Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3　専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程では、指導教員による論文指導を単位化し、「論文指導科目」12 単位以上の履修を必修として、修了要件に加えた。さらに指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修も修了要件に加えた。具体的なカリキュラム案は各専攻等で完成させ、2016 年 6 月の人文研究科教授会および同 7 月の研究科長会議での一括承認、必要な学則改正を経て、2017 年度より実施するに至った。

定員未充足問題は、英文学専攻で 2016 年度に社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者は前年度比 225%の増加という、一定の成果を収めた。一方で、2016 年度修士課程入学者がほぼ定員に達した哲学科で、2017 年度入学者は定員の 53%に落ち込むなど、定員管理問題は引き続き、入学者の増減要因の分析と対策の検討を要する課題である。

博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題は各専攻等で指導に努めているが、人文系研究職の就職難等の要因もあり、すぐに解消することは難しい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科博士後期課程における論文指導科目の単位化や、指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修を修了要件に加えるなど、2017 年度からの実施に至ったカリキュラム改革の進捗は高く評価できる。定員未充足問題に関する英文学専攻の改革は一定の成果を収めているので、他の専攻とノウハウを共有し、引き続き入学者の増減要因を分析することで、適切な対策を打ち立てることが望ましい。博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題は社会環境の影響があるものの、長期的な視野に立ちながら人文諸科学研究の発展に資する具体的な方策が検討され続けることを期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げている。以後、適切に活動している。
・6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出されている。任期は 1 年である（再任は妨げない）。
・2016 年度の委員会開催日等は以下の通りである。
【第 1 回】2016 年 4 月 15 日　議題：委員長選定、今年度の予定立案
【第 2 回】2016 年 5 月 6 日～10 日（持ち回り会議）
議題：①年度目標・現状分析・指標について　②今年度の目標設定について

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【第３回】2016 年９月 16 日（持ち回り会議）　議題：大学評価委員会の評価結果について
【第４回】2016 年 11 月 11 日　議題：①2015 年度自己点検・評価活動中間報告（年度目標の進捗状況について　②大学評価委員会の評価結果について（まとめ）　③年度末評価点検のスケジュールについて　④2016 年度からの外国語科目の質保証のあり方について　⑤博士後期課程のコースワークにおける各専攻での具体的質保証のあり方について　⑥今年度の活動方針、計画の決定について　⑦大学院内の状況報告とその対応について　⑧国際日本学インスティテュートの自己点検（現状分析）の作成要望について
【第５回】2016 年 12 月 16 日　年度末評価点検のスクジュールについて（教授会での発表・依頼）
【第６回】2017 年２月 7～15 日（持ち回り会議）
議題：①人文科学研究科および全専攻の自己点検年度末評価へのコメントについて
②自己点検年度末評価のコメント作成に対する質保証委員会としての考え方について
【第７回】2017 年３月９日
議題：①報告書作成について　②今年度の反省および次年度への申し送り事項について

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化に向けたカリキュラム確定および学則改正を 2016 年度中に終え、2017 年度より実施するに至った。	2.3 ②・③

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2016 年度は持ち回り４回を含む計５回の質保証委員会が開催され、同委員会が適切に機能していると評価できる。初回で委員会の年間予定を立案するなど、科内の PDCA サイクルは計画的かつ円滑に循環している。大学評価室への対応案件のみならず、執行部への提言事項として、2017 年度から実施される博士後期課程のコースワークにおける教学上の有効性や問題点、実際の教育上の効果等についての長期的検証の必要性が活動報告の中で提起されており、主体的かつ真摯な取組がなされていると判断できる。質保証委員会へは６専攻から４名の委員を選出する方式だが、それに関して、狙い通りに作用しているかどうか、2016 年度の指摘（『2016 年度自己点検・評価報告書（教学部門）』p.364）を受け止め、2017 年度の検証を期待したい。

２　教育課程・教育内容
【2017 年５月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】
【人文科学研究科全体】
本研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている
２．一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる
３．各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している
４．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。
【哲学専攻】
哲学専攻では、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．一定以上の外国語能力を備えている

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している
３．哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している
４．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

【日本文学専攻】
修士の学位授与にあたっては、必要な単位を修得し、日本の文学・言語・芸能の歴史に関わる基本的な知識・研究能力を身に付けるとともに、修士論文の提出を求める。「文芸創作研究プログラム」では、修士論文に代わる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。博士の学位授与にあたっては、コースワーク制に必要な単位を修得し、高度で専門的な研究能力を身に付け、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文の提出を求める。

【英文学専攻】
１．（修士課程）当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するともに、学位論文を執筆することにより獲得される。
２．（博士後期課程）上記の修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するとともに、学位論文を執筆することにより獲得される。

【史学専攻】
史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを習得した者に対し、「修士（歴史学）」または「修士（学術）」の学位を授与する。
１．史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
２．従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集・整理・分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキル。
３．研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキル。
４．生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力。
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげた者に対し、「博士（歴史学）」または「博士（学術）」の学位を授与する。

【地理学専攻】
１．（修士課程）修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与される。
２．（博士後期課程）博士の学位は、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を修得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与される。地理学専攻では博士論文の作成にあたって 2 本以上の学術雑誌掲載論文、論文博士は 3 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定められている。

【心理学専攻】
心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で習得した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで習得した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。
１．人の認知について科学的理解をすることができる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．人の発達について科学的理解をすることができる。
３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート】
国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．一定以上の外国語能力を有していること
２．国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること
３．日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること
４．修士学位については、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること
５．博士学位については、修士学位授与資格に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること

① 研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
【人文科学研究科全体】
人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。
また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。
少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。
【哲学専攻】
哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。
また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。
学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけではなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。
哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。

【日本文学専攻】
古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置する。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文芸創作、アートマネージメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【英文学専攻】

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士に入学した段階で行なう。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

【史学専攻】

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。

１．日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。

２．西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。

３．昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くする。

４．実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。

５．少人数指導・個別指導を行う。

６．博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

【地理学専攻】

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

１．（修士課程）１年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2 年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用し、さらには年 2 回の研究発表会が開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1 年目、2 年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のための現地研究が行われている。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートは必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラム

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

と授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。

2．（博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全体が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

【心理学専攻】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

1．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。

2．高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。

3．自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。

4．「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士課程）

1．人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。

2．修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。

3．国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。

4．「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

5．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートでは、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが組まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専担教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/index.html

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S] A B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に返す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会で改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年度人文科学研究科質保証委員会からの提言を受けて、2016 年度からは国際日本学インスティテュートの教育目標等の適切性についても、質保証委員会による検証を加えることとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、各専攻・インスティテュートではコースワークの視点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014 年度には授業科目のナンバリングを通して各授業のレベルを可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、専攻単位で行われる研究報告会等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2017 年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの観点から、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークの観点から、指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えた（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年度から検討を進めてきたコースワークの導入について、2016 年度中に各専攻・インスティテュートの具体的カリキュラムを確定し、2017 年度入学者より前項記載の新規取り組みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されて

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いるか概要を記入。

各専攻・インスティテュートでは、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、学位論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

人文科学研究科には専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに 2013 年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の複数の協定校を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。

2015 年度には、「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行い、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生を支援できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 8-9.

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションが実施され、専任教員から履修の主要ポイントが説明されるほか、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。
・英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。
・各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。
・主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。
・心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい [いいえ]

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールは明示している。
・研究指導計画の書面化については専攻・インスティテュートで温度差があるのが現状である。
・心理学専攻では、修士課程については授業（「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」）のシラバスを通じて学位取得に至るロードマップを明示し、研究計画申請書を提出させている。
・史学専攻では「研究指導計画書」の書式を作成し、学生と指導教員の間でこれを往復させることで、個々の学生に対す

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る学位取得に向けた指導に活用している。
・哲学専攻、国際日本学インスティテュートにおいては、学位論文取得に至るロードマップの策定を検討しており、2018年度からの導入・公表を目指している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項 2017 年度』、pp. 38-50.「学位論文について」
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』、pp. 246-263：「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」シラバス
・心理学専攻「研究計画申請書」
・史学専攻「研究指導計画書」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
研究指導計画の書面化の有無を問わず、すべての専攻・インスティテュートにおいて、修士論文・博士論文等の審査基準を明文化・公表しており、指導教員はそれに準じて、個々の学生の研究計画に基づいた研究指導・学位論文指導を行っている。加えて、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。
詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。
・作成されたシラバスについては、2014 年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（１名の担当者が自専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015 年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。
・それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられないためである。ただし、専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
・ただし、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することにしている。
・さらに地理学専攻では、2016 年度より全科目で学生による授業改善アンケートを実施し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、各授業担当教員が厳正に行っている。
・成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生は D（不合格）および E（未受験）評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。
・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。
・修士論文の評価については、主査と副査が中心になって行っているが、専攻の教員が全員体制で審査にあたることで適

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・学位授与は、WEB 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。

・「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、学生に公開している。

・日本文学専攻、心理学専攻においては、学位論文審査基準をそれぞれのホームページ上でも公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学学位規則

・哲学専攻修士論文「審査内規」、哲学専攻博士論文「審査内規」

・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

・英文学専攻「修士論文執筆に関する注意事項」、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」(内規)、「課程博士論文執筆ガイドライン」

・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規)」

・「地理学専攻博士学位授与内規」、「地理学専攻修士論文審査基準」

・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/）内の「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規)」

・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」、「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。

・修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても、把握されている。

・学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。

・博士の学位取得に要した年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。

・史学専攻では毎年、学内学術雑誌である『法政史学』3 月号に、当該年度の課程博士・修士の学位取得者について氏名と論文題目を公表することによっても、学位授与状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2012 年～2016 年度学位授与者数集計

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとに開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。

提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行うことで、その水準を保証している。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

これらの取り組みにより学位の水準を保っているが、2017 年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう明確化した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度より論文指導科目 12 単位の履修を必修として修了要件に加えることにより、博士の学位の水準維持に資するようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・２．５．②の根拠資料に記載した、各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準等
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」
「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
・史学専攻「修士論文構想発表会」資料
『法政史学』第 86 号（2016 年 9 月）―2016 年度法政史学会大会プログラム・報告要旨
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
『2016 年度法政心理学会年報』
・2017 年度『大学院講義概要（シラバス）』p.320（国際日本学合同演習）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院履修要綱に明記されている。
修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。
提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
法政大学学位規則（第 4 章「博士の学位」）の通りに行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要綱 2017 年度』pp.38-50（学位論文について）
・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
・ただし国際日本学インスティテュートには、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行うため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。
・心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
人文科学研究科としては、学位授与方針１に沿って全学生に提供する外国語科目の改革を行い、2016 年度より新しい形で運営している。それらの科目群（「日本語」科目群を含む）については 2016 年度に学生による授業改善アンケートを実施しており、今年度は各専攻主任・インスティテュート運営委員長が集まる会議において、アンケート結果や受講生の成績評価等を踏まえて、改革の効果や学習成果を検証する予定である。
学位授与方針２～５は各専攻・インスティテュートの教育により達成されるものであり、また、専攻・インスティテュートごとに学位授与方針をさらに細かく定めているので、この項目については各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

学習成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。そのような客観的な指標は毎年度集計されている。しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われる。そのような観点からの検証の中核は、各専攻・インスティテュートとなる。

したがってこの項目については、各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためアンケートを実施してこなかったので、アンケートが行われていない授業の比率が高い。しかし、改革後の外国語科目・日本語科目群については初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施した。今年度はそのアンケート結果を、改革の効果の検証に利用する予定である。

また、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。

加えて、受講者数が理由で 2015 年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻では、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施することにした。その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

研究科全体では外国語科目群・日本語科目群について授業改善アンケートを実施した。また地理学専攻で、「現地研究」を除く全科目を対象に授業改善アンケートを実施した。それらのアンケート結果は、今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議、および地理学専攻会議において活用する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科全体で、2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施するに至った。	2.3.　②・③
・史学専攻では、中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。	2.3.　⑤
・地理学専攻では、2016 年度から全授業科目で学生による授業改善アンケートを実施し、授業改善に活用することにした。	2.7.　②

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士学位授与率を上げることが、研究科全体の大きな課題となっている。各専攻・インスティテュートにおいては、博士論文審査基準の周知や指導教員によるきめ細かな助言・指導など、従来からの対応を徹底させ、新たな工夫を考える

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

必要があるが、研究科全体としては、2017 年度から博士後期課程に導入したコースワークの効果について経年的に検証する必要がある。今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議において、その検証方法についての検討を進める。

・受講者数が 10 名未満のため学生による授業改善アンケートを実施していない科目が非常に多いことも、再考を要する課題と言える。今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議において、以前から全科目でアンケートを実施している心理学専攻、および 2016 年度から全科目でアンケートを実施することにした地理学専攻から、匿名性の確保、学生からの率直な回答の保証などで問題が生じていないかを報告してもらい、アンケート非実施科目の要件設定を再検討したい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

人文科学研究科は、コミュニケーション能力、論理的思考、課題解決能力、専門知識と幅広い教養を共通基盤としながら、かつ修士・博士の系統的な研究課程方針に基づき、各専攻の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が定められ、いずれもホームページなどに公表されている。各専攻はそれぞれの特性に応じて修得すべき所定の単位数を含め、目標設定および達成条件は明確である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成や実施方針が適切であるか、その検証は専攻会議、質保証委員会、教授会において慎重に検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

人文科学研究科では、かねて準備が進んでいた諸改革（博士後期課程の単位制導入、すなわち同課程「論文指導科目」12 単位以上履修、指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位履修、合計 20 単位以上履修することを修了条件に加えることなど）により、指導教員主導となるリサーチワークと、系統的なカリキュラムに従って組織的に行われるコースワークが修士・博士両課程において実現されたことは高く評価できる。「博士課程在籍者発表会」を外部の研究者や一般の関心者にも参加可能なかたちで開催し（哲学専攻）、中国を中心とした海外協定校との交流を密にすることで自らの研究を相対化することを目指す（日本文学・史学専攻）など、専門分野の高度化やグローバル化推進のための取組も専攻ごとに適切に行われている。改革された外国語科目/日本語科目群の効果検証結果が大いに期待される。

③教育方法に関すること（2.4）

人文科学研究科では履修指導は適切に行われ、とくに英文学専攻と心理学専攻のきめ細かい指導は高く評価できる。

「研究指導計画」については専攻によって取組状況が異なるものの、昨年度の大学評価を受け、哲学専攻においては来年度からの導入・公表を目指して学位取得に至るロードマップの策定が検討されるなど、一定の進捗が見られる。各専攻とも自らの特性を活かしつつ「研究指導計画」文書化による学生への明示、ならびにそれに基づく指導が望まれる。

シラバスの第三者チェックが 2015 年度分以来継続的に実施されていることは評価できる。授業とシラバスの連動に関しては、授業内容の変更がある程度は避けられないことを前提としつつ、英文学専攻や地理学専攻のように、状況の適切な把握と検証は可能と思われるので、今後の検討に期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに「成績調査」制度により適切性が担保されている。学位論文の審査基準は明文化され、専攻によっては HP 上で公開するなど、あらかじめ学生への周知がなされている。2016 年度の大学評価において「学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されている」点が指摘されているが、授与状況のおよその把握に留まらず、善処が望まれる。学位授与に係わる責任体制と手順は要項ならびに学位規則において明らかである。また大学院全体で実施される修了生アンケートの結果について、研究科として組織的に情報共有している。また心理学専攻では独自の修了生アンケートを実施し、就職・進学情報を共有することで組織的な状況把握がなされている。2016 年度は学位授与方針「1」に基づく外国語科目の改革が行われ、日本語科目群を含む新しい形の運営を始めている。またほかの方針も各専攻ごとに状況に応じた対応が見られる。授業改善アンケートは専攻や科目群によっては実施の方向へ動き出していることは評価できる。今後とも専攻会議や教授会などで同アンケートの利点や問題点を共有し、「現状の課題および今後の対応」欄に記載されているとおり、アンケート非実施科目の要件設定の再検討ならびに組織的な活用が期待される。

3　学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

【人文科学研究科全体】

人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。

（修士課程）

1．当該の分野の研究への強い意欲を有している

2．修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている

3．当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士課程）

1．当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している

2．博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている

3．当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。

【哲学専攻】

哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。

（修士課程）

1．哲学研究への強い意欲を有している

2．修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている

3．哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

（博士課程）

1．哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している

2．博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている

3．哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある

【日本文学専攻】

修士課程では、教育課程に必要な適切な学力、論理的な思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受け入れる。入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れる。また、博士後期課程では、教育課程に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れる。

【英文学専攻】

1．英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している

2．（修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている

3．（博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている

4．一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している

5．外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011 年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

【史学専攻】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

（修士課程）

1．入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。

2．広く他大学出身者を受け入れる。

3．入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。

4．入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

（博士後期課程）

1．当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。

2．博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。

3．当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

【地理学専攻】

1．（修士課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。

さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入している。

また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。

2．（博士後期課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。

【心理学専攻】

（修士課程）

1．心理学研究への強い意欲を有している。

2．修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、および IT リテラシーを身につけている。

3．心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

（博士後期課程）

1．心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。

2．博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、IT リテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。

3．心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【国際日本学インスティテュート】
国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

（修士課程）
1．国際日本学研究への強い意欲を有していること
2．修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

（博士後期課程）
1．国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること
2．博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること
3．国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。
学生募集については、毎年度の「大学院案内（総合パンフレット）」発行（WEB 上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法については専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。
具体的な入学者選抜の方法・体制・公正性の確保等については、各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会
http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html
・大学院入試要項

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすい工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとは言いがたい専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。
専攻・インスティテュートごとの現状認識と対応については、それぞれの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	
入学者数	79 名	71 名	80 名	71 名	72 名	
入学定員充足率	0.83	0.75	0.84	0.75	0.76	0.79
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	
在籍学生数	203 名	194 名	198 名	195 名	180 名	
収容定員充足率	1.07	1.02	1.04	1.03	0.95	1.02

【博士・研究科合計】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	13名	13名	13名	13名	13名	
入学者数	15名	20名	20名	12名	21名	
入学定員充足率	1.15	1.54	1.54	0.92	1.62	1.35
収容定員	39名	39名	39名	39名	39名	
在籍学生数	73名	83名	86名	89名	100名	
収容定員充足率	1.87	2.13	2.21	2.28	2.56	2.21

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各年度の大学院入試要項

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英文学専攻では、2017年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。	3．3．①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。
・未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。
・収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科や専攻ごとに、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が、受入方針として設定・明示されている。学生募集・選抜制度・選抜体制は適切であり、選抜そのものも専攻によっては全員一致で決定するなど、専攻ごとに公正に実施されている。定員の超過・未充足の課題については、今後実効性のある対応が求められるが、学生募集および選抜結果を検証し、それに基づいて改善への取組（広報の強化や現地入試などの入試改革など）がなされているので、いずれ効果が現れることを期待したい。また国際日本学インスティテュートとの関係においては密に協議を行い、専攻ごとの定員設定や管理の妥当性を検証し、改善する必要がある。英文学専攻では修士課程の社会人入試ならびに一般入試を変更し、一定の成果をあげたことは評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は，上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し，自らの専門領域の研究に励むと同時に，各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを踏まえて，学生の自己探求と自己実現，勉学への取り組みを促進し，指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては，各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては，修士課程では基本的な研究の基礎を固め，博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ，各々の課程の最後に修士論文，博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」
・「文学部史学科　人事に関する内規」「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」
「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第 6 条 3 にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
・各専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則
・大学院人文科学研究科教授会規程
・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 16 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 10 名、地理学専攻 8 名、心理学専攻 8 名で、そのうち外国籍を有する教員 2 名、女性教員は 13 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度」、pp. 4-6. 教員組織

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	16	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修正	10	7	4	3
地理・修士	5	4	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	61	54	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	16	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	10	7	4	3
地理・博士	4	4	4	3
心理・博士	8	8	2	2
博士計	60	54	18	14
研究科計	121	108	36	28

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.95 人、博士 1.67 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

哲学専攻と史学専攻では専任教員の年齢構成が 60 代に大きく偏っているが、これは 2003 年度に第一教養部から教員が移籍したことの結果でもあり、専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているので、これら 2 専攻における偏りも、徐々に是正されるはずである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	19 人	23 人	19 人
	0.0%	3.1%	30.2%	36.5%	30.2%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

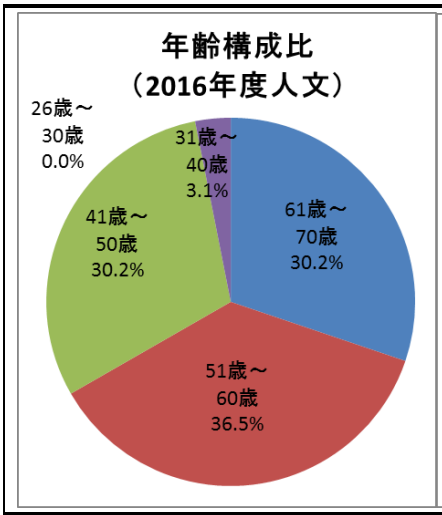

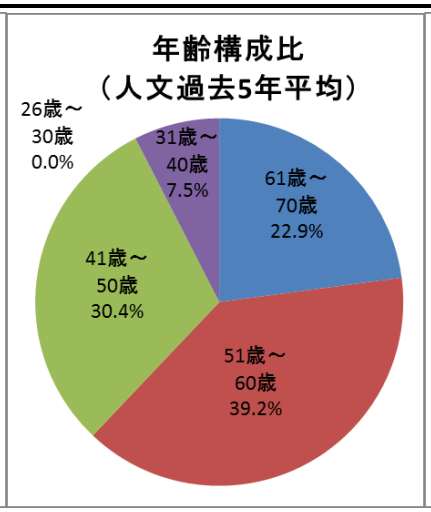

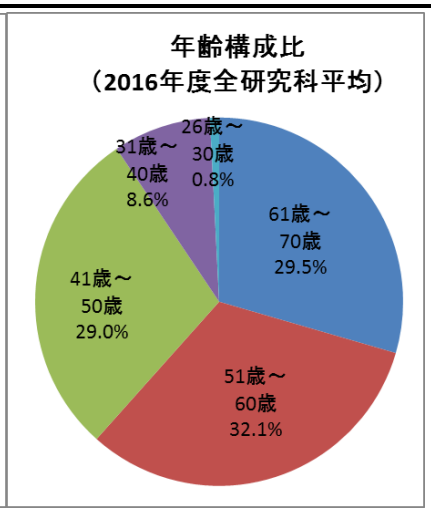

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の６専攻は文学部６学科の上にあり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、文学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
・最終選考に際しては面接を行い、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を文学部教授会に推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのＦＤセミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構ＦＤ推進センター主催のＦＤ関連の情報の告知やＦＤセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。
・英文学専攻・英文学科独自のＦＤ活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたＦＤ研修会が開催されている。
・心理学専攻では、全授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有して、専攻内のＦＤ活動につなげている。
・国際日本学インスティテュートでは、運営委員会においてＦＤ活動を行っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会（12 月 14 日、80 年館 6 階資料室、今年度の授業、シラバスに沿っているか、報告、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

反省、14 名）
・国際日本学インスティテュート運営委員会
2016 年 5 月 14 日、大学院棟、テーマ：授業改善アンケートの実施について、チューター制度を含めた研究指導体制、論文審査、修士論文の評価基準について、参加者 5 人
2016 年 7 月 6 日、大学院棟、テーマ：3 つのポリシーの見直し、参加者記録なし
2016 年 10 月 9 日、大学院棟、テーマ：学生の受講態度に関する意見交換、参加者 14 人
2017 年 1 月 25 日、大学院棟、テーマ：日本語のクラス編成について、参加者記録なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・英文学科・英文学専攻ＦＤ教員研修会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。
・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。
・地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科における採用や昇格の基準は明らかであり、役割分担や責任の所在は大学院学則などに明示されている。同研究科では専任教員と兼任教員で補完し合いながら、適切な研究領域を網羅すると同時に研究者育成にも貢献しうる組織を有する。是正の動きはあったものの、教員の年齢構成は 64 名中 40 歳以下が 2 名と極めて少ないので、その点を認識したうえで徐々に均衡がとられていくことが望ましい。大学院担当教員に関する人事内規（資格・科目担当基準・選任手続き）は整備されており、また運用の際にも学部の選考委員会に大学院科目担当者を含めたり、専攻会議で検討するなど、運用も適切である。FD 活動は英文学専攻や心理学専攻など、一部で活発に行われ評価できるが、他専攻においてもより組織的な対応に期待したい。多くの専攻が学内学会を開催し、また学術雑誌を発行している。これらは労を要すると拝察されるものの、教員・大学院生相互にとって研究活動の活性化につながっており、評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。

研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生の修学支援に資するようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生の修学支援に資するようにした。	5．1．①

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2016 年度から留学生の日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目「日本語論文作成実習I/II」「日本語論文作成基礎AI・AII・AIII・AIV」「日本語論文作成基礎BI・BII・BIII・BIV」を新たに設けたことは高く評価できる。履修状況や効果を把握することで、さらなる科目内容の充実や改革が進むことが望まれる。

国際日本学インスティテュートに在籍する留学生が専攻科目を受講するケースが増えることを見越し、たとえば哲学専攻の「哲学フランス語研究」など、専攻する科目での留意点やノウハウを共有するなど、研究科全体の組織的な対応にも期待したい。

Ⅳ　2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻･インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案する見込みである。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	当初の課題設定は「研究科長会議への提案」にとどまっていたが、その課題を完全に達成した上で、来年度からの導入のための準備も完了しており、当初の設定以上のレベルで達成されたと評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学位取得までの研究指導計画については、すでに作成・配布している３専攻以外の専攻でも、今年度までに作成を完了するか（２専攻)、あるいは来年度中には作成を完了することになる予定である（１専攻)。 ・授業がシラバスに沿って行われているかなどを反省する機会については、２専攻ですでに制度化しているが、その他の専攻についてもすでに制度化している専攻の例を参照しながら検討を開始する予定である。 ・来年度は２専攻が原則全授業で、３専攻が学生５名以下の全授業で実施することになっている。
	質保証委員会による点検・評価	・「研究指導計画書」については、来年度には全専攻で作成が完了するまでに至っており、十分に達成されたと言える。 ・「シラバスに沿っているかを反省する機会の制度化」については、「専攻ごとに検討する」ことを課題としていたが、「検討開始を予定する」までの段階にとどまっており、十分な達成には至っていないが、検討への道筋が示された点には一定の評価ができる。 ・「少人数授業における授業改善アンケートの実施」については、5 専攻において実施が決まっており、十分に達成されたとも言えるが、課題設定時に示された「ネットを利用することで学生の匿名性が守られるならば」という条件について十分な検討・検証の結果が示されておらず、懸念が残ることは否めない。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

人文科学研究科博士後期課程のコースワーク準備が順調に進み、2017 年度から導入されたことは特筆に値する。今後は修士課程、博士後期課程いずれのコースワークについてもその効果をいかに検証し、また研究科全体の大きな課題である博士学位授与率の向上にいかに結びつけるか、今後の取組が期待される。

心理学専攻では独自の修了生アンケートを実施し、就職・進学情報を把握している。少人数授業における授業改善アンケートの実施についてはさまざまな議論の余地があるものの、まずは心理学専攻にメリット・デメリットを報告してもらうなど、共通理解を醸成し、懸念が残らない対応を期待したい。

【大学評価総評】

人文系の研究や教育を取り巻く環境は相変わらず厳しいが、人間の本性に対する深い洞察をもとに現代の諸問題を解決に導く本学人文科学研究科の意義は、それゆえにこそいっそう高まっている。学際性と専門性、伝統と革新のバランスをめざしつつ、本研究科が入試やカリキュラムなどの制度改革に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。とりわけコースワークやリサーチワークの観点からの博士後期課程科目の単位化や課程修了時の修得単位数の確定、あるいは語学科目の充実などは、6 専攻１インスティテュートによる構成もあって共通した対応が難しいと思われる中、具体的な方策として特筆に値する。

授業改善アンケートの実施と活用、定員の超過・未充足への対応、博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題、教員の年齢構成など、継続的な問題についても踏み込んだ対応を行うことで、本研究科の研究・教育がいっそう充実することを期待したい。

人文科学研究科哲学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

哲学専攻では 2016 年度より新たに「哲学ドイツ語研究」「哲学フランス語研究」を開設し、哲学原典読解のための、語学からの本格的な道筋を構築した。哲学専攻だけでなく文学部学生、国際日本学インスティテュートの院生の受講もあり、多様な学生のニーズに応える有意義な新設科目となった。また 2017 年度からは博士後期課程においてコースワークを導入し、指導教員の担当する「哲学特殊研究」を必修として 12 単位、その他の教員の授業を選択必修科目として 8 単位以上の取得を制度化した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2 教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

哲学専攻では、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。

1．一定以上の外国語能力を備えている
2．さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している
3．哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している
4．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している
5．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい] いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。 また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。 学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけではなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。 哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、さらにまた、EU のエラスムス・ムンドゥス・プログラムと連携することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』 ・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/tetsugaku/index.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証に関しては、哲学専攻会議、大学院質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室が連携して、毎年度、定期的に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って、古代・近代・現代といった多様な時代の哲学を授業科目として開設し、哲学に対する受講生のニーズに応えるように配慮している。コースワーク設定の視点から 2014 年度には授業科目のナンバリングを実施して、各科目のレベルに関する位置付けを迅速かつ明確に分かるようにした。また「修士論文構想発表会」を毎年度 11 月に開催し、院生と教員の積極的な参加を促して、修士論文作成をサポートしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』「哲学専攻」p. 10−p. 53	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了要件『大学院要項 2017 年度』p. 25 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 コースワークに関しては、指導教員の担当する「哲学特殊研究」を必修として 12 単位、その他の教員の授業を選択必修科目として 8 単位以上の取得を制度化した。 リサーチワークとしては、すでに定例化している「博士課程在籍者発表会」を、2017 年度からは、内部の院生・教員だけでなく、外部の研究者、一般の関心者にも参加可能なかたちで開催し、博士論文作成への有益な示唆を広く学外者からも得られる企画が今年度初頭の専攻会議で承認されている。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

上記の博士後期課程コースワーク化の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・コースワークに関しては・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』「哲学専攻」p. 13-p. 15
・リサーチワークに関する資料は目下作成中。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
日本で開催される国際学会などへの参加を促し、それに資するテクストと授業で取り上げて院生の研究の高度化をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から 2016 年度から「哲学ドイツ語研究」「哲学フランス語研究」と題する授業を開催し、国際インスティテュート在籍で国際機関などで働く院生、あるいはアジアからの留学生の参加をみている。広い意味で「グローバル化」を推進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』p. 49-p. 52

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・4 月初めに院進学者に対してガイダンスと懇親会を行い、研究に関して教員全員から密接に指針と情報を提供できるようにしている。
・また、修士課程の院生に対しては「修士論文構想発表会」（11 月）、博士後期課程の院生に対しては「博士課程在籍者発表会」（7 月）を開催して、学習の活性化をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・研究指導計画に関しては、『大学院要項』『大学院講義概要』に履修や論文作成のルールを説明した個所があり、これは、研究の段階に即したもので、哲学専攻における研究の指針が理解できるようになっている。
・「ロードマップ」に関しては専攻会議ですでに検討しており、来年度には公開に至る予定である

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』（p. 38-p. 50）『大学院講義概要』（p. 10）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
修士課程の院生に対しては「修士論文構想発表会」（11 月）を開催。博士後期課程の院生に対しては「博士課程在籍者発表会」（7 月）を開催。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、予め要請されている形式に従って記述することが促されている。作成されたシラバスは、第３者のチェックを受けることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　[いいえ]
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・毎年異なる受講生の数および研究内容のレベルに応じて授業を進捗させる柔軟さが大学院教育のメリットであり、シラバス掲載の授業内容との正確な一致が実現されないのが現状である。その点、厳密な検証は行っていない。 ・ただし専攻会議を通して、現実に即した授業の運営を逐一検討して、受講生に対応した指導を行うように心がけている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価基準はシラバスに明示されている。単位認定は、それに基づいて厳正に行われている。 ・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムはないが、学生はＤおよびＥ評価について、一定の期間に「成績調査」を申請する制度は確立されている。 ・修士論文の評価については、主査と副査を中心に、専攻の教員全員で審査にあたることで適切性を確保している。 ・博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、審査委員会（研究科教授会）の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、哲学専攻では学位審査の基準、および目標レベルを決めている。 ・修士論文、博士論文の審査基準については、哲学専攻で内規として策定し学生に公開している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・哲学専攻修士論文「審査内規」 ・哲学専攻博士論文「審査内規」	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会、専攻会議で報告される。哲学専攻は、そのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視するようにしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 修士・博士ともに、中間報告（「修士論文構想発表会」「博士課程在籍者発表会」）を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B
【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。 修士の学位については、論文審査において、主査副査を置き、教員全員が口述試験を実施し、専攻内で協議して総合的かつ公正、適切に判断を行っている。その結果を踏まえて学位の授与を行っている。	
【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 博士の学位ついても、論文審査において、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）からなる審査小委員会を設置し、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において公正かつ適切に学位授与を決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・哲学専攻では、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時である。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士後期課程の学生の中間報告・発表会、全教員による論文審査などによっても適切に行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 教育成果の客観的な指標は、単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであるが、それについての客観的な数字は毎年度集計されている。しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数だけを指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制の確立はまだ確立していない。現在のところ、教育成果は、提出された学位論文(修士論文、博士論文)、それに至る過程における研究発表会などによって検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 哲学専攻では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。 （修士課程） 1．哲学研究への強い意欲を有している 2．修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている 3．哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている （博士後期課程） 1．哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している 2．博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている 3．哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学者選抜の方法は、一般入試と社会人入試の 2 つの形式をとり、それぞれアドミッション・ポリシーに適合した院生を選抜している。また、選抜に関しては、専任の専攻教員全員による採点と合否判定を行っており、公正さを確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 2018 年度大学院入試要項	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 哲学専攻の定員充足率は 2016 年度は良好であったが、17 年度は修士課程 0.53、博士後期課程 0.0 で、「定員の未充足」問題が再び発生し、検討課題になっている。なお、哲学専攻内の収容定員の超過は現在のところないが、在籍年数を超過している学生に対しては適切な指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2012～2016 年度）　　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	9 名	7 名	9 名	7 名	14 名	
入学定員充足率	0.60	0.47	0.60	0.47	0.93	0.61
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	27 名	23 名	27 名	28 名	27 名	
収容定員充足率	0.90	0.77	0.90	0.93	0.90	0.88

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名	
入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.00	1.50	0.50
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	10 名	8 名	5 名	4 名	6 名	
収容定員充足率	1.67	1.33	0.83	0.67	1.00	0.90

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

哲学専攻においては、学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

哲学専攻の理念・目的をはじめ，後述する教育目標等を理解し，これを他の教員と共有することができる，人徳すぐれかつ指導力ある教員を期待する。また同時に，研究者としての資質・実績にすぐれつつも，みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するための国際性・学際性も，本専攻教員の不可欠の要素として期待される。

教員組織の編制方針としては，バランスのとれたカリキュラム体系の構築，院生の多様な研究テーマに対応するために，教員が特定の専門研究領域に偏ることがないように編制することを原則とする。また教員組織の年齢構成も考慮すべき条件となる。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

・哲学専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。

・専攻主任は定期的に専攻会議を開き、その決定にもとづき専攻の運営を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

哲学専攻は 11 名の専任教員からなり、西洋哲学の主要な領域を網羅すると同時に、哲学研究に必要とされる研究能力の育成に相応しい教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想 1 名、ドイツ系哲学・思想 3 名、フランス系哲学・思想 2 名、英米系哲学・思想 1 名、倫理学 2 名、法哲学 1 名、数理論理学 1 名である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	2	2
博士	11	10	2	2
専攻計	22	20	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.45 人、博士 0.55 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

専任教員 11 名の年齢構成は、40 代 1 名、50 代 3 名、60 代 7 名で大きな偏りがあるが、年齢構成に配慮した採用によっ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

て、徐々にこの偏りを是正していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	1 人	4 人	6 人
	0.0%	0.0%	9.1%	36.4%	54.5%

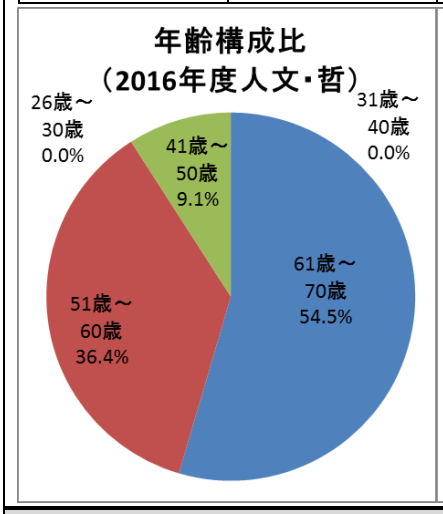

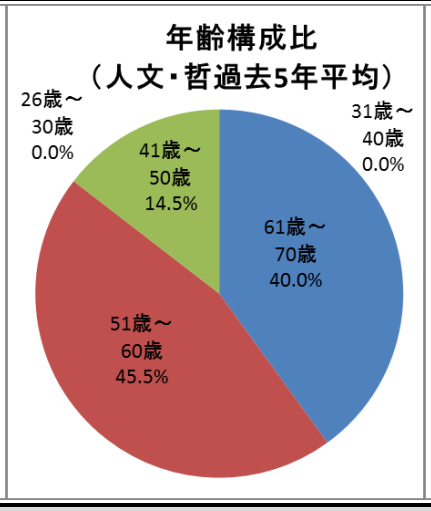

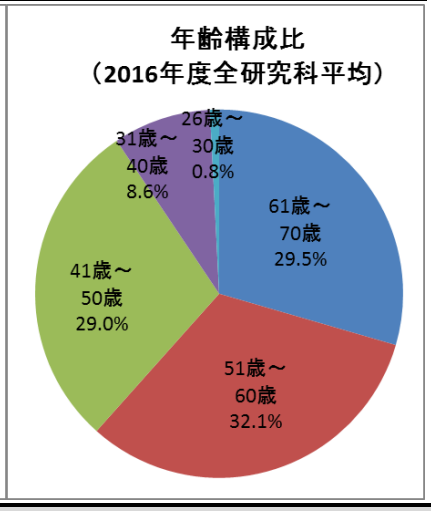

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

専任教員の募集・任免・昇格についての人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も考慮して公募を行っている。

・選考人事に際しては、人事選考委員会を設け、規定に従って人事選考を進めている。

・最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ学科・専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。

・昇格に関しても内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部教授会で教員としての資質向上のための FD セミナーが適宜開かれる一方で、大学全体としても教育開発支援機構 FD 推進センター主催の FD 関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員も、そのようなセミナーへ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・記録なし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学の設けている、在外研究、国内研究などの制度を、有効に活用している。

・哲学専攻において哲学会を組織し、研究発表や議論などの場を確保すると同時に、研究活動の活性化をはかっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 2016 年度より新設の「哲学フランス語研究」には国際日本学インスティテュート在籍の留学生も受講しており、日本語による説明を適宜分かりやすい日本語あるいは基本的な英語による説明で補い、また精神的に萎縮しないように授業の雰囲気作りにも配慮している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特にない。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等	コースワーク制については、細部の詰め、および他専攻・インスティテュート間の調整を行っ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		たうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	他専攻との協議・調整も含めて、所期の目的に合致したコースワーク制の導入準備が達成されたことが評価される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		教育成果の検証のあり方について検討し、検証体制の確立に向けて取り組む。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学位取得までの研究指導計画（ロードマップ）を書面で作成したが、これを教育成果の検証のための指標としても用いる。また、学生による授業改善アンケートを受講生 5 人以上の授業で実施し、その結果を組織的に利用する。
	質保証委員会による点検・評価	学位取得のロードマップを作成したことが評価できる。今後はさらに教員のみならず学生向きに道標が公開されることがのぞまれる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科日本文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程におけるコースワークについては、2017 年度より指導教員による論文指導科目（12 単位）と、指導教員以外の担当になる選択必修科目（8 単位）を修了要件とすることとした。選択必修科目には、古代から近代までの原典研究のほか、文芸学・批評史・言語学などを配し、幅広い知識と視野を持つ学生を育成しうる教育課程を整備した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 （修士課程） 修士の学位授与にあたっては、日本の文学・言語・芸能の歴史にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を錬磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」では、修士論文に代わる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。 （博士課程） 博士の学位授与にあたっては、コースワーク制に必要な単位を含め、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて習得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置している。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文芸創作、アートマネージメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・日文専攻ホームページ nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=22	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

日本文学専攻では、毎年の自己点検・評価活動のなかで教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会において、その適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワーク設定については、授業科目をそれとして位置づけ、ナンバリングによる授業レベルの可視化を行っている。専任・兼任教員による科目のほか、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作プログラム」を開設したり、国際日本学との合同授業を行ったりといった、多様な授業・プログラムを展開している。修士論文(文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文)はリサーチワークと位置づけ、授業時間以外にも個々の教員が指導を行い、執筆・完成を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院講義概要(シラバス)2017 年度版」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院要項 2017 年度版」

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2017 年度より、指導教員が担当する「日本文学特殊演習Ａ・Ｂ」（論文指導科目）の必修科目（12 単位）に、指導教員以外の担当者が開講する選択必修科目（8 単位）を加え、計 20 単位以上を修了要件とすることとした。古代から近代までの「原典研究」のほか、文芸学・批評史・言語学などの分野を含み、学生に幅広い知識と視野を与えうる教育課程となっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記の博士後期課程コースワーク化の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
専任教員による各分野の高度な授業のほかに、一年度単位で学界の泰斗を招聘して開講している「日本文芸学」や、「文芸創作プログラム」でやはり一年度単位で現在活躍している作家を招聘して開講している「作家特殊研究」をはじめ、兼任教員をあまり固定化することなく多様なニーズに応えうる授業を展開している。また、専攻内に「能楽研究者育成プログラム」を設けて高度で重点的な教育を行っているほか、国際日本学インスティテュートとの合同科目を設置することで、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・毎年研究誌「作家特殊研究」を発行。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学（18 年度より西南民族大学も加わる）と協定を結び、当地で現地入試や模擬講義を行い、また四川外国語大学・北京科技大学・福州大学より、毎年、大学院修士課程における委託研修生の受け入れを行うなど、留学生（主に中国人）の教育に注力している。また、これらの留学生と日本人学生との間の相互交流を密にすることによって、各々自国の研究状況を相対化して見ることが可能となったり、異文化理解能力を高めたりするなどの成果を上げている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・新入学者には年度初めのオリエンテーション時に、各教員より専門とする時代や授業・学習内容について説明して、適切な履修指導を行っている。 ・日常的に、各教員のオフィスアワー等において一対一の形式で行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　[いいえ]
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究指導計画（書面）は、作成していないが、2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定め、論文執筆上の注意点を明確化した。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」 ・「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 2011 年度に定めた「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」により、論文執筆のプロセスが、教員・学生の間に明示されることになった。以降、この規程にもとづき、研究指導を計画的に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・前項に同じ	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。 ・シラバスが適切に作成されているかについて2014年度より第三者によるチェックを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度版」	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていないが、現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。 ・個々の教員による成績評価が適切なものであるか否かを確認するシステムは構築されていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度版」	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・日本文学専攻ホームページにおいて、学位論文審査に関わる内規を公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・日本文学科ホームページ（既出）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。
・修士論文の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。
・博士の学位授与率は近年低下しているが、学位取得までの年限等については、各指導教員が個別に把握するのみで、専攻としての組織的な取り組みはなされていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
修士・博士課程ともに、論文中間発表会を実施し、また成績評価について一定の基準を作成している。さらに、優秀な修士論文については、その一部ないし全部を学会誌や文芸誌へ投稿することを勧め、学生のモチベーションを高めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」
・「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
指導教員の責任の下に日常的な指導のほか、7 月中旬に 2 年生全員による「修士論文中間報告会」を公開で行っている。論文提出の際には秋ごろに修士論文予備登録を行わせている。審査は指導教員（主査）と関連する領域の別の教員（副査）によって厳正に行われ、学位を適切に授与している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
原則的に学位規則のとおり。日本文学専攻独自の取り組みとしては、12 月中旬にすべての学生による「博士論文中間報告会」を公開で行っている。また、日本文学専攻ホームページには、博士論文審査基準の内規を公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学専攻ホームページ（既出）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了者の進路アンケート
・指導教員の報告
・以上を基に、専攻会議で適宜確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
学習成果は各教員が自身の指導学生の状況を適宜把握・評価している。独自に作成したルーブリックを活用する教員も多い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 月に一度の専攻会議において、就学に問題のある学生などについて報告を行い、共有している。学習成果の検証については、専攻会議における日常的な検証のほか、上記「修士論文中間報告会」「博士論文中間報告会」において専攻全体で検証・評価を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士学位授与率を上げるための具体的な方策を考える必要があるが、現状では各指導教員により博士学位論文の執筆・提出を促すにとどまっている。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 （修士課程） 修士課程では、教育課程に必要な適切な学力、論理的な思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受け入れる。入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れる。 （博士課程） また、博士後期課程では、教育課程に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れる。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい] いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[はい] いいえ
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 春季・秋季の二回にわたり入学者選抜試験を行っている。一般・外国人・社会人で選抜試験の内容を違え、受験者の事情に沿った試験を実施している。また、協定を結んでいる四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学については現地入試を行っている。（2018 年度以降は、西南民族大学が加わる）	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
定員の未充足の問題は存在していない。収容定員の超過については、在籍年数を超過している学生に対して特段の指導を行っているところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	32 名	32 名	30 名	23 名	29 名	
入学定員充足率	1.60	1.60	1.50	1.15	1.45	1.46
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	73 名	76 名	71 名	67 名	64 名	
収容定員充足率	1.83	1.90	1.78	1.68	1.60	1.76

【博士】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	6 名	1 名	4 名	10 名	8 名	
入学定員充足率	3.00	0.50	2.00	5.00	4.00	2.90
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	17 名	16 名	18 名	27 名	37 名	
収容定員充足率	2.83	2.67	3.00	4.50	6.17	3.83

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
入学者選抜の結果については、入学後の就学状況を確認し、適切に点検・評価を行っている。また、この就学状況の検証を基に、試験内容の見直しや、中国の大学の協定校を増やすなどの取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・国際日本学インスティテュートの日本文学専攻学生を含めると、定員を大きく超過しているように見える。国際日本学と日文専攻の定員管理を今後どのように整えていくかが課題である。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

日本文学専攻はその理念・目的を実現するため，日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする，自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと，その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み，また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学運営への主体的な関与が求められる。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専攻ごとの「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

日文専攻の専任教員は 16 名であり、諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、適宜、兼任講師を任用している。

各授業科目の担当教員は、専攻会議において経歴・研究業績にもとづいた審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	16	15	3	2
博士	16	15	3	2
専攻計	32	30	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.00 人、博士 2.31 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	9 人	5 人	2 人
	0.0%	0.0%	56.3%	31.3%	12.5%

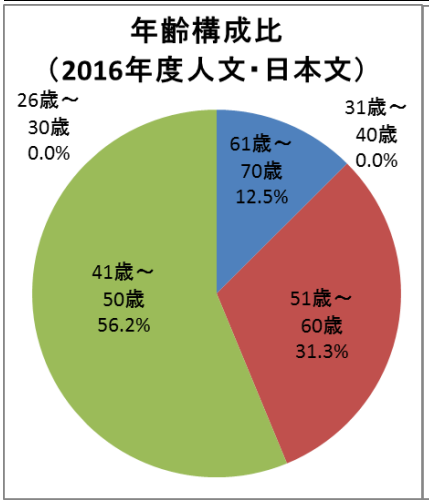

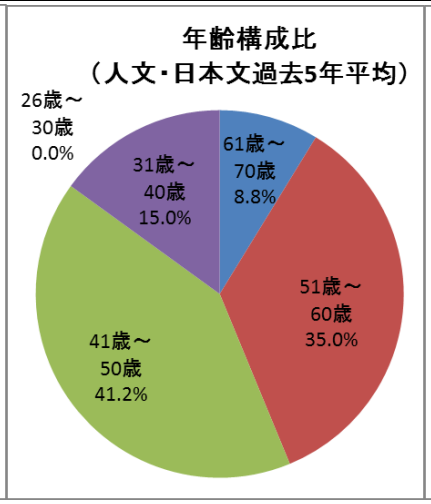

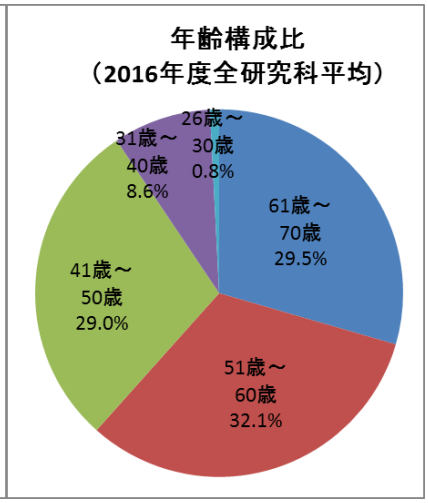

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

日本文学科の昇格規定内規に準じる。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・所属教員は大学全体として開催されるＦＤミーティング等へ積極的に参加している。

・教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年７月の大会で主に院生による研究発表を行っている。 ・雑誌『日本文学誌要』を年２回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。 ・在外研究、国内研究などの機会を設けるなど、教員の研究活動の活性化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・留学生に対しては、日本語論文作成のための授業（国際日本学インスティテュートと合同）なども行っているが、留学生数の増加に伴い、より丁寧な文章指導を行う仕組みが必要である。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 チューター制度の積極的な活用により、チューターによる文章指導や学習相談・生活相談などが適切に行われている。また、各研究室で独自に、留学生の日本語文章・論文指導の助けとなる工夫を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・主にアジアからの留学生の増加に伴い、制度的に設けられている指導チューターの数が慢性的に不足しており、一人で複数のチューター指導を行うのが通例化している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		研究科全体の記述を参照 （コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制ににについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長に提案し、その提案を承認していただくことができた。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	・コースワーク制を立案し、研究科長会議の承認を受けて、来年度から導入されることになったことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業がシラバスに沿って行われているかどうかについて、専攻全体としての点検体制をどのようにするか、なお具体的な検討はなされていないが、大学院教育の特性を考慮しつつ検討すべき課題として、今後の課題となっている。 ・授業アンケートについては、原則を維持して継続することが現実的であるとの認識を確認しつつ、さらに、大学院教育固有の問題を踏まえてより有意義な調査方法とその可能性について検討した。
	質保証委員会による点検・評価	・シラバスの点検体制および授業アンケートの利用方法については、引き続いての検討に期待したい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科英文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・人文科学研究科全体の記述を参照

・英文学専攻の定員未充足問題に関しては、2016 年度に入試問題のあり方について検討し、社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者は前年度比 225%の増加という一定の成果を収めた。

定員未充足問題に関しては今後とも入試制度だけではない改革を行うとともに、入学後の大学院生の学力、論文執筆能力を調査・検証し、高めてゆく指導体制やプロセスをも検討する必要があると考える。さらにその検証結果からフィードバックし、入試制度のあり方を再検討する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2 教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 1.（修士課程）当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するともに、学位論文を執筆することにより獲得される。 2.（博士後期課程）上記の修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するとともに、学位論文を執筆することにより獲得される。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい いいえ

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの指導を修士に入学した段階で行なう。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実することによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実することにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『大学院講義要項（シラバス）』2017 年度版

・法政大学大学院 WEB ページ：

http://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/index.html

http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/eibun/index.html

・『大学院要項』

・「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2017.4 大学院オリエンテーション時に配布・説明〕2pp.

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。また、英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会（大学院英文学専攻課程協議会）、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。すべての大学院生は、法政大学英文学会において、研究発表会の部において研究発表することを期待されているともに、中間発表会の部において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。大学院生が投稿できる英文学専攻の研究誌『てぉりあ』で、研究成果を論文の形で出すために、教員の指導を受け、また刊行し、その批評も他の教員から受けることによって教育目標、教育課程の適切性を検証することができる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

法政大学大学院英友会（法政大学大学院人文科学研究科英文学専攻）が編集・発行する研究発表誌『てぉりあ』で、研究成果を論文の形で出すように促し、それに応じて、教員の指導を受けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『てぉりあ』第 46 号　2016（2017 年 3 月発行）

・『大学院講義要項（シラバス）』2017 年度版

・「法政大学英文学会総会・研究会プログラム」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えている。基礎的な知識を得て、専門研究へと発展させていくプロセスと方法について、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを継続的に専攻内で行ってきた結果、 2011 年度よりコースワークの系統化のための導入科目（「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」）を設置し、 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2015 年度おいての人文科学研究科全体としての方針・モデルをもとに 2016 年、本専攻内で教育課程の系統化を進め、修士課程の全科目にナンバリングを施し、体系化、段階づけを行い、リサーチワークと並んでコースワークのいちおうの完成をみた。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年、英文学専攻内で教育課程の系統化を進め、修士課程の全科目にナンバリングを施し、体系化を行い、段階的な履修ができる修士課程のコースワークのための指針とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院修士課程履修モデル」

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

・『大学院要項』

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークにおいては、博士後期課程の科目をすべて単位化し（単位制の導入）、20 単位以上を修了時までに取得することを明示した。また、リサーチワークにおいては指導教員の指導に基づき、博士学位論文の執筆へと至るリサーチワークを行うことができる。博士後期課程の科目はすべてナンバリングを施し、レベル化し、大学院生は段階を踏んだ体系的なコースワークを行うことに寄与している。これらによって、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおける諸科目を体系的また段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度より博士後期課程の科目をすべて単位化し（単位制の導入）、20 単位以上を修了時までに取得することを『大学院要項』および『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版に明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院要項』2017 年度版

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおける諸科目を段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版を作成した。また博士後期課程においては、2014 年度に「課程博士論文執筆規程」を作成し、これを在籍学生向けの「課程博士論文執筆ガイドライン」として 2015 年度以降、全学生に配布している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修士課程履修モデル」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「課程博士論文執筆規程」
・「課程博士論文執筆ガイドライン」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専担教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになったが、それに伴い、留学生の多い国際日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。

また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促している。

英文学専攻は、人文科学研究科の共通科目の外国語科目のうちの「英語」の管理・運営を行っているが、学生が海外の学会で研究を発表する場合や英語圏の大学院に留学する場合を想定して、授業内容を大幅に改革し、2016 年度に新たに設置した「Academic English（Effective Writing）A・B」（各 2 単位）、「Academic English（Oral Presentation）A・B」（各 2 単位）を運用している。この科目運用の効果の検証を 2017 年度は行う予定である。

また、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて、諸課題を引き続き検討中である。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

人文科学研究科の共通科目の外国語科目改革の一環として、2016 年度に新たに設置した「Academic English（Effective Writing）A・B」（各 2 単位）、「Academic English（Oral Presentation）A・B」（各 2 単位）を管理・運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス)』2017 年度版

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・新入生への履修指導は、4 月の開講前にオリエンテーションを実施している。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。
・文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員未決定の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。
・各教員は（指導教員が決まっている場合は、とくに指導教員が）指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等))。
・人文科学研究科は全体として「大学院要項」「大学院講義概要」をとおして修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールを学生に明示している。
・それとは別に英文学専攻は、修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。さらに、「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示している。
・博士後期課程については設置された科目を単位化し、またナンバリングすることによって体系的な学びのプロセスを明示している。また、学位論文に向けて「博士論文執筆ガイドライン」を学生に配布し、博士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。
・大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を 5 月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画を早めに立てられるよう工夫している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「大学院修士課程履修モデル」
・「博士論文執筆ガイドライン」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合って行っている。毎年秋に法政大学英文学会を開催し、そこで全大学院生がこれまでの研究や学位論文の経過報告を中間発表会という形でおこなうことを、シラバスに掲載し、明示している。また、法政大学英文学会のプログラムを作成、印刷、配布しているが、そこに発表要旨も掲載している。中間発表会の場には原則、英文学専攻、および英文学科の全教員が出席し、言語学と文学の二会場に分けて、それぞれ指導教員だけでなく、他の教員、また修了生（法政大学英文学会員）、在学生の質疑応答を行うことも計画の一環となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・人文科学研究科全体の記述を参照
・専攻内でシラバス作成者以外が分担してチェックする仕組みを作り（第三者チェック）、毎年実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・人文科学研究科全体の記述を参照

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は、春・秋学期末の英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で行っている。そこで授業がシラバス通りに行われているかを、各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することにしている。この英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会は言語学系・文学系に分かれて学年度末に春学期・秋学期の報告・検証・反省を行うことが制度化されている。
・シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも、その内容を履修者数や履修者の研究の内容・レベルに応じて調整しつつ、柔軟に授業運営をしているケースがしばしばある。大学院教育の特性に鑑み、こうした調整は現実的かつ有効な教育的配慮であると考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会議事録」（2016 年度は 12 月 14 日に行った。担当の全教員が出席）

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・人文科学研究科全体の記述を参照。また、英文学専攻内で行っているシラバスの第三者チェックで成績評価基準と方法の適切性を確認している。修士論文、博士論文についてはそれぞれ「修士論文執筆に関する注意事項」、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）において審査基準を明文化しており、それに沿った評価、単位認定を確認している。成績評価や単位認定に問題があれば、専攻会議で審議されることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・博士・修士論文の審査基準は明文化され、簡略的な学位授与方針として「大学院要項」、および HP などで公開している。
・「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含む「修士論文執筆に関する注意事項」は、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、すべての大学院生に配布している。また、研究倫理を示すパンフレットを同時に配布し、代表的な不正行為や研究倫理について説明し、注意を喚起した。
・2012 年度末に明文化された詳細な博士論文審査基準については、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻におけ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し直し、2014 年 4 月より施行しているが、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討する必要があろう。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・「課程博士論文執筆ガイドライン」
・「ストップ!!研究活動の不正行為」（パンフレット）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

文学系・言語系それぞれで修士1年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。論文完成以前に、修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政大学英文学会の一部として開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英文学専攻課程協議会その他の学会等で口頭発表することも奨励されている。
修士学位については、修士論文の論文審査を主査と副査が行い、口述試験は原則として専攻のすべての専任教員が参加する場で行っている。博士学位については、予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定しているが、審査小委員会は公開で行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士課程の 30 単位以上の修得等の修了要件、また修士論文の予備登録、提出、審査に関しては『大学院要項』に明記されており、提出・審査に至る過程、手続きはそれに厳格に従って行われている。修士課程 1 年生は 5 月 30 日までに教員と相談し、修士論文執筆の指導、助言等を行う指導教員を決定する。未決定の院生には教員の履修アドバイザーがつく。毎年秋に開催される法政大学英文学会において修士課程の全院生は研究発表・中間発表を行い、教員が講評・アドバイスを行い、段階的に修士論文への完成へと導く。修士論文の執筆に際しては専攻内で共有されている「修士論文執筆に関する注意事項」において審査基準を明文化している。また研究倫理や「剽窃」に関する厳重な注意喚起も含め、執筆段階における注意事項は教員間で継続的に共有、審議、刷新され、大学院担当の教員および院生全員出席の、毎年 4 月開催の英文学専攻オリエンテーションでは関連文書を配布し、修士論文執筆の全体像を入学段階から周知させている。修士論文指導・審査には主査と副査を設けて、論文の指導、助言を複数回行い、修士論文の完成にまで導く。審査体制に関しては、口述試験には大学院担当の教員は全員出席し、諮問に関わる体制をとり、審査結果は全員での審議の上、厳格に決定される。これにより学位授与に関わる責任体制をとり、公正・適切な学位の授与が行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

学位規則のとおりに行われるが、2017 年度よりコースワークが実施され、単位制を導入し、2017 年度以降の入学者は必修科目 12 単位以上、選択必修科目 8 単位以上、20 単位以上の修得を修了要件とした。さらに英文学専攻の「課程博士論文

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

執筆ガイドライン」を明文化し（毎年４月開催の英文学専攻オリエンテーションで配布）、また課程博士論文の執筆を目標とした研究活動のパースペクティヴと計画構築のための指針を与え、執筆資格、具体的な時期の例示などを含めた執筆の時期、流れ、プロセスを明示化している。毎年秋に開催される法政大学英文学会において博士課程の全院生は研究発表・中間発表を行い、専攻の専任教員全員が出席して、講評・アドバイスを得られる機会を設けている。また、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）において、審査基準を明確化、かつ明示化し、それに従って、公正かつ適切に学位の授与を行える体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「課程博士論文執筆ガイドライン」

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院全体で修了生アンケートを実施している。
・それをもとに、あるいは指導教員の情報によって、適宜、この種の情報が専攻会議で適切に共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「卒業生進路先データ」（法政大学キャリアセンター集計）

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。

より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。英文学専攻では 11 大学と協定し、大学院英文学専攻課程協議会を構成している。ここで毎年秋に開催される研究発表会において、大学院生は研究を発表することができ、これまでも多くの本学の英文学専攻の大学院生が発表している。その場で各大学より選ばれた教員のアドバイザーが質問や批評、助言を行い、また他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。また、学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。すべての大学院生は、法政大学英文学会の研究発表会において研究発表することが期待されているとともに、中間発表会において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。

また、大学院生が投稿できる英文学専攻の研究誌『ておりあ』で、研究成果を論文の形で出すために、教員の指導を受け、また刊行し、その批評も他の教員から受けることによって教育目標、教育課程の適切性を検証することができる。その論文は教員間で適宜、批評される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス)』2017 年度版
・「法政大学英文学会プログラム」
・『ておりあ』
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
人文科学研究科において、学生による授業改善アンケートは、回答者の匿名性の確保のため、受講生数 10 名以下の授業では行わない専攻が多い。これまで英文学専攻はそれゆえ実施してこなかった。2016 年度の授業はすべて受講生 10 名以下であったため、専攻としては非実施ではあるが、匿名性の確保を受講者数以外で担保できる方法を考えることも必要ではないかという議論がなされ、個別に実施してみる方向を打ち出した。Web 回答により実施する試みがなされた。
これは英文学専攻の大学院生数とも関係することであるので、入学者の確保や入試制度の変革によって、受講者数が増加する流れを作ることが授業改善アンケート利用・活用のひとつのプロセスとして考えられる。また、アンケート結果の有効な組織的活用の方法も議論して詰めていく必要がある。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
受講者数が 10 名以下であっても匿名性を担保できる方法を議論し、個別に Web 回答により実施する試みがなされた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「授業改善アンケート」Web 回答

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士論文審査基準である「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」(内規)（2014 年 4 月より施行）が、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討する必要がある。
・授業改善アンケートについては、匿名性の確保のために 10 名以下の授業は実施しないことになっているが、受講生（入学者、学生数）を増やす入試改革を行うとともに、受講者数以外で担保できる方法を検討する必要もある。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

１．英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している
２．(修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
３．(博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
４．一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
５．外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011 年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生募集は前年度に専攻会議で毎回次年度の募集のあり方、資格、条件、文言等を検討、チェックし、「大学院入試要項」として出している。また、入学者選抜については、毎年、入学試験（筆記）と口述試験（面接）は専任教員全員体制で行っており、専攻会議で議論の上、全員一致で入学者を決定している。入学者選抜での筆記試験は受験番号・氏名を伏せたかたちで各問題を原則二名で採点し、客観性と公平性を保ち、公正に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

英文学専攻では、2010 年度より内部推薦進学制度を設け、意欲と学力のある優秀な学生を専任教員がその分野に応じて推薦し、大学院進学を指導する制度であり、定員充足に貢献している。また、2013 年度より 2 名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専担教員となって、留学生を含む多様な学生を受け入れるための対策を講じている。さらに 2017 年度修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加し、また修士課程一般入試を、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者が増加し、一定の成果を収めた。2017 年度（2018 年度入試）においてもさらなる改革・改善を検討予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2017 年度入学定員充足率」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No. 30）

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	8 名	6 名	5 名	4 名	9 名	
入学定員充足率	0.40	0.30	0.25	0.20	0.45	0.32
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	21 名	18 名	17 名	13 名	15 名	
収容定員充足率	0.53	0.45	0.43	0.33	0.38	0.42

【博士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	2 名	0 名	0 名	1 名	0 名	
入学定員充足率	1.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.30
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	6 名	5 名	5 名	4 名	2 名	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.00	0.83	0.83	0.67	0.33	0. 73

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって適切に検証している。

また、2016 年度はその検証結果をうけて、2013 年度からの修士課程の入学者数の漸進的減少の原因を検討し、入試問題を含めた入試のあり方をあらためて精査し、2017 年度入試問題や面接などを改革・改善し、4 年制大学を卒業した学士の志願者、また社会人の実情にあったものに変更した。その結果、志願者、受験者、入学者が増加するという一応の成果を収めている。今後はさらに入試制度の改革・改善を検討し、また同時に多様な研究意識もち、多様な研究分野を志向するあらたに入学した修士課程の大学院生をどのように指導するかという指導方法、また優れた修士論文という成果に導くかというプロセスを慎重に検討してゆく。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度入試問題や面接などを修士課程の一般入試および、社会人入試の両方において改革・改善し、大学 4 年を修了した学士の志願者、また社会人の実情にあったものに変更し、その結果、入学者は前年度より倍増した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2017 年度入学定員充足率」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No.30）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

英文学専攻の教員は，専攻の教育理念と目的を実現するため，またさまざまな能力やバックグラウンドをもった学生の教育指導に対応するため，さらに後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究と教育に取り組めるよう，上記の四つの専門分野における高度な知識や研究能力，研究実績，教育技能を有することはもちろんのこと，学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力をもつことが求められている。教員組織としては，社会や時代の変化によって変わっていく様々な学生の教育・研究ニーズに対応できるように，幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら，そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけや，直接的に学生の指導に関わっている教員個人だけで満たすことができるものではない。したがって，高い専門性を備えた専任教員の保持とともに，複数の教員の協力体制，学内の兼担教員の確保，学外の研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。

・専攻主任は専攻の校務を掌ることを職務とする。

・専攻主任は定期的（原則として 8 月を除き、毎月 1 回）に専攻会議を開催し、専攻の運営について適宜審議・報告を行っている。

・研究科長会議をうけて研究科長が招集・開催する人文科学研究科専攻主任会議（原則として 8 月を除き、毎月 1 回）に専攻主任は出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを専攻に伝え、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院学則』

・「大学院人文科学研究科教授会規程」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営に関わっている（2016、2017 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	3	2
博士	11	10	3	2
専攻計	22	20	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.36 人、博士 0.18 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　［はい］　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	0 人	2 人	3 人	6 人
	0.0%	0.0%	18.2%	27.3%	54.5%

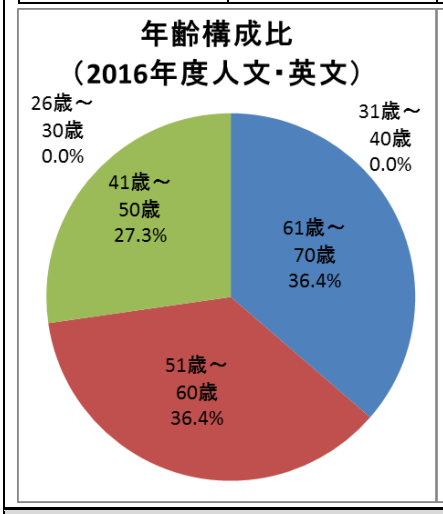

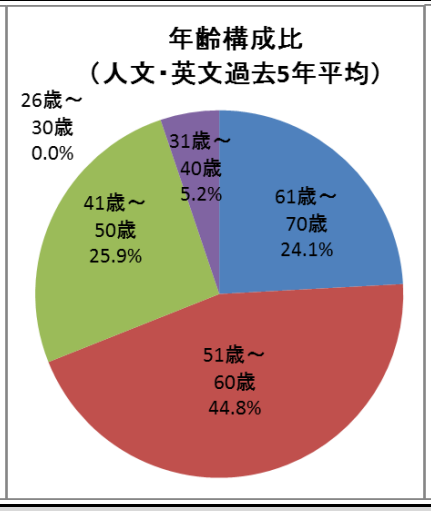

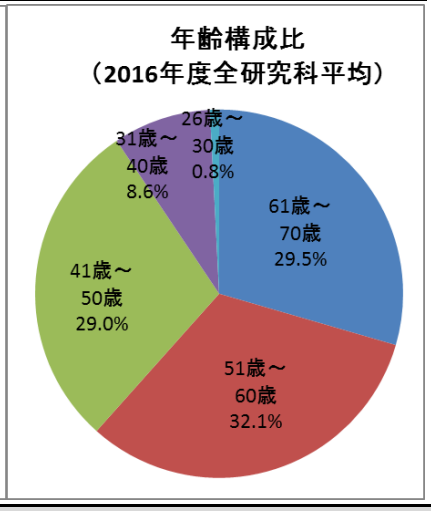

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われている FD セミナーなどに参加している。

・教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、教育開発支援機構 FD 推進センターが主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。

・英文学専攻・英文学科独自の FD 活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれた FD 研修会の開催を制度化している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会（12 月 14 日、80 年館 6 階資料室、今年度の授業、シラバスに沿っているか、報告、反省、14 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会議事録」

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、専攻はそれを有効に活用している。

・教員の研究活動を活性化するための方策としては法政大学英文学会の存在があげられる（教員による講演・機関誌への論文掲載などがある）。また、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨していける環境を整えている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互の刺激のために共有しあっている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体の記述を参照のこと。また、全専攻共通科目である「外国語科目」において、英文学専攻は「英語」科目の運用、管理を行い、外国人留学生が言語運用能力を高めるのに寄与している。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 大学院全体であるが、学位論文執筆などの日本語指導に特化したチューター日本語相談室が発足し、その運用を開始しているので、専攻内でもそれを周知し、外国人留学生に利用を促している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「日本語相談室実施計画案および担当者について」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No. 10）	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程におけるコースワーク制の導入については、他専攻・インスティテュートとのすり合わせなどの作業を進めたうえで、5月ないし6月までに最終案を確定する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	コースワーク制を立案し、研究科長会議の承認を受けて、来年度から導入されることになったことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		英文学科・英文学専攻 FD 研修会では、授業と評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	毎年行われるＦＤ研修会においては、文学系・言語学系とも、大学院教育もふくめて、教育上の問題点の指摘、それにたいする解決法の議論、授業方法の検討などを行っているが、それに加えて、授業の評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化した。
	質保証委員会による点検・評価	FD 研修会において教員方法について毎年検討を重ねていることは評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学位論文審査基準について、その明示方法を再検討し、周知を徹底する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・現在の修士号の位置づけから、学位論文の合否のラインをどの程度にするかについて検討をつづけたが、いまだコンセンサスを得られていない。 ・来年度以降、コンセンサスが得られ次第、それを明文化し、そのうえで学生への周知を徹底化する。
	質保証委員会による点検・評価	・学位論文審査基準の再検討については、さらに来年度以降の取り組みに期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		一般入試についても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・社会人入試につづき、一般入試においても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度を再検討した。 ・その結果、外国語・専門とも、問題の数を半減させるとともに、じっくり考えてから答える必要のある問題を作成する方針を確認した。 ・今年度の入試改革の成果を数年見たうえで、必要に応じて（受験生が十分に増えない場合）さらなる改革を検討することも確認した。
	質保証委員会による点検・評価	一般入試において、作問数や難易度に関して再検討の結果が得られたことは評価できる。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科史学専攻

Ⅰ　2012年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017年度よりコースワーク制導入予定

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化に向けたカリキュラム確定および学則改正を 2016 年度中に終え、2017 年度より実施するに至った。	2.3 ②・③

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを習得した者に対し、「修士（歴史学）」または「修士（学術）」の学位を授与する。

1．史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。

2．従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集・整理・分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキル。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

３．研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキル。
４．生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力。
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげた者に対し、「博士（歴史学）」または「博士（学術）」の学位を授与する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。

１．日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。
２．西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。
３．昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くする。
４．実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。
５．少人数指導・個別指導を行う。
６．博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shigaku/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の視点から 2014 年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの視点から、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 148-207.
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2017 年度』pp. 31-32.
「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 106.
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.
・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2017 年度入学者より、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上、指導教員以外が担当する博士後期課程科目（論文指導科目を除く）を選択必修科目として 8 単位以上、計 20 単位以上の修得を修了要件に加えた。選択必修科目については、史学専攻開講科目のうち同一科目は 2 度まで履修できるが 3 度目以降に修得した単位は修了要件外とする、他専攻および国際日本学インスティテュートの開講科目も 4 単位まで修了要件に認めるなどして、リサーチワークにコースワークを組み合せ、広い視野から多面的な研究ができるようにした。リサーチワークについては、論文指導科目以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2015 年度から検討を進めてきたコースワーク化の検討を 2016 年度中に終え、2017 年度入学者より前項に記載した新規の取り組みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.
・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 152-154.

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実を図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においては、2017 年度より従来は単位化していなかった「論文指導科目」を単位化して 1 年 4 単位を 3 年間（12 単位）履修することを必修とした。さらに、選択必修科目 8 単位をコースワーク科目として履修することを修了要件に加えて、より広い視野を持った多面的な取り組みを促すようにした。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう督励もしている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 148-207.
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2017 年度』pp. 31-32；106.
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語及び諸外国語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。各分野専門論文、資料の読解と理解が専門研究の必須能力だからである。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語、ロシア語、ラテン語、ギリシャ語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図っている。また、学生の国際性の涵養をめざし、2014 年度には大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、以後毎年、大学院生・学部生が現地を訪問している。2016 年度には新たに中国の復旦大学文物與博物館学系、および少林寺（研究部）との学術一般協定を締結した。復旦大学

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

は学生の短期留学受け入れも了解しており、本学大学院生・学部生の自主的留学の促進につながることを期待している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
新たに中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」
・「法政大学（日本）と復旦大学文物與博物館学系との学術交流に関する協定（一般協定）」
・「法政大学（日本）と少林寺との学術交流に関する協定（一般協定）」

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
特になし

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
2015 年度から活用している「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に措きながら実際の指導計画を立てていくものであり、学生個々への指導記録ともなる。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めている。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院史学専攻研究指導計画書」
・「史学専攻修士論文構想発表会」資料

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　[いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
特になし

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
人文研究科全体シートの記述を参照。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学科・専攻会議で学位授与方針に沿った成果が上がっているかについて、必要に応じて審議する体制をとっている。個々の学生に対しては毎年度、「在籍学生の研究成果の公表」報告書の提出を義務づけており、これにより学内外の学術団体・学術雑誌で学習成果を公表・可視化することへの意欲を高めるとともに、公表へ向けた指導を行うことが、学習成果を把握することにもつながっている。学習成果の集大成である学位取得状況は『法政史学』に公表している。なお、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加、および博士の学位取得奨励は、引き続き検討を要する課題である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『法政史学』87 号、p. 129.（課程博士・修士論文題目一覧）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

原則として月に 1 度（8 月は開催せず）、学科会議と合わせて開催される専攻会議において、学習状況に問題がある学生や、休学する学生とその理由などについて報告され、情報を共有している。さらに、原則として専攻の全専任教員が出席する毎年の「修士論文構想発表会」や修士論文口述試験を通じても、学習成果を定期的に検証している。年度末には専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っており、ま

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た、大学が実施する修了者へのアンケートの結果も教員相互が共有している。それらを総合的に判断した上で、学科・専攻会議において教育課程やその内容・方法の適切性を検討する体制を取っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「修士論文構想発表会」資料 ・研究発表等報告書

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施するに至った。	2.3. ②・③
・中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。	2.3. ⑤

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・修士課程・博士後期課程ともに、在籍標準年数を超える者への学習・研究奨励、すなわち修士の学位取得者の増加、および博士の学位取得奨励は、引き続き検討を要する課題である。
・対応としては、在籍標準年数を超える修士課程・博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。
・今後も「大学院史学専攻研究指導計画書」の活用等を通して、多様な学生のニーズに合った細やかな指導を継続するが、それ以上に有効な対応策は考えにくい。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

（修士課程）

１．入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。

２．広く他大学出身者を受け入れる。

３．入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。

４．入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

（博士後期課程）

１．当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
３．当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

研究者、高度専門職業人、高度教養人など多様な志向を持つ入学者を受け入れるために、専攻の全専任教員により、修士課程では研究計画書と論文・筆記試験・口述試験による入学者選抜を秋季・春季に、博士後期課程については論文・筆記試験・口述試験による選抜を春季に実施している。社会人に対しては修士・博士後期課程ともに、研究計画書と論文・筆記試験・口述試験による選抜を秋季・春季に実施している。いずれの入試も学内者・学外者を問わず出願でき、入学者選抜は公正に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度法政大学大学院入試要項』

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

毎年度、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数は、専攻会議において全専任教員が確認しており、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を専攻会議で報告することとしている。また、入学試験における合格判定に際しては、収容定員超過状態も考慮した上で、慎重に審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】 ※2017 年度入学者数は入学手続き者数（内 3 名が手続き後、入学辞退）

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	15 名	15 名	17 名	11 名	11 名	
入学定員充足率	1.00	1.00	1.13	0.73	0.73	0.92
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	45 名	51 名	45 名	40 名	35 名	
収容定員充足率	1.50	1.70	1.50	1.33	1.17	1.44

【博士】 ※日本史学専攻含む

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	7 名	4 名	3 名	7 名	1 名	
入学定員充足率	3.50	2.00	1.50	3.50	0.50	2.20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	34 名	30 名	30 名	34 名	28 名	
収容定員充足率	5.67	5.00	5.00	5.67	4.67	5.20

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員管理問題については、「２．教育課程・教育内容」の「(3)現状の課題・今後の対応等」に記載

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

史学専攻は，専攻の理念・目的およびディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーをふまえ，専任教員および兼任・兼担の各教員いずれも，研究者・高度専門職業人・高度教養人を指向するさまざまな学生のニーズに応えることを指導の柱とし，最終的に修士論文の完成，さらに博士論文作成促進などの教育的責任を果たすことを教員に求めている。

教員組織の編制においては，日本史における全時代分野，すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の各分野の専任教員を配置し，また東洋史・西洋史の各分野にも前近代史・近現代史の両分野の専任教員を配置する。さらに，兼任・兼担の各教員を適切に配置し，専任教員の扱う分野以外の分野を扱う科目を配置する。とりわけ，「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」などの資格取得に関わる実務系（実習系）科目を指導する教員を配置することをもって大きな特徴とする。

また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員 10 名、国際日本学インスティテュート所属教員 1 名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、3 分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』p.5（日本史学/史学専攻の教員組織）.

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	10	7	4	3
博士	10	7	4	3
専攻計	20	14	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.00 人、博士 3.40 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

史学専攻所属教員に限れば、2017 年 5 月現在で 30 代後半が 1 名、40 代後半が 1 名、50 代前半が 1 名、50 代後半が 1 名、60 代前半が 4 名、60 代後半が 2 名となり、60 歳以上の比率が高くなっている。しかし 60 代前半の 4 名のうち 2 名は 60 歳になったばかりであり、残り 2 名は 2017 年度中に 65 歳になるので、60 代後半の 2 名と合わせ、今後数年間の後任人事により、年齢構成の偏りは是正されると見込まれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	1 人	1 人	2 人	6 人
	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%

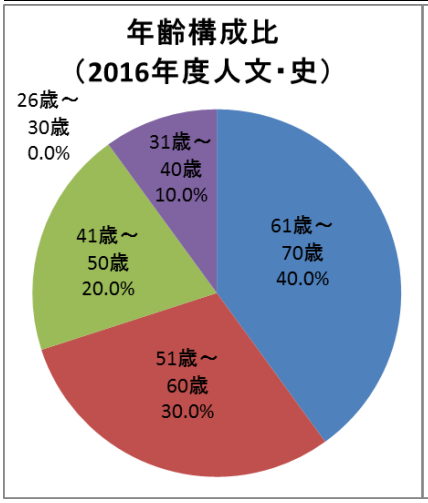

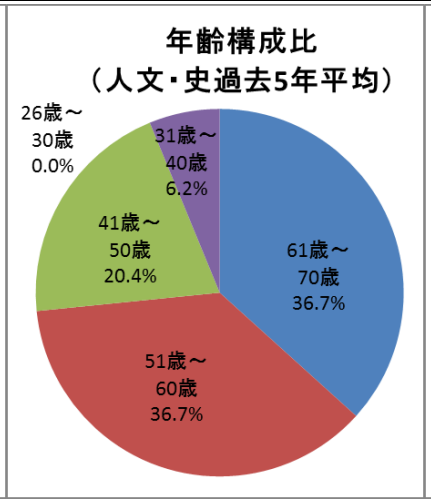

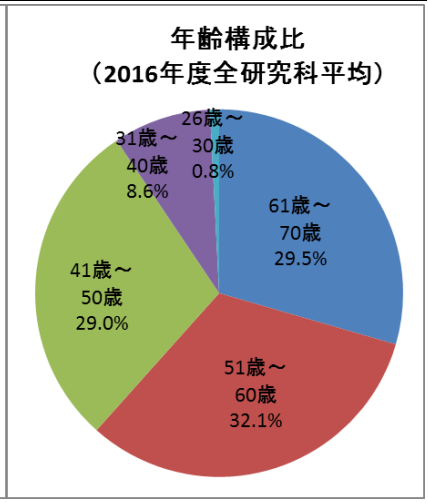

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」	
②規程の運用は適切に行われていますか。	[はい]　いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。 ただし、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 史学専攻の教員が 2016 年度中に参加したＦＤ関連講習会等は、以下の１件のみであった。 ・「性的マイノリティ研修会」（2017 年 1 月 20 日 10:00～11:30。学生相談室主催）	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※該当なし

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科地理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】 法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。 2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。 3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。
【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで） ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 1．（修士課程）修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与される。 2．（博士後期課程）博士の学位は、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を修得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与される。地理学専攻では博士論文の作成にあたって 2 本以上の学術雑誌掲載論文、論文博士は 3 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。 1．（修士課程）1 年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2 年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果のプレゼンテーション能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用し、さらには年 2 回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1 年目、2 年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のために現地研究が行われている。 なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートは必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。 2．（博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、そこでは博士の学位を取得するための専門性の	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高いゼミ方式の教育によって、研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全体が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・法政大学大学院ＨＰ（http://www.hosei.ac.jp/gs/）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標，学位授与方針等は毎年，年度初めに地理学専攻会議にかけられ，その適切性が検証される。その後，大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「研究Ⅰ」「同Ⅱ」と「演習Ⅰ」「同Ⅱ」の双方(計 4 科目)を年間通しで担当している(例えば「地形学研究Ⅰ」「同Ⅱ」および「地形学演習Ⅰ」「同Ⅱ」、また「社会経済地理学研究Ⅰ」「同Ⅱ」および「社会経済地理学演習Ⅰ」および「同Ⅱ」など)。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク（とくに学位論文作成に向けた）へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2016 年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを 2 科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開設しており、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況把握のため機能するように科目が配置されていた。しかし、博士後期課程のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けた。このため、現在専攻や研究科で検討し、2017 年度から博士後期課程にもセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017 年度からのカリキュラム改革（セメスター化した授業科目の設定）を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「博士後期課程の研究スケジュール」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。特に 2012 年度からは、科学としての『地理学』の広い視野を確立した上

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、自然地理学および人文地理学とも「総合演習」という科目を活用して開講しており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、夏もしくは春の長期休暇を活用して、適切な講師を招聘した「特殊講義」という名称の集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要（シラバス）2017 年度版

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。外国語教育に関してはさらなる充実を求めて 2015 年度に人文科学研究科全体で改革を行い、2016 年度のカリキュラムから英語論文の執筆や英語で研究発表するための指導を行う科目が開設されている。

また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～5 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。そして、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もおり、成果は着実に上がっている。

2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド（南島）、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国（ソウル）などの海外現地研究を行った。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成できるようなプログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施。上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施。
・各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明。
・チューター制度を活用した学習指導の徹底。特に外国からの留学生を中心に実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　[いいえ]

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。
・博士論文作成のタイムラインを指導教員が管理し、専攻会議に報告する。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・特になし

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っておらず、基本的には個々の指導教員が適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行っている。しかし、それらをより計画的に専攻として管理・把握するために、学位論文の「公開中間発表」行事を春学期、秋学期それぞれ 1 回開催し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導、計画的な論文作成に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・例年、学生への公開前に専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業評価によってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできる。
・これまで地理学専攻では 1 科目あたり 10 人以下の授業においては評価対象科目から外していたが、2016 年度から全ての授業において学生による授業評価を行うこととし、それによって授業がシラバスに沿って行われているかについて検証することとした。
・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価概要を発表し、改善策を述べることにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスに明記した評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。
・学生、教員から何らかの問題指摘がされない限り、相互の確認はしていない。
・学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・博士論文の審査基準に関しては、2000年4月に「地理学専攻博士学位授与内規」を作成した。
・その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。
・2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。
・2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。
・また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・「地理学専攻博士学位授与内規」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修士号の学位授与状況については、年度末の専攻会議で共通認識されている。
・博士号の学位授与状況については、博士論文の審査後に共通認識されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制においている。 また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の 2 回開催されて、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によってなされ、かつ全専任教員の前で口頭試問を実施するなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
専攻会議で合議制のもとに最終的な学位授与を決定しており、適切に学位の授与がなされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
　人文科学研究科教授会のもとに学位審査が行なわれており、適切に学位の授与がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。
・就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重に検討していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映される。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているので、一定の成果を測れるものと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　[B]

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
・具体的な教育成果の検証は特に行っていない。
・大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。
・大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　大学院の学生による授業評価は行われている。しかし、地理学専攻ではこれまで、1 科目あたり 10 人以下の授業については評価者が特定される可能性があるため、評価対象科目から外してきた。実際、2015 年度は受講生 10 人を超えた科目がなく、授業改善アンケートが実施されなかった。2016 年度にはこの点を改め、全科目において授業評価を行うことにした。また、授業評価が行われた科目については専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みが構築されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
　2016 年度より「現地研究」を除く全科目で、学生による授業改善アンケートを実施することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新たに制定した博士論文制作に関するタイムラインにしたがって適切な学生指導を行ない、博士学位取得者を誕生させること。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 1．（修士課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。 さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入している。 また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。 2．（博士後期課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学試験は、修士課程の場合は秋と春の 2 回、博士後期課程の場合は前年度の春に 1 回、それぞれ行なっており、専攻教員全員で入学試験の実施に当たっている。入学試験合格者の決定についても、専攻教員全員で行なっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『法政大学大学院入試要項』,『法政大学人文科学研究科地理学専攻修士課程学内入試要項』	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　[いいえ]
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 2016 年度の収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員 30 名に対して 16 名で、在籍学生比率 50%強は問題であると認識している。博士後期課程は、2016 年度に 1 名入学し、2 名となったがこちらも未充足が大きい。今後、入試広報の努力等適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力はするものの、国立大学を中心とした他大学に進学する者もおり、なかなか大学院進学希望者を増やし、かつ彼らを法政大学大学院にとどめておくことができないのが実情である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	10 名	2 名	7 名	7 名	6 名	
入学定員充足率	0.67	0.13	0.47	0.47	0.40	0.33
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	20 名	12 名	10 名	14 名	16 名	
収容定員充足率	0.67	0.40	0.33	0.47	0.53	0.48

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	0 名	1 名	0 名	0 名	1 名	
入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	1 名	2 名	2 名	1 名	2 名	
収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.17	0.33	0.27

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学者選抜の結果については、専攻会議において随時審議し、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・学生の定員充足率の向上を図ること。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

地理学専攻は，専攻の教育の理念と目的及び後述するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて，専任教員は地理学関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し，様々な能力やバックグラウンドを持った学生の教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

教員組織の編制としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・地理学専攻教員資格内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2017 年度には、専任教員を 9 名に増加することができた。各専門分野は人文地理学 5 名（経済地理学 2 名、都市地理学 1 名、歴史地理学 1 名、文化地理学 1 名）、自然地理学 3 名（地形学 1 名、気候学 1 名、水文学 1 名）、自然科学関連科目 1 名（物理学 1 名）であり、人文地理学のうち 3 名が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。地理学専攻では、最近定常的に学生定員を満たしておらず、その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により受け入れ学生の幅を広げることが重要であると考えている。他専攻所属の国際日本学インスティテュート担当教員の中にも地理学を専門分野とする教員がいるので、地理学専攻への移籍を積極的に検討したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	9	6	4	3
博士	6	4	4	3
専攻計	9	6	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.20 人、博士 0.33 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入・特になし

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	5 人	2 人
	0.0%	14.3%	28.6%	42.9%	14.3%

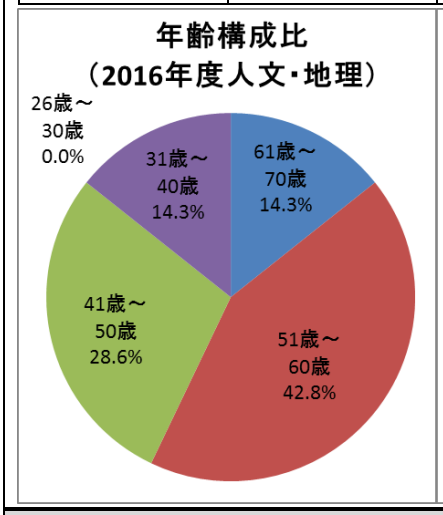

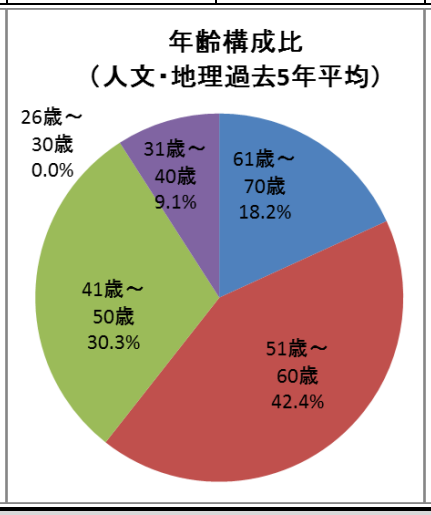

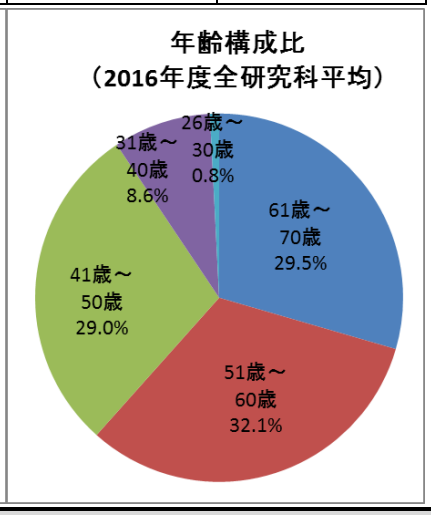

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・地理学専攻教員資格内規

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
・昇格に関しては、学科（専攻）教員が毎年度の業績を相互に回覧できるよう地理学科事務室に提出し、業績等で内規の昇格基準を満たす教員が確認できた段階で専攻会議での審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、昇格の手続きに入る。
・新規採用のプロセスは、学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。応募者から送られてきた業績リストや研究・教育への抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに 2～3 人の候補者に絞り込み面接を行う。面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で 1 人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議し採用に至る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・地理学専攻として教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。
・専攻会議において、FD活動に関連した授業改善、教育指導等の情報交換を行っている程度である。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・専任教員は、毎年、業績一覧を作成し、それを地理学科事務室に提出している。これを専任教員相互が適宜閲覧することで、相互の情報交換と研究活動の活性化に役立てている。
・また教員間での抜刷や著作物の交換を行って、研究活動への相互理解に努めている。
・大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		・FD 活動の整備。 ・文学部地理学科専任教員で大学院を担当していない教員の大学院教育への参加。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	文学部地理学科専任教員のうち、これまで大学院担当ではなかった３名の教員と、次年度赴任する１名の教員、計４名を大学院担当教員に迎えることができた。これにより、地理学科の会議の中で大学院会議をすることが可能となり（10 名の専任教員のうち、9 名が参加、地理学を専門とする教員は全員参加）、学科会議の中でのＦＤ活動が容易になった。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍は次年度に持ち越した。
	質保証委員会による点検・評価	国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍が実現しなかったのは残念であるが、これまで大学院に参加していなかった３名の専任教員および１名の新任教員を大学院地理学専攻に迎え、地理学科における９割の教員が大学院に参加したことと、そのおかげで学科内 FD と連動して専攻内 FD 活動が行える体制になったことで、地理学専攻の大学院指導体制は飛躍的に向上したため、大いに評価すべきと考える。以上から、十分とは言えないが、課題はほぼ達成されたと言える。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの実施。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	コースワークは人文科学研究科の方針に沿って地理学専攻内で承認され、そのためのカリキュラムおよびシラバスの作成も完了していると認められるため、十分に達成されたと言える。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・研究指導計画の作成と学生への提示。 ・学生による授業評価の一部例外を除く完全実施。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	研究指導計画の作成については、今年度中の作成と来年度 4 月のオリエンテーション時の配布を目指して、現在作成中である。授業評価の完全実施は、制度設計上難しいと思われる「現地研究」を除いて、来年度から完全実施することを決定している。
	質保証委員会による点検・評価	授業評価アンケートについては、（アンケート回答期間前に実施されない「現地研究」を除き）すべての授業を対象にするとの決定がなされており、研究指導計画についても、４月に配布するものが３月中に完成予定であり、ほぼ達成したと言える。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		卒業生の就職・進学状況に関するデータの記録化と公表体制の整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度はデータの収集をしてきた。
	質保証委員会による点検・評価	卒業生の就職・進学状況のデータを収集しているため、公表方法さえ決まれば、いつでも公表できる体制になっており、ほぼ達成したと言える。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・「早期卒業制度」の内容の検討。 ・専攻における広報体制の整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	「早期卒業制度」の検討、広報体制の整備に入る前に、「大学内入試制度」を設け、次年度から実施する予定である。これそのものが「早期卒業制度」の問題点を解消するだけでなく、大きな広告効果を生むと考えている。
	質保証委員会による点検・評価	早期卒業制度の見直しに取り組んだという点については、課題はほぼ達成したと言える。ただし、早期卒業制度の広報については、これまでも在学生に対する広報がされていたはずであり、「大学内入試制度」を設けたとしても、これ以上どのような広報効果が追加されるのかが不明瞭である。また、この制度を導入することで「早期卒業制度」の問題点を解消できると言うが、そもそもどのような問題があるのかが明記されていないので、判断しかねる。「解

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		消する」と書かれている以上、それを信じるのみである。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科心理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程におけるコースワークの具体化は、2017 年度より開始された。その内容としては、博士後期課程の院生は、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上修得する事を明示している。これらの科目群により、大学院の研究の質を高め、専門性の幅が広がると予想される。また、選択必修の科目として「心理英語論文作成指導」を開設し、院生による国際学会での発表や国際学会誌への投稿の促進をはかる。さらに、「大学教員心理学基礎講座」を開設し、より多くの大学院修了者が大学の教育職に就くことができるように後押しもしている。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるようにし、在学院生に対しても配慮している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で習得した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで習得した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

１．人の認知について科学的理解をすることができる。
２．人の発達について科学的理解をすることができる。
３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

１．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。
２．高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。
３．自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。
４．「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士課程）

１．人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。
２．修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。
３．国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。
４．「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・大学院講義概要
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
・人文科学研究科　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html　内のカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)
・人文科学研究科　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html　内のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
定期的に開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指し、能動的に専攻・学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、修士・博士論文のリサーチワークの単位化が実現した。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与や倫理申請など、時代に適合するように改訂されてきている。改訂された場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
「認知と発達の二本柱」を軸としたコースワークを必修科目（2 単位以上 6 単位以下）、基礎科目（14 単位以上）、展開科目に区分し、幅広くバランスの取れた履修を促進している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士 1 年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワークについて大幅なカリキュラム改革を行った。その内容は、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上とる事を明示した。
リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿、「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるような体制を整えている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記カリキュラム改革の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 近赤外分光装置（NIRS）や眼球運動測定装置、ポリグラフ、筋電図測定器、エネルギー代謝測定装置、動作解析装置など、最新の実験装置やソフトウエアなどを整備し、最新の研究を進める条件を充実させることによって教育内容の高度化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度大学院案内（総合パンフレット）	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 大学院の選択必修の科目として「心理学英語論文作成指導」という科目を開設した。その意図は、院生による国際学会での発表や国際学会誌への投稿の促進をはかるためである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・4 月に新入生だけではなく、在学生に対しても履修指導や研究の進め方等に関するガイダンスを行っている。 ・原則として毎月 1 回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・修士課程については、「心理学研究法演習 I」（春学期）・「心理学研究法演習 II」（秋学期）のシラバスで提示している。修士論文の審査基準についてもホームページで公開している。 ・博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）をホームページで公開している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 心理学専攻で行うすべての研究については事前に「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」で倫理審査を行っている。これに伴い、大学院生によるすべての研究は、事前に、専攻教員全員により審査を受け、研究計画書や研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）について、指導教員以外の教員からもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科 HP）　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の「人を対象とした研究倫理ガイドライン」、「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」、「研究計画申請書」「説明文書と同意書」	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバチェック等）。 ・2014 年度から全科目のシラバスの内容を完成前に専任教員全員で確認し、必要に応じて修正の依頼を行う、シラバスの第三者チェックを導入している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/内の法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年春学期中の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」を活用して学位の水準を保つための取り組を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・『2016 年度法政心理学会年報』

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士 1 年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを指導している。「大学院研究発表会」では、指導教員のみ成らず、専攻の専任教員全員からの研究へのアドバイスを得られる機会を設けている。274 字

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」では指導教員のみ成らず、専攻の専任教員全員からの研究へのアドバイスを得られる機会を設けている。さらに、コースワークの具体化が 2017 年度より開始され、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上とる事とした。これらの科目群により、大学院の研究の質や幅が広がると予想される。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
　法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
　心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握してい 3 か。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を法政心理学会年報に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　リサーチワークについては、大学院生による学会・論文発表の実績を法政心理学会年報に掲載することで件数を測定し、評価の指標として用いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
　修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づきの掲示。
・大学院講義概要

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程において、コースワークの具体化が 2017 年度より開始され、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上修得することとした。これらの科目群により、大学院の研究の質や幅が広がると予想される。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるよう配慮している。	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・修士課程においては、現状の対応により順調に修士号に相当する修了生を輩出していると考えられる。今後もきめの細かい指導を行い、より修了生の質を高めていく努力を行う。
・博士後期課程においては、2017 年度より実施しているコースワークの効果を詳細に検証し、改善の必要があれば迅速に対応できるようにしていきたい。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 （修士課程） １．心理学研究への強い意欲を有している。 ２．修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、および IT リテラシーを身につけている。 ３．心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。 （博士後期課程） １．心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。 ２．博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、IT リテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。 ３．心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。	
①　求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学選抜の方法は、学内入試や一般入試、社会人入試の３経路によって、アドミッション・ポリシーに適合した学生の選抜を行っている。また、選抜に関しては複数の教員による採点を実施し、厳密な採点方法を取り入れている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度大学院入試要項	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①　定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 以下の表のように、修士課程においては現状で定員の超過・未充足の問題は生じていない。一方，大学院後期課程では，2017 年度の入学者が 8 名で入学定員の 2.67 倍になっている。一方，5 年平均の収容定員充足率は 1.96 であり，研究指導上には問題はないと考えられる。しかしながら，入学定員に関しては，社会人入試のあり方等の検討を通して，考えていきたい。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	5 名	7 名	13 名	12 名	8 名	
入学定員充足率	0.50	0.70	1.30	1.20	0.80	0.90
収容定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
在籍学生数	19 名	17 名	21 名	24 名	20 名	
収容定員充足率	0.95	0.85	1.05	1.20	1.00	1.01

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	
入学者数	3 名	6 名	5 名	4 名	1 名	
入学定員充足率	1.00	2.00	1.67	1.33	0.33	1.27
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	
在籍学生数	10 名	15 名	17 名	17 名	17 名	
収容定員充足率	1.11	1.67	1.89	1.89	1.89	1.69

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行なうことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者としての資質も同様に要請される。

教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編制することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究･教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・特になし。

②　組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①　研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2016 年度より新設されたスポーツ健康学研究科へ 2 名の専任教員が転籍したため、専任教員数は 10 名から 8 名に変更となった。ただし、兼担講師として、心理学専攻の授業を担当し、修士論文研究の指導にも協力しているため、従来の教員組織体制は実質的に維持されている。また、2018 年度より前述の専任教員 1 名が心理学専攻に復籍する予定であり、 院生にとっては研究できる専門分野が広がると期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	8	8	2	2
博士	8	8	2	2
専攻計	16	16	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.50 人、博士 2.13 人

③　特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度の心理学専攻の専任教授の年齢は，以下の表のように 50 才代に多く集まっている。しかし，2018 年度には，

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

40 才代の教員が法政大学大学院スポーツ健康学研究科から移籍予定である。また，新規教員採用の際には，年齢構成を考えての採用を考慮している。加えて，人文科学研究科全体シートの記述を参照のこと。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	4 人	2 人
	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%

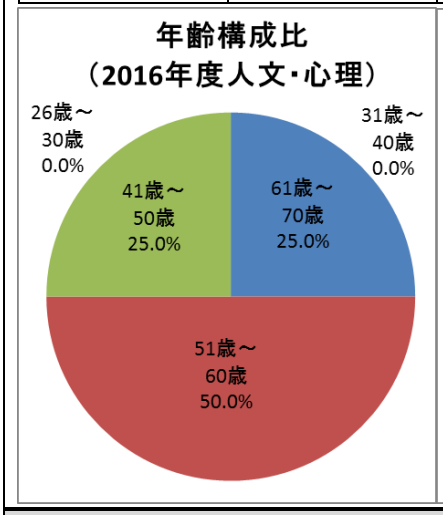

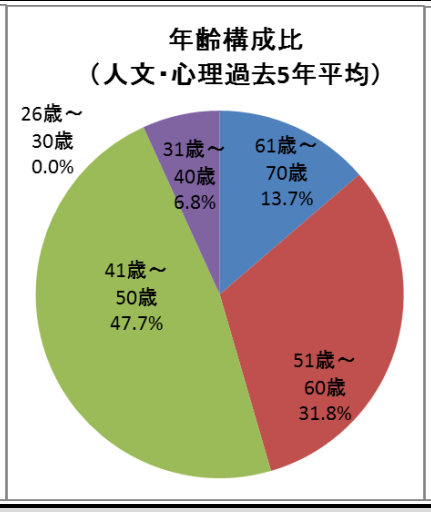

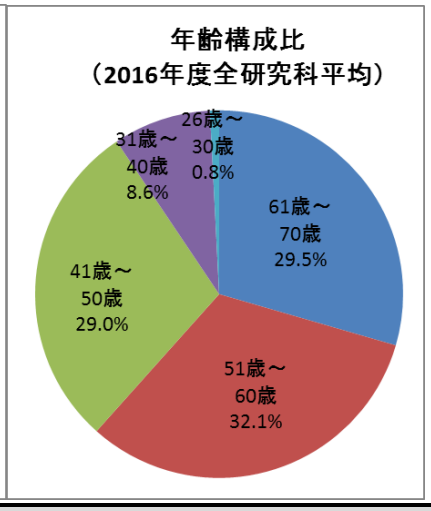

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所の活動にほぼ全員の教員が参画している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院ライフスキル教育研究所 2016 年度活動報告（『2016 年度法政心理学会年報』）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科全体シートの記述を参照	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

５　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	Ｓ　Ａ　$\boxed{\text{B}}$
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		研究科全体の記述を参照。 （コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制ににについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	・心理学専攻は、2015 年度の教授会承認案件として、博士後期課程に８科目を増加し（うち６つは３年に１度の開講）、コースワークの「大幅なカリキュラム改革」（自己点検・評価シート）をおこなう予定と理解している。2016 年度は他専攻とのすりあわせを要したと考えるが、具体的な案としてまとまったとのことで所期の課題は達成されたと評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		〔ただ、具体的な内容が示されていないことが、(書式の問題があるとはいえ) もったいないというか残念なところかもしれぬ。〕
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・研究科全体の記述を参照。 （・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学位取得までの研究指導計画 本年度、『博士後期課程の在籍年限と課程博士学位申請に関する手続きガイド』を作成し、4 月のガイダンスにて配付、説明した。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定 例年どおり、毎学期、授業改善アンケートからの「気づき」を専任教員が担当全授業についてまとめ、教員間で共有し、学生にも掲示板を介してフィードバックした。 ・少人数授業についても学生による授業改善アンケート 例年どおり、履修生数に関わらず、すべての授業で授業改善アンケートを実施した。
	質保証委員会による点検・評価	・かねて、＜「課程博士」授与規定（内規）＞をホームページに公開してきたものと理解しているが、あらたに「博士後期課程の在籍年限と課程博士学位申請に関する手続きガイドライン」を作成してガイダンスで配布したことは高く評価できる。 ・心理学専攻は、人文科学研究科のなかでは先駆的に（少人数授業も含めて）全授業でのアンケートをおこない、かつ、「気づき」について担当教員にとどまらず全教員・学生に、次年度のシラバスとは別の場所・時間に示していることが高く評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・博士後期課程の学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済
・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度入学者からコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

2012 年度認証評価では、国際文化研究科に対して、コースワークを組み合わせたカリキュラム構築の必要性が指摘されたが、すでに制度設計が終了し、7 月に学則改正に必要な手続きに入っていることは、評価できる。

2015 年度大学評価委員会からは、主に同研究科の未充足問題への対応について指摘があった。同研究科の自己点検・評価シートによると、進学説明会で教員の専門分野を丁寧に説明し、受験に結びつくようなマッチングを心がけ、また教員の専門分野やプロフィールを研究科のホームページに掲載・更新する、といった対策をとったことで、修士課程の受験者・入学者は 2014 年度の 6 名から 2016 年度の 11 名へとほぼ倍増しており、評価できる。大学評価委員会からは、学生確保のためには、社会的にアピールできる教育・研究の成果を恒常的に出すことが不可欠である、との指摘が出されたが、今後は各教員の情報提供やコース課程の平易化といった対応策だけでなく、教育・研究の成果づくりという、より中・長期的な視点から、充足問題へ取り組むことが望まれる。なお、2016 年度より受講者が 5 人以上の授業では授業改善アンケートを実施することになっており、その成果を期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

学則改正が承認され、2017 年度入学者から博士課程コースワークを適用する。修士課程の定員充足に関しては志願者増に対応するため、入試において教員を 2 グループに分けるなど面接方法を改善した。なお入学金支払い段階では定員を 1 名超えていたが、最終的には 2 名充足できなかった。定員充足に関連する教育面の取り組みとしては、留学生増加に伴う日本語論文作成指導の重要性の高まりに対応すべく、留学生が受講しやすい日時に日本語論文指導の授業を設定する工夫を行った。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科では、今年度より博士後期課程コースワークが適用され、教育体制が整ったことは評価できる。定員管理は 3 月末まで入学予定者数が変動するので、きちんと管理するのは難しいと思われるが、留学生の受け入れ体制のための対応策を工夫することによって受け入れの間口を広くする工夫がなされているのは良い取り組みであり、今後の入学者の増加が期待できる。留学生への対応については、大学院全体の問題でもあり、教員への負担増もあるので、他研究科との協力体制も考えられるのではないかと思われる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・構成は異なる研究領域の 4 教員から成る。2017 年 3 月 14 日から 29 日まで随時メール審議を実施。議題は 2016 年度自己点検・評価に対する点検・評価。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

【この基準の大学評価】

2016 年度の国際文化研究科質保証委員会は 4 人の委員が随時メール審議により実施されている。なお、2017 年度は期首の質保証委員会を開催し、期中の開催についても検討されており、評価できる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

（修士課程）

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文（またはリサーチペーパー）により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（国際文化）」を授与する。

1．「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。
2．異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。
3．異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。
4．質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる。

（博士課程）

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（国際文化）」を授与する。

1．「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。
2．異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。
3．異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。
4．独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

（修士課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1．国際文化研究科で学ぶ３つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。
2．先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程１年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。
3．異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示す

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ることで院生が選択しやすくする。

4．データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年７月に開催する研究構想発表会、１１月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を勧奨する。

5．基盤学部の国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認め、進学した場合には単位として認める。

（博士課程）

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1．研究科の３つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。

2．外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。

3．将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。

4．独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 3 つのポリシーを改訂し、今後は随時修正が可能となっているため、毎年 1 度は教授会で見直しの是非を検討する。2017 年度については、カリキュラムマップ・ツリーの策定を行うため、そのプロセスで見直しを実施する。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 修士課程では、修士論文の場合は 30 単位以上、リサーチペーパーの場合は 34 単位以上の単位取得が必要である。修士課程 1 年次には研究科の 3 つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ国際文化研究、2 年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の国際文化共同研究を必ず受講しなければならない。国内の先行研究を網羅し 4 万字以上が修士論文、主要な先行研究をふまえて 3 万字以上がリサーチペーパーとなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・各学位論文の審査規程	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要（シラバス）	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度に改訂した教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）にもとづき、2017 年度入学者からはコースワークの一環として「博士論文演習」に加えて「博士ワークショップ」の履修を要件とした。具体的には、「国際文化共同研究」や、7 月と 11 月に開催する論文発表会で、他の院生へのコメントを課している。それによって異なる研究領域の知見を増やすと同時に、将来教育者となるための能力を醸成する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新規に博士課程コースワークを設計、学則改正を実施。2017 年度入学者から適用することになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究という３つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生側から見ると１つ１つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。また、基盤学部の国際文化学部と共同で組織している国際文化情報学会において在学中に必ず１回は研究発表を行うことを課している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ナンバリング一覧、各学位論文の審査規程

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

アカデミックな英語力を養成する科目として Thesis Writing と Oral Presentation を、留学生のアカデミックな日本語力養成のために日本語論文演習を設置している。海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。また、法政大学の国際インターンシッププログラムが大学院生も対象としていることを院生に伝え参加を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生ガイダンス資料

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・新入生オリエンテーションで全教員が自分の担当科目を紹介するなど履修指導を行っている
・各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。
・院生の自主的な研究会である「ひころく」の場で先輩が助言を行っている
・必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている
・入学して２ヶ月以内に指導教員（主・副）を届け出るため、その間に指導教員が指導している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料、教員紹介冊子

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションの場で、学事日程の一部として、学位取得までの流れを説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・新入生オリエンテーション資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有。7 月の構想発表会と 11 月の中間発表会に全教員が出席し、質疑やコメントを行う。発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の院生の発表への質疑や意見を出し合う。それをふまえて主・副査がその後の指導方針を他の教員と共有している。更に、修士課程 2 年次の「国際文化共同研究」では、研究の進捗状況や調査結果の一部を発表するため、同科目の担当教員が教授会の場で懸念点などを共有している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・後シラバス

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部が全シラバスをチェックしている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバスチェック原稿

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各学期後、専任教員が「後シラバス」を提出
・「後シラバス」に対する教務委員会のコメントをつけて教授会で議論し課題を共有

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・後シラバス

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。
・修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。博士論文の合否判定は、公開発表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学位論文の審査規程

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・在校生も全員出席する新入生オリエンテーションで審査基準を文書で配布して周知

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・新入生オリエンテーション資料

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位授与者のデータは必要に応じて大学院課に提供を依頼している。
・入学者・修了者数はあまり多くなく、研究科設置時の教員が多く残っていることから、そうした教員の手元にある記録から把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
修了に必要な、研究構想発表会、中間発表会、口述試験は全て研究科の全専任教員が参加する場であり、それぞれの発表会や試験の終了後、教員同士で個々の研究の水準をチェックしている。年３回の専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士課程のコースワーク導入のための学則改正を行った。2017 年度入学者から博士論文指導科目以外に、「博士ワークショップ」の履修が必修となり、それに伴って将来の研究者・教育者としての資質の向上につながることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要（シラバス）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 [S] A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文及びリサーチペーパーの審査は主査、副査によって行われる。口述試験は原則専任教員が全員参加して行われ、その後の判定会議で主査、副査の判定の妥当性を教員全員で吟味する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則のとおり

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士論文の旧審査規程が学位規則との間に齟齬があると大学院課から指摘されたため、その齟齬を解消するとともに、論文博士など明文化されていなかった手続きを盛り込んだ新しい審査規程を教授会承認した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各学位論文の審査規程

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了後すぐに定職に就かなかったり、個人情報の秘匿を希望したりする人がいることから、正確な完全情報を把握することは不可能であるが、修了直後の就職・進学状況については指導教員を通して職種程度は把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・修士課程については、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。その際に、３つの研究領域にまたがる国際文化研究科の学位論文として相応しいかどうかを必ず審査の項目として意識している。
・博士課程については、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
・授業科目については、後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。
・学位論文指導については、研究構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会、それらに加えて博士課程の場合は論文提出準備状況の見極めに相当する博士論文発表会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
これまで desknet’s にアップするだけだった後シラバスの活用方法を変更し、教務委員会のコメントを付して教授会で議論し、学科編成や各科目のあり方などについて課題を共有する試みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・後シラバス

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
・授業改善アンケートの結果を執行部で共有し、必要な改善を教授会に諮ることにしている。
・必修科目の国際文化研究Ａ・Ｂ、国際文化共同研究Ａ・Ｂの場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・授業改善アンケートの非実施科目を、それまでの 15 人以下から 4 人以下に変更し、より多くの授業でアンケートの実施が行われ、教育成果を検証できるようにした。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士課程にコースワークを導入	2.3③、2.5④
・博士論文審査規程の改正	2.5⑤
・後シラバスの活用	2.7①
・授業改善アンケート実施科目の拡大	2.7②

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士課程コースワークの適切な運営
・改正された博士論文審査規程の適切な運用
・後シラバスに基づく議論で導かれた課題への対応
・授業改善アンケートの周知と回答者増加に向けた働きかけ

【この基準の大学評価】
①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

国際文化研究科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が設定されており、改善策も取られている。学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針は設定されている。留学生への取り組みは、今後もさらに必要になると思われるので、継続的に取り組むことが望まれる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に周知・公表されていると評価できる。3 つのポリシーの改定や修正、見直しが随時行われており、適切な検証が行われていると評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

国際文化研究科修士課程においては、年次ごとにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、大学院で学ぶべき教育が行われている点で評価できる。博士後期課程において授業科目が単位化、修了要件とされ、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワークの一環として「博士論文演習」に加えて、「博士ワークショップ」の履修が要件とされており、リサーチワークも適切に組み合わせた教育が今年度から行われる準備ができたことは評価できる。今後の成果を期待したい。学生が自分の専門分野のみでなく、学際的な視野も身につけることができるカリキュラム編成になっている点は評価できる。また、日本人のためには英語力の養成、留学生のためには日本語力の養成を目的とする演習授業が設置され、大学の国際インターンシッププログラムの紹介も行われるなど、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが適切に行われている。

③教育方法に関すること（2.4）

国際文化研究科の学生の履修指導は、オリエンテーションでの集団指導、各教員の授業での個人指導、研究会などで、適切に行われており評価できる。研究指導計画については、新入生オリエンテーションの資料として適切に明示されている。研究指導計画に基づく研究指導については、構想発表会や中間発表会や評価会議などを踏まえて行われている。さらに修士 2 年次の研究の進捗などについては教授会でも問題点が共有されており、前向きに取り組んでいると評価できる。シラバスが適切に作成されているかの検証は、執行部による全シラバスチェックにより行われており評価できる。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、担当教員による「後シラバス」の提出、教務委員会での評価などの手順が踏まれて実践されており高く評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

国際文化研究科の成績評価と単位認定については、学生からの問題の指摘は教務委員会で対応されている。修士論文とリサーチペーパーの評価は主査・副査の評価をさらに複数でチェックする体制が取られており、優れた取り組みである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位論文審査基準については、オリエンテーションで文書を配布し周知されており、あらかじめ学生が理解し確認できるようにされており、評価できる。学位授与状況のデータは大学院課、及び教員により適切に把握されている。

学位の水準を保つための取り組みとして、研究構想発表会、中間発表会、口述試験を全て専任教員全員で行い、教員同士が相互にチェックしあうシステムが実行されており、高く評価できる。「博士ワークショップ」は今年度から実施されるので、今後の成果に期待したい。

学位授与に関する手続きや責任体制について、修士課程においては、主査・副査による審査、専任全員による口述試験と適正に学位授与が行われている。博士後期課程については、従来の審査規程と学位規則の齟齬を正すべく、新しく審査規程を明文化されたとのことであり、今後の改善が期待される。学生の就職・進学状況については、研究科単位ではなく、教員レベルで把握されているが、正確な情報を把握できているかについては疑問が残る。しかし、どこまで大学院修了後の進路を大学側が把握するべきかという点は、個人のプライバシーに関わることでもあり、学生側も全てを大学に知らせたいかどうかという学生側の心理も含めて、難しい問題であるが、現状では適切に取り組みが行われていると評価できる。学位授与方針に明示した学生の学習成果は、学位論文、口述試験、判定会議により、適切に把握・評価されている。

学習成果の検証や教育課程、教育方法の改善について、後シラバスの作成、desknet's への掲載に加え、教授会での議論を始めたという点は高く評価できる。今後の成果に期待したい。学生による授業改善アンケート結果は執行部で共有し、後シラバスの内容を教授会で検討するなど必要な改善が議論されている点は、組織的に情報を十分に利用しており高く評価できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

（修士課程）

■国際文化研究科は、修士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。

1．研究に必要な外国語（非母語）能力を有する者。
2．研究の基盤となる学問分野の基本文献に精通し、それを批判的に捉えた上で自らの研究計画を立案できる者。
3．国際化と情報化が進むグローバル社会における文化や情報のあり方を主体的に研究・実践する意欲を持つ者。
4．自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、通文化的かつ複眼的な視点から多文化共生社会の構築に意欲を持つ者。

（博士課程）

■国際文化研究科は、博士課程において、先に掲げた教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、次のような意欲と能力を備えた学生・社会人・留学生を受け入れる。なお、国際文化研究科修士課程のアドミッション・ポリシーに掲げた意欲と能力を備えていることは前提である。

1．「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の３つの研究領域のうちいずれかの領域に関する基盤的な知識と方法論を十分備えている者。
2．異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表するに値する新たな視点を見出す独創性を有する者。
3．異文化間の理解や交流に関する研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることに意義を感じている者。
4．質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、その結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる者。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S [A] B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

外国語（非母語）能力は外国語（英語、日本語）及び小論文で選抜。仏語、独語、露語、朝鮮語、中国語は願書とともに提出される検定試験の結果で選抜。意欲や能力に関しては、入試の面接で指導希望教員及びその教員とは異なる研究領域の教員が主たる担当となって確認するとともに、全専任教員が面接に立ち会って合否判定に参画することで公正さを確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい] いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2017 年度入試で修士課程の倍率は 3 倍を超え、定員を若干名上回る合格を出したものの、学費納入後他大学に進学したため入学者は 13 名。研修生を加えると定員の 15 名に到達。着実に定員充足に近づいている。一方の博士課程は 2 年連続で入学者がいなかった。志願者は数名いるものの、受け入れ方針を満たす受験者はいなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	8 名	4 名	6 名	8 名	11 名	
入学定員充足率	0.53	0.27	0.40	0.53	0.73	0.49
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	19 名	14 名	12 名	16 名	21 名	
収容定員充足率	0.63	0.47	0.40	0.53	0.70	0.55

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	
入学者数	1 名	2 名	1 名	2 名	0 名	
入学定員充足率	0.33	0.67	0.33	0.67	0.00	0.40
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	
在籍学生数	8 名	9 名	8 名	9 名	8 名	
収容定員充足率	0.89	1.00	0.89	1.00	0.89	0.93

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取	S [A] B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 執行部及び教授会で、試験の種類ごとの受験者、合格者、入学辞退者のデータをもとに議論・検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・博士課程への入学者確保のためこれまでの成果を広報する

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が適切に設定されており、評価できる。学生の受け入れについては、適切な科目の入学試験と全専任教員による面接によって公正に選抜がなされている点で評価できる。近年、修士課程は定員充足率が高いが、博士後期課程の入学者がおらず入学定員が未充足なので、学生募集の対策の改善が望まれる。定員充足のためには、留学生だけでなく、日本人学生への入試広報活動が望まれる。学生募集および入学者選抜の結果については、試験の種類ごとに執行部、教授会で議論・検証を行う取り組みが行われている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 国際文化研究科の理念を実現し教育研究の目的を達成するにあたり，カリキュラム・ポリシー，ディプロマ・ポリシーを実施するためには，本研究科の各教員はそれぞれの専門領域，すなわち異文化相関関係研究，多文化共生研究，ならびに多文化情報空間研究における教育研究を遂行し，同時に研究科の教育方針をよく共有しながら適切に修士，博士後期課程学生の論文指導を行なう。また本研究科の特色である学際性のメリットを十全に発揮するために，大学院基礎教育である研究科共通科目の担当やディスカッションには積極的に関与し，みずから横断的な視野と学識の形成につとめる。また研究者養成と高度職業人養成の二つのニーズに応えるため，指導する学生に対してはそれぞれの自己実現とキャリア形成に資するような助言と指導をはかる。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 本研究科独自に専任教員を採用することはなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る ・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」 ・「昇格に関する規約」 ・「教員の資格に関する規程」	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科執行部は研究科長（専攻主任兼務）、専攻副主任、及び必要に応じて研究科長補佐 ・全専任教員が、質保証、教務、将来構想、学生の 4 委員会のいずれかに所属	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・委員長のもとに必要に応じて会合（もしくはメール審議）を実施

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・国際文化研究科教授会規程
・担当一覧表

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

研究科の理念に基づき「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の 3 つの研究分野及びその隣接科目に教員を配置している。また、修士課程 1 年次の必修科目である国際文化研究では、3 分野それぞれの教員が授業を担当し、各分野の基本的な文献講読と議論を行うことで学際的な研究科での学びの基礎を身につけられる教員の配置となっている。一方、高度職業人養成や「実践知」涵養の観点から実務家（出身）の教員を専任・兼任教員として配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院案内

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	19	14	2	2
博士	19	14	2	2
研究科計	38	28	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.11 人、博士 0.42 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2016 年度に 60 歳代の教員と 40 歳代の教員の代わりに 30 歳代の教員が 2 名加わった。また、2016 年度 3 月末で 60 歳代の教員が退職した。後任人事に当たっては年齢に配慮する計画である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	5 人	9 人	5 人
	0.0%	9.5%	23.8%	42.9%	23.8%

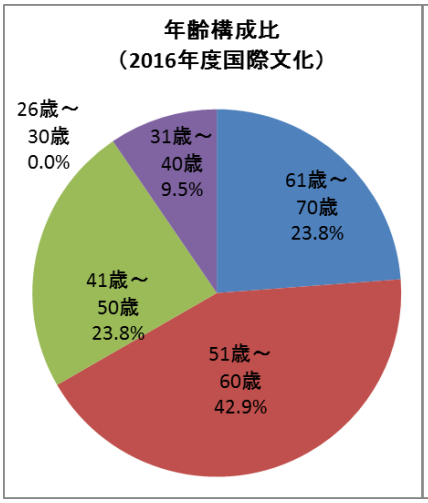

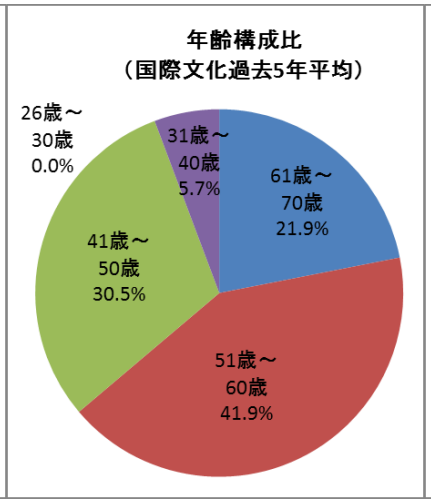

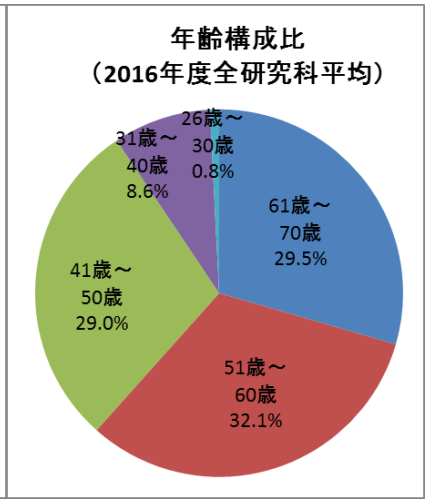

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本研究科独自に専任教員を採用することはなく基盤学部である国際文化学部の以下の内規等に拠る
・「国際文化学部専任教員募集についての内規」「別紙　2013 年度の専任教員採用人事のプロセス」
・「昇格に関する規約」
・「教員の資格に関する規程」
一方、大学院を担当する教員の能力・資質・選考過程については以下の内規に定めている
・大学院担当教員に関する規程（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
・専任教員の新規採用は基盤学部の国際文化学部が行うが、退任する教員が大学院で授業を担当している場合は、研究科側のニーズを学部執行部で確認し募集要項等に反映する人事が実施されている。2016 年度第 10 回研究科教授会において 2017 年度の基盤学部の学部長を交えて、大学院の授業を担当していた教員が退任した場合に協議の必要性について確認を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 10 回研究科教授会議事録

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・執行部が教授会に提案
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・2016 年 4 月 12 日（火）、ボアソナードタワー25 階 B 会議室、発表 1 廣松勲先生「フランコフォニーと文学研究：カリブ海域諸島とケベック州を中心に」、発表 2 粟飯原文子先生「アフリカ文学とはなにか」、参加人数はおよそ 30 名（教員、院生、名誉教授など）
・2016 年 11 月 22 日（火）、ボアソナードタワー25 階 C 会議室、専任教員が提出した後シラバスに基づいた討議を教授会の場で行った。留学生の日本語論文指導、学部生の先取り履修について意見が出された。参加教員は 12 名。
・研究科教員紹介冊子の改訂。それぞれの教員の専門・教育・研究内容を互いに把握することで、学際的な研究科として教員間の連携を取りやすくした。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・学際性を旗印にしていながら、教員同士が互いの研究内容を理解していないとの問題意識から初めて研究科教員を講師にした FD セミナーを開催。質疑応答が活発になされ、セミナーの意義を評価する意見が多く聞かれた。
・これまでは desknet’s で共有していただけの後シラバスを、それもとにした議論の場を設けた　によって、研究科の教育指導のあり方を根本的な部分から考えることができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・発表レジュメ、後シラバス

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し大学院生にも参加を推奨している
・大学院生が主体的に「ひころく」というコロキアムを開催し、修士・博士課程の院生同士で研究内容や研究方法の学び合いを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・研究科の教員を講師にした FD 活動	4.4①

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

国際文化研究科の採用・昇格の基準等、教員の資格要件や教員に求める能力・資質等については、大学院独自のものではないが、基盤学部である国際文化学部の内規に記されている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、国際文化研究科教授会規定に記されており、執行部、委員会を中心に任務が遂行されている。研究科の理念に基づいた３つの研究分野・隣接科目に教員が配置されていると同時に、高度職業人養成、「実践知」の観点から実務家出身の教員が配置されており、研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織が備えられていると評価できる。人事により 30 代の教員が２名が加わり、若年層が少し増えたことは評価できる。それでもまだ 50 代以上の教員の割合が高いことが、教員の年齢構成上の問題だと思われる。これは早急に解決できる問題ではないが、今年度も採用人事が行われるので、そこでも特定の範囲の年齢に偏らないような人事が行われることが期待される。大学院担当教員に関する各種規程も整備され、各種規程も適切に運用されている。教員の新規採用は基盤学部で行われるが、退任する教員が大学院の授業を担当している場合は、研究科と学部執行部が連携し、必要な人材が採用されるような仕組みができており、実践されている。 ＦＤ活動は、執行部による教授会への提案により、研究発表会で教員同士の学際性を共有したり、後シラバスについて教育指導のあり方を根本的に討議したり、研究科教員紹介冊子の改訂をするなど、多面的に行われている。研究活動を活性化するための方策としては、学部と共同でのオープンセミナーや、院生を中心としたコロキアムが開催されており、学び合いの効果が期待される。

5　学生支援

【2017 年５月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・日本語論文演習科目を設置している。 ・チューター制度の活用を積極的に呼びかけている	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・2016 年度の日本語論文演習科目の受講者が極めて少なかったため 2017 年度授業時間編成時に留学生が受講しやすい時間帯に変更した。 ・チューターとなる日本人学生を修士課程１年でも認める方針とした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2017 年度の日本語論文演習科目を留学生が受講しやすい時間帯に変更した。 ・チューターとなる日本人学生を修士課程１年でも認める方針とした。	5.1①

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・時間帯の変更に伴う留学生の日本語論文演習科目の受講状況及びその成果を確認する

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

国際文化研究科における外国人留学生への修学支援としては、日本語論文演習科目の時間割編成を留学生の都合の良い時間帯に変更したり、チューターとなる日本人学生の確保のための方針を決めるといった具体策によって適切に対応されている点は評価できる。これらの留学生の論文指導問題とチューター制度は大学院全体の問題でもあるが、今後も積極的な対応を期待したい。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・基盤学部が教員の採用を行うとはいえ、その教員に大学院を担当してもらう場合の内規や覚書を整備すべきか研究科教授会で検討し、基盤学部と協議する必要がある。 ・4 つの委員会を設置しているものの、その業務内容について文書化する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教授会で議論し、基盤学部を持つ他研究科の状況を把握した上で必要な場合は申し合わせを作成することで合意。基盤学部との協議事項についても教授会で審議した。 ・委員会の業務内容を年度当初に文書化し教授会で確認した。
	質保証委員会による点検・評価	・今後数年間、構成員の大きな変化が見込まれるが、どのような人材を求めるのか、基盤学部との協議をもっと活発にする必要がある。 ・大学院担当者が代わる場合、基盤学部からどのような人材を求めるのか、その原則を明確化する必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・博士課程のコースワークの基本方針は研究科教授会で決定しているものの、具体的な科目名や修了要件の単位数などを検討する必要がある。 ・Thesis Writing、Oral Presentation、日本語論文演習の受講者が少ない原因を明らかにした上で対応策を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・博士課程のコースワークについては内容を決定し学内の諸手続を完了した。2017 年度入学者から導入する。 ・Thesis Writing と Oral Presentation については英語で学会発表等を行うことへの関心の低さ、日本語論文演習については開講曜日に原因があると考えられる。2017 年度については日本語論文演習の開講時間を変更した。英語での発表についてはその重要性を新入生オリエンテーションの場などで伝えていく。
	質保証委員会による点検・評価	・英語での学会発表等の意義とそのためのアカデミック・トレーニング科目の重要性については履修状況の改善などを具体的指標として今後も注視するとともに学生への働きかけを継続する必要がある。 ・留学生の日本語指導をどうするかは大きな問題だが、改善策の結果を注意深く検討することが必要である。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・現状では授業改善アンケートを履修者 15 人以上の科目に限定しているため、実質的に全く活用できていない。アンケート実施授業の下限履修者数を引き下げるなどの対策を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業改善アンケートの対象を履修者 5 名以上に変更した。
	質保証委員会による点検・評価	・授業改善アンケート以外に、院生が授業にどのような意見を持っているかを日常的に把握する努力が必要であろう。 ・小規模研究科では、教育の質保証の改善のためのアンケート以外の補完的な方策を継続的に行う必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・学位論文の審査規程だけで学位授与方針の学修成果の達成を判断できるか、教授会で検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教授会で審議し、現行の審査規程で判断が可能であることを確認した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価	・学位規程を実質化するのは日ごろの授業であり、研究発表会であるわけだから、そうした場での発表をさらに充実する必要がある。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・定員充足に向けては、国際文化学部からの潜在的進学希望者の受け皿となりうるかを検討する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・国際文化学部生による先取り履修と、大学院の早期修了制度を組み合わせることで、大学入学から 5 年間で修士号を取得できる履修モデルを作れないか情報収集と検討を開始した。学部と研究科の執行部による座談会を実施し、その内容を国際文化学部・研究科の学生全員に配布される『異文化』(2017 年 3 月発行) に掲載。学部と研究科の連携強化の議論を始めた。
	質保証委員会による点検・評価	・博士課程のコースワークを明確化したが、ここ数年博士課程生が入ってきていないので、学生確保が実際上の問題となっている。 ・履修制度の検討を開始し、学部と研究科の連携強化に着手できたことは評価できる。外国人留学生の増加は研究科の定員充足に向けて歓迎すべき変化をもたらしたが、やはり、日本人学生と留学生が適当な割合で存在することがベストであるので、大学院の魅力を日本人学生、特に学部生に発信していくことが必要である。 ・志願者を増やすために入試広報を充実させる。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・日本人学生と留学生の人数比がアンバランスなため、チューターの確保が難しくなっている。制度の適用範囲を広めることなどを研究科長会議で検討してもらう必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・チューターの対象範囲を広げることを研究科長会議に要望した。募集要項の見直しを検討中である。また、2017 年度から実施する留学生チュートリアル制度の議論に結びつけた。
	質保証委員会による点検・評価	・留学生の指導はもはや一研究科だけで対応できるレベルの問題ではないので、大学院全体で対応できるような制度的な保証を研究科長会議などでアッピールする必要がある。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教育課程・教育内容、教育方法、成果、学生支援については、問題点は明確に把握・検討され、対策がとられているという点で評価できる。博士後期課程のコースワークについては、実際に入学者がいて実践されてはじめて効果があがっているのかどうかを検討することができるので、学生の受け入れ問題、広報問題、留学生支援などの問題とあわせてに継続的に検討していくことが望まれる。また教員の年齢構成の問題については、長期的ビジョンで適正な構成に向かうような採用人事が行われることが望まれる。

【大学評価総評】

国際文化研究科は、全般的に、研究科全体の組織のレベルでも、個々の教員のレベルでも、充実した教育内容が適切な教育方法で実践されていると同時に、後シラバスの執筆、検討といったチェック機能も働いている点で、優れた仕組みが構築され実践されていると高く評価できる。教員組織の問題点、授業改善アンケート、学生受け入れの問題点については、研究科単位で考えられる対策はすでに検討され、実施可能なものはすでに実施されているものと評価できる。

問題があるとしたら、（1）日本人学生への英語アカデミックトレーニングの充実と留学生に対する日本語アカデミックトレーニングの充実と日本人チューター確保、（2）博士後期課程の定員充足のための対策、という 2 点に絞ることができるだろう。これらは当該研究科だけの問題というよりも、他の研究科もかかえる共通した問題でもあるが、国際文化研究科における積極的な検討と取り組みに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学研究科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済
・収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程で 0.32 と低いので、改善が望まれる。⇒2016 年度　0.45

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

経済学研究科修士課程の 2015 年度時点の収容定員に対する在籍学生比率が過去 5 年平均で 0.34 と低いが、定員充足率は徐々に改善の方向にある。一方で、留学生の増加による質の維持が課題となってきた。そのための対策として、一定レベルの学力・研究力を有する学生を対象とした修士課程 1 年制コースの研修生の新設が行われ、その改善の努力は評価できる。また、グローバル化の一環として留学生向けの日本語論文作成指導科目が設定されるとともに、英語論文作成のためのテクニカル・ライティングコースも検討されており双方向の言語バリアの問題を克服する取組として評価できる。

博士後期課程ではコースワークが導入され、修士課程の応用・上級科目を博士後期課程の学生も参加できるようにしている。修士の学生と混在した形のコースワークとなるので、運用方法に工夫が必要と思われるが専門分野の知識の補強の意味で効果が期待される。

リサーチワークの質向上のためにワークショップの実施は効果が高いと言える。今後、独自アンケートなどの検証を踏まえ、より良い教育方法の向上にむけた継続的な活動として続けて欲しい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2017 年度入試では、外部試験を利用している「経済学検定」の修士課程の基準を B+から A に引き上げ、また、新たに研修生にも B+の成績を課し修士との併願を認めることで、受験生の質の向上を図った。結果として、2017 年度入試では、近年では非常に多い修士課程 33 名、研修生 7 名が合格し、手続き者は修士 23 名、研修生 5 名にとどまったが、より質の高い学生を引きつけた可能性が高い。留学生対策の日本語授業として、2 年生を対象とした 2 科目（特別講義ⅢA/B）追加した。

博士後期課程のコースワークにあたっては、2017 年度新入生より、修士の上級科目を博士の授業と合併授業として開講し修了所要単位に入れた。ワークショップについては、大学の授業時間数確保の指導を受けて、論文指導科目をクォーター制とし、後半部分をワークショップの単位と合併させた。また、博士ワークショップでは、学会と同様に指名討論者を 2 名置いて、より質の高い指導を行っている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科では、教育・研究の質の維持のために、修士課程の受験資格としている外部試験「経済学検定」の水準を引き上げ、同じく研修生に対しても同検定での水準を新たに設定したにも関わらず、合格者数が近年の中で高水準となったのは、高く評価できる。さらに、留学生の修士論文執筆質向上に向けた、2 年生に対する日本語アカデミック・ライティングを支援する授業の開講も、適切な対応であろう。

博士後期課程のコースワークにおける、修士上級科目と博士科目との合併科目の実施をはじめ、博士ワークショップの授業時間確保に向けての改革は、極めて現実的な対応であり評価できる。さらに、博士ワークショップでの、指名討論者２名を置くという方策も、研究の質を高めていくことが期待される。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・経済学部と同時開催する
・座長 1 名、委員 3 名から構成
・開催日：第 1 回 5 月 20 日（金）、第 2 回 12 月 16 日（金）、第 3 回 3 月 10 日（金）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・議題：第1回「2016年度自己点検活動について」第2回「2016年度自己点検評価（中間報告）について」第3回「2016年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科における質保証委員会の活動については、構成、回数、議題ともに、適切であるといえる。

2　教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

（修士課程）

本研究科では、教育目標に沿って研究水準を適切に評価し、所定の単位の取得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である修士論文、または、リサーチ・ペーパーの提出により、以下に示す水準を達成した学生に対して、「修士（経済学）」を授与する。

1. 「応用エコノミスト」・「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学の学識と研究能力を有する
2. 世界各国から経済学の学識を得、また、発進するために語学力を備えている
3. 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的研究能力を有する

（博士課程）

本研究科では、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、所定の単位の修得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である博士論文の提出し、以下に示す水準を達成した学生に対して、「博士（経済学）」を授与する。また、博士5年一貫（Ph.D.）プログラムでは、博士論文基礎力審査（QE）合格者に「修士（経済学）」を授与する。

- 国際社会に発進力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

（修士課程）

国際社会に発信力のある研究者養成、「高度職業人」養成、生涯学習における「高度教養人」養成という経済学研究科の三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

● 「導入科目群」の役割
入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

● 「基本科目群」の目的
「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

● 「専門科目群」の編成と特色
専門科目群は、5 つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。

● 「研究指導科目群」の意義
「論文指導 I」「論文指導 II」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

（博士課程）
国際社会に発信力のある研究者養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

● 「導入科目群」の役割
入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

● 「基本科目群」の目的
「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

● 「専門科目群」の編成と特色
専門科目群は、5 つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用ミクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。博士後期課程においても、引き続き専門科目群を履修し、より深い知識の習得を行う。

● 「研究指導科目群」の意義
「論文指導 I」「論文指導 II」「論文指導Ⅲ」「論文指導Ⅳ」「論文指導Ⅴ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。「博士ワークショップⅠ」「博士ワークショップⅡ」「博士ワークショップⅢ」では、指導教員以外の教員が論文に対する討論を行い、議論を深める。研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページ
(https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html)のほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
執行部（研究科長、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（ミクロ経済学 AB、マクロ経済学 AB、計量経済学 AB、社会経済学 AB、経済史 AB）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2 年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5 分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程では、リサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、 IVAB、 VAB」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと指導教員による報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」を設置した。博士ワークショップでは、指名討論者である教員に 2 週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにした。また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目を博士課程に設置し、それ等の中から履修し、単位取得することを新たに修了要件に加えた。他に、2014 年度から開始された、Ph.D.プログラムで、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
大学のワークショップ授業時間確保の指導に基づき、指導教員によるワークショップの準備および反省と研究科長による「ワークショップ」を含むものとして、新たに、「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を新設した。これで必要となったカリキュラム改革に伴い、修士の上位科目を合併科目とする博士課程向けの科目を新設し、修了要件に入れた。従来も指導していた、修士上位科目の履修と、毎年 2 回のワークショップの報告が、明示的に、学生に課せられるようになった。博士のワークショップの充実策として、指名討論者の教員に事前に報告資料を送り、学会同様の質が高い討論を行うこととした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

2014 年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば、高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

修士課程 MA プログラムの修了要件に、専門科目からの履修を加えた。

博士後期課程では、修士上位科目を合併授業として設置し、履修要件に加えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

特に修士課程では、アジアを中心に、多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph.D. プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2017 年度入試では修士課程との併願も可能とする。QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では、修士課程において、英語での講義への需要が多いとは言い難い。アジアの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多く、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義 IAB、IIAB」を設置していたが、2017 年年度には新たに修士 2 年生を対象とする「特別講義ⅢAB」を新たに設置した。

一方、博士後期課程で、経済学の学術雑誌などに投稿する場合には、英語による論文執筆が不可欠になるため、英語によるアカデミック・ライティングの必要性がある。また、修士課程在学中、または博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し、休学する院生も一定数いるため、在学中の留学への支援の必要性は感じられる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度入試より研修生と修士課程の併願制を導入した。留学生向けの日本語授業で、特に修士 2 年生向けの「論文指導ⅢA/B」を設置した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・研究科の年度初めオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。

・修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員を持ち、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度経済学研究科オリエンテーション資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」のシラバスにおいて、到達目標や教内容・方法を明記し、学生に公開している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学院講義概要

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップⅠAB、ⅡAB、ⅢAB」によって実施されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている

・各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・QE 筆記試験を実施している基本科目においては、授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている

・「授業改善アンケート」の回答率が低いため、経済学研究科独自のアンケートを実施し、大学院執行部が検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要

・経済学研究科・新カリキュラムアンケート

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合には A＋を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている

・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。

・Ph.D.プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になる

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

・大学院講義概要

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入。

・「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・経済学研究科「学位論文審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている

・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している

・博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経済学研究科教授会回覧資料

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度よりワークショップの成績は、出席した各教員の評価を執行部が集計することになり、よりきめ細かい評価を行えるようになった。博士ワークショップの充実のため、指名討論者を各報告で 2 名を指名し、報告資料を事前に提出させて、経済学部学会からの謝礼を討論者の教員に支払い、学会同様の質の高い討論を行うこととした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会資料

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	[S] A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文の口述試験においては、終了後に全ての教員により成績を回覧し、内容について審議を行った。その上で、教授会で審議・承認を行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則のとおりに行われている。2017 年度より、博士論文審査委員長を経済学部長より研究科長に変更し、審査における研究科長の責任を明確化した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
自己点検インタビューでの評価委員の指摘などに基づき、2016 年度より、修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による、成績の回覧と内容に関する審議を行った。さらに、2017 年度からは、修士論文を口述試験に出席した教員全員で回覧し、その適切さを検証することとなった。また、リサーチ・ペーパーの場合も口述試験による審査を行うよう、規定の改正を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会資料

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している
・博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院要項、経済学研究科教授会資料

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・経済学研究科独自の「新カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会議事録

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
・大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は、口述試験出席の教員全員で審査した上、教授会で回覧され、教授会構成員全員のチェックを受ける。
・博士論文の審査は教授会全員で行われている
・学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先について、データを教授会で回覧する

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
修士論文口述試験の終了後に、出席者全員で成績を審査する。2017 年度からは修士論文も回覧することが承認された、実行に移される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会議事録	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 ・QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているが、回答者は非常に少ない ・全体の集計結果については教授会で回覧している ・経済学研究科独自のアンケートを「博士・修士ワークショップ」の際に行う	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科・新カリキュラムアンケート	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士・修士ワークショップにおける評価の改善 ・ガイドラインの作成	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・基本科目（QE 筆記科目）の内容と難易度については、継続した検討・審議が必要である ・留学生向けの日本語アカデミック・ライティング指導は、さらに拡充する必要がある。 ・研究者志望の Ph.D.と博士後期課程の学生には、英語アカデミック・ライティングの指導が必要

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

経済学研究科の学位授与方針では、修士論文あるいはリサーチペーパーという 2 つのタイプそれぞれの成果と、3 点の水準（卒業要件）との関係は明示されていないため、その関係を明示した方が研究成果の作成方法を選択するうえでより適切であると思われる。 教育課程の編成・実施方針については、経済学の知識のない入学者に対して導入科目群を設置することとされており、高く評価できる。だが、前述したことと同様であるが、2 つタイプの論文成果と、教育課程の編成・実施方針との関係を、ここでも明示すべきであろう。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知・公表については、ホームページ、シラバス、そして入学案内に掲載され、適切である。その検証も、執行部、教授会、質保証委員会で適切に実施されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

経済学研究科修士課程においては、コースワーク、リサーチワークだけでなく、導入科目との組み合わせも行われ、適切に教育が行われている。博士後期課程においても、授業科目を単位化し、修了要件とした上で、コースワーク、リサーチワークの組み合わせが行われ、集団指導科目である「ワークショップ」が修士課程においても博士後期課程においても設置されており、適切に教育が行われている。 専門分野の高度化に対しても、専門分野別の科目数の増加、指導教員になっていない先端知識をもつ若手教員の修士・博士ワークショップへの参加などが推進され、高く評価できる。 大学院教育のグローバル化推進に対しては、前述したように、新たに 2 年生の留学生向けに日本語アカデミック・ライティング支援の授業が開講されており、現実的な対応であり評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

経済学研究科の履修指導については、入学時のガイダンス、ならびに修士課程 1 年（研修生も含む）から指導教員の体制をとっており、適切な指導である。研究指導計画においても、大学院講義概要に明示されており、それに基づく研究指導、学位論文指導科目が用意され適切であろう。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

シラバスの検証については、執行部による確認、指導が行われており適切に検証されている。シラバスに沿って授業が実施されているかの確認については、経済学研究科独自のアンケートでの検証が行われている。さらに、QE 筆記試験を実施する基本科目については、教授会において実際の授業内容の検討まで行われ、評価できる。だが、全学での比較が可能である「授業改善アンケート」は利用されておらず、今後の課題となるであろう。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

経済学研究科の成績評価と単位認定については、講義科目における欠席に対しての成績評価基準を全体で決めていることは評価される一方、その基準がシラバスに記載されていないことは改善が望まれる。

学位論文審査基準の学生への周知は、掲示板だけでなく、より周知するためにホームページ等での公開を検討しても良いだろう。

学位授与状況は適切に把握されている。学位水準維持の取り組みとしては、前述の成績評価基準の運用に加え、修士・博士ワークショップでの共同評価の仕組み、さらに指名討論者との議論も実施されるなど、高く評価できる。学位授与に係る責任体制及び手続も、昨年の自己点検での指摘に基づき改善され、より明確かつ適切な学位の授与が行われている。

学生の就職・進学状況についても適切に把握されている。学生の学習成果については、独自アンケートにより把握・評価され、それが定期的に検証され、改善・向上の取り組みにつながっている。アンケートの回収率を高めるために、ワークショップ時に実施するという工夫も良い。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

（修士課程）

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

1．　経済学に対する旺盛な勉学意欲を持っている

2．　経済学の諸分野についての研究志向もつ

➢　学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

➢　一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

➢　社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

➢　外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

（博士課程）

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

●　5 年一貫（Ph.D.）プログラムでは、修士（M.A.）と同じ区分で入試が行われるが、より高度な勉学意欲と研究志向が

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

求められる。

１．　経済学に対する非常に旺盛な勉学意欲を持っている

２．　経済学の諸分野についての強い研究志向もつ

➢　学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

➢　一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

➢　社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

➢　外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

●　博士後期課程からの入学者

博士後期課程からの入学者には、5 年一貫（Ph.D.）プログラムでの、博士論文研究基礎力審査（QE）と同等の、基礎学力（「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」）が求められ、研究遂行に必要な外国語能力とともに、筆記試験により判断する。さらに、修士論文相当の論文の提出を求め、研究遂行能力について、論文の審査と面接により判断する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士課程入学選抜に関しては、筆記試験および面接の評価を入試出題、面接担当者全員で審議し、合格者を決定、大学院教授会で受験者の成績を回覧、教授会構成員全員の承認を得ている。博士後期課程に関しては、英語および専門科目（QE 試験）の筆記試験および面接の結果を出題・面接担当者全員で審議し、合格者決定し、同じく、結果資料の大学院教授会で回覧後、承認を得ている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特に、外国人修士課程の受験者に経済学、日本語の能力に関してばらつきがあるため、2017 年度入試より、修士課程と研修生の併願を許した。本研究科で想定した基準に満たない受験生には、修士課程の入学を認めない。しかし、研修生という形で入学を許し、次年度以降に、修士課程の選抜を再度受けさせる機会を与える制度を導入した。この制度は、修士課程の入学選抜での質を維持することを目的として導入された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項、大学院教授会資料

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

「修士課程の定員充足率の向上」のために、2014 年度入試より行ってきた諸改革により、充足率は改善したものの、中国人留学生の比率が高まり、質に疑問がある学生も入学してしまった。そこで、2016 年度入試では、面接の際の審査を厳しく行ったため、入学者が減少し、充足率は低下した。2017 年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け 1 年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施する。また、進学相談会において、独自企画「経済学研究科を知ろう」を実施する。博士後期課程では、QE 制度導入に伴う入試改革が 2016 年度入試から実施さ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れ、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、QE 筆記試験に合格する学生が少ないため、QE 試験の難易度や指導方法について、引き続き、教授会で検討を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院入試要項
・経済学研究科教授会議事録

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	
入学者数	17 名	11 名	19 名	23 名	17 名	
入学定員充足率	0.34	0.22	0.38	0.46	0.34	0.35
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	
在籍学生数	32 名	30 名	31 名	44 名	45 名	
収容定員充足率	0.32	0.30	0.31	0.44	0.45	0.36

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	4 名	3 名	7 名	4 名	2 名	
入学定員充足率	0.40	0.30	0.70	0.40	0.20	0.40
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	11 名	9 名	17 名	19 名	22 名	
収容定員充足率	0.37	0.30	0.57	0.63	0.73	0.52

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による検証と、教授会による審議承認が行われている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経済学研究科教授会議事録

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・社会人向け、学部卒業生向けの 1 年制コースの新設 ・修士課程と研修生の併願制度 ・進学相談会における独自企画「経済学研究科を知ろう」	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・充足率の向上に向けて、1 年制コースの新設と、修士課程と研究生の併願を認める入試改革を行った。進学相談会では、独自企画［経済学研究科を知ろう］を行う。QE 筆記試験の難易度や、授業内容の精査を引き続き教授会で行う。

【この基準の大学評価】

経済学研究科の学生の受け入れ方針は適切であり、それに基づいた多様な入試制度や体制が整備され、入学者選抜が公正に実施されている。

定員の未充足に対しては、経済学の知識のある社会人や大学院科目を先取りした学部卒業生向け 1 年制コースの新設、修士課程と研修生の併願制などの制度改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムが実施され、高く評価できる。

学生募集および入学者選抜の結果については、執行部および教授会で検証され、改善・向上に向けた取り組みが行われていることも評価できる。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

経済学研究科が求める教員像は，本研究科の理念・目的を実現するために，本研究科の教育目標の達成のために，本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践して，修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従った到達目標に達する人材を育成でき，更には，大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また，本研究科の教員編制の方針は，次のとおりである。

(1) 教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。

(2) 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従う教育を実践できる教員組織であること。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・法政大学経済学部「人事採用規程」

・法政大学経済学部「教員の資格に関する規定」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科長（専攻主任）、専攻副主任－教授会運営

・教授会－昨年度は年 8 回開催

・質保証委員会－PDCA プロセスをモニター

・教学委員会－大きな教学上の改革を行う際に必要に応じて設置

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム（授業数）に対して、充分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に、基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院入学案内 2016
・法政大学大学院講義概要　経済学研究科　教員組織
・経済学研究科ホームページ　教員紹介

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	50	43	5	4
博士	50	43	5	4
研究科計	100	86	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.90 人、博士 0.44 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
経済学部と同様に、年齢構成は 45 才以下の比率が低く、60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・公募人事要項（2017 年度採用）「開発経済入門」「農業経済論」「Principles of economics」
（40 歳未満が望ましいと明記）

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人	7 人	19 人	10 人	13 人
	2.0%	14.0%	38.0%	20.0%	26.0%

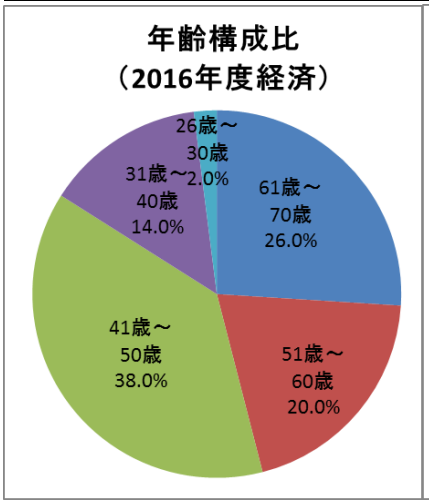

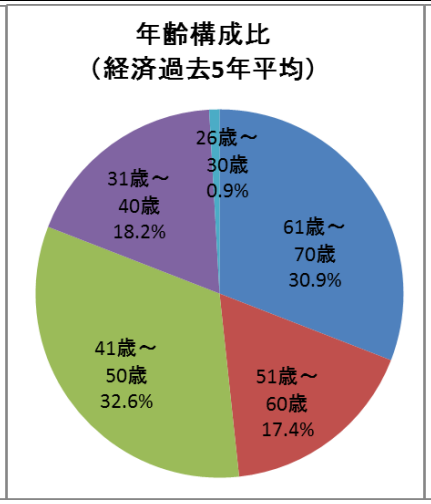

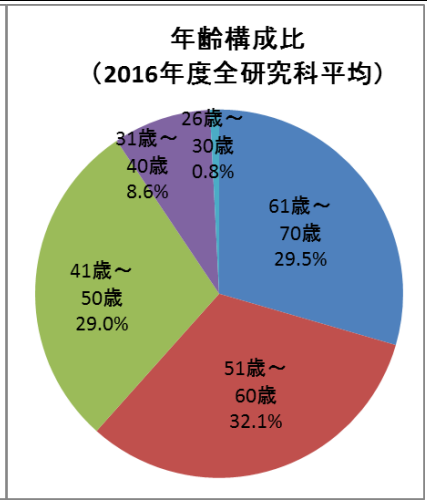

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・法政大学経済学部「人事採用規定」
・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
・経済学部の教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任、専攻副主任がメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。
・昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

審議の上、昇格の可否を決定している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度各種委員会体制（2016 年 4 月 22 日教授会資料）
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・経済学部で行われる FD セミナーに出席 ・教授会において基本科目（QE 筆記試験科目）内容、QE ガイドラインの審議を行い、QE 試験内容・結果を確認する **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・第 6 回経済学研究科教授会（2016 年 1 月 29 日）「QE ガイドラインの修正について」 ・第 7 回経済学研究科教授会（2016 年 2 月 26 日）「2015 年度 QE 筆記試験の結果について」
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 6 回経済学研究科教授会議事録、第 7 回経済学研究科教授会議事録
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員） ・経済学部学会研究会 ・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部学会ホームページ ・比較経済研究所ホームページ ・大原社会問題研究所ホームページ

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・QE 筆記試験の難易度と基本科目の指導方法について検討	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学研究科の教員採用・昇格における教員に求める能力・資質や、組織の役割分担、責任の所在は学部の内規を準用する形で明確にされている。 研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織については、60 歳以上の比率が高く、45 歳の比率が低いという課題があり、学部執行部とともにバランスの良い採用活動が求められる。 大学院担当教員に関する各種規程については、それをもとにした、教学・人事政策委員会、教授会での審議が行われ、適切に運用されているといえる。 FD 活動は、経済学部の FD セミナーへの出席や、教授会での基本科目の内容、ガイドライン、試験内容・結果の確認が行われ、適切に活動しているといえる。さらに、研究活動を活性化するために、サバティカル制度、研究会運営なども実施されている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として、特別講義（「特別講義 I AB」「特別講義 II AB」）を開講している。一方、チューター制度は希望者が少なく有効に機能していないと考えられる。授業や修士論文執筆にあたって、日本語能力の不足が指摘されており、「ライティング・センター」の設置など、よりきめ細かい対応が求められる。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 修士 2 年生向けの日本語アカデミック・ライティング授業「特別講義ⅢAB」を 2017 年度には開設することとした。留学生および教員に向けた「留学生のニーズ」を探るアンケートを実施した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会議事録	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経済学研究科における留学生の支援については、現状のサポート体制に加え、新たに 2 年生の留学生向けに日本語アカデミック・ライティング支援の授業が開講されており、現実的な対応であり評価できる。さらに、留学生のニーズを探索するためのアンケートを、留学生および教員に実施したことも評価できる。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・基本科目（QE 筆記科目）の内容と難易度については、継続した検討・審議が必要である ・留学生向けの日本語アカデミック・ライティング指導は、さらに拡充する必要がある。 ・研究者志望の Ph.D.と博士後期課程の学生には、英語アカデミック・ライティングの指導が必要
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・基本科目（QE 筆記科目）については、第 8 回教授会において 2017 年度「QE ガイドライン」を配布し、内容と授業評価について、担当者の報告も受けて審議し、練習問題の実施など、FD の必要性も議論された。「カリキュラムポリシー、カリキュラムの目的やねらいに基づいた記載内容のシラバス第三者確認」を利用し、執行部から担当者へ内容の修正を求めた。 ・2016 年 11 月に実施した「新カリキュラムアンケート」で、基本科目については、「おおむね満足」が多く、難易度は「やや難しい」傾向があるが、大きな不満はなかった。ただし、アンケートは M2 対象なので、昨年度の履修に基づくものと考えられる。 ・2017 年度には、新たに「特別講義ⅢA/B」を開講し、M2 向けの個別指導を想定した、アカデミックライティングの授業を行うことになった。 ・経済学研究科に在籍する留学生のニーズを探るアンケートを実施し、結果を「大学院タスクフォース」に提出し、日本語教育の専門家によるライティングセンターの必要性を訴えた。 ・将来設置される予定の「ライティングセンター」には、日本語のみならず、英語のアカデミックライティング指導も行うように、要請を行った。
	質保証委員会に	・QE 筆記科目の内容・難易度について議論したとあるが、どのような結論が得られたのか、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	よる点検・評価	ひきつづき検討する必要がある。 ・留学生向けアカデミックライティング、および英語でのアカデミックライライティングについては、「ライティングセンター」が設置されるとのことであるが、早急にそれを立ち上げ機能するように、強く大学に働きかける必要がある。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		研究科独自の定期的なアンケートを実施する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年 11 月 26 日の第 2 回ワークショップ時に、M2 と博士後期課程の学生を対象に「新カリキュラムアンケート」を実施し、修士課程 19 名、博士後期課程 5 名の回答を得た。結果については、第 9 回教授会で配布し、審議を行っている。基本科目がやや難しいものの、導入科目、専門科目、論文指導では、不満は少なく満足度が高い。 ・昨年度のアンケートの結果を受けて、博士ワークショップの充実を行った。
	質保証委員会による点検・評価	「新カリキュラムアンケート」を実施したとのことであるが、その結果が教育方法にどのように反映されているのか明確にし、今後とも継続する必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		卒業生の就職先データは、卒業式での卒業生カードの場合は欠席者が提出しないため、不完全なものである。そこで、今年度は、修士論文提出時にアンケートを実施する工夫を行いたい
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度より、キャリアセンターによるキャリア就職システムで進路決定報告の登録を行わないと、成績か開示されないようになったため、修士論文提出時に、進路決定報告への登録を呼びかけ、その場にノートパソコンも用意して、登録を促している。
	質保証委員会による点検・評価	卒業生の進路に関する情報収集の工夫が実施されており、評価できる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		充足率の向上に向けて、1 年制コースの新設と、修士課程と研究生の併願を認める入試改革を行った。進学相談会では、独自企画［経済学研究科を知ろう］を行う。QE 筆記試験の難易度や、授業内容の精査を引き続き教授会で行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・1 年制コースには、今年度は合格者はいなかった。1 年コースは特に優秀な学生を想定しているため、毎年合格者が出せるとは限らないが、来年度はより広報、宣伝に努めるべきである。 ・独自企画「経済学研究科を知ろう」を 6 月、12 月の 2 度の進学相談外で実施したところ、日本人の社会人を中心とした 30 名程度の参加者があり、特に、在学生(博士後期課程)・卒業生の体験談が好評で、活発な質疑が行われ、参加者はそのまま個別相談会にも来たため、今後も続ける価値がある。 ・春季入試において修士課程志願者の多くが研修生を併願し、修士合格に満たないものの、見込みのある 3 名の受験者を研修生として合格させた。 ・入試改革や進学相談会企画の成果として、2017 年度入試では修士課程の志願者が増加し、修士で 33 名、研修生 7 名、の合格者を出し、充足率の向上が見込まれる。 ・一方、博士後期課程進学者は、外部からの志願者がゼロで、Ph.D.プログラムからの内部進学者も 1 名のみであった。昨年度の QE 筆記試験の設問が多すぎるという指摘を受け、今年度は執行部が粘り強く出題者と話し合いを行い、適切な設問数に調整した結果、今年度の QE 筆記試験（M1 の受験）では、受験者 2 名がまずまずの成績で各 1 科目を合格した。
	質保証委員会による点検・評価	・1 年制コースの合格者がいなかったとのことであるが、引き続き合格者を出す工夫を重ねる必要がある。 ・「経済学研究科を知ろう」という企画は反響が大きく、また受験者も増加したとのことで、高く評価でき、今年度も継続しておこなうことが望まれる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経済学研究科の教育課程・教育内容における基本科目（QE 筆記科目）の内容・難易度の検討という課題については、教授会での議論や、執行部から担当教員に向けて修正依頼が行われており、その改革意欲は高く評価できる。留学生向けの

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

日本語アカデミック・ライティング指導の拡充という課題についても、2年向けの指導科目が新設され、評価できる。さらに、留学生に対するアンケートの結果をもとにして、日本語ライティング・センターの設置を、全学に対して働きかけているなど、その努力は評価できる。同じく博士後期課程の学生向けの英語アカデミック・ライティング指導という課題についても、同様に全学への依頼が行われ、結果に期待したい。

教育方法については、研究科独自の新カリキュラムアンケートの実施という計画に対して、アンケートを実際に行った上で、その結果をもとに博士ワークショップの充実が行われ、対応力は高い。

成果については、卒業式において進路決定データを完全には収集できないという課題に対して、修士論文提出時に収集するという工夫も良い。

学生の受け入れについては、充足率の向上に向けて、学部卒業生向け1年制コースの新設、修士課程と研修生の併願制、QE筆記試験の難易度や授業内容の精査などの改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムの実施が行われ、その努力は評価できる。まだ課題が残るものもあるが、こうした改革の結果、2017年度入試では志願者の増加につながったことは、特筆すべきことであろう。

【大学評価総評】

経済学研究科では、「豊かな国際社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造と、国際社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成、輩出する」という、経済学研究科の理念・目的に近づくようおおむね対応しており、その努力は評価できる。

自己点検・評価の各基準においては、経済学研究科が抱える現状の課題を的確に把握し、その評価を正しく行い、極めて現実的な改革や対策を計画し、時には全学にも働きかけ、着実に課題に対応できているという推進力は、極めて高く評価できる。

とりわけ、最大の課題である充足率の向上については、制度改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムの実施が行われ、その努力は高く評価できる。さらに、研究の質向上に向けての制度改革も多様な方法で着実に行われ、評価できる。今後も、ともすれば二律背反しかねない、充足率と質という2つの水準を同時に向上させていく、継続的な改善活動を期待する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度対応予定
・収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。⇒2016 年度　0.30

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法学研究科の 2012 年度認証評価における指摘事項については、以下のとおりである。
①カリキュラム委員会による検討の積み重ねの結果、修士課程・博士後期課程ともに、新たなコースワーク・リサーチワーク導入を基軸とする新カリキュラム改革の枠組みはすでに固まっており、2017 年度に実施する予定である。作業が予定どおり進められることを期待したい。②2015 年度入試改革とそれを踏まえた 2016 年度入試の実施（外国人・社会人入試、受験科目見直し等）により、修士課程の入学者数は増加傾向にあることは評価できる。引き続き、修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率の改善に努めることが望まれる。

2015 年度大学評価結果への対応については、2015 年度入試改革とそれを踏まえた 2016 年度入試に努力を傾注したことは評価できるが、依然として、博士後期課程の入学者数は厳しい状況にある。このような状況に対しては、入試改革と 2017 年度実施予定の新カリキュラムとの相乗効果を踏まえ、今後数年間の動向を見極めた上で、新たな方策を検討し講じていくことが、法学研究科の方針とされている。引き続き、定員充足率の改善に向けて努力することが望まれる。

法学研究科では、志願者数・入学者数の厳しい状況等を踏まえて、さらには時代の大きな変化を背景にして、新カリキュラム改革や入試改革など具体的な対策を講じてきており、その成果に期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

ここ数年間の作業の成果として，2017 年度よりコースワーク・リサーチワークの導入や単位制導入などを盛り込んだ新カリキュラムが無事実施されるに至った。今後は新カリキュラムの成果を検証しつつ，必要に応じてさらなる改革を検討していくこととしたい。

定員充足率については，修士課程において，2017 年度入試でも受験者数・合格者数の増加傾向が見られた。修士課程の学生数の充実がひいては博士後期課程の入学者数の増加にもつながり得るのであって，引き続きこの傾向を維持できるよう努めたい。博士後期課程の定員充足率の向上については，新カリキュラムの効果等も検証しつつ，中長期的視野に立って改善策を検討していきたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2017 年度よりコースワーク・リサーチワークや単位制導入などが追加された新カリキュラムが実施されており、その成果と評価を年度末に期待したい。また 2016 年度からの新しい入試制度によって修士課程の入学者数が増加したことは、高く評価できる。法学研究科の場合は、学生の中に社会人が含まれており、必ずしも研究者養成だけが目的ではないために、入試の入り口の多様化で入学者数を増大させることは本研究科の社会的貢献につながろう。なお博士後期課程の入学者数については、新カリキュラムが設定されたことにより、充足率が向上することに期待する一方、引き続き検証等を行い改善策が検討されることが望まれる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・質保証委員会は，研究科教授会構成員全員からなり，研究科長ではない者として 2016 年度は建石教授を委員長として，質保証に関する審議を行った。
・2 月 27 日（月）13 時 45 分～14 時 00 分　80 年間 7 階角会議室

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・3 月 13 日（月）13 時 40 分～14 時 00 分　80 年館 7 階角会議室

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科の 2016 年度の質保証委員会は、研究科教授会全員により構成され、研究科長でない者を委員長として、年 2 回の審議を行っている。法学研究科は、１専攻で成る小さな研究科であり、質保証を行うことはかなりの負担であることは理解できる。しかし、教授会とは別に独立の質保証委員会を組織するなど、評価システムの客観性を意識し、質保証を効果的に機能させる努力が望まれる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

（修士課程）

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（法学）」を授与する。

１．法律学分野に関する高度な専門的知識を修得した学生。

２．現代社会における多様な問題を的確に分析し、説得力のある法的議論を展開する能力を修得した学生。

３．先行研究、外国文献等の必要な資料を渉猟し、学術的な意義のある論文・リサーチペーパーを作成するための基礎的な研究能力を修得した学生。

４．所定の年限に修士（法学）に価する論文・リサーチペーパーを作成した学生。

（博士課程）

１．研究者として自立するに足る高度な研究能力を修得した学生。

２．比較法を含む先端レベルの法律知識を修得した学生。

３．所定の年限に現代社会に貢献し得る独創的かつ高度な学術的意義のある博士論文を作成した学生。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

（修士課程）

□コースワーク科目・リサーチワーク科目

コースワーク科目として、法律学原典研究と特殊講義の科目群がある。法律学原典研究は、法律学に関する外国文献の講読を通して、法律学の研究に必要な外国文献の読み方・理解の仕方などを学び、併せて翻訳の技法を身につけることを目的とする。特殊講義は、各分野の基礎を確認した上で専門知識を体系的に身につけることを目的とする。

リサーチワーク科目として、演習と論文指導を開講する。演習では、学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図ることを目的とする。論文指導は、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教授が論文の完成に向けて段階的な指導を行う。

□コース制

ガイドラインとしてのコース制を設け、3つのコースを提示している。

①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。

②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。

（博士課程）
コースワークとして特殊研究を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得することを目的としている。
リサーチワークとして、特研演習を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・大学院入学案内
・大学ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc02 など）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
カリキュラム委員会において見直し，その結果を研究科教授会で検討し，質保証委員会で検証している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・検証プロセスそのものは従来と変更はない（検証プロセスの成果としては 2017 年度からの新カリキュラムが挙げられる）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし（成果としての新カリキュラムについては，2017 年度大学院要項，同大学院講義概要（シラバス）等。）

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワーク科目として「法律学原典研究」と「特殊講義」の科目群を設け，外国法研究能力の向上と各専門分野の基礎の確認・専門知識の獲得等を図っている。
リサーチワーク科目として，「演習」と「論文指導」を開講している。演習では，学生の興味関心や研究上の必要に沿ってテーマを設定し，学生の調査研究について，報告・質疑応答・討論をすることにより，研究の深化を図っている。論文指導は，法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし，指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。
各科目の履修に関しては，指導教員が個別に指導を行うほか，ガイドライン型のコース制を提示することにより，学生の参考となる履修モデルを示している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・コースワーク・リサーチワークの導入を含む新カリキュラムを作成し，2017 年度からの実施体制を整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要（シラバス）
・Web シラバス

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワーク科目として「特殊研究」を開講し，学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。
また，リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し，指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行ってい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・コースワーク・リサーチワークの導入及び単位制の導入を含む新カリキュラムを作成し，2017 年度からの実施体制を整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

・大学院講義概要（シラバス）

・Web シラバス

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは，担当教員の責務である。学会・研究会への参加，国内外の研究・研修などを通じて，担当教員自身が専門分野の高度化に対応し，担当科目における授業内容や院生の個別指導に還元するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

・大学院講義概要（シラバス）

・Web シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

諸外国から留学生を受け入れるべく，外国人入試の充実化を図るとともに，在校生には留学を推奨している。また，カリキュラムにおいては，外国書講読(「法律学原典講読」。2016 年度は・・・)を開講することにより，グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。研究上必要なツールとして，外国法検索データベースの LexisNexis や Juris などを導入しており，適宜，それらのガイダンスを実施するなどして，技術習得の支援も行っている。さらに，外国人専門家を招聘して講演会を開催する際には，院生にも参加を呼びかけている。

外国人留学生への支援の充実に関しては質保証委員会からの指摘もあり，とりわけ研修生を念頭に置いた，日本語の法学文献を輪読する科目の設置なども案として出された。未だ実現には至っていないが，2017 年度も引き続き検討を進めていきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S]　A　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・法学研究科では院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため，基本的には各指導教員が個別に院生の自主性を尊重して履修指導している。

・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては，業種ごとに履修モデルを示している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・新たに導入したガイドライン型コース制のうちのひとつである「高度職業人養成コース」において，業種ごとの履修モデルを提示した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院講義概要（シラバス）

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・シラバスを作成・配布し，各科目の年間指導計画を研究科教職員及び院生全体で共有できるようにしている。

・ガイドライン型のコース制を提示しており，特に「高度職業人養成コース」においては，業種ごとの履修モデルを提示している。

・新入生オリエンテーションに際して研究科長より，終了要件について大学院要項・大学院講義概要（シラバス）の記載

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ページを確認しながら一般的に指導を行うほか，特に修士課程に関しては，学位論文のテーマ決めの時期等についても説明をすることで，学位取得までのおおまかな流れを把握してもらえるよう努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
個々の院生に対する学位論文指導については，指導教員によるリサーチワーク科目における指導を中心に行っているほか，院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど，組織的な指導の取組も行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院要項
・大学院講義概要（シラバス）
・Web シラバス

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・法学研究科では，カリキュラム委員会において，シラバスの適切な作成について議論をし，適切な作成がなされているか検証する必要があるとの結論に至った場合，その旨が研究科教授会に報告され，これを受けて，研究科教授会にて検証することとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・法学研究科では，シラバス作成と同様，カリキュラム委員会において必要と判断された場合，研究科教授会において検証することとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・法学研究科では，シラバスに成績評価方法を明示し，教員相互及び院生が適切性を判断できるようにしている。適切性を確認する必要があると認められる場合には，カリキュラム委員会や研究科教授会が開催され，検討・確認がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・下記の学位授与基準を作成し，大学ウェブサイト等を通じて学生に明示している。
・修士課程の学位については(1)専門分野の法律知識と柔軟な法律の解釈・適用能力を修得するとともに(2)担当教員の指導の下基礎的な研究能力を練磨・修得し(3)自己の意見を法的思考の下に説明し他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションができる能力を修得し最終的に(4)修士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。
・博士後期課程の学位については(1)から(4)までの成果を基に(5)担当教員の指導の下でのさらなる高度で自立した研究能力の修得(6)その基礎となる例えば比較法を含む先端レベルの法律知識の修得をしつつ(7)創造的な研究者として現代社会に貢献し得る水準の博士論文の作成を所定の年限において果たした者に授与する。
・なお，2017 年度以降入学者に限り，「リサーチペーパー」をもって修士論文に代えることができることとなったが，このリサーチペーパーの審査基準も含め，2017 年度中に学位論文審査基準の見直し作業を行い，2018 年度には新たな審査基準を学生に周知する予定である。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・大学院入学案内

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学ウェブサイト（http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/hoshin_04.html#toc02）
・大学院要項

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・研究科教授会にて，指導教員や学位論文審査委員からの情報提供に基づき，各年度の学位取得者の増減が示される。これらを通して，学位授与者数や学位取得年限等も把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
法学研究科では，学位論文審査を論文審査・口述審査によって実施しており，複数の審査委員による審査を通じて，学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は，研究科教授会に報告され，学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし，学位授与の可否が判定されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士の学位授与に関しては，法政大学学位規則（規定第 105 号）11 条 1 項が，「修士論文の審査及び最終試験は，それぞれの研究科教授会（又は，専攻会議）が行い，課程修了者の可否は，研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており，法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。
すなわち，研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名を選出し（うち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより，全体としての審査の整合性・公正性を担保している），この 3 名に論文審査，口述審査及び合否判定を行わせている。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告をし，研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則のとおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学位規則（規定第 105 号）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学籍異動の状況は、研究科教授会にて審議事項とされている。
・研究科教授会では、各指導教員からの情報提供もなされている。
・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
法学研究科では，学習成果の測定を，科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。学位論文審査は，複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され，学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は，研究科教授会に報告され，学位授与について審議がなされる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 通常は年度末に 1 度，修論審査結果報告の際に研究科教授会にてメンバー全員が情報を共有するとともに，報告内容に関して，ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証をおこなっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 研究科教授会において，年度末に 1 回,「学生による授業改善アンケート」の結果を共有し，検討を行っている。アンケートの結果をふまえ，授業における院生の取組や習熟度，学位論文執筆状況などの情報も共有しながら，改善の必要性の有無及び具体的な方策を審議している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・新カリキュラム等の導入	2.1①， 2.2①～③，2.3①～③， 2.4①～③，2.5①

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新カリキュラムの成果の検証 ・学位論文審査基準の見直し・学生への周知

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

法学研究科では、2016 年度に、コースワーク・リサーチワークの導入を含んだ新カリキュラムが作成され実施体制が整備され、2017 年度から開始された。新カリキュラムでの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に設定されており、大学院入学案内、ウェブサイトに公表されている。

コースワーク・リサーチワークについては、博士後期課程のみならず修士課程にも設置されており、法学研究科においては、カリキュラム対しての積極的な改革姿勢が伺え高く評価できる。

今後は、新たに設置されたカリキュラムに基づく教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されていくことが望まれる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

法学研究科の修士課程には、基礎の確認と専門知識の獲得を狙ったコース科目、またリサーチ科目として、演習と論文指導が開講されており、コースワークとリサーチワークが連動し、これらを効果的に組み合わせた教育が行われている。

博士後期課程においても、授業科目が単位化され、コースワークとして特殊研究、リサーチワークとして特研演習が開講され、これらを適切に組み合わせた教育が行われている。

一方、教員が学会・研究会に参加して得た知識が授業内容や院生の指導に還元されており、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されていると言える。

また、外国人入試の充実化、留学の推奨、外国書講読の開講など、グローバル化推進のための多くの方策がなされ、適切な取り組みがなされていると評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学研究科においては、学生の履修指導を各指導教員が中心に行っている。研究指導書については、ガイドライン型コース制のうちの一つである「高度職業人育成コース」で業種ごとの履修モデルが作成されたことは高く評価できる。

一方で研究指導計画については、大学院要項に学位取得までの過程が明示された頁を追加するなどの対応が望まれる。シラバス作成の適切性および授業がシラバスに沿って行われているかについては、カリキュラム委員会での議論の後、必要に応じ研究科教授会で検証する体制が整備されている。一方、執行部による第三者チェックが学部、研究科間でも広がっているので、当研究科でもルーティーンとして実施することが望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

法学研究科の成績評価については、教員間でシラバスに明示した成績評価方法により適切性を判断し、必要に応じてカリキュラム委員会や研究科教授会で検討・確認がなされ、適切性についての審議も行われている。

2017 年度入学者から修士論文に代わりリサーチペーパーも学位授与の要件と見なされるようになったことは、2017 年度のカリキュラム改革のもたらした一つの成果である。学位審査基準を含め学位論文審査基準全体が、現在見直し作業中であるとのことであり、カリキュラム委員会を中心に十分な取り組みがなされていると言えよう。

また修士論文の審査にあたってはすべての審査に、研究科長または専攻副主任が加わることにより、審査の整合性・公正性が担保されており、教員の責任体制のあり方は適切である。この他の、学生の就職・進学状況の把握、学習成果・教育改善に関する事項についても適切であると認められる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 法学研究科では、以下のような人材を受け入れる。 （修士課程） １．条文の解釈や判例の読み方といった法技術的な知識を身につけている。 ２．研究の基礎となる法学の体系的・専門的な知識を身につけている。 ３．法の内容それ自体に対する批判的な見方を可能にするような多角的観点から分析する能力と柔軟な思考力を修得している。 ４．身につけた知識と修得した分析能力・思考力を活用して、法的な問題の妥当な解決を図ることができるリーガルマインドを備えている。 ５．外国人留学生の場合、日常会話が可能な日本語能力と日本の法律制度に対する基本的な知識を修得している。 （博士課程） ５．修士課程の１から５に加え、日本法および外国法につき高度な研究能力を備えている。 ●修士課程の一般入試、学科内入試、社会人入試では、専門科目の試験によって、法律の解釈・適用能力を評価し、英語の試験を通して、語学力を評価し、さらに、口述試験によって法律の解釈・適用能力と議論を展開する能力を評価する。また、外国人入試では、専門科目試験と面接により日本の法律制度に対する基本的な知識を評価し、日本語科目の試験と口述試験により日本語能力を評価する。 ●博士後期課程の入試では、専門科目試験および外国語科目試験、口述試験、修士論文の内容を通して研究能力を評価する。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生募集及び入学者選抜の制度・体制に関しては研究科教授会で議論し整備を進めており，入試要項のチェックや進学相談会についても，研究科長を中心に教授会全体で対応している。

入学者選抜に関しては，①語学科目及び専門科目については研究科教授会構成員が責任を持って出題及び採点を行い，研究科教授会構成員全員をもって構成される判定会議において結果を審議・承認している。また，②口述試験においては3名以上の専任教員でもってこれを行い（うち1名には研究科長（専攻主任）又は副主任が入ることにより，口述試験の全体としての整合性・公正性を担保している），やはり判定会議において結果を審議・承認する体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

法学研究科では，定員未充足の状況に対処するため，2015年度入試改革を実施し，2016年度入試においても外国人入試と研修生の併願等の措置を施した結果，2017年度入試においては志願者数・入学者数ともに一定の改善結果を得ることができた（2017年度修士課程入学者7名，充足率35%）。2018年度入試に向け，この傾向を維持しつつ，さらなる改善点を模索していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016年度）　（各年度5月1日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	20名	20名	20名	20名	20名	
入学者数	5名	7名	3名	7名	3名	
入学定員充足率	0.25	0.35	0.15	0.35	0.15	0.25
収容定員	40名	40名	40名	40名	40名	
在籍学生数	9名	13名	13名	13名	12名	
収容定員充足率	0.23	0.33	0.33	0.33	0.30	0.30

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	
入学者数	1名	0名	2名	1名	1名	
入学定員充足率	0.20	0.00	0.40	0.20	0.20	0.20
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	
在籍学生数	3名	2名	5名	4名	5名	
収容定員充足率	0.20	0.13	0.33	0.27	0.33	0.25

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取	S　[A]　B

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

り組みを行っていますか。	
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 法学研究科では，研究科教授会において，入試ごとに受験生の動向，試験科目の適切さ，判定基準などについて議論をして，検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・一連の入試改革及び新カリキュラムの効果を検証しつつ，定員充足率向上のためのさらなる方策を検討する。

【この基準の大学評価】

学生の受け入れについては、適切に受け入れ方針が設定され、かつ学生募集および入学者選抜の制度が適切に整備されている。一方、法学研究科修士課程の収容定員充足率は、5 年平均で 0.30 である。2017 年度入試においては、志願者数、入学者数ともに増加し、充足率が高まったことは 2015 年度入試改革の成果であり、その取り組みは高く評価できるが、今後もこの傾向を維持できるようにさらなる改善を期待したい。 また、博士後期課程については、5 年平均で 0.25 であるが、修士の充足率とも連動しており、両課程合わせての取り組みが一層期待されるところである。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 法学研究科の目的を見据えて，教育目標，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを確実に実施するうえで，学生と並んで教員が最も肝要な主体である。本研究科の教員は，そのディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを踏まえて教育に当たることが要請される。本研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行なわれることが通例である。マンツーマン方式による論文指導など院生のニーズに対応できるきめの細かい個別指導の一層の充実を図る。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科の長として研究科長を置き，研究科長が専攻主任を兼務する。また，必要に応じて，専攻主任が専攻副主任を任命することにより，研究科執行部が構成されている。 ・基幹委員会として，質保証委員会とカリキュラム委員会が設置されている。質保証委員会は，研究科教授会構成員全員をもって構成員とし，研究科長ではない者を委員長として質保証に関する審議を行っている。カリキュラム委員会は，カリキュラムの改革・整備に向けた検討を行っている。 ・組織的な教育の実施に関する責任は，研究科教授会が担い，各教員の役割分担・責任については，教授会において確認されている。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

法学研究科の専任教員は，法学部に所属しており，教員組織の編成方針は法学部の編成方針に従う。人事に際しては，法学研究科における科目の担当も予定して議論がされ，教育上及び研究上の業績を有し，その担当する専門分野について高度の研究指導能力があると認められるかが考慮されている。法学研究科では，幅広い分野にわたり体系的に豊富な専門科目を設置し，また，個別の論文指導を目的とした科目も揃えているところ，専任教員が開講科目の相当数を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院ウェブサイト教員紹介
（https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/hou/hou_senko/kyoin_message.html）

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	24	22	5	4
博士	24	22	5	4
研究科計	48	44	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.50 人、博士 0.21 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
年齢構成の偏りに関しては，長期的観点に立ちつつ引き続き対応していきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	2 人	3 人	3 人	7 人	9 人
	8.3%	12.5%	12.5%	29.2%	37.5%

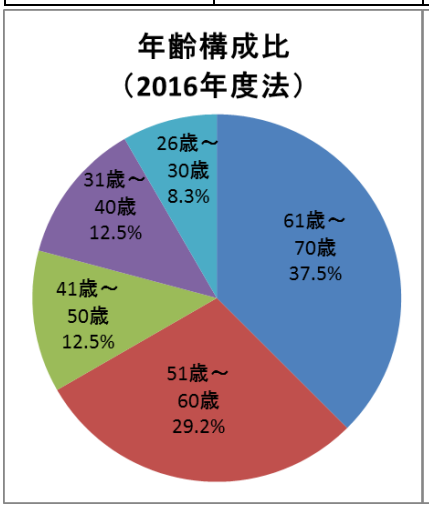

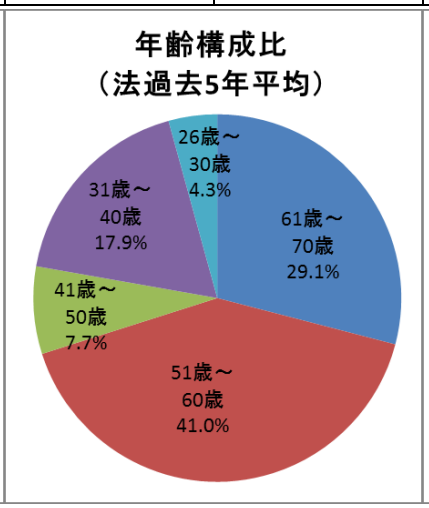

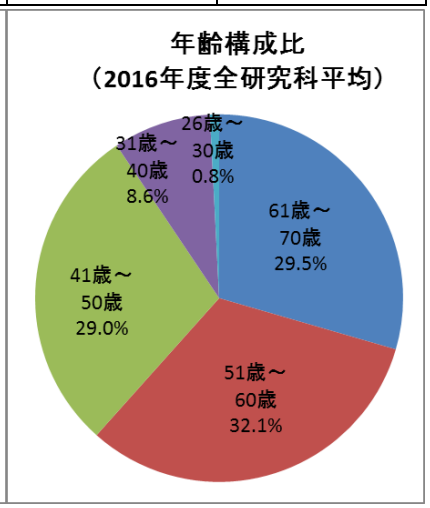

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・法学研究科では，教員の募集・任免・昇格について，法学部の内規に準拠して運用している。法学研究科の専任教員は法学部法律学科の専任教員であり，学部での教員募集・選考時に大学院の担当も併せて検討され，適切に運用されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・「学生による授業改善アンケート」を実施しており，そこで高い評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。

・カリキュラム委員会を 2016 年度は計 13 回開催し，新カリキュラム実施のための作業を行った。

・FD 委員会の設置を課題として認識し，開設に向けて引き続き検討を進めている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・カリキュラム委員会開催日

2016 年 5 月 9 日（月）13:30～13:50　80 年館 7 階角会議室
2016 年 6 月 6 日（月）13:30～14:00　80 年館 7 階角会議室
2016 年 7 月 4 日（月）13:30～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 7 月 25 日（月）13:30～14:00　80 年館 7 階角会議室
2016 年 9 月 26 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 10 月 17 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 10 月 31 日（月）13:00～13:30　BT26 階 A 会議室
2016 年 11 月 14 日（月）13:20～14:00　BT26 階 A 会議室
2016 年 12 月 12 日（月）13:20～13:45　80 年館 7 階角会議室
2017 年 1 月 16 日（月）13:20～13:40　BT26 階 A 会議室
2017 年 1 月 30 日（月）13:20～13:40　80 年館 7 階角会議室
2017 年 2 月 27 日（月）13:20～13:35　80 年館 7 階角会議室
2017 年 3 月 13 日（月）13:20～13:30　80 年館 7 階角会議室

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って，研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。

・法学部のルールに基づき，国内外における研究・研修の機会が確保されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html（法学志林）

・http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm（学術研究データベース）

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・FD 委員会の設置の検討

【この基準の大学評価】

法学研究科の教員の採用・昇格の基準については法学部の専任教員の採用・昇格に関する内規に明示されている。教員の採用・昇格に関しては法学部の内規に準拠し、研究科独自の判断を行使する余地がないので、学部における採用時に大学院担当を含めて選考基準を設けているという現状は理解できる。 一方、専任教員の年齢構成は、全研究科と比較して高年齢に偏りが見られる。この点については、学部の教員採用と連動するため、学部において長期的観点に立った対応による今後の改善に期待したい。 研究科内の役割分担や責任体制については、研究科執行部を中心に各種委員会が設けられ、役割や責任の所在についても明確にされている。教員組織としては、前述のとおり学部における教員採用時に大学院を担当することを考慮した配慮がなされ、開講科目の相当数を専任教員が担当することにより、カリキュラムにふさわしい教員配置となっている。 なお、法学研究科では、FD 活動の一環として、カリキュラム委員会を 13 回開催しており、教員・教員組織を充実させる取り組みとしても評価される。この他の教員・教員組織の評価についての事項については、適切であると判断される。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 法学研究科では，入学時の新入生オリエンテーションにおいて，日本人の学生とともに外国人留学生にも役立つ研究上の注意事項や基本的な技術の習得に関する情報を提供している。また，院生の上級生からもガイダンスを行い，大学院における生活一般にかかわる情報を提供し，とりわけチューター制度への申込みを強く推奨している。チューターによる外国人留学生への支援は，日本語指導，研究に必要な情報収集の方法の指導及び生活一般の相談など，重要な役割を果たしている。さらに，指導教員が個別に外国人留学生に科目の履修や研究について指導を行っている。 なお，2017 年度から大学院全体に導入された日本語チューター相談室に関して，研究科長から院生代表を通じて，留学生への初日のガイダンスに関する案内を確実に実施した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特に研修生を念頭に置いた，日本語の法学文献講読科目等の設置検討。

【この基準の大学評価】

法学研究科では、入学時オリエンテーションの際に、研究上の情報提供を行うとともに、留学生にチューター制度への申し込みを推奨するなど、チューター制度を活用した外国人留学生への支援が適切になされている。一方で、法律用語は日本人でも理解しにくい特徴を持つこと、また法律学は法政大学の開学の基礎となった学問分野であることを考慮して、他の研究科のモデルとなるような留学生支援モデルを模索してほしい。「日本語の法学文献講読」の設置など積極的な試みが検討中とのことであり、今後の取り組みの強化を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		新カリキュラムの完成に向けた細部の調整と各種規定の改正。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	２０１７年度から新カリキュラムを実施すべく、カリキュラム委員会を頻繁に開催して細部の調整と確認を重ね、大学院課の各部署とも連携を図り、学則の改正のための所定の手続を終えた。
	質保証委員会による点検・評価	2017 年度以降実施の新カリキュラムの検討と所定の手続が進められ、順調に準備が整えられている。2016 年 5 月時点の自己点検・評価では、①コースワーク・リサーチワークの導入、②専門分野の高度化への対応、③教育のグローバル化に関する取り組みの 3 点が要請された。①については、現時点で 2017 年度の新カリキュラムから実施することを決定済みである。②については、新カリキュラムにおいて科目数を増加したことにより、従前よりも対応が進んだと評価できる。③については、在籍学生のグローバル化を図るとともに、国際社会との研究交流・外国の大学院等の研究機関との交換留学制度などにより、長期的な展望の下で教育内容の面からも検討が期待される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・新カリキュラムの完成に向けた細部の調整と各種規定の改正。 ・新カリキュラムに基づくシラバスの適切な作成。 ・新カリキュラムに基づく授業内容に関する「学生による授業改善アンケート」の実施とその結果の検証。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学則改正の所定の手続を終えたため、２０１７年度から新カリキュラムを実施する。 ・新カリキュラムに基づき開講予定の科目についてシラバスが作成され、第三者チェックを実施した。 ・従来と同様に 2016 年度も「学生による授業改善アンケート」を実施し、その結果を研究科教授会にて共有・検証した。２０１７年度も新カリキュラムの院生への周知徹底を図った上で、「学生による授業改善アンケート」を実施し、その結果を検証する予定である。
	質保証委員会による点検・評価	適切な教育方法の実現に向けた課題は、十分に達成されており、今後は、２０１７年度以降の新カリキュラムの実施状況を踏まえた検証が期待される。履修指導、研究指導計画および学位論文指導は、各教員が個別に実施している。学位論文指導に関しては、中間報告の実施等、ピア・レビューの要素を含めた方法により質を高めるための機会を設けることも検討の視野に入れられており望ましい。シラバスに関しては、第三者チェックの実施が確認された。検討結果をもとに今後も改善が進められていくことが望ましい。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・今後も学位授与方針の周知を徹底する。 ・これまでの学位授与水準を維持するべく、引き続き学位論文の慎重な審査・判定を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・２０１６年度は、学位授与方針について大学院案内・シラバス等の印刷物や研究科の Web サイトを通じて公表し、周知徹底を図ってきた。２０１７年度は、これらの媒体に加えて、新入生への教員によるガイダンスにおいても学位授与方針を案内する予定である。 ・２０１６年度の学位論文の審査・判定は、成績評価と学位論文の審査を合わせて行った。学位論文の審査については、主査１名と副査２名の３名の審査委員により実施し、その結果を教授会に報告し、教授会での承認を得るという一連のプロセスで慎重に行った。２０１７年度も同様の体制で審査・判定を行う予定である。
	質保証委員会による点検・評価	学修成果は、科目ごとの成績評価と学位論審査において行われ、研究会教授会での報告を通じて教員に共有されている。また、学位論文審査基準としては「学位授与方針」が入学案内やホームページで明示されている。新入生および在学生に周知する方法の有効性については、次年度以降に検証する必要がある。現行カリキュラムに基づき研究指導が行われ、修士論文は順調に提出されている。「教育方法」に関する所見に記載したのと同様、学位論文の質を高めるためのピアレビューの機会に関しても検討中とのことであり、実現に期待する。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・2015 年度入試では、改革を経て、志願者・入学者が増加し、2016 年度入試においてもさら

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		に改革を進め、2015 年度とほぼ同様の志願者数・入学者数を維持することができた。今後も、入試改革と新カリキュラムの効果を検証しながら、新たな方策を検討し講じていく。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2017 年度入試では、秋季入試において、志願者数は、修士学科内 1 名、修士一般 4 名、修士外国人 7 名、修士社会人 1 名の計 13 名のところ、合格者は、学科内 1 名、一般 0 名、外国人 2 名、社会人 1 名の合計 4 名であった。春季入試では、志願者数は、修士一般 6 名、修士外国人３名、修士外国人と研修生の併願 14 名、博士後期 1 名、研修生単願 3 名の計２７名のところ、合格者は、修士一般 2 名、外国人 2 名、博士後期 1 名、研修生単願 1 名の計 6 名であった。２０１７年度入試全体では、志願者数が 40 名に増加し、2016 年度入試で 19 名であったのに比べ倍増し、また、合格者は、昨年度５名のところ、2 倍の 10 名となり、入試改革の効果が十分にみられる結果となった。引き続き、入試改革による入試の種類と回数の増加と新カリキュラム導入の効果も相俟って、さらなる志願者数・入学者数の増加につながることを期待したい。
	質保証委員会による点検・評価	2011 年から 2015 年の期間、定員充足率について課題があったが、その後の改革として、学科内入試、修士課程入試を年 2 回とし、外国人入試と研修生との併願を認める制度など新設された。2017 年度入試では志願者も合格者も倍増しており、入試制度改革の成果が現れたものと評価することができる。また、2014 年度から 2016 年度の 3 年度間の学生の国籍は、修士課程では日本 9 名、中国 4 名、博士課程では日本 2 名、タイ 1 名、フランス 1 名となっており、国際化が進んでいる点も評価したい。国際化とともに、教育や研究における日本語教育補助の必要性も高まっているが、院生によるチューター制度が機能している。今後の学生数のさらなる増加に関しては、新カリキュラムにおけるリサーチペーパーによる修了制度の新設や、高度職業人養成コース等の周知により、特定分野の知識の習得や社会人学生の増加が見込まれる。従来の研究者を対象とした教育のみならず、そうした学生への対応、たとえば公務員やＮＰＯ職員等の専門知識の習得を目的とする学生への適切な教育方法もさらに検討されたい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

法学研究科では、これまでの努力が実り 2017 年度に新カリキュラムが実施されるに至った。従って、新カリキュラムの完成のための各種規定は 2016 年度に改定されている。新カリキュラムが運用されるに至ったことは、当該研究科にとって大きな成果であり、高い評価に値する。今後は、新カリキュラムに基づくシラバスの適切性の評価、授業評価アンケート等の結果を検証し、改善が加えられより充実した内容へと発展していくことが期待される。

また、研究科の定員の充足率については 2017 年度の入学者が増加したことから、改善の兆候が見られた。他の研究科の取り組み等を参考にされつつ、引き続き、志願者・入学者の充足に努めることが期待される。

一方、質保証については、評価システムの客観性確保という視点から、質保証委員会の性格をあらためて検討するとあるが、教授会と質保証委員会が一体の組織となったままであり、独立した委員会の立ち上げに向けた議論の活発化が望まれる。

【大学評価総評】

法学研究科は、2015 年度入試改革、2017 年度からのコースワーク・リサーチワークが導入された新カリキュラム実施と、現在改革のプロセスの只中に置かれており、関係者の努力を高く評価すると共に、この努力の継続を期待したい。

一方で、2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価にあるように、研究科の定員充足率と質保証体制については今後の継続した努力と改善が望まれる。定員充足については、全学的にもその問題が指摘されているところであり、多くの研究科で取り組みがなされている。一部の研究科においてはその成果が現れているところもあり、それらの成功例を参考にしつつ、引き続き改善に向けた努力がなされることが望まれる。また、質保証体制については、教授会とは独立した質保証委員会を立ち上げ、PDCA サイクルを機能させる努力が望まれる。質保証体制を確保することは、2017 年に実施された新カリキュラム等の検証や、今後の研究科にとって多くの取り組みにも資するところでもあり、改善に向けての議論が高まることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒2016 年度方針改訂済
・教育課程の編成・実施方針について、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。⇒2016 年度方針改訂済
・学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。⇒2016 年度方針改訂済
・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応中

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

政治学研究科では、2012 年度の認証評価における努力課題として、①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善、④博士後期課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラムの編成が挙げられている。①～③の各方針の改善については改訂版ポリシー案が示され 2016 年度中の確定・公表が予定されている。④のコースワークについても 2017 年度からの実施を目標に対応が進められており、今後の具体的な改善の成果を期待したい。

2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況については、東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進、など速やかに具体的な対応がなされることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善については、それぞれのポリシーが改訂・公表された。④博士後期課程におけるコースワークに関しては、積み上げ式の学問ではないという政治学の特徴からカリキュラムとしていかに対応すべきか困難な面があるが、検討を試みている状況である。東アジアを中心とするグローバル教育による差異化の推進に関しては、国際政治学専攻が積極的な対応をしている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科では、2012 年度認証評価において努力課題として指摘を受けた①学位授与方針の改善、②教育課程の編成・実施方針の改善、③学生の受け入れ方針の改善、④博士後期課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラムの編成が挙げられているが、①～③については、2016 年度に改訂された各種方針が大学ウェブサイト上に公表され、対応が完了した。これらの点が改善に至った点は研究科の努力として評価されるところである。一方で、④の博士後期課程におけるコースワーク導入については、未だ検討の段階とのことであるが、導入に向けた検討結果が早急に取り纏められることを期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・政治学研究科では、それぞれ規模の小さな専攻であるため、専攻会議自体が質保証委員会となっており、年度途中ないし年度末に、適宜、年度目標の適切性をチェックしている。また、客観的立場からの年度目標の達成状況の評価および執行部にたいする提言も、年度末の各専攻会議を経て、研究科会議等にてなされる。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科の各専攻は教員の人数も小規模であり、専攻会議自体が質保証委員会となっている現状は理解できるが、客観性が担保できる質保証委員会の設置が望まれる。法学部では、前年度の学科主任とプラス１名の４名で組織することを基本とし、年４回開催している。例えば、これと同じく前年度の各専攻主任と数名で構成する委員会を設置するなど具体的な検討に入ることを期待したい。

２　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

政治学専攻は、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、広範囲に及ぶ政治学の基礎科目を開講し、主に修士課程初年次における履修を促す。さらに、政治理論をはじめとする規範的分野の科目、政治過程論をはじめとする実証的分野の科目、加えて公務員・NGO・政治家などの実務家による講義科目を開講し、学生の学問的関心に応じた研究指導を行う。また、修士論文の作成にあたっては、指導教授以外にも多数の教員が参加する中間報告会を設定し、バランスのとれた多角的視野の獲得に結びつける。

国際政治学専攻は、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としている。そこで、この目標を達成するために、初年度から英語による教育を重視して授業科目を設置する。さらに国際政治学、国際関係論等の基礎理論クラスターに加えて、グローバル・イシュー並びに地域研究クラスターを編成し、英語ないし諸語を通して専門的な研究指導を行う。

また、近年両専攻とも留学生が増加しつつある現状に鑑み、外国語を母語とする学生については、日本語による論述に関する指導を受ける機会を設ける。

なお、両専攻は協力して学生の指導にあたることを申し合わせており、従来どおり研究指導においては、指導教授の他に柔軟に専攻をまたいで指導を受けることも認める。

博士後期においては、指導教授による個別論文指導に加え、両専攻の教授が一堂に会する場における中間報告の機会を設け、多角的な研究指導を行う。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科では、政治学専攻、国際政治学専攻ともに、修士課程については、規範論、実証論、現場の知の均衡のとれた複合的な修得を求める、博士後期課程については、さらに加えて各研究領域における最先端の学識レベルに到達することを求める。

政治学専攻の修士課程では、本研究科に置かれた科目および他専攻に置かれた関連科目の履修により、専門知識ならびに幅広い教養を習得し、教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文を完成させることが求められる。修士論文は、研究テーマに係る先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。論文は査読と口頭試問により審査され、論文の学術的水準と高度職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際政治学専攻においては、専門知識や幅広い教養に加え、語学力が重視される。教員による指導の下で適切な研究テーマを設定し、修士論文もしくはリサーチペーパーを完成させる。修士論文とリサーチペーパーのいずれについても、先行研究を十分ふまえ、適切な方法と論考によって、独創的な知見が展開されていることが求められる。査読と口頭試問により審査されるが、外国語によるコミュニケーション能力も求められ、論文の学術的水準と国際的に活躍する職業人たる資質について合格した者に修士の学位を授与する。

博士後期課程については、両専攻とも、修士の学位水準に加えて、それぞれの研究テーマについて、独自の知見を新たに加えるなど最先端の水準に到達し、自立した研究者たる力量を示すことが求められる。博士論文は、３名以上の審査小委員会で精査された後にその他の教員を加えて口頭試問を行い、教授会の投票を経て合格した者に博士の学位を授与する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・入学案内等研究科パンフレット、ＨＰ、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場などで周知・公表している。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
各専攻会議および研究科会議等で定期的に検証している。執行部より、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が会議にしめされ、現状に照らし合わせて、検証がなされ、必要があれば次年度へむけて修正が図られる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が改訂された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
リサーチワーク、すなわち、研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導をもとに、論文構想発表会、アウトライン発表会、進捗報告会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。
政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、 幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻では、グローバル化の中での実践的能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。
両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程では各自の研究論文作成、すなわちリサーチワークが中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の授業科目への出席等を奨励している。
コースワークとしては、従来より単位として設定されている指導教員による個別指導的な科目以外に、これまで専攻でなされてきた博士論文中間発表会を、修論発表会同様、科目化し、必修化する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
　両専攻ともに、 時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、 各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
　政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け容れのための環境整備に努めている。特に、本研究科におけるグローバル化推進を担うことが求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を同専攻における教育課程の重要な柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、さまざまな側面から地球規模の問題群の所在を学べるようになっている。また同専攻では、英語圏ネイティブ講師による英語科目の 12 単位取得を義務づけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・本研究科所属の院生は比較的少人数で各人の能力も異なり、また、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した履修指導を行っている。指導教員が学生への履修指導および学習指導を個別に行うほか、オリエンテーションや構想発表・中間報告等集団的な論文指導の場で適宜適切に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・年度開始時点の政治学研究科主催のオリエンテーション場面において、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットを配布し、年間計画の周知を図るほか、各専攻別ガイダンスを通じて、個別教員から研究指導のあらましを学生に提示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
　両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1 年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積ませ指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

・シラバスは各教員の責任の下、作成されているが、学生アンケートその他によるフィードバック含め、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。
くわえて執行部による第三者チェックが実施されており、万一、適切性に疑義が生じるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・シラバスは、自己目的化したものであってはならず、各受講生のそれぞれの能力・関心に応じた可変的なものでなければならない。特に、実験系の積み上げ型の学問体系とは異なり、政治学分野にあっては、どのような内容の授業をどのように行うかは指導教員の受講者に対する個別的な判断に基づき行われている。各教員は、具体的状況に応じ、事前に提示したシラバスを基本としながらも、適宜授業内容を柔軟に対応させ、授業の進め方や教授手法を修正しつつ、指導に当たっている。事前提示のシラバスに「沿っているか」否かではなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかが肝要であり、これは、学生に対する授業改善アンケートにより、その検証を行っている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によってはB以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入された　A＋評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。
万一、適切性に異議が呈されるような事態がおこった場合には、各専攻会議および研究科会議等にて審議される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的に開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め充分な理解が得られるよう適切に指導している。くわえて基準を書面にても知ることのできる状態にしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・特になし

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、学位授与状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400字程度まで）※取り組み概要を記入。
学位の水準は、リジッドな審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に管理されているが、各専攻会議および研究科会議等にて、学位授与の前後に毎年度、水準が検証されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
指導教授が、他の教員と協力して指導を行い、政治学専攻では修士論文、国際政治専攻では修士論文もしくはリサーチ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ペーパーを学生に提出させる。論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験に基づき各専攻の審議により学位の授与が決定される。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
「学位規則のとおり」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職そのものはやや厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的に開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め充分な理解が得られるよう適切に指導している。くわえて基準を書面にても知ることのできる状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
　政治学研究科では月二回のペースで開催している各専攻会議および研究科会議等において、大学院教育の現状について適時、検証しており、次年度の開設科目、教育内容・方法等についての検討を随時行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っているほか、組織的対応を要するような指摘内容に関しては各専攻において適宜対応を検討するなど、授業の内容・進め方の改善に役立てている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が専攻会議、研究科会議における議論を経て改訂・公表された。	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・改訂された方針に基づき、問題のない点は維持・微調整で対応する。問題点は改善に努める。特に、博士課程におけるコースワークの問題は、政治学の学問上の性格のため困難な側面があるが、学部における政治学教育のあり方についての検討と並行して対応していきたい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

政治学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、入学案内、研究科パンフレット、ホームページ、進学説明会、オリエンテーション等で周知されており適切である。これらの適切性の検証は、執行部から示された教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が各専攻会議及び研究科会議で定期的に検証される体制となっており適切と判断される。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

政治学研究科では、学問体系からコースワークの位置付けが難しいが、国際政治学専攻では、英語教育を重視した授業が提供されており、コースワーク・リサーチワークが適切に組み合わされていると言える。一方、博士後期課程においては、リサーチワークが中心となる教育課程が組まれているが、コースワークについては、設置及び単位化の議論がなされており、早期の設置が望まれる。

大学院教育のグローバル化に関しては、国際政治学専攻において、留学生が増加していることを前提に、英語圏ネイティブ講師を配置、英語科目を必修化するなど英語教育にも力を入れて、高度専門職業人の養成を目指していることは高く評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

政治学研究科の大学院生は比較的少人数であり、それぞれの指導教員が適切に配置されているため、学生の履修指導は適切に行われている。また、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットがオリエンテーション時に配布され年間計画が周知されている点は高く評価される。さらに、年２回の論文構想発表会が設けられ、質の高い研究指導が展開される点も高い評価に値する。

シラバスの適切な作成については、執行部の第三者チェックが実施されており適切である。シラバスに沿った授業が行われているかの検証であるが、院生数が少なく、また留学生間の学力格差が大きいとも思われるので、具体的状況に応じて授業内容を柔軟に対応させていく現状の方針は適切なものである。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

政治学研究科の成績評価と単位認定の適切性については、問題が生じた場合に専攻会議・研究科会議で審議される体制となっており適切である。

学位論文審査基準は学位論文構想発表会で周知され、学位授与状況及び学習効果の把握も適切に行われている。また、学位論文の水準は専攻会議等で検証がなされ適切である。

修士の学位授与に関しては、政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文またはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づき各専攻の審議により授与が決定されており適切である。

就職・進学状況も進路調査により把握されており適切と判断される。

学習成果の把握・評価については、指導教員による日常的な個別指導、学位論文構想発表会などにより行われている。

教育課程の内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、専攻会議等でなされており適切である。授業改善アンケートについても適切に組織的利用がなされている。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

政治学専攻では、人間の共存の技術としての政治を規範的かつ経験的に認識し、現実政治にはたらきかけることのできる市民および研究者の養成を教育目標としており、自ら積極的に市民社会において能動的な役割を担おうとする意欲的人物を求めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

大学学部レベルの政治学ないし関連諸学についての既修未修は問わない。また、大学における学部教育の未修者であっても社会的経験と問題意識ないし学問的意欲において大学卒と同等かそれ以上の学力が認められる場合には入学を歓迎する。

国際政治学専攻では、実践的知識・英語力を身につけた国際的に通用する高度専門職業人の養成を教育目標としており、グローバル・イシュー、アジアのガバナンス等の分野において、将来専門性に裏打ちされた構想力・交渉力・実行力を発揮することを望む者を求めている。

両専攻とも、近年アジア諸国からの留学生を多く受け入れているが、母語の他に英語と十分な日本語能力が求められる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S・A・B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

入学者選抜は両専攻の教員の協力体制の下で行われる。修士課程においては、一般入試、外国人入試においては筆記試験と口述試験によって選抜が行われる。国際政治専攻の社会人入試では口述試験で選抜が行われる。両専攻とも学内入試制度があり、口述試験で選抜を行う。

政治専攻のみ博士後期課程入学試験が、筆記試験と口述試験で行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

政治学専攻では、定員についてはおおむね充足していると考えられる。国際政治学専攻では、25 人の定員が過去の充足率と比較して過大であることを認め、10 人へ変更する予定である。それとともに、学内進学や特別海外留学奨学金の周知徹底などを含む広報戦略の強化、留学生の増加の方向性について広範な議論・検討が展開されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	35 名	35 名	35 名	35 名	35 名	
入学者数	18 名	11 名	10 名	12 名	10 名	
入学定員充足率	0.51	0.31	0.29	0.34	0.29	0.35
収容定員	85 名	70 名	70 名	70 名	70 名	
在籍学生数	71 名	47 名	35 名	31 名	26 名	
収容定員充足率	0.84	0.67	0.50	0.44	0.37	0.56

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	5 名	3 名	1 名	1 名	1 名	
入学定員充足率	1.00	0.60	0.20	0.20	0.20	0.44
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	19 名	17 名	18 名	16 名	11 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.27	1.13	1.20	1.07	0.73	1.08

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

近年、研究科の新設等大学院の増加により如何にして優秀な院生を確保するかが各研究科にとっての共通した課題となりつつあるが、政治学研究科では、大学院事務課と協力して同課に蓄積されているデータをもとに、入学経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、学生募集および入学者選抜の結果等について、各専攻会議および研究科会議等において検証をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・国際政治学専攻において定員充足に関する議論・点検が行われている。

【この基準の大学評価】

政治学研究科の学生の受け入れ方針は適切に設定され公表されている。また、学生募集制度も整備されており適切である。入学定員の確保については一層の努力が望まれる。とりわけ、国際政治学専攻は未充足が継続しているが、この定員が過大である問題は認識されており定員 25 人から 10 人への変更を検討している。

なお、未充足に対応するために、種々の広報戦略の強化や留学生の受け入れ増加に向けた議論・検討がなされており、適切な対応がとられている。ただし、定員数の変更で対処するという対応については、その時期を明確にすることが望まれる。

学生募集および入学者選抜の結果については、優秀な大学院生確保のため、入学経路の分析等により、検討・検証が行われており適切と判断される。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

政治学専攻には理論，歴史，政策，行政など政治学の専門領域を幅広く網羅する専任教員を揃えるとともに，国際政治学専攻の教員も大学院生の指導を行なってきた。さらに外部講師として学識とともに経験豊かな実務家を招いてバラエティに富み，かつバランスのとれた教育を提供できる体制になっている。しかし専任教員の高齢化や政治過程や選挙制度など専任教員の不整備領域の存在など課題もある。年齢構成のバランスを図るとともに，専門構成においても一層の充実を図るべく努力する。

2010 年から国際政治系大学院（G-GAP）を立ち上げたが，その内容としては東アジアを対象としたアジア国際政治研究と，地球的規模問題群を中心としたガバナンスの双軸を課題として設定している。このグローバル・ガバナンスの理論的解明と東アジア研究での人事計画を練ってきた。また英語重視から 2010 年より 2 名の英語圏からの政治学者を採用（任期付き）し，英語重視の人事に努めている。この結果，グローバル・ガバナンス・コースには理論家や，国連，国際刑事裁判所，国際ジャーナリズムの活動歴を有してきたスタッフをそろえている。また同様に重視している東アジア地域研究でも，東南アジア，朝鮮半島，中国，ロシア・CIS，それに米国とアジア外交史専門家など全国有数の人事をそろえ，専門性を重視した教育方針を展開している。

政治学専攻においても，上記の事情による政策系教員の移籍の後も，これまで通りの教育・研究組織として機能するように工夫していく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・教員採用に関する教授会内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教授会執行部 3 人（政治学研究科長 1 人、政治学専攻主任 1 人、国際政治学主任 1 人）

・専攻会議（原則として月 2 回）

・研究科合同会議（原則として月 2 回）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、各専攻会議および研究科会議等で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果、政治学専攻では、過去において NPO 論の任期付き教員を、国際政治学専攻では、英語のネイティブ・スピーカーの任期付き教員を採用した実績がある。また、政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力しており、国際政治学専攻では、グローバルイッシュー分野と地域研究・国際関係研究分野とのバランスが配慮されており、本研究科教員組織はカリキュラムに適合した満足すべきレベルに達している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
（修士）政治	13	13	3	2
（修士）国際政治	11	10	3	2
修士計	24	23	6	4
（博士）政治	24	23	3	2
研究科計	48	46	9	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.08 人、博士 0.46 人

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

＊国際政治学専攻の教員が博士後期課程の研究指導を行う場合は，政治学専攻の専任教員扱いとなるため，博士後期課程の研究指導教員には国際政治学専攻の教員を含めて記載している。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

登用すべき人材の不足も手伝って、教員組織の特定年齢への偏向は潜在的につねに課題となるが、2013 年度以来、若手教員を積極的に採用するなどして、年齢構成の偏向を改善する努力を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	4 人	8 人	11 人
	0.0%	8.0%	16.0%	32.0%	44.0%

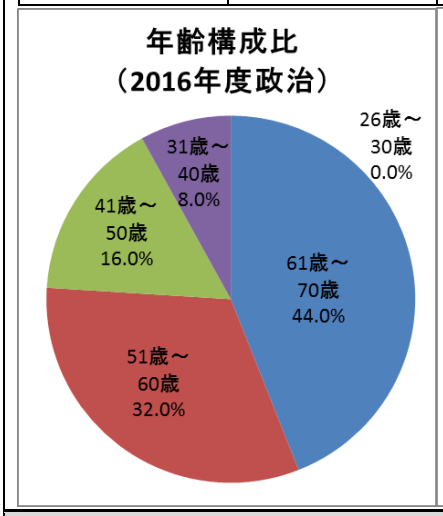

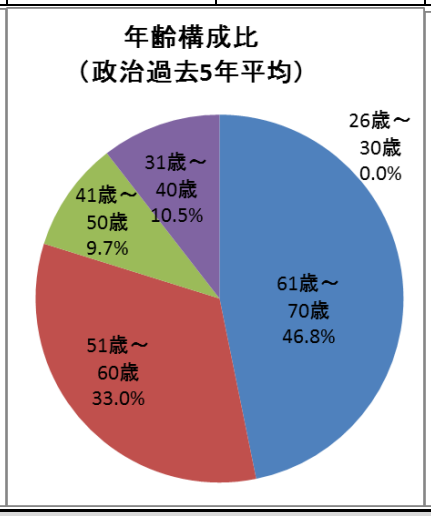

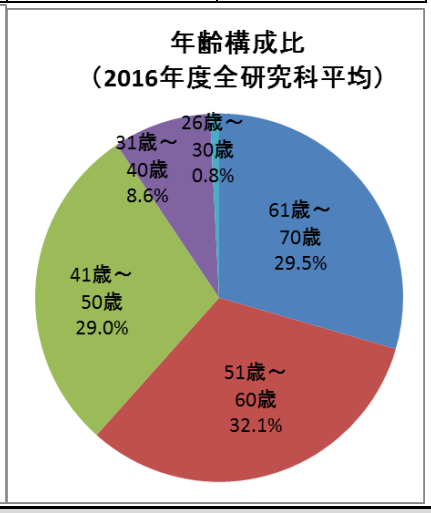

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　[いいえ]

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・政治学研究科の教員の募集・任免・昇格に関する独自の規定はなく、法学部教授会のそれによって行われている。大学院独自の規定を整備することについては、学部との整合性を考慮しながら、引き続き慎重に検討していく。

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に拠って、適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、両専任教員をメンバーとする「政治学コロキアム」を定期的に開催し、研究科内の FD 活動を積極的に推進している

・学内紀要『法学志林』への定期的執筆も各人に義務づけている。

・学内ルールに基づいて、国内外への研修・研究の機会も公平かつ十分に保障している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入

・政治学コロキアム

2016 年 6 月 27 日、現代法研究所、テーマ：「マイナス金利と資本主義～貨幣と金利（利潤）と資本～」

2016 年 11 月 21 日、現代法研究所、テーマ：「本当の保守主義」探しの思想史：パークの受容史をめぐる調査研究から

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・研究科としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施している。 ・各教員がそれぞれ主宰する研究会活動等の相互乗り入れ、共同実施等、個別的な研究活動の相互活性化に務めている	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科の教員の採用・昇格の基準については教授会内規に明示されており適切である。教員組織の構成については、多くは学部に準拠するものの政治学研究科においては大学院レベルでの観点も考慮されている。政治学専攻では NPO 論、国際政治学専攻では英語のネイティブ・スピーカーの任期付教員が採用されたことは、大学院組織が単に学部の従属ではなく、大学院の特色を持った教員組織が編制されている例として高く評価される。

専任教員の年齢構成は、全研究科の平均と比較して高年齢に偏りが見られるが、過去 5 年の年齢構成に比べ若干の改善が認められる。学部の教員構成も含め長期的観点に立った対応による今後の改善に期待したい。

なお、政治学研究科では、FD 活動として、専任教員をメンバーとする「政治学コロキアム」は、教員・教員組織を充実させる取り組みとしても評価できる。

この他の教員・教員組織の評価についての事項については、適切であると判断される。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・本研究科では、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、チューター制を設けており、本学大学院生が 90 分ずつ年 10 回程度の指導をすることで研究能力の向上を図っている。 ・留学生の修士論文や博士論文の日本語文章のチェックに、別途の対応策を講ずるべきかどうかについて検討中である	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・http://www.hosei.ac.jp/gs/gakusei/tutor/index.html	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、留学生に対するチューター制を活用した修学支援がなされており適切と判断される。留学生の修士・博士論文の日本語文章の確認についても、その対応が検討されており、今後このような対応を含めた修学支援体制の充実が期待される。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・国際政治専攻において英語科目の充実化がかえって英語力に自信のないアジア圏留学生の志願数を減らしている可能性が指摘されており、何らかの対応策を検討する必要がある。 ・院生の数に比べ、開講科目がかなり多く、科目によっては受講学生 1-2 人のケースも多く、院生側が発表分担の重圧を感じることがある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	（１）必須の英語科目(12 単位）のうち、半分（6 単位）を選択科目へ変更(2018 年度から実施)。（２）受講人数少数の科目は原則的に隔年開講とする。
	質保証委員会による点検・評価	（１）英語科目の充実化とアジア圏留学生の増加を両立させる現実的な方法であり、すぐ実施できる方法である。（２）授業科目の多様さを維持しながら、少人数受講科目を事実上半減する措置であり、評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・アジア圏留学生の中でも英語力の格差が多く、英語力の低い院生でも確実にレベルアップさせる方法を模索する必要がある。 ・学部で政治学を専攻していない院生に対して、学部授業を履修させる制度があるが、実際の利用率は低いのでもっと活用するよう促す必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	（１）研修生から修士課程へ進学するアジア圏の留学生が英語力が低い場合が多いので、研修生の入学時に英語力アップの要件を周知させる。（２）英語科目の必須科目を減らすことで、授業選択の幅を広げ、学部授業を取りやすくする。
	質保証委員会による点検・評価	（１）研修生に対しては英語の学習プランだけではなく、政治学基礎の学習プランもチェックする必要がある。（２）指導教員が学生の履歴や研究方向に見合った学部授業を勧める必要がある。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

国際政治学専攻において英語科目の充実化がかえって英語力に自信のないアジア圏留学生の志願数を減らしている可能性についての指摘については、必修の英語科目の半分を選択科目へ変更し、2018 年度から運用するとした対応がとられた。この対応については評価すると共に、実施年度からの効果の検証がなされていくことを期待する。 院生の数に比べ、開講科目がかなり多く発表の負担になっているとの指摘に対しては、原則的に隔年開講とする対応がなされた点は評価できる。一方で定員充足が根本的な解決策の一つであることにもご留意されたい。 アジア圏留学生の中でも英語力の格差の問題に対しては研修生への入学時の英語力向上の要件の周知と英語科目の必須科目を軽減させるなどの対策がなされた点は評価される。 今後はこれらの対策の効果を検証し、さらなる改善を期待したい。

【大学評価総評】

政治学研究科の教育方法の一つとして、「政治学研究科における修士学位請求の審査日程およびプロセスについて」と題したパンフレットが作成され年間計画書が配布されていることは大学院生が年間のプロセスを理解するための取り組み

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

として高く評価される。また年２回の論文構想発表会が設けられていることは、質の高い研究指導が展開されていることを示し高い評価に値する。

さらに学部にとらわれない研究科独自の教員採用（任期付教員）がなされたことは、研究科が特色を持った教員編成を行なっている例として特筆されるべきものである。

一方、政治学研究科の当面の課題として、質保証体制の確立と定員充足への対応が挙げられる。質保証体制については専攻会議・研究科教授会とは独立した質保証委員会を設置することにより、各専攻・研究科の取り組みを評価する専門の委員による検証システムを強化し、より効果的に機能させることが望まれる。

定員充足に関しては、国際政治学専攻の検討している定員数の削減も一つの方向であるが、同専攻が試みている留学生への対応策もまた一つの方向であり、専攻としての努力がみられ評価に値する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

社会学研究科では 2016 年度から新たに授業科目が単位化されて修了要件に組み込まれ、コースワーク化が実現した点は高く評価できる。なかでも、コースワーク化に伴い、論文投稿を検討する「総合演習 A」の科目を設置してリサーチワークとコースワークの融合がなされている点は、博士後期課程のあり方としての方向性を示すものであると考える。さらに、上記と同様にリサーチワークとコースワークの融合を図る意味において、そして教育のグローバル化への対応の意味においても、「社会学研究 1（Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」を設け、英語で学術論文を執筆する事項を学べるようにした点は評価でき、今後の成果に期待する。

また、2016 年度入試では社会人入試科目を変更するなど定員の未充足への対応が取られている点も評価できる。ただし、社会学研究科に限らず、大学院において定員充足率を上げることは容易なことではないので、入試方法の見直しだけでなく進学希望者を増やすための方策など、今後も継続的な取り組みを期待したい。

さらに、社会学研究科ではチューター制度を活用して外国人留学生の学修支援を継続的に行い、また、チューター懇談会を開催することで個々の学生の意見を反映させながら、さまざまな課題に対処している点は高く評価できる。チューター制度を実質化させている点は他の研究科の参考になると考える。今後のますますの取り組みを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度より博士後期課程のコースワーク化を進め、その成果も現れ始めているので、今後もより確実な実施に努める。

社会学研究科の教育目標、学位の授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の整合的な見直しも行ったので、その実現に向けて現状の課題の検証を行い、それらへの対応も進めた。具体的には、教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価の一環として、博士後期課程在籍者の研究業績目録の作成、これまで行ってきたチューター懇談会に加えて、外国人留学生との懇談会のほか、院生との懇談会も開催するといった施策を講じた。とくに外国人留学生の学修支援を充実させるためにも、こうした懇談会をつうじてきめ細かに課題を検証する体制を今後も継続する。

また、社会人学生の入学を拡大させるために、2016 年度「大学評価インタビュー」における助言も参考に、2018 年度より長期履修制度を導入することを決定し、それに要する学則改正を行った。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科における 2016 年度からの博士後期課程のコースワーク化は早くも具体的成果を生んでおり、適切に実施に移されていると評価できる。

入学定員の充足率を上げるという課題に対しても、社会人学生の入学拡大の試みとして 2018 年度からの長期履修制度の導入が決定されており、継続的な努力がなされている。

教育課程・教育内容上の課題に対してはすでに多様な取り組みが高く評価されている。2016 年度には外国人留学生との懇談会を新たに開催して学習支援の体制を強化するなど、意欲的な取り組みが継続されている。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員に水野節夫教授、奥武則教授を選任した。

・2016 年 7 月 26 日と 2017 年 1 月 31 日に２回の委員会を開催して質保証活動を行った。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第 1 回の質保証委員会では、2016 年 7 月 21 日に実施された「大学評価インタビュー」の結果を受けて、2016 年度の質保証活動の課題、とくに「教育方法」、「成果」に関連した課題を確認した。第 2 回の質保証委員会では、年度末報告に向けて、研究科執行部から 2016 年度中の自己点検・評価活動の経過と結果、今後の課題を報告した。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では質保証委員会が春・秋各学期末の年２回開催され、前者では 2016 年度の重点課題の確認、後者では年度末報告に向けた自己点検・評価の状況の確認が行われており、適切に活動している。特に年度末報告での所見では、研究科内部に設置された質保証委員会であるがゆえに可能な、問題状況とそれへの取り組みについての深い理解に基づいた評価・提言がなされ、この制度が有効に機能していることがみてとれる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

社会学研究科は、所定の単位の修得、および学位論文の審査によって、つぎに示す能力を有すると認められる者にたいして、修士課程にあっては「修士（社会学）」の、博士後期課程にあっては「博士（社会学）」の学位を授与する。

（修士課程）

１．修士課程では、現代社会の広範な社会問題を、社会学、メディア論、国際社会論、および隣接する社会諸科学、人文諸科学の成果の的確な理解に基づいて認識し、(1) その解明と理論化に取り組むことのできる研究遂行能力、(2) 一般企業、メディア企業、国際機関などの高度専門職業人として求められる社会的諸課題にかんする深い学識を備え、社会調査などを実施できる専門的な能力、(3) 現代社会の複雑化した社会問題にかんする深い学識を備え、多様な視点と先見性をもって実践的に課題解決法を導き出す能力のいずれかを有する。

（博士課程）

２．博士後期課程では、社会学分野における先端的な研究課題を、(1) 諸先行研究の成果の十分な理解と批判に基づいてみずから構成し、その解明と理論化を、社会学および隣接する社会諸科学、人文諸科学の学術研究として取り組むことのできる高度な研究遂行能力と、(2) 学術論文、学位申請論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を自立して遂行する研究能力を有する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

社会学研究科における教育研究は、現代社会の諸問題をそのなかで生きる人間のあり方に注目して解明し、目標にすべき価値と多様な社会生活の場でそれを実現する方法を探究することを、基本的な特徴としている。教育課程の編成と実施にあたっては、社会学を基本としながら、それに隣接する社会諸科学、人文諸科学の科目を配することによって、現代社会の諸問題と、そのなかで生きる人間のあり方に注目した教育研究を進める。

（修士課程）

修士課程では、社会学の課題領域に応じて社会学コースとメディアコースとにわけ、各領域の学問的成果の蓄積と将来の方向性を大学院生が適切に学べるようにするとともに、院生各自の研究テーマに沿ってゼミナール形式で学べる、つぎのような教育を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

１．各コースの領域に対応した「基礎演習」を複数開講し、それぞれの領域に即した学習とともに、院生相互の研究交流も促進させる。
２．コースごとに「総合演習」を設置し、修士論文の問題構成と構想から執筆に至るまでの過程を、教員全体で集団的に指導する。
３．院生各自の研究テーマに結びつくかたちでの調査能力、実践的研究能力の向上を図るために、方法系科目群として「専門社会調査士」資格の取得につながる科目や、「取材文章実習」、「調査報道実習」といった科目を設置する。
４．関東圏の社会学系大学院の単位互換制度に加入し、25 の大学院での開かれた履修機会を用意する。

（博士課程）
博士後期課程では、院生に対し「学位論文までの里程標」を示し、博士学位取得に必要な研究が適切に遂行できるように指導するとともに、すべての設置科目を単位化し、とくにつぎのような研究指導を進める。

１．各セメスターに、博士学位取得に必要な研究を適切に遂行できるように指導する科目として「博士論文指導」を配置し、指導教員がゼミナール形式の論文指導を行う。
２．査読を経て掲載される学術誌などの投稿論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習Ａ」）、教員全体で博士学位申請論文の執筆を指導する科目（「社会学総合演習Ｂ」）を設置する。
３．英語による学術論文の執筆を指導するための科目（「社会学研究（Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」）を設置する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in.html#06
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html#06
・http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#06

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施の方針については、2016 年度のいわゆる「３つのポリシー」見直しをつうじて改定を行った。その適切性の検証は、社会学研究科ではこれまでも年に 1、2 回開催する教授会懇談会においてこれらの方針を検証してきたが、今後もこれを継続する。
2016 年度については、2017 年 1 月 21 日に開催した第 2 回教授会懇談会において、実施に移した博士後期課程のコースワーク化に関連した意見もすでに出始めていることから、とくに教育課程の編成・実施方針の適切性の検証を今後も進める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2 回教授会懇談会議事メモ。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目（「総合演習」、年 4 回実施）を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 22 条、別表Ｉ。
・「大学院要項」、修士課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

すでに、リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程標を明確にして、これを学生には提示していた。

その後、2014 年度 12 月の教授会における博士後期課程のコースワーク化案としての新たなカリキュラムの承認を受け、2015 年度には担当者の選定作業、カリキュラムの実現に向けた取り組みを進めた。そのなかで、従来は教員と学生による任意の取り組みであった「投稿論文検討会」を「社会学総合演習 A」として科目化することとし、博士論文を提出し、修了するまでの期間内に学会誌への掲載を目指した論文投稿を促進させるカリキュラムを策定した。

2016 年度には単位制を導入し、2016 年度以降の入学者からは 20 単位以上の修得をもって修了要件を満たすものとすることとし、このカリキュラムを実施に移した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度の「社会学総合演習 A（旧投稿論文検討会）」では、学生が提出した論文のそれぞれについて、指導教員を除く 2 名の教員による模擬査読と研究科教員による合評を行った。そのうち 1 名の学生の論文が同年度に刊行された査読付き学術誌に掲載された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）。」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則別表Ⅰ。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

留学生教育の一環として、中国山東師範大学心理学院准教授趙衛国氏を客員教員として迎え、留学生教育の充実を図っていて、この体制は 2016～2017 年度まで維持される。またピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、留学生の研究指導の支援を図っている。

また、2016 年度からの博士後期課程のコースワーク化にともなうカリキュラム改定によって、英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 1（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」（2017 年度は「社会学研究 3」）を博士後期課程に設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。
・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・4 月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・大学院講義概要（シラバス）。
・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。
・「博士論文までの里程標」。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
修士課程については、2 年間に合計 4 回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。
博士後期課程では、2016 年度からのコースワーク化にともなう新設科目「社会学総合演習 A」において、学会誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習 B」では、旧カリキュラムの「特別総合演習」と同様に、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。コースワーク化によって、これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされていて、今後もこうした研究指導、学位論文指導の体制の充実に努める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・2017 年度大学院シラバスについては、兼任講師の担当科目も含むすべて科目のすべての項目について、執行部によるチェック作業を行い、記述が不十分な科目については修正を依頼した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院講義概要（シラバス）」。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・留学生対象科目について、年度末に受講者の学習状況と修士論文作成に向けた取り組みの状況について、学生ごとの報告を求めている。
・このほかに、2016 年度からは、院生からの要望、提案について学生代表と話し合う機会である「主任会見」をつうじて、現在の 2 コース制のカリキュラムや 2 つのキャンパスでの履修のあり方等をどのように評価しているのかを院生側から提起することを求めた。
・また、2016 年度末には、院生との話し合いをつうじて教育研究上の課題を検証する機会として「院生との懇談会」と開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書。
・2016 年度社会学研究科院生との懇談会（2017 年 1 月 24 日開催）メモ。

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・2011 年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準。

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・最近約 10 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・博士学位取得状況（2003-2015）。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2 回教授会懇談会（2017 年 1 月 21 日開催）議事メモ

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士課程においては、指導教員による論文指導を中心にしつつ、4 セメスターをつうじて 4 回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を受けられる機会を設けている。
修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2 名の教員によって提出された修士論文の審査を行っている。その上で、主査、副査に、関連領域を専門とする教員を加えた口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則のとおり。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院要項」
・2016 年度第 10 回社会学研究科教授会（2017 年 1 月 21 日開催）議事録。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・2016 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文、博士論文において問われるものと考えている。2016 年度には、8 件の修士学位を授与した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 10 回社会学研究科教授会（2017 年 1 月 21 日開催）議事録。

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文、博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、2016 年度末に博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウエッブ上での公表を前提にした研究業績の報告を求め（回答は任意）、2016 年度版「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」を作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士後期課程在籍者の 2016 年度時点での研究業績目録を作成した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度版「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」。	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年 1 回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに 2016 年度からは、院生との懇談会を開催して、主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証する機会を設けた。また、チューター懇談会を設け、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図るとともに、2016 年度からは外国人留学生と執行部との懇談会も開催して、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行うことにした。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行うために、専攻主任会見に加えて、外国人留学生との懇談会、研究科院生との懇談会、チューター懇談会を開催した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書 ・2016 年度修士 2 年次留学生懇談会（2017 年 1 月 14 日開催）メモ。 ・2016 年度社会学研究科院生との懇談会（2017 年 1 月 24 日開催）メモ。 ・2016 年度社会学研究科チューター懇談会（2017 年 3 月 7 日開催）メモ。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化によって設置した「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、学生の論文１編が査読付き学術誌に掲載された。	2.3.③
・2016 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。	2.5.⑥
・博士後期課程在籍者の研究業績目録の作成。	2.7.①
・2016 年度修士 2 年次留学生懇談会の開催（2017 年 1 月 14 日）。	2.7.②
・2016 年度社会学研究科院生との懇談会の開催（2017 年 1 月 24 日）。	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期課程のコースワーク化による教育研究上の成果が現れつつあるので、今後もこれの確実な運用に努める。
・大学院教育のグローバル化を持続的に進めていくためには、それに関連する設置科目の担当教員が安定的に選任されなければならないが、社会学部を基礎とする社会学研究科においては、その教員の配置について学部執行部との協議、調整が必要となるため、その手順、方法の検討に着手する。
・博士後期課程在籍者の研究業績目録を研究指導の成果の検証に活用していくことはいうまでもないが、その公開によって院生の進路支援にも役立つことが期待されるので、その方法を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・院生との懇談会によって明らかになった教育課程及びその内容、方法の諸課題を研究科教授会で共有することに努め、改善・向上に向けた取り組みにフィードバックする方法の検討に着手する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

社会学研究科では、修了要件については大学院学則第 22 条および第 26 条に従い、かつ「学位論文審査基準」を定めて論文審査を行うこととし、修士課程および博士後期課程のそれぞれについて学位授与方針を設定している。

教育課程の編成・実施方針としては、修士課程では課題領域に応じた２つのコースワークを設け、博士後期課程では「学位論文までの里程標」を明示するとともに全ての設置科目を単位化するなど、両課程について適切に設定されている。社会学研究科の教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は大学院のホームページ上で公開されている。さらに、それぞれの適切性の検証は教授会懇談会において行われる体制がとられ、2016 年度には同年度から実施している博士後期課程のコースワーク化の検証が始められており、適切な対応と言えよう。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

社会学研究科の修士課程では、理論系科目、領域別科目および方法論科目からなるコースワークを設け、リサーチワークの「論文指導」科目と論文提出要件とされる「総合演習」での発表と組み合わせている。博士後期課程においては、2016 年度から全授業科目が単位化されて所定単位の修得をもって修了要件を満たすものとされ、リサーチワークとしての論文指導を柱としつつ、そのコースワーク化が図られた。新カリキュラムでは、従来は任意の取り組みであった「投稿論文検討会」が「社会学総合演習Ａ」として科目化され、その具体的成果として学生の論文が 2016 年度刊行の査読付き学術誌に掲載されており、きわめて優れた取り組みであることが実証されている。

社会学コースとメディアコースの両コースにおいて、各領域の第一線に立つ教員陣が科目を担当し、加えて学外から優秀な研究者を招聘して集中授業形式で行われる科目、「専門社会調査士」資格取得のためのプログラム、メディア系の実践的科目などが設置され、専門分野の高度化に対応した教育内容が積極的に提供されている。博士後期課程では、2016 年度のカリキュラム改定により英語での学術論文執筆・公表を支援する科目を設け、大学院教育のグローバル化を推進する取り組みとして、高く評価できる。また、留学生教育・支援の目的で、海外から客員教員を招聘したり、チューター制度を活用するなど、国際交流の促進に積極的な姿勢も高く評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

社会学研究科における履修指導は、指導教員による個別指導だけでなく、教授会執行部および教務委員会が適宜相談に応じる体制がとられているほか、修士課程の基礎演習を通じて複数教員から助言を提供できる仕組みになっており、組織的・集団的指導の取り組みがなされている点が評価できる。

研究科としての研究指導計画は、４月初頭のオリエンテーションにおいて修士課程・博士後期課程それぞれについて文書の配布と口頭の説明により学生に示されており、それら研究指導計画に基づいて修士課程・博士後期課程ともに総合演習が実施され、複数教員による指導の機会が確保されている。

シラバスの適切性の検証は、兼任講師の担当科目も含む全科目について執行部によって行われている。授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、留学生対象科目についての従来からの取り組みに加え、2016 年度から学生代表との話し合いの場としての「主任会見」、および「院生との懇談会」をスタートさせ、学生からの意見聴取を通じて検証する機会を新たに設けた点において高く評価できる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

社会学研究科における成績評価と単位認定の適切性の確認は各科目担当教員に委ねる方針がとられている。この方針によりこれまで特段の問題は生じていないと推察されるが、教員または学生から適切性につき疑義が示された場合などについて組織としていかに対応するかは明らかにされている必要があろう。

学位論文審査については、2011 年度に修士論文と博士論文それぞれにつき研究科としての審査基準が定められ、学生全員に周知されている。学位授与状況については、博士学位の取得状況は把握されているが、修士学位の取得状況のデータ化と情報共有への取り組みが望まれる。

学位論文の水準維持に向けて、修士論文については、教授会での判定後に改めて教授会懇談会を開催し、その評価の適切性の検討が行われており、適切な取り組みがなされている。学位授与に係る責任体制及び手続として、修士課程におい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ては、論文指導の段階から指導教員を中心としつつ他の複数の教員も関与できる教育環境を整えたうえで、主査・副査２名による論文審査、これに関連領域の教員を加えて行われる口述試験、修士論文判定教授会での合否及び評価というプロセスにおいて、適切な学位授与が図られる体制がとられている。博士後期課程における学位授与は学位規則に従うものとされている。

2016 年度には修士課程修了生の進路についてアンケートが実施され、指導教員レベルの把握にとどまっていた対応が改善されて研究科として進路状況を把握する取り組みがなされていると評価できる。

社会学研究科では修士論文・博士論文の合格・評価を学習成果の測定基準ととらえ、コンスタントに学位授与の実績が重ねられている。指導レベルから「総合演習」系の科目を通じて集団的に学習成果が把握される仕組みが用意され、とくに博士後期課程のコースワーク化に伴う論文公表支援体制は学術誌掲載という具体的成果を生んでおり、今後は研究業績の公表を指標とする学習成果の測定も進むものと期待される。

教育成果の検証は論文審査に際して従来から定期的に行われていることに加え、2016 年度から博士後期課程在籍者を対象に「博士後期課程研究業績目録」の作成が試みられ、学習成果の検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上への契機となる新たな取り組みとして高く評価できる。院生の進路支援の目的で、同目録を公開する方法の検討も予定されており、具体化されることを期待したい。学生による授業改善アンケートは 5 名以下の授業が多いために実施されていないが、それに代えて、学生代表との「主任会見」のほか、2016 年度には院生との懇談会、チューター懇談会、留学生懇談会を新たに開催し、多様なチャンネルを用意してきめ細やかに学生の意見を聴取しており、教育課程の内容、方法の適切性の点検・検証に向けた優れた取り組みであると評価できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

社会学研究科では、社会学、隣接する社会諸科学、人文諸科学の分野に強い学問的関心を持つ、つぎのような人材を広く求める。

1．社会学、メディア論、国際社会論の領域で、社会の諸問題をめぐって独立した研究能力を形成する意欲のある人材。
2．社会についての豊かで深い学識を備え、メディア企業・国際機関・一般企業などで働く専門的職業人を目指す人材。
3．社会人としての経験をもとに、社会をめぐる豊かで深い学識を形成し、実践的に課題の解決に向かおうとする人材 。

このため、入学試験では、社会学、メディア論、国際社会論の領域における専門的知識と語学力が一定水準に達しているかが判定される。また「社会人入試制度」を設けて、社会人を積極的に受け入れる。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

秋季入試、春季入試では、「一般」、「外国人」、「社会人」の三つの経路による入学者選抜を実施している。それぞれの試験科目は、経路の特性に応じて外国語科目（英語）を除外するといった体制を整備している。このほかに、学部の成績優秀者（3 年までに 100 単位上を取得し、GPA が 2.5 以上の者）に出願資格を与える学内入試も実施している。

一般入試の合否判定にあたっては、筆記試験による第 1 次合格者、面接試験による最終合格者のそれぞれを研究科教授会の合議によって決定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 5 回社会学研究科教授会（2016 年 9 月 25 日開催）議事録。
・2016 年度第 11 回社会学研究科教授会（2017 年 1 月 28 日開催）議事録。
・2017 年度大学院入試要項。

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程の 2016 年度入試については、従来どおり 2 年間で修士課程を修了することを前提として十分な学力と問題意識の明確さを重視して選抜を行い、同様の方針に加えて、メディアコースの社会人入試科目を変更したが、前年度に比べて入学者が減少した。2017 年度入試も同様の方針、科目で実施したところ、修士課程全体で入学者は微増して 7 名から 9 名となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院入試要項。

・2017 年度社会学研究科入試手続状況（2016 年 3 月 23 日現在）。

・2017 年度大学院入試結果。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	11 名	17 名	6 名	12 名	7 名	
入学定員充足率	0.55	0.85	0.30	0.60	0.35	0.53
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	27 名	32 名	30 名	25 名	22 名	
収容定員充足率	0.68	0.80	0.75	0.63	0.55	0.68

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	4 名	3 名	0 名	4 名	3 名	
入学定員充足率	0.80	0.60	0.00	0.80	0.60	0.56
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	23 名	24 名	17 名	18 名	19 名	
収容定員充足率	1.53	1.60	1.13	1.20	1.27	1.35

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

年 2 回の入試判定の教授会において、各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。また、学位水準を維持する観点から、これまでに提出された修士論文、博士論文の水準を参考にした入学者選抜の結果の検証も行っている。とくに 2016 年度には、社会人入試による入学者が拡大していないことについての検証を進め、「大学評価インタビュー」における助言もあり、2018 年度より長期履修制度を導入することを決定し、それに要する学則改正を行った。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2018 年度からの社会人学生の長期履修制度の導入を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2016 年度第 5 回社会学研究科教授会（2016 年 9 月 25 日開催）議事録。
・2016 年度第 8 回社会学研究科教授会（2016 年 12 月 6 日開催）議事録。
・「2018 年度大学院学則の一部改正にかんする審議依頼」（2016 年 12 月 14 日付）。
・2016 年度第 9 回研究科長会議（2017 年 1 月 19 日開催）議事録。
・2016 年度第 11 回社会学研究科教授会（2017 年 1 月 28 日開催）議事録。

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2018 年度より、社会人学生の長期履修制度を導入する。	3.4.①

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・学内からの進学者を拡大するために学内入試制度の周知、広報を図るなど、その効果的な活用の方法を検討する。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が明確に設定されている。
学生の受け入れに際しては、「一般」、「外国人」、「社会人」の３つの経路を用意し、その特性に応じた選抜体制を整備しているほか、学部の成績優秀者につき出願資格を定めて学内進学を可能としており、適切である。入試の合否判定は、筆記試験、面接試験のそれぞれにつき研究科教授会の合議によってなされ、その公正さが確保されている。
入学定員の未充足への対応としては、社会人学生の受け入れについて入試科目の変更（2016 年度）および長期履修制度導入（2018 年度）の決定という取り組みがなされ、また学内進学拡大に向けての広報の強化策などの検討が今年度中に予定されており、今後の入学定員充足率の改善に期待したい。博士後期課程の入学者確保については健闘していると評価できる。
学生募集および入学者選抜の結果については、入試判定教授会において入学定員と入学者数を一つの基準として検証が行われ、その結果をもとに上記した 2018 年度からの社会人学生の長期履修制度の導入が決定されており、改善のための優れた取り組みとしてその効果が期待される。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）
社会学研究科の教員は，大学・研究科の教育理念・目的を基本的前提として，後述する研究科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえて大学院生の教育活動にあたることが要請される。授業や論文指導等を通じて，大学院生に対し，21 世紀の社会的課題を認識，解明し，複雑化する社会問題にアクチュアルに向き合う学術研究の遂行能力の修得をうながすようにしなければならない。
教員組織の編制方針としては，大学院生への教育責任を果たすために，社会学研究科で展開している社会学コース，メディア論コース，国際社会コースのそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行なえるような教員配置を行なう。
具体的には，①上記 3 コースの領域に対応した「領域別基礎演習」を複数開講できるように専任教員を配置する。さらには「基礎演習」での学びを深められるように，各領域に「理論研究」「特殊研究」などを設定し専任教員が担当する。②コースを越えた「総合演習」を設置し，学位取得論文のテーマ設定と構想から執筆にいたるまでのプロセスを，集団的に指導するよう専任教員が取り組む。③各人の専門テーマに結びつく形での調査能力向上を図るため，「専門社会調査士」資格の取得につながる科目を，専任教員を中心に展開できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

資質等を明らかにしていますか。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・研究科長、専攻副主任（単専攻のため、研究科長が専攻主任を兼ねる）、2 名の教務委員によって研究科執行部を構成している。
・質保証委員 2 名を選任し、研究科長、専攻副主任を加えた 4 名による質保証委員会を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院社会学研究科教授会規程。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
　カリキュラムを前提とした教員組織の編成を実現すべく、学部および他の研究科との合意の上、各コースの設置科目を主担当とする教員を任用し、充足できない領域については適宜兼任講師を採用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	37	27	3	2
博士	37	27	3	2
研究科計	74	54	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.59 人、博士 0.51 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	14 人	13 人	8 人
	0.0%	5.4%	37.8%	35.1%	21.6%

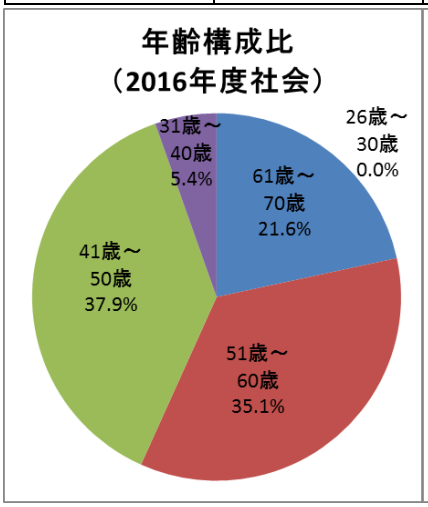

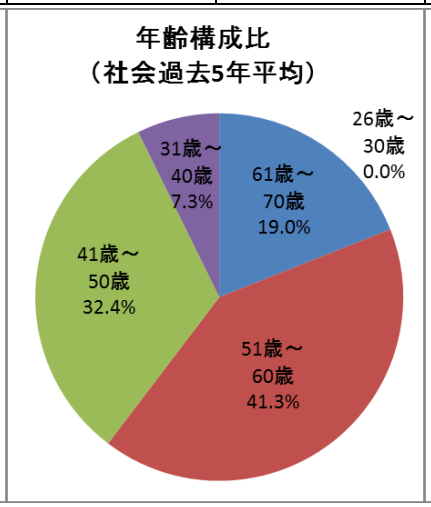

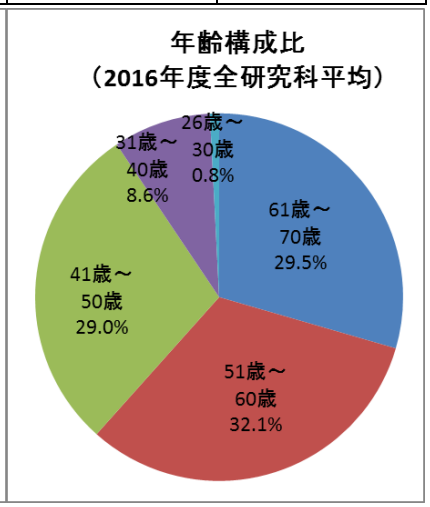

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）	
②規程の運用は適切に行われていますか。	[はい]　いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・カリキュラム上の必要性を勘案して、執行部において社会学部専任教員からの任用についての検討を進めている。 ・社会学研究科新任教員の任用に際しては、研究科長は人事選考委員会に社会学部専任教員のなかから新任者を推薦し、選考委員会に諮って採否を決定する。 ・選考委員会は教授会メンバーの 3 分の 2 以上の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の 3 分の 2 以上の賛成をもって決するものと規定されており、その手順に従い、社会学研究科教員の任用を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）。	
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	Ｓ　[Ａ]　Ｂ
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・年 2 回、9 月修了と 3 月修了の修士論文判定のための教授会後に教授懇談会を開催して（2016 年度は 9 月修了者がいなかったため、この目的での教授会懇談会の開催は 1 回）、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。 ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィースアワー、シラバスの問題をはじめ、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、メディアコースの今後などを取り上げて大学院における FD の展開をはかっている。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・2017 年 1 月 21 日開催の第 2 回教授会懇談会には、博士後期課程の科目担当者の配置、留学生の論文執筆指導・支援のあり方、教育成果・学習成果の組織的、定期的検証方法、一般入試で入学した学生・留学生・社会人学生の均衡と相互の交流機会の形成について議論した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度第 2 回教授会懇談会（2017 年 1 月 21 日開催）議事メモ	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	[Ｓ]　Ａ　Ｂ
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・2014 年度より、社会学コースの科目担当教員の一部によって、大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」を立ち上げ、研究活動を継続している。 ・2016 年度には、メディアコースの科目担当教員の一部による、科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり（この科研費申請は 2017 年度に採択された）、特定課題研究所の設置も準備されている。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まった（この科研費申請は 2017 年度初めに採択された）。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」事業報告書（2016 年度分）。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・科研費申請をともなう新たな研究プロジェクトとして一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まり、この科研費申請は 2017 年度に採択された。	4.4.②

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度質保証委員会の所見にもあるように、研究科教員による研究プロジェクトの推進と教育課程の充実を有機的に結びつけるよう努める。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では担当教員の資格に関する基準の内規が定められ、教員に求める能力・資質等が明らかにされている。研究科執行部は教授会規程に基づき研究科長、専攻副主任、2 名の教務委員により構成され、研究科教授会の承認のもとに質保証委員 2 名を含む質保証委員会が設置されており、組織的な教育を実施する上での役割分担、責任の所在が明確になっている。 研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織も十全に備えられている。教員の年齢構成は、41 歳～60 歳の中堅層の充実が目立つが、2016 年度から 30 歳代の教員 2 名を加えることによりバランスの改善も図られている。 教員人事に関する各種規程は内規により整備され、その運用も適切に行われている。 ＦＤ活動については、原則として年 2 回の教授会懇談会において研究指導上の課題や制度的課題について議論する機会が設けられており、評価できる。 研究活動活性化の取り組みとして、社会学コースでは大学院特定課題研究所を設立して研究が継続されている。メディアコースでも科研費申請を伴う新研究プロジェクトを始動させ（同申請は 2017 年度に採択）、さらに特定課題研究所の設置準備に着手しており、意欲的な取り組みとして高く評価できる。今後は、これら研究科教員によるプロジェクトの推進が学生に還元されて研究科全体の教育向上につながることを期待したい。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ピアサポートとしてのチューター制度を運用することで、外国人留学生の修学支援を継続的に行っている。また、年度末にはチューターと執行部との懇談会を開催して、こうした修学支援の実際の報告、課題の検証の機会を設けている。さらに 2016 年度からは、年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催して、チューター制度による修学支援をはじめ、カリキュラムや研究指導の課題を検証する機会を設けるようにした。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 年度末に外国人留学生と執行部との懇談会を開催することにした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016 年度修士 2 年次留学生懇談会（2017 年 1 月 14 日開催）メモ。 ・2016 年度社会学研究科チューター懇談会（2017 年 3 月 7 日開催）メモ。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・外国人留学生と執行部との懇談会を開催した。	5.1.①

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・外国人留学生と執行部との懇談会にとどまらず、授業改善アンケートのような方法では明らかになりにくい課題を検証し、組織的な対応を進めるために、院生との懇談会を今後も定期的に開催する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・博士後期課程の学生の修学支援、進路支援を目的として、日本学術振興会特別研究員に採用実績のある院生を講師に迎えて、社会学研究科独自の「学振申請説明会」を 2016 年度末に開催したが、今後もこうした学生支援策を実施する。

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、これまでも、チューター制度による外国人留学生への修学支援を継続的に行い、また年度末にチューターと執行部との懇談会を開催して支援の実際の把握・課題の検証に努めているが、2016 年度からは外国人留学生と執行部との懇談会を開いてさらにきめ細やかな支援体制を整備している。また、博士後期課程の学生への修学・進路支援を目的とした社会学研究科独自の「学振申請説明会」も 2016 年度末に試みられており、外国人留学生を含めて広く学生支援策に努めている点は、他研究科の参考になるところであり、高く評価できる。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	メディアコースの科目担当教員による科研費申請をともなう研究プロジェクトとして、一般社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究の準備が始まった。
	質保証委員会による点検・評価	上記研究プロジェクトは、工夫次第では研究と教育とを有機的に結びつけるための仕掛けとなりうるものなので、Dr.コースの学生たちの業績にもつながっていくことを期待したい。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程の 2016 年度からのコースワーク化を実効あるものにするために、まずは、学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習 A」の早期履修を促進する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学会誌投稿論文の検討を目的とした科目「社会学総合演習 A」を 5 名の博士後期課程の学生が履修し、そのうち 1 名の投稿論文が査読を経て掲載されることとなった。
	質保証委員会による点検・評価	「社会学総合演習 A」は、単位科目としては新たな取り組みであるが、この科目は、学生の側が学会誌への投稿論文草稿を準備し、これらを複数の教員が関与する形で具体的に批判的アドバイスを行なう仕組みを制度化したものという意味では、将来的にはそれなりの成果を期待できるのではないかと思われる。というのも、そうした仕組みの効果として、指導教員とは違った観点からの指摘が積極的になされているといった声もすでに聞こえてきているからであり、査読論文への投稿を直接・間接に促すという持続的効果が考えられるからである。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・履修指導、研究指導計画の作成と明示、シラバスに基づく授業展開、適切な成績評価と単位認定、教育成果の定期的な検証、教育課程や教育内容・方法の改善は従来と同様に実施していく。 ・2016 年度からコースワーク化された博士後期課程のカリキュラムの着実な運用に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教育方法、学習指導にかんして学生と話し合い、意見、要望を聞く機会として、これまでと同様に専攻主任会見を年に 1 回開催するのに加えて、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会を、それぞれ 1 回開催した。 ・コースワーク化された博士後期課程のカリキュラムは、その初年が順調に滑り出した。同時に、これまでの博士後期課程の教育成果を検証するために、年度末に学生の論文、学会報告等の研究業績にかんする情報を収集することにした。
	質保証委員会による点検・評価	授業改善アンケートを実施できない事情の中、専攻主任会見、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会の 3 者とも、学生たちの率直な声を聞き出してくる回路としては貴重なものなので、これからも継続的に行なってほしいものである。 また、学生の学会報告等の研究業績に関する情報収集は、経年的に蓄積されていくことを通して、教育効果を推し測る一指標としての意義が増してくることが予想されるだけに、その本数や研究テーマの推移に注目する必要があるだろう。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・2015 年度第 2 回教授会懇談会において博士学位の水準の検討が提起されたので、2016 年度においても引きつづき検討を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・修了生の進路の把握を研究科単位で把握する方法を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・本年度も、修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行った。 ・修士課程修了者の進路調査を、本年度から実施することとした。また、1964 年の社会学専攻修士課程設置以来の修了生で、とくに大学の専任教員の職に就いた者の情報収集を検討している。
	質保証委員会による点検・評価	修士論文判定時に行なわれる修士論文の内容報告・評価とその根拠の提示、並びに判定教授会の場などでの意見交換は、修士論文の論文としての水準を維持する上で重要な機能を果たすものであり、評価できる。 また、修士課程修了者の進路調査は、大学院教育の成果がどう出てくるのかを推し測る際の基本データとなるものなので、その調査結果に期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・メディアコースでは、2015 年度以降社会人学生の入学がつづいているので、充足状況を改善するために、今後もこれの維持、拡大に努める必要がある。 ・学内入試による入学者の拡大も検討する必要がある。 ・進学相談会のような広報機会における説明資料等の改善、充実を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・社会人学生が入学後のより計画的な履修を可能にするために、2018 年度入学者より長期履修制度を適用することとして、そのための学則の一部改正を行った。 ・より的確な入学者の受入れを図るために、2018 年度学内入試では、志願者が「希望指導教員」、「入学後の研究テーマ」を出願時に明らかにするよう、出願書類の改定を行った。
	質保証委員会による点検・評価	「入学後の研究テーマ」並びに「希望指導教員」の明示は、入学者の入学後の研究への、より円滑な取り組みを促すことが期待されるので、制度的仕組みとして評価できる。 なお、2018 年度から導入される長期履修制度については、実際の運用のされ方がどういったものになるか、今後の成り行きを見守りたい。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		今後もこの制度の安定的な運用に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	前年度に引きつづきチューター懇談会を実施するとともに、受講側である留学生との懇談会も開催した。また、研究科専任教員にたいして、チューター懇談会をつうじて明らかになった指導上の諸課題の周知を図った。
	質保証委員会による点検・評価	チューター懇談会と留学生との懇談会の双方の声に耳を傾けていくと、現行のチューター制度には構造的な問題点があると言わざるをえない。その要点は、チューター制度が、留学生への支援という観点からは相当プラスの成果を出していると言える一方で、チューター役を担っている Dr.課程の学生の方に目を向けると、学生自身の研究活動に振り向ける時間・エネルギーを殺ぐ危険性を構造的に内包している、ということである。この問題は、一研究科で対応できるものでないことは明らかである。 その意味では、全学的な留学生支援の強化の一環として、グローバルな研究・教育の展開を標榜し推進しようとしているわが大学にふさわしい形での新たな形でのチューター制度の再構築――Dr.課程の学生を犠牲にするのではない形でのチューター制度の改変――を期待したい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

メディアコースの教育と連動した研究活動の活性化の課題に対し、社団法人日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムとの共同研究のプロジェクトが起ち上げられ 2017 年度科研費助成事業として採択される好スタートを切っている。その成果が教育資産として学生に還元されることが期待される。

博士後期課程のコースワーク化に伴う新科目「社会学総合演習Ａ」の早期履修促進という教育課程・教育内容上の課題に対しては、同科目を 5 名が履修し、内１名の投稿論文が査読付き学会誌に掲載される実績を上げており、早くも所期の目的を達成しつつあると評価されるので、今後はその一層の充実を期待したい。

教育方法、履修・学習指導をめぐっては適切と評価されている従来の取り組みをさらに推し進め、留学生との懇談会、留学生以外の学生との懇談会を開催して教育方法の改善に努めている。また、2016 年度からコースワーク化された博士後

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

期課程の学習成果検証の課題に対しても、学会報告等の公表状況を指標とする検証の仕組みづくりが検討されており、期待される。

成果に関しては、修士論文判定教授会後の懇談会において修士論文の水準の適切性の検討が行われる体制がとられており、評価できる。修了生の進路状況の組織的把握の課題に対しては、2016 年度から進路調査が実施され、適切な取り組みがなされている。

入学定員充足状況の改善という課題については、社会人学生のための長期履修制度の導入および学内入試においてより的確な入学者受け入れを図るための出願書類改定が 2018 年度に予定されており、積極的に努力が続けられている点を評価したい。

学生支援については、チューター制度の有効活用が継続され、チューター懇談会に加えて留学生懇談会を開催して学生支援状況の点検・課題の検証に取り組んでおり、適切である。なお、社会学研究科質保証委員会の所見としてチューター役の学生の研究阻害の危険性という構造的問題が指摘されており、一研究科による対応を越える課題ではあるが、重要な問題提起として全学的な検討対象に上げていただきたい。

【大学評価総評】

社会学研究科では、2016 年度から博士後期課程のコースワーク化が実施され、全科目を単位化した新カリキュラムが運用されている。新科目「社会学総合演習Ａ」において集団的な指導を受けた学生の論文が査読付き学会誌に掲載されるなど、導入初年度からコースワーク化による教育の成果が目に見える形で現れており、学生にとっても学習・研究への刺激となりうるという好循環を形成しつつある。さらに英語での学術論文執筆・公表を支援する「社会学研究３」（2017 年度）の導入といった、研究教育のグローバル化に寄与する試みもなされ、またその確実な運用を図るための教員配置についての検討も予定されており、今後もコースワーク化による教育の一層の充実が期待される。

教育課程・内容の適切性の検証、教育方法、履修・学習指導、学習成果の把握に関しては、従来から意欲的に多様な取り組みがなされており、2016 年度においては学生との懇談の経路・機会を増やして学生の意見を反映させる体制が一層強化され、高く評価できる。

入学定員の未充足は短期間に解消することが困難な課題であり、社会人入試科目の変更などの前年度の工夫も未だ成果をみていないものの、その事実の検証を踏まえ研究科として速やかに追加策に着手している。社会人学生の長期履修制度の導入決定や学内進学者の拡大方法の検討など、その取り組みが状況改善につながることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済
・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

経営学研究科では、2012 年度の認証評価において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムの作成とそれにふさわしい教育内容の必要性について指摘されていた。それに対して、2016 年度にコースワーク制を導入して、きめ細やかな指導が行われていることは、高く評価できる。また、2015 年度の大学評価委員会の評価結果では、研究科が求める学生像が明確でないと指摘されていた。それに対しては、「専門知識と外国語専門書購読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材…」というように、大幅に改善されており評価できる。OB、OG による MBA セミナーに加え、教員や企業からお呼びした講師による模擬授業・模擬ワークショップを行っている点は評価できる。さらに、経営系の大学院教育の厳しい競争の中で、地の利を生かした、MBA コースの充実および博士後期課程の学位授与率が低いことについては、現在、検討や改善の努力が進められており、今後の成果に期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導を単位化し、博士学生が研究をより円滑に進められる体制を強化することによって、学位授与率を上昇させる体制が整備されつつある。特に、博士コースワークショップの博士中間報告会の時期が予め定められ、博士課程学生の研究・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が行われやすくなった。その成果として、2016 年度、延べ 7 名の博士コースワークショップ履修者のうち 5 名が各ステップをクリアしており、2016 年度入学者 3 名全員がステップ 1 をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名（2013 年 4 月入学）が 2017 年 3 月に博士（経営学）学位を取得した。さらに、こうした 2016 年度の成果の上で、2017 年度からは、博士ワークショップで副指導教員による中間報告会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を実施することになった。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化、特に博士コースワークショップの充実によって、課程制大学院としての体制を整備し、その成果が現れつつあることは、適切な対応であると評価できる。さらに、2017 年度から副指導教員による準備指導や論文指導の強化が行われるが、これらの指導体制が適切に運営され更なる成果を挙げることを期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2016 年度経営学研究科質保証委員会は永野則雄教授、横内正雄教授、近能善範教授の 3 名で構成。
・質保証委員会の開催日：2016 年 9 月 23 日（金）。
・質保証委員会の議題：経営学研究科の三つのポリシーの見直し、昼間修士課程の整備、博士学位授与数の増加など博士後期課程の整備、夜間修士入学者数の増加対策。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・大学院内部質保証委員会の委員を前年度より１名増員して、入学者数が増加している昼間修士課程及び博士課程の研究指導体系をより充実化するための方策について議論を深めた。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科質保証委員会の委員を１名増員し、様々な議題について検討したことは評価される。正式な委員会は年に１回の開催であるが、随時、執行部と質保証委員会のメンバーによる非公式の会合を開き、大学院の質保証に関する案件について議論や意見交換が行われている。

２　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士(経営学)」、あるいは「博士(経営学)」を授与する。

１．修士課程では、経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。

２．博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学（関連分野を含む）に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、また修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定する。授業はいずれも少人数教育で行う。また、研究者志望の場合でも、経営学研究では実務的な知見が有益であるため、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を一定数履修できるようにする。

夜間・修士課程では、複数の専門分野別のコースを設け、それぞれの専門分野にふさわしい独自の選択必修科目群を設置する。また、学生のバックグラウンドやニーズが多様であることから、経営学および関連分野の基礎的な科目を設置するとともに、他コースの科目も自由に履修できるようにする。さらに、修士論文指導を重視し、少人数制による論文指導、コースレベルでの集団指導等を行い、実務経験と適切な理論、方法論を融合した修士論文作成をめざす。

博士後期課程では、指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制を取り入れる。また、「博士課程指導のガイドライン」に沿って、ステップ制、博士コースワークショップを運営、実施すると共に、授業及び論文指導の実施体制や関連諸規定の定期的な点検等によって、学位授与の一層の円滑化をめざす。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

・経営学研究科三つのポリシー(2017 年 2 月 17 日大学院経営学研究科教授会承認)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

経営学研究科の現状分析の際に教授会とコース代表者会議で、複数回にかけて、適切性について検討している。また、大学院内部質保証委員会及び教員による FD 懇談会においても、適切性の検証を図っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度には、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で議論を重ねた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度院質保証委員会議事録
・2016 年度大学院経営学研究科議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
夜間・修士課程では、高度職業人としての能力を高められるように、5 つのコースごとに専門分野の科目（各コースのワークショップも含む）である「選択必修科目」を 16 単位以上履修させている。他に、「コース共通科目」と他コース科目も「選択科目」として自由に履修できる。なお、経営学専攻の昼間修士設置科目は 8 単位まで、他専攻・研究科の設置科目は 10 単位まで履修可能としている。
昼間・修士課程では、それぞれの研究テーマ（関連分野を含む）や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べられるよう、（選択）必修科目を設けない。また、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を 16 単位まで履修できるようにしている。修士論文指導は、昼間、夜間ともに少人数制できめ細かい指導を行っており、特に、夜間・修士課程の場合、個別指導に加え、コースごとに複数回の集団指導や修士論文中間発表会を行い、論文の質の向上や評価基準の明確化を図っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が増えていることを受け、2016 年度の昼間修士の授業については、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置すると共に、授業配置曜日・時限をより分散させることによって、履修面でのコースワークの充実化を図った。また、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度大学院講義概要（シラバス）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
リサーチの指導については、指導教員が、研究の方法論に関わる講義や、分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。また、博士後期課程の既存のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度より「博士コースワークショップ」と博士論文指導（＝「博士演習」）科目を単位化し、また、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。さらに、博士ワークショップの一層の改善方法について教授会及びコース代表者会議で議論を重ね、学生の中間報告会での発表やその準備について副指導教員が集中的に指導を行う改善案を作って、2017 年度より実施することになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2017 年度大学院講義概要（シラバス）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されて

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いるか概要を記入。

専門分野の高度化に対応した教育内容を提供するために、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後の教員、及び新任教員には、公開セミナーを開催し(経営学部経営学会主催)、研究報告することが義務づけられている。

夜間・修士課程では、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。昼間・修士課程の場合は、昼間開講科目に加えて、夜間・修士課程の授業も 16 単位まで履修できるようにしている。博士後期課程では、新たにコースワーク制を導入しており、リサーチの指導については、指導教員が修士科目を必要に応じて履修するよう指導している上、複数指導教員制を取り入れ、論文指導の一層の充実化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 S A B

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

グローバル化に直接関わる科目として、「国際経営論」、「国際人事」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究 (アジア)」、ワークショップ(国際経営)などを設けており、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も開講している。修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

なお、大学院在学生との FD 懇談会にも留学生を参加させ、留学生の就学状況を把握し、改善を図っている。教員による FD 懇談会においても、留学生教育指・指導についての対応をテーマの一つとして設定し、教授会メンバー間の認識共有を図ると共に、改善策の議論を行っている上、2013 年に、留学生が多くなっている昼間修士課程にもコース代表教員を新たに設けた。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

留学生に対する論文指導については、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)
・2016 年度在学生との FD 懇親会議事録

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 S A B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・履修指導については、入学時の 4 月初めに行うオリエンテーション (研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成) の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを 2011 年度から行っている。
・本研究科の授業では、少人数教育が実現している。特に、論文指導演習では 1～3 人程度、講義科目も大半が 10 人以下であり、学生の参加意欲も高い。
・授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのワークショップ等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登録上限は設定していないが、本研究科院生の多数を占める社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度には、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が少なくない点を考慮して、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタームスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程のコースごとに、2 年次の必修科目である「演習」(「修士論文指導」) のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。

・実際の研究の進め方については、入学時の 4 月初めに行うコースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。

・夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導（研究報告会の開催など）を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。

・博士後期課程の学生については、入学時のオリエンテーションの際、経営学専攻における博士課程指導のガイドライン、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを配布すると共に、それについての説明を行っている。また、各指導教員の論文指導の際も、懇切丁寧な説明を行っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

博士後期課程では、既存の複数指導教員制、ステップ制の上で、2016 年度より単位制を導入し、博士コースワークショップも授業科目になり、論文指導体制がより充実化した。博士コースワークショップ授業の一部になった博士中間報告会は、2016 年 7 月 2 日（土）と 12 月 17 日（土）の 2 回にわたって実施され、指導教員以外にも複数の教員や他の学生たちが参加して、活発な議論が行われた。こうした制度運営の改善で、着実に成果が出ている。まず、博士中間報告会で延べ 7 名が発表し、5 名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者３名全員がステップ１をクリアした。さらに、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名（2013 年 4 月入学）が、2017 年 2 月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3 月に博士（経営学）学位を取得した。

修士課程では、従来より個別指導をメインにして、集団指導も取り入れて修論指導を行っている。修士のいずれのコースも、コースごとに修士論文の全員報告を行い、ほぼ全教員がコメントする修士論文中間発表会を行っており、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準の摺り合わせを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン(2008 年 3 月経営学専攻教授会承認)

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。

・シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動（準備学習等）、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の 12 項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。

・シラバスの公表の前に、執行部による全シラバスチェックに加え、シラバスの第３者チェックによる教員相互間のシラバスチェックを行っている。

・2017 年度より、すべての論文指導科目のシラバス記載内容を充実化し、時間割への掲載を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、学生による授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。

・学生による授業改善アンケートの結果を通じての個別授業の実態を把握し、教授会とコース代表者会議を中心に、その改善策を議論すると共に、コース内教員間に担当授業の実施内容についての意見交換を随時行っている。

・教員による FD 懇談会で授業の実態についての意見を交換することによって、間接的にシラバスに沿った授業実施を検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度春学期及び秋学期「学生による授業改善アンケート＜期末＞研究科別集計結果(経営学研究科＞

・2016 年度教員による大学院 FD 懇談会議事録(2016 年 11 月 18 日)

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はなかったことから、おおむね適切に評価されていると考えられる。

・論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準の摺り合わせを行うよう努めている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2017 年度大学院講義概要(シラバス)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・修士論文と博士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションで配布し、説明を行っている。さらに、博士課程の入学生については、法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引きを別途配布し、詳細な説明を行うと共に、在学生一人ひとりに対して、同手引きを郵送して学生への周知を心掛けている。

・修士論文と博士論文の指導教員によって、随時、論文の審査基準が学生に周知されている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)

・博士の学位申請手続きについて（2017 年大学院要項所収）

・法政大学学位規則

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、「法政大学学位規則」第 4 条第 2 項（修士論文の場合）、第 5 条第 2 項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。

・学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004 年度から 2015 年度の修士課程入学者においては 90.0%（429 名中 386 名）、1993 年度から 2014 年度の博士後期課程入学者では 13.4%（97 人中 13 人）である。入試で厳しい選考を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

行っている割には博士後期課程の学位授与率はまだ低いが、従来からのステップ制と連携させる形で、新たに博士課程の単位化を行い、さらに、博士コースワークショップの副指導教員担当によって複数指導教員制が強化され、学位授与に向け鋭意努力中である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経営学研究科修了者数・修了率

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学位論文審査の客観性、厳格性を担保するために、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。まず、博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として 3 名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中から選ばれ、コースによっては所属教員全員で審査を行う。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。その成果で、2016 年度延べ 7 名の博士コースワークショップ履修者のうち 5 名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者 3 名全員がステップ 1 をクリアした。これは、博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。

留学生に対する論文指導については、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また、2016 年度、昼間修士学生が履修可能な夜間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。その成果で、2016 年度昼間・修士論文口述試験の受験者 7 名中、A+評価 2 名、A 評価 2 名、B 評価 3 名であり、A 以上評価者の比率は 57.2%であった。この比率は、2014 年度及び 2015 年度の同比率の 50%を上回っており、昼間修士論文の水準の向上が明確にみられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院経営学研究科教授会議事録(2016 年 7 月、12 月、2017 年 1 月)
・大学院要項
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士論文の審査は昼間と夜間共に、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務めている。特に、夜間修士では、主査と同じコースの教員が副査を務めており、コースによっては所属教員全員で審査を行う。したがって、適切な学位授与のために学位授与には厳格な集団責任体制がとられている。こうした学位授与の手続きについては大学院要項などで明らかにしている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

学位規則のとおり。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度より、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆及び指導を進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化された。実際、2016 年度博士コースワークショップの履修者 7 名のうち 5 名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者３名全員がステップ１をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名（2013 年 4 月入学）が、2017 年 2 月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3 月に博士（経営学）学位を取得した。

さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間報告会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017 年度より実施することになり、さらなる成果が期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学学位規則
・大学院要項
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。また、経営学研究科在学生による FD 懇話会での意見聴取を行ってきた。2016 年度にも、経営学研究科 M2 生 11 名を集めて 2017 年 2 月 16 日に開催した現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聴取した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。なお、大学院質保証委員会においても、修了生の進路情報の体系的把握の方法の具体化について議論してきた。

経営学研究科の社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多く、その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多い。なお、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなりいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

本研究科では、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を各教員が共有することによって学生の学習成果を把握しており、それを論文指導に活用してきた。また、学位論文の質を高めるために、修士と博士ともに、集団指導を行う上、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会を通じて、学習成果の把握・評価の向上を図ってきた。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、高く評価される修士論文水準の目安を院生が知ることができる上、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。博士後期課程学生については、中間報告会やその準備に集団指導を積極的に行っており、これを学習成果測定の機会としている。また、博士論文の正式審査プロセスに入る前の公開セミナー等によって学習成果測定を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生の学習成果を測定する体制が充実化された。さらに、博士コースワークショップで副指導教員が中間報告会の準備指導及び論文指導を強化するための改善案を 2016 年度の複数回の教授会及びコース代表者会議で議論して、2017 年度より実施することになった。これも、博士学生の学習成果の測定と評価の向上に貢献することが期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ(2016 年 4 月経営学研究科教授会承認)
・法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）
・研究成果集

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。 [S] A B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート情報の教員間共有、修士論文の審査、修了生からの評価の聴収などを行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度には、三つのポリシーの見直しのためのカリキュラムポリシー実行体制の検討の一環として、教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度院質保証委員会議事録
・2016 年度大学院経営学研究科議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

本研究科では、学生による授業改善アンケート結果を教員間で共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011 年度より、「研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員による FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図ると共に、2012 年度からは、学生を対象とした FD 懇談会でも、授業改善アンケートの結果をフィードバックし、意見を聴取した上で、その議事録を研究科教授会で回覧するなど、情報共有を図っている。なお、各科目の授業改善アンケートの院生へのフィードバックについては個別教員に一任されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度には、経営学研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会で、三つのポリシーの見直しのために、経営学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性、また、学習成果の検証に基づく教育課程の改善・向上のための議論を重ねた。 ・既存の博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より「博士コースワークショップ」と博士論文指導（＝「博士演習」）科目を単位化した。それによって、博士後期課程のステップ制と連動させ、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間報告会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。これらの新しい取組で、博士論文の指導体制が一層強化され、その成果で、2016 年度延べ 7 名の博士コースワークショップ履修者のうち 5 名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者 3 名全員がステップ 1 をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生 1 名（2013 年 4 月入学）が、2017 年 2 月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、3 月に博士（経営学）学位を取得した。これらは博士学位の水準を維持するための基盤面の成果といえる。 ・2016 年度より単位化された博士コースワークショップの成績は、指導教員、副指導教員、経営学研究科長が協議の上で決定し、教授会で報告することになっている。それによって、博士課程の学生の履修科目の成績評価及び単位認定の客観性を高めることができる。また、成績分布の集計データを授業担当教員の間に共有することによって、成績評価の適切性を高めるための努力を行っている。 ・博士ワークショップの一層の改善に向けて 2016 年度の教授会及びコース代表者会議で議論を重ね、学生の中間報告会での発表やその準備について副指導教員が集中的に指導を行う改善案を作って、2017 年度より実施することになり、さらなる成果が期待される。 ・昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供した。それに、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れた。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。その成果で、2016 年度昼間・修士論文口述試験の受験者 7 名中、A+評価 2 名、A 評価 2 名、B 評価 3 名であり、A 以上評価者の比率は 57.2%であった。この比率は、2014 年度及び 2015 年度の同比率の 50%を上回っており、昼間修士論文の水準の向上が明確にみられている。 ・2016 年度には、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させることを一層心がけると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が少なくない点を考慮して、夜間修士課程の開設科目	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

である諸基礎科目を土曜に配置するという原則を厳密に実行して、留学生が履修できるようにした。	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士後期授業の単位化、課程博士（在学中のもの）の予備審査廃止の制度変更、副指導教員による博士コースワークショップ授業の担当など、新たな制度のより充実な実行や定着によって博士学位授与率の一層の上昇を目指す。
・昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導面の工夫に一層の改善を図る。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

経営学研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、適切に設定・公表されている。また、適切性についての検証が適切に実施され、2017 年 2 月に教授会で三つのポリシーが承認され、新しいポリシーのもとで昼間及び夜間修士課程のカリキュラ改革の検討を始めていることは高く評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

経営学研究科修士課程においては、夜間・昼間の特徴に対応して科目が配置され、少人数体制できめ細かい指導が行われている。特に留学生の増加による科目配置の変更や、夜間修士課程での修士論文中間発表会に昼間修士課程の学生を参加させるなど、新たに適切な取り組みがなされている。

また、博士後期課程においては、コースワークショップの開設と博士論文指導科目の単位化がなされ、研究指導体制が強化されている。これらを含め、博士後期課程の教育課程は体系的に編成されている。

各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が専門分野の高度化に対応した教育を提供するために研鑽に努めている。グローバル化については、それに直接関わる六つの科目を設置するとともに、留学生に FD 活動に参加させ論文指導体制を強化するなど、適切に対応されている。

③教育方法に関すること（2.4）

入学時の 4 月初めに行う経営学研究科のオリエンテーションにおいて、教員、先輩院生および事務窓口から適切に履修指導が行われている。留学生の増加にも配慮し、様々な方式による授業や授業曜日・時限の分散配置などが行われている。研究指導計画については、修士課程では昼間と夜間のコースごとに「演習」のシラバスで大まかな研究指導計画が提示され、博士後期課程では入学時のオリエンテーションの際にガイドラインや手引きが配布され、説明が行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では個別指導に加え、ほぼ全教員が参加しての論文中間発表などの集団指導が行われ、博士後期課程でも、複数の指導教員体制のもとで、博士ワークショップの一部である博士中間報告会で活発な議論が行われている。

経営学研究科では、少人数教育による研究指導の徹底、シラバス内容の統一化、明確化、精緻化と授業改善アンケートによる検証が行われており、効果的な学習を行うための措置は適切に実施されていると判断される。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

経営学研究科では、成績評価・単位認定・論文審査の基準が設定・公表・説明され、論文審査については集団指導によって評価基準の擦り合わせを行うなど、学位授与等は適切になされ、かつその状況は把握されている。学位水準は、集団指導体制を導入するとともに、博士後期課程でのコースワークショップの開設と博士論文指導科目の単位化によって、適切に確保されている。このことは、学習成果の把握や検証にも寄与している。

学生の学習成果については、FD 授業改善アンケート、学位の質を高めるための修士論文プロポーザル、中間発表会に加え、単位化された博士コースワークや博士論文指導を通じて把握・評価されている。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科では、専門知識と経営学研究への意欲を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。
昼間・修士課程において求められる人材は、本学および国内外の他大学の学部卒業生として、優れた成果を上げられる研究・教育職、国際職業人等をめざす。夜間・修士課程において求められる人材は、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす。また、博士後期課程において求められる人材は、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程の修了生を含め、独創性に富む専門研究者をめざす。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。
経営学研究科のアドミッションポリシーの下、教授会、コース代表者会議で、毎年の状況変化に適切に対応できる入試制度の改善方法を検討してきた。また、入学者選抜の公正さを保つために、夜間(社会人)修士入試の各コース別面接試験にコース教員全員が参加しており、また、昼間修士と博士後期の入試面接には、受験者によって希望指導教員に指名された教員全員と経営学大学院執行部教員が参加している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。また、2016 年度には、三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。また、2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の適合性を高めることを図った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
2015 年度に夜間修士の入試回数を増やしたことに次ぎ、2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・経営学研究科定員充足率（2013～2017 年度）

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
入学者数	36 名	24 名	28 名	33 名	34 名	
入学定員充足率	0.6	0.4	0.47	0.55	0.57	0.52
収容定員	120 名	120 名	120 名	120 名	120 名	
在籍学生数	77 名	72 名	65 名	75 名	74 名	
収容定員充足率	0.64	0.6	0.54	0.63	0.62	0.61

【博士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	3 名	1 名	2 名	3 名	6 名	
入学定員充足率	0.3	0.1	0.2	0.3	0.6	0.30
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

在籍学生数	16 名	14 名	13 名	14 名	17 名	
収容定員充足率	0.53	0.47	0.43	0.47	0.57	0.49

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

毎年度、志願者数・合格者数・入学者数のデータ、授業履修登録者数データ、FD 授業改善アンケートのデータ、MBA セミナー＆進学相談会時の参加者アンケートのデータ、現役学生による FD 懇話会等による学生からの意見聴取データなどを、研究科教授会、コース代表者会議、院質保証委員会等の場で共有し、知名度や認知度向上、応募者数増加のための施策について議論、検討している。教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

定員未充足に対応して、2017 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。さらに、2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供するなど定員未充足への対応に努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。 ・2016 年度に 2 回行われた MBA セミナーで、2015 年度まではなかった模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れることによって、応募を考えている人に経営学研究科のカリキュラム内容を体験する場を提供し、募集を考えている人の期待と、本研究科で提供する教育内容の間の適合性を高めることを図った。 ・定員未充足に対応して、2017 年度入試では夜間修士全コースでの英語筆記試験を廃止した。 ・2016 年度には三つのポリシーの見直しの一環として、教授会、コース代表者会議、大学院質保証委員会で、学生の受け入れ方針を検討するとともに、その運営の適切性を高めるための方策について議論を重ねた。	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

2016 年度の MBA セミナーでは新たに模擬ワークショップ及び、各コース模擬授業を取り入れるなど、受験者増加及び入

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学者増加のために努めたが、充足率の上昇はまだ十分な水準とはいえず、充足率上昇のためにさらなる努力を行う。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の学生募集および入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、適切かつ公正に行われている。特に留学生に対しては、日本語能力証明書による審査の導入により受け入れの適切性を高めた。

MBA セミナーにおける模擬ワークショップ及びコース模擬授業の実施などの努力によって、徐々に入学定員の充足率が改善されつつあるが、これまで通り様々なデータや授業改善アンケートを基に学生の受け入れの適切性の向上を図り、900 名を超える修了生の協力を得つつ、充足率のさらなる改善について引き続き対応を進めていただきたい。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して，研究，教育両面で優れた能力，実績を持った専任教員を採用する。専門分野については，経営学の進展や実務面のニーズ，既存教員の専門分野等を踏まえて検討する。また，専任教員以外に，大学院客員教員，外国人客員教員，任期付教員，兼担教員，兼任講師など多様な人材を登用し，多様なニーズに柔軟に応えうるカリキュラムを提供できるようにする。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）
・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会（2012 年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する）での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。
・経営学研究科の執行部は、研究科長 1 名、専攻副主任 1 名で構成される。
・修士昼間コースの代表教員（専攻副主任が兼務）と修士夜間の 5 コース（企業家、国際経営、人材組織、マーケティング、アカウンティング・ファイナンス）ごとにコース代表教員を設けて、毎月 1 回、代表者会議を行って懸案議題を議論している。
・毎年、2 名～3 名の教員による大学院質保証委員会が設置され、大学院執行部と共に、適宜、会議を開き、質保証の懸案を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科発足以来、長年にかけて修士課程担当教員の不足問題があったが、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。2017 年 5 月 1 日基準で、経営学研究科修士課程の指導教員数は 48 名、博士課程の指導教員数は 47 名であり（2017 年度経営学研究科研究指導教員数一覧（専任））、研究指導教員 1 人あたりの学生数は、修士 1.54 人、博士 0.36 人である。また、員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配意している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員の約 8 割は、夜間・修士課程に設けられた 5 つのコースのいずれかに属し、授業、コース別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程の授業、論文指導・審査、入試等を担当している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科研究指導教員数（専任）（2017 年 5 月 1 日現在）

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

2017 年度経営学研究科研究指導教員数一覧（専任、人）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	48	43	6	4
博士	47	42	5	4
研究科計	95	85	11	8

2017 年 5 月 1 日現在の在学生数は、修士課程 74 人、博士後期課程 17 人であり、研究指導教員 1 人あたりの学生数は修士 1.54 人、博士後期 0.36 人である。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

年齢構成上の偏りの改善のため、2012 年度には 30 代教員 2 名、2013 年度に 30 代の教員 1 名、2014 年度に 20 代の教員 1 名、2015 年度に 30 代の教員 2 名、2016 年度に 30 代の教員 1 名を採用した。2017 年度には、教員 1 名が定年退職し、2 名が専任講師から准教授に昇進し、大学院の授業を担当できるようになり、年齢構成上の偏りが改善された。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消・緩和する方向に努力したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・経営学研究科専任教員年齢構成(2017 年 5 月 1 日現在)

経営学研究科専任教員年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	8 人	14 人	16 人	10 人
	0.0%	16.7%	29.2%	33.3%	20.8%

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・任免・昇格の運用は、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で、経営学部教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。

・大学院経営学研究科の教員の募集・任免のプロセスは、「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」、「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」という規程に沿って、以下のように行われる。まず、学部教学問題委員会においてその年度に募集すべき分野・科目について議論が行われる。その後、教学問題委員会での議論を受け、執行部が教授会において人事案を提案するが、募集方法は公募である。一次審査は、教授会のもとで編成された人事小委員会（3 名程度）が書類に基づいて選定にあたり、一次選考の候補者を教授会に報告し、教授会の承認を得る。この候補者について、教授会で設置された人事審査小委員会（3～5 名）が二次審査を行うが、審査の一環として候補者による公開セミナー（研究および授業計画についてのプレゼンテーション・質疑応答など）を開き透明性を確保している。また、候補者の業績について教授会構成メンバーは自由に閲覧することができる。この人事審査小委員会からの報告に基づき教授会で最終的な審議・決定を行っている。

・なお、任期付教員については、採用を弾力的に行い、適任者であっても専任教員として採用するには年齢等の点からは採用しづらい人材を登用することを目的として内規を策定・運用している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員の昇格のプロセスについては、「法政大学経営学部における教員の資格に関する規定」に沿って、まず、昇格候補者の申し出により、学部長が教授会に発議し、昇格審査小委員会（関連領域の教員 3 名）の提案を行う。昇格審査小委員会は、審査に当たって、該当者の研究業績、教育業績および学内行政上の実績等を総合的に判断する。提出される書類は、教授会で回覧されるとともに審査期間中自由に閲覧できる。昇格審査小委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はそれに基づいて昇格の可否を決定する。審査結果に異議がある場合、昇格候補者は学部長に申し立てることができる。学部長はそれを受け、昇格審査小委員会の構成を変更して審査をやり直すよう教授会に提案することができる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「法政大学経営学部における専任教員採用の手続きに関する申し合わせ」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における教員の資格に関する規程」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

・「法政大学経営学部における任期付教員の任用に関する内規」（2012 年 3 月経営学専攻教授会承認）

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

本研究科は、全学規模での FD 授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011 年度より FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・経営学研究科は 2016 年 11 月 18 日(金)、ボアソナードタワー16 階 経営学部会議室で教員の FD 懇談会を開催した。同懇談会では、18 名の経営学研究科専任教員が参加し、経営学研究科の課題と対応策、夜間修士コースワークショップの運営実態と改善策をテーマに報告と議論がなされた。

・2016 年 3 月 4 日（金)、ボアソナードタワー19 階 研究所会議室 4 で、経営学研究科の現役生 FD 懇談会を開催した。在学生 11 名(社会人、一般、外国人の修士課程学生)及び教員 2 名(大学院執行部教員)が参加して、夜間と昼間の修士課程のカリキュラム、修士論文指導体制、夜間コース制及び科目等履修生制度、各コースの懸案、受験生増加対策などについて在学生から意見を聴収すると共に改善の方向性及び改善策を議論した。

・このように、経営学研究科では、FD 授業改善アンケートの結果を活用するだけでなく、毎年、複数の FD 懇親会の開催によって、学生から直接意見をきく機会を設けると共に、教員同士の情報共有と教育改善のためのきめの細かい活動を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。

・国内・在外研究の終了した場合、終了した年度に公開セミナーの形で研究報告を行うことを義務づけている(学部教授会との共同開催)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経営学研究科の教員の採用・昇格は、経営学部との密接な連携のもとで、各種規程に基づいて適切に行われている。研究科長、専攻副主任の二人の執行部体制のもとで、コース代表教員による定例会議、研究科による FD 活動などの組織的な活動が確保されている。さらに、専任教員の 8 割が夜間・修士課程の五つのコースのいずれかに属するなど、カリキュラムにふさわしい教員組織となっており、また年齢構成も改善されていることから、教員組織の編制や運営は適切であると判断される。

研究科内の FD 活動に関しては、従来から授業改善アンケートの結果を共有し、また FD 懇談会を複数回開催するなど、十分な取り組みが行われている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

外国人留学生に対して各教員がきめ細かな修士論文指導を心がけており、一部の夜間修士コースでは、修士論文の中間発表会に昼間修士の外国人留学生も参加させている。

また、教員による FD 懇談会で留学生受講の授業状況の把握を行い、在学生との FD 懇話会では、昼間修士コースの在学生を参加させ、意見を聴収すると共に、留学生の就学支援改善を図った。修士（昼間）と研修生の併願を可能にし、研修生として入学し、学習したうえで修士課程に入学することを可能にする入試制度を設け、留学生の就学を支援している（「経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2010 年度～2017 年度）)。なお、コース代表者会議と教授会で留学生のためのリカレント教育の導入についても検討している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、留学生へのチューター制度利用案内を積極的に行い、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。それに、現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を踏まえて教授会で議論した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

表　経営学研究科（修士課程）留学生入学者数(2010 年度～2017 年度)

コース	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
昼間修士	4	5	3	8	7	7	9	5
（うち留学生）	2	2	3	5	6	7	9	5
研修生	2	2	6	5	0	4	3	3
（うち留学生）	2	2	5	5	0	4	3	3
留学生合計	4	4	8	10	6	11	12	8

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2015 年まで経営学研究科ではチューター制度の利用実績がなかったが、2016 年度に 4 名の受講学生、2 名の指導学生(全員留学生)がチューター制度を利用した。 ・留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図った。 ・現役学生による FD 懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その意見を教授会で報告し、議論した。	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、外国人留学生の修士と研修生との併願制度設置、FD 懇談会への参加、チューター制度の積極的な実施などにより、外国人留学生への修学支援は適切に行われている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・2016 年度博士後期課程入学者から学年進行で実施される博士後期課程コースワークの充実化を図る。 ・増加している昼間修士留学生に対する履修指導・論文指導の一層の強化を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・博士後期課程のステップ制の上で、2016 年度より博士コースワークショップと博士論文指導が単位化され、博士学生が研究をより円滑に進められる体制が充実化された。特に、博士中間発表会の時期が予め定められ、そのための学生の準備・論文執筆が進めやすくなった上、博士演習科目での論文指導との有機的な連携が取りやすくなった。さらに、博士ワークショップの一層の改善方法を教授会及びコース代表者会議で議論して副指導教員による中間発表会の準備指導及び論文指導を強化する改善案を作って、2017 年度より実施することになった。 ・昼間修士留学生に対する履修指導については、まず、研修生制度を活用し、受入教員が研修生の履修を指導して、該当学生が修士課程に進学する場合、修業能力を高められるようにしている。また、昼間修士の授業配置曜日・時限を分散させると共に、学部で経営学を体系的に学んでこなかった留学生が増えていることを受け、夜間修士課程の開設科目である諸基礎科目を土曜に配置して、留学生が履修できるようにしている。留学生に対する論文指導については、昼間修士の授業及び論文指導を担当する教員が夜間修士の論文指導も行っている、経営学研究科の特性を生かして、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に、昼間修士学生を参加させ、発表の機会を提供すると共に、複数の教員及び在学生の意見を取り入れる機会を提供している。また、昼間修士の一部授業では、修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れている。それに、研修生に対して、受入教員が論文の準備・執筆についての一般的な指導を行い、該当学生が修士課程に進学する場合の論文の質方向につなげている。
	質保証委員会による点検・評価	・博士課程において、本年度よりワークショップと論文指導が単位化され、ステップ制をより円滑に運営できる体制が整えられたことは、大いに評価できる。また、副指導教員による中間発表会の準備指導及び論文指導を強化する改善案が教授会で承認され、2017 年度より実施される運びとなったことも、博士課程教育の充実に資するものと評価できる。 ・昼間修士留学生に対する教育指導については、授業の曜日・時限の配置を工夫すると共に、社会人向けの夜間修士課程とも有機的に連動させることで、教育効果を高めるよう配慮されていると認められる。特に、昼間修士留学生に対する論文指導では、一部授業で修士論文の準備・執筆につながる内容を取り入れていたり、夜間修士の各コースで行っている修士論文中間発表会に昼間修士学生を参加させるなど、論文の質向上に向けた取り組みが着

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		実になされている。むろん、教育指導に100%は無く、さらなる改善の余地はあるものの、着実に改善が図られていると評価される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・しばしばシラバスのスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生のコミュニケーションをより密接にする体制を整えることに努力する。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・シラバスの公表の前に、シラバスの第３者チェックによる教員相互間のシラバスチェックなどで、シラバスのスケジュール変更の度合いを低くすることを図っている。また、修士のコース制の利点を生かして、シラバススケジュール変更がある場合、各コースの担当教員によるコース所属学生への速やかな連絡などを図っている。 ・質保証委員会の会議、及び経営学研究科M2生11名を集めて2017年2月16日に開催した現役学生によるFD懇話会で、修了生の進路についての体系的な把握のための意見を聞く共に、その方策について議題した。また、留学生の修士論文指導を行ってきている個別教員から、留学生の修士修了生の進路についての情報を収集して、その情報を大学院執行部でまとめる形で修了生進路情報の蓄積を図ってきた。
	質保証委員会による点検・評価	教員相互間のシラバスチェックの制度がすっかり定着し、丁寧にチェックが行われるようになったため、内容や表現のバラツキがほとんど見られなくなったと評価できる。また、シラバスに記載されたスケジュールを余儀なく変更する場合でも、各コースの担当教員を通じて速やかに学生への連絡が図られており、特に問題は生じていないと評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・昼間・修士で、留学生増加にともない、A以上評価者の割合がやや落ち込んでいるため、来年度も引き続き、修士論文の質向上に向けて施策や、指導を充実させていきたい。 ・前述したコースワーク制の導入、学位審査の申請時期の変更や、課程博士（在学中のもの）の予備審査廃止の制度変更に基づき、その実行・運営の徹底を図り、学位授与率の一層の上昇を目指す。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は行われていない。修了生の進路についての体系的な把握のための方策を講じる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・昼間・修士論文口述試験の受験者７名中、A+評価２名、A評価２名、B評価３名であり、A以上評価者の比率は57.2%であった。この比率は、2014年度及び2015年度の同比率の50%を上回っており、昼間修士論文の質向上が明確にみられている。 ・ステップ制の上で、今年度より博士コースワークショップを単位化・充実化することによって、述べ７名の対象者のうち５名が各ステップをクリアしており、特に、今年度入学者３名全員がステップ１をクリアした。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生１名（2013年４月入学）が、2017年２月に開催された博士（経営学）学位論文審査委員会にて経営学博士候補者として承認され、３月に博士（経営学）学位を取得することになっている。 ・経営学研究科在学生によるFD懇話会での意見聴取と、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などによって、修了生の進路についての情報がより蓄積された。また、質保証委員会での議論を通じて、その進路情報の体系的把握の方法がより具体化された。
	質保証委員会による点検・評価	・昼間修士論文でA以上の評価を得た論文の割合が昨年度及び一昨年度のそれを上回っていることから、昼間修士の論文の質は着実に向上していると評価できる。・博士コースワークショップを単位化・充実化してからの入学者のステップクリア率が極めて高い。また、ステップ制の手続きを明確化して以降に入学した博士院生１名（2013年４月入学）が、３月に博士（経営学）学位を取得する見込みとなった。このように、ステップ制導入の効果は着実にあがっていると言える。さらには、今年度より博士コースワークショップを単位化・充実化したことに伴い、博士後期学生の研究はこれまで以上に計画的に進められるよ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		うになっていると評価できる。 ・修了生の卒業後の進路について、個別教員やコースのレベルではある程度把握しているものの、組織的、体系的な把握は、未だ行われていないと思われる。本年度に議論した内容を踏まえて、来年度は確実に方策を講じることが求められよう。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会などでの情報の収集と交換、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図った。また、FD 授業改善アンケートの結果を教授会にフィードバックして、それについての意見に基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図った。それに、今年度昼間修士課程の入試より、受験資格として高い基準の日本語能力証明書による審査に変更し、留学生を中心に学生の受け入れの適切性を高めた。こうした努力の単年度の効果は限定的であるものの、来年度入試以降も持続的に実施することによって、受け入れ学生の適切性をより高めることを目指していく。
	質保証委員会による点検・評価	FD 授業改善アンケートの結果、教員による FD 懇談会、在学生による FD 懇話会、留学生の修士論文の指導教員からの情報収集などに基づき、学生の受け入れの適切性の向上を図るべく議論が積み重ねられていると評価できる。また、その成果の一端として、今年度の昼間修士課程の入試より、入学時の日本語能力をより高めるべく、受験要件となる資格を変更するなど、一定の成果が出ていると評価できる。ただし、学生の受け入れの適切性は単年度で完結する取り組みではないため、今後も絶えざる改善を図っていくことが必要であろう。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経営学研究科博士後期課程におけるコースワークショップと論文指導の単位化、主として留学生に対する教育的配慮、修士課程の論文指導の充実、シラバスチェックの実施、留学生の日本語能力審査の改善などは、適切な取り組みであった。修了者の進路の体系的な把握について、引き続き取り組んでいただきたい。

【大学評価総評】

経営学研究科において、十分な検討を踏まえた上での三つのポリシーの改善、博士後期課程のコースワークショップと博士論文指導の単位化による研究指導体制の整備、昼夜間体制の修士課程の特徴を生かした論文指導の改善など、学習成果向上のための取組みが進んでいることは高く評価される。また、外国人留学生に対する支援なども充実してきている。一方、学習成果を把握するうえで有益な就職・進学状況の体系的な把握については、まだ実現に至っていない。

三つの新しいポリシーについては、アウトカムによって評価することが有効であると思われる。三つのポリシーの適切性が、アウトカムによって確立されることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人間社会研究科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

人間社会研究科では「求める教員像および教員組織の編制方針」が具体的に明確化されており、必要な役割分担、責任の所在が明らかにされている。カリキュラムに必要十分な教員が配置され、教員の年齢構成のバランスはとれている。教員の募集・任免・昇格については、それぞれ明文化された規則、内規が整備されており、それに従った審査が行われている。授業改善アンケートを教育内容・研究活動の質向上に活用しており、学部と研究科共催の Well-being 研究会で、優れた教育実践を学び、共有している。これを発展させ、具体的な研究活動活性化の方向を追究する姿勢は評価できる。

教育課程・教育内容については、福祉社会専攻・臨床心理学専攻修士課程、人間福祉専攻博士後期課程ともに、専攻ごとの学習成果や修了要件等を明確にした学位授与方針が明確に示されており、それに基づき、修士課程と博士後期課程の連携がコースワーク、リサーチワークそれぞれで実現されている。研究科長・専攻主任のインタビューによると、臨床心理士が国家資格化されることに対応して、2018 年度入学者から新カリキュラムを導入することが決定されており、高く評価できる。

教育方法では、学生に正副 2 人の指導教員をつけ、指導を個人任せにしないなど、きめ細かい指導が行われている。「論文関連日程一覧」を大学院要項に掲載するほか、論文作成・審査のプロセス及び諸手続きを「学位論文について」に明示することで学生に日程を周知している。修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会の実施により学生の達成度がフォローされているほか、学生による授業改善アンケート結果が良好な教員による発表が Well-being 研究会でおこなわれて、授業改善の成果や課題を教員間で共有されているのは、興味深い取り組みである。

シラバスに関しては、これまで通り、教務委員会でシラバスの内容点検が行われるのに加え、学生による授業改善アンケートを活用して授業がシラバスに基づいて行われているかをチェックするように改善されたのは評価できる。一方で、学位論文についての評価の適切性については確認されているが、各講義科目の成績評価と単位認定の適切性についても、研究科長と専攻主任が昨年度の成績情報を適切に確認した。

教育の成果については、全国で活躍する研究者を一定数輩出していること、臨床心理士の資格取得率が極めて高いことは学生の学習成果を示すものであろう。また、「同窓会」を通じて、卒業生の進路・就業状況を組織的に把握しようとしていることは、今後さらに増加する修了生需要に対応するだけでなく、修了生相互の協力関係を育てる意味で評価できる。

学生の受け入れに関しては、定員に対する専攻ごとの過不足に対し、試験の回数やさまざまな広報活動によってきめ細かな対処が行われている。学生支援については、今後増加するであろう留学生への対応がさらに整備されることが期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

おおむね高く評価して頂いた、求める教員像および教員組織の編制方針、教育課程・教育内容、教育方法、シラバス、教育の成果などの項目については、継続的に発展させていく。また、留学生への支援体制については、さらなる整備が期待されており、研究科教務委員会、各専攻で検討を進め、研究科として改善に努めたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間社会研究科は、2016 年度大学評価において高い評価を受けており、求める教員像および教員組織の編制方針、教育課程・教育内容、教育方法、シラバス、教育の成果などの項目については、引き続きこれまでの取り組みの発展に努めていただきたい。

また、期待されている留学生の支援体制の整備については、すでに留学生を対象とする日本語教育科目の開講や論文執筆を中心とするチュートリアル制度について検討されているが、今後さらにこの努力を継続して追及されたい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・研究科長、学部主任経験者の 2 名から構成されている。
・12 月、2 月に総計 2 回開催した。
・12 月の委員会では、研究科執行部（研究科長、専攻主任）へインタビューを行い、研究科の課題とその対応について、特に留学生に対する指導の現状と課題、さらに日本語指導、研究指導、論文指導のあり方について議論した。
・2 月の委員会では、教育課程・教育内容、教育方法、成果、学生の受け入れ、学生支援等に関して、現状の課題・今後の対応等に関する教授会執行部による点検・評価の妥当性に関して総合的に検討した。

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「特になし」	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科質保証委員会は研究科長と学部長経験者の 2 名から構成され、2016 年度は計 2 回開催されている。研究科の課題ならびにその対応についての議論・検討、教授会執行部による点検・評価の妥当性に関する総合的な検討を行っていることから、質保証委員会は適切かつ効果的に機能している。特に研究科長・専攻主任へのインタビューなどが実施され、質保証を重要視した研究科の対応は大きく評価されるところである。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

所定の期間在学し、所定の単位を修得したうえで、現代社会の中に Well-being を実現することができる人材の育成という本研究科の教育目標を踏まえ、以下の水準に達した院生に学位を授与する。

（修士課程）

■福祉社会専攻

福祉社会の形成に関わる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を、高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士（福祉社会）」・「修士（学術）」を授与する。

【DP１　専門知識】　社会福祉及び地域づくりと研究方法に関する必要な専門知識を有する
【DP２　読解力】　内外の先行研究を正確に読み取ることができる
【DP３　表現力】　文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４　実践能力】　職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる
【DP５　研究力】　自発的に研究課題を設定し、計画的、系統的に研究を遂行できる

■臨床心理学専攻

心のケアの専門家に必要とされる専門知識と研究方法を習得し、それらにもとづく基礎的な研究力を高度な職業活動や実践的な研究において生かすことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「修士（臨床心理学）」を授与する。

【DP１　専門知識】　臨床心理学と研究方法に関する必要な専門知識を有する
【DP２　読解力】　内外の先行研究を正確に読み取ることができる
【DP３　表現力】　文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４　実践能力】　職業人もしくは研究者として必要とされる実践を行なえる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【DP５ 研究力】　自発的に研究課題を設定し、研究を遂行できる

（博士課程）
■人間福祉専攻
先端の研究課題を設定し、それに対して、創造的な答えを導き出し、自立して研究を行なうことが可能な、以下の知識と能力を有する院生に「博士（人間福祉)」、「博士（学術)」を授与する。

【DP１ 専門知識】　先端的研究と研究方法に関する高度な専門知識を有する
【DP２ 読解力】　内外の先行研究を正確かつ批判的に読み取ることができる
【DP３ 表現力】　文章および口頭により、自身の考えを他者に論理的に伝達できる
【DP４ 実践能力】　職業人として必要とされる高度な実践能力を有する
【DP５ 研究力】　先端の研究課題について、オリジナリティ豊かな結論を導き出し、論証できる

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
（修士課程）
■福祉社会専攻
【教育課程の編成方針】
本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。
【CP１】　DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、福祉社会研究に共通する研究方法を修得する「専門共通科目」、福祉社会の課題と理論を３つの領域から学ぶ「専門展開科目」をおく
【CP２】　DP2 読解力とりわけ専門英文読解能力養成のため、「原書講読研究」をおく
【CP３】　DP3 表現力、DP４実践能力、DP５研究力を養成するため、リサーチワークとして、修士論文に収斂するよう個別指導を行う「演習科目」をおく

【学習方法・順序等】
・１年次はコースワークを重視し、まずは、研究のデザインと研究方法、データ収集とデータ分析の技法について、複数教員による多様な視点からの講義を受ける。
・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、１年次は院生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に研究構想を固め、２年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

■臨床心理学専攻
【教育課程の編成方針】
本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。
【CP１】　DP1 専門知識、DP2 読解力を養成するため、コースワークとして、近年の臨床心理学へのニーズの多様化・高度化に応じた臨床心理学の基幹を修得する「専門基幹科目」、それらをより深く展開する「専門展開科目」をおく
【CP２】　DP３表現力、DP4 実践能力、DP５研究力を養成するため、リサーチワークとして、臨床実践に関する「実習科目」と修士論文に収斂する「研究指導科目」をおく

【学習方法・順序等】
・１年次はコースワークを重視し、まずは、臨床心理士に必要な臨床実践技術について、複数教員による多様な視点からの講義と事例研究を行う。
・リサーチワークとしての修士論文に収斂する個別指導は、１年次は院生の研究課題に即した指導教員が行い、秋学期に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究構想を固め、２年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
・個別論文指導に加え、修士論文の構想を固める時期に専攻の全教員参加のもとでの発表を行う。
・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

（博士課程）
■人間福祉専攻
【教育課程の編成方針】
本専攻の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。
【CP１】 DP1 専門知識、DP2 読解力、DP3 表現力を養成するためコースワークとして、福祉系・地域系・臨床心理系の科目（「特殊講義」）をおく
【CP２】 DP３表現力、DP4 実践能力、DP５研究力を養成するため、リサーチワークとして、論文指導に重点を置いた特別演習を設ける

【学習方法・順序等】
・個別指導を受けるだけでなく、コースワークとして、関連分野の講義を受講する。
・リサーチワークとしての博士論文に収斂する個別指導は、１年次は院生の研究課題に即した指導教員が、２年次からは隣接研究分野の副指導教員も加わり両者が協力して行う。
・個別論文指導に加え、専攻の全教員参加のもとで、1 年次には学位論文の構想を発表し、2、3 年次には学位論文の中間発表を行う。
・なお、人間を対象とする調査を行うにあたっては、研究倫理委員会による審査を事前に受け、研究倫理を遵守しているとの承認を得る。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・『2017 年度大学院要項』（学位論文について） ・2017 年度人間社会研究科パンフレット ・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/ningenshakai/index.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 専攻会議、教務委員会、研究科教授会において学位論文の水準の適格性を点検しつつ、学位授与方針や教育課程の適切性そのものについても意見交換している。2013 年度に学位基準の一部を改正して要件を明確にした。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会議事録	
2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門基幹科目（臨床心理学専攻）、(2) 専門展開科目(両専攻)を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度大学院要項』（福祉社会専攻カリキュラム構成図、臨床心理学専攻カリキュラム構成図）	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度大学院要項』（人間福祉専攻の修了要件）	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度大学院要項』（人間福祉専攻カリキュラム構成図）	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供している。 福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において、研究方法論等をオムニバス形式で講義し、高度化に対応した研究能力の向上を図っている。 臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」では複数の教員が担当し、臨床心理士に必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を図っている。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・応募、採用状況（大学委員会資料） ・シラバス	
2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・教務委員会として、入学時のガイダンスで新入生全員に履修指導を行っている。 ・指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。 ・修士課程、博士後期課程とも、2 年次から副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度大学院要項』（履修について、指導教員について） ・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配付資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究スケジュールについては、「論文関連日程一覧」を周知している。 ・論文作成・審査のプロセス及び諸手続きについては、「学位論文について」で周知している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・『2017 年度大学院要項』（論文関連日程一覧、学位論文について）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 研究科教授会において論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究スケジュールを決定し、それに基づき適切に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会議事録	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行ない、研究科の統一ルールに基づいて必要に応じて担当者に修正等を求めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科主任・教務委員会資料 ・シラバス入力の手引き	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケート結果を活用し、シラバスに基づいて授業展開されているかを教務委員会において検討している。 ・授業改善アンケートの自由記述の内容から担当教員との対応が必要とされた場合は、研究科執行部が担当教員と懇談を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科主任・教務委員会資料	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科教授会議事録	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・2011 年度に各専攻の学位基準を制定し、2013 年度の一部改正を経て運用している。学位基準は『大学院要項』に掲載し、周知している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2017 年度大学院要項』（人間社会研究科修士課程・博士課程学位基準）	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了年次管理表	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 専攻ごと、年度中盤に実施する中間・構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、指導教員以外の教員も出席し、活発に質問・意見等を交換し、研究科全体として学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・中間・構想発表会スケジュール表 ・年度末に実施する論文発表会スケジュール表	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B
【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。 ・指導体制の明確化 4 月に開催される研究科教授会において、入学直後に提出される指導希望教員届けに基づいて指導教員を決定し、翌年の 1 月に開催される研究科教授会において副指導教員を決定している。 ・手続 各専攻とも修士論文構想発表会（1 年次）と修士論文提出後の口頭試問を行っている。 ・適切性の確認 修士論文発表会を行い、学位授与の適切性を確認している。	
【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
・指導体制の明確化
　指導教員承認届に基づいて研究科教授会で指導教員を決定し、翌年の 1 月に開催される研究科教授会において副指導教員を決定している。
・手続
　博士論文構想発表会（1 年次）と博士論文中間発表会（2 年次と 3 年次）を行い、研究内容と論文構成について指導している。
　論文受理審査（1 次、2 次；複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、その結果を踏まえて研究科教授会で合否の審議を行っている。
・適切性の確認
　合格した博士論文については博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科教授会資料
・『2017 年度大学院要項』（学位論文について「1. 修士課程」「2. 博士後期課程（課程博士・論文博士）」）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「修了年次管理表」

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・30 名の課程博士、5 名の論文博士を授与しており、全国で活躍する研究者を一定数輩出している。
・臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が 96.5%に達しており、充分な成果をあげている。また、修士論文の研究成果を関連諸学会で発表、あるいは「相談室紀要」に投稿している。こうした成果については毎週開催されている臨床心理学専攻会議において全教員が把握している。
・人間福祉専攻では、毎年度の研究成果を報告書にまとめ、指導教員へ提出することを義務付けており、研究の進展を可視化している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2002-2016 博士学位授与者一覧
・臨床心理士受験・合格状況（2002～）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
　専攻ごとに修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間報告会、博士論文発表会を行い、教育成果の検証を、専攻及び研究科として定期的に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科主任・教務委員会資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　2015 年度まで、アンケート結果が良好な教員から、Well-being 研究会（現代福祉学部との合同開催）で事例研究として講義方法の概要を発表して貰っていたが、2016 年度は事例研究会を開催するまでには至らなかった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「特になし」	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・継続して研究科長と専攻主任が学生による授業改善アンケートの結果を確認し、対応が必要と思われる科目については授業担当教員と面談を行うが、今後は、授業改善アンケート結果をこれまで以上に組織的に利用すること（例：事例研究会の開催）が課題である。

・公認心理師法が平成 27 年 9 月 16 日に公布され、平成 29 年 9 月 15 日までに施行される予定であるから、公認心理師受験資格を与えるために必要なカリキュラムを検討することが課題である。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

人間社会研究科の修得すべき学習成果、その達成のための修了要件を明示した学位授与方針、その達成のための教育課程の編成・実施方針が適切に設定され、「2017 年度大学院要項」「2017 年度人間社会研究科パンフレット」およびホームページにより、周知・公表されている。専攻会議、教務委員会、研究科教授会において学位授与方針や教育課程そのものについて意見交換を行い、適切性の検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

人間社会研究科では、修士課程、博士後期課程とも、コースワーク、リサーチワークの組み合わせのうえで研究が進められるよう配慮されている。博士後期課程においては「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習が設けられている。各授業において専門分野の高度化に対応した内容を提供し、グローバル化推進のための海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などの大学補助金制度を周知し利用の促進を図っており適切である。特に福祉社会専攻では英語専任教員による「原書講読研究」を開講し、留学生希望者を中心に専門文献の読解等を行っている。今後もグローバル化を視野に入れた教育の推進に注力してほしい。

③教育方法に関すること（2.4）

人間社会研究科では入学時に新入生全員に履修指導を行っている。研究スケジュールは「論文関連日程一覧」により周知しており、指導教員は個別に研究テーマに即して履修を指導している。2 年次からは正副 2 人の指導教員によりきめ細かい指導を実施している。

また、シラバスの作成は教務委員が分担して全てのシラバスのチェックを行い、研究科統一のルールに基づき、必要に応じて担当者に修正等を求めている。

授業がシラバスに基づいて行われているかどうかは、授業改善アンケートの結果を活用し、教務委員会において検討され、必要とあれば研究科執行部が担当教員と懇談を行っていることから、適切に検証されていると考えられる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

人間社会研究科の学位論文審査基準は 2011 年に制定されており大学院要項に掲載され周知されている。学位授与状況については「修了年次管理表」が作成され、適切に把握されている。

また、学位論文の水準は、中間・構想発表会および論文発表会に指導教員以外の教員が参加し意見交換をするなど取り組みがなされ適切である。

学位授与の責任体制は、教授会を通じて明確化が図られており、その手続きから適切性の確認に到るまで適切に行われている。修士の学位授与に関しては、各専攻とも修士論文構想発表会と口頭試問の結果に基づき授与が決定されており適切である。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 （修士課程） ■福祉社会専攻 【求める学生像】 現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生、専門職についている等の社会人、外国人留学生で、地域社会を基盤にWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。 【入学前に修得しているべき能力】 【AP１ 知識】　４年制大学で学ぶ社会福祉と地域づくりに関わる知識を修得している 【AP２ 英文読解力】　専門領域に関わる英語力を有している 【AP３ 思考・判断】　研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる 【AP４ 意欲・関心】　研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している 【入学者選抜の方針】 １　筆記試験により、AP１知識、AP２英文読解力について問う ２　口述試験（面接）において、AP３思考・判断、AP４意欲・関心を問う ３　外国人留学生及び社会人については、AP１知識，AP３思考・判断，AP４意欲・関心によって選抜することとし、AP２英文読解力の筆記試験は免除する ４　学内進学者については、AP３思考・判断、AP４意欲・関心のみによって選抜する。 ■臨床心理学専攻 【求める学生像】 現代福祉学部はもとより学内外の学部卒業生や、専門職についている等の社会人で、人間の「生」(Life) をトータルに捉えWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。 【入学前に修得しているべき能力】 【AP１ 知識】　４年制大学の心理学科卒業程度の臨床心理学領域を中心とした心理学に関する知識を有している 【AP２ 英文読解力】　専門領域に関わる英語力を有している 【AP３ 表現力】　問題状況に関する自身の見方を他者へ正確に伝達できる 【AP４ 思考・判断】　研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる 【AP５ 意欲・関心】　研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している 【入学者選抜の方針】 １　筆記試験により、AP１知識、AP２英文読解力を問う ２　口述試験（面接）において、AP３表現力、AP４思考・判断、AP５意欲・関心を問う （博士課程） ■人間福祉専攻 【求める学生像】 修士課程修了の一般学生のほか、研究職や高度の専門職に就いている社会人で、地域社会を基盤に人間の「生」(Life) をトータルに捉え、Well-beingの実現を図る福祉社会を創造するための研究を目指す人。 【入学前に修得しているべき知識・能力】 【AP１ 知識】　当研究科の福祉社会専攻または臨床心理学専攻の修了者あるいはそれと同等の専門知識を有している 【AP２ 英文読解力】　研究テーマに関して専門的な英語文献を理解できる英語力を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【AP３ 思考・判断】　研究テーマに関して、論理的に思考し、判断できる
【AP４ 意欲・関心】　研究テーマへの強い研究意欲をもち、実践的な関心を有している
【AP５ 研究力】　先端の研究テーマを見出し、自らの研究方法を持って、研究に取り組める

【入学者選抜の方針】
1　既執筆論文と論文執筆計画の提出を求め、AP１知識、AP３思考・判断、AP５研究力を問う
2　筆記試験により、AP２英文読解力を問う
3　口述試験（面接）を行い、AP３思考・判断、AP４意欲・関心、AP５研究力を問う

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。
上記の【学生の受け入れ方針】に掲げたポリシーに基づき、福祉社会専攻では①学内選抜入試、②一般選抜入試、③社会人自己推薦選抜入試、④外国人留学生選抜入試、臨床心理学専攻では①学内選抜入試と②一般選抜入試、人間福祉専攻では①一般選抜入試を実施し、すべての入試において教務委員会で実施体制を検討し、教授会において確認している。さらに、入学者選抜の方針に従い、複数の教員が筆記試験と口述試験を担当し、公正な入学者選抜となるようにしている。
また、作問採点担当委員と口述試験担当委員が入試直後に実施および採点結果について検討を行い、改善すべき事項が生じたときは、次年度の入試に備えて教務委員会と教授会において改善策を検討している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・人間社会研究科修士課程・博士後期課程・研修生 2017 年度入学試験要項
・2017 年度学内選抜入試要項
・研究科教授会資料

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
福祉社会専攻では、入学定員確保のため、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、学外及び学部生への広報の改善、同窓会設立を通じた社会人受け入れの開拓等を実施している。また研究室訪問を制度化し、学外の受験希望者が指導教員の選択や研究テーマを明確化するのに役立てている。
臨床心理学専攻では、定員超過を起こさないよう、3 回の入学試験で段階的に定員充足するよう努めている。
研究科のプレゼンス向上のため、多摩共生社会研究所、各種研究プロジェクトと共同して地域に開かれた研究会を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度大学院要項』
・研究科主任・教務委員会資料
・多摩共生社会研究所・人間社会研究科共催公開研究会案内

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）
【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
入学者数	22 名	22 名	23 名	26 名	22 名	
入学定員充足率	0.73	0.73	0.77	0.87	0.73	0.77
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
在籍学生数	47 名	48 名	46 名	53 名	55 名	
収容定員充足率	0.78	0.80	0.77	0.88	0.92	0.83

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	5名	
入学者数	1名	4名	4名	2名	3名	
入学定員充足率	0.20	0.80	0.80	0.40	0.60	0.56
収容定員	15名	15名	15名	15名	15名	
在籍学生数	8名	9名	13名	14名	16名	
収容定員充足率	0.53	0.60	0.87	0.93	1.07	0.80

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教務委員会及び研究科教授会において、大学院説明会や受験相談会（河合塾心理職進学フェアを含む）の状況を詳細に報告し、教員間で状況を共有している。

入学者選抜にあたっては、各専攻、研究科教務委員会、研究科教授会で厳正に確認、決定しており、公正かつ適正に実施されている。特に英語の選択問題については、公正に実施できるよう改善に努めている。

入学手続きの結果については、研究科教務委員会及び研究科教授会において確認、検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科主任・教務委員会資料

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「特になし」	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・博士後期課程の入試における英語の選択問題において、さらなる公平性を保つことを検討する。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科の学生の受け入れ方針は具体的かつ適切に設定され公表されている。また、学生募集制度も整備されており、入学者選抜も適切に実施されている。

一方、入学定員確保については、福祉社会専攻では様々な効果的な方策が取られており、功を奏している。同窓会を通じた社会人受け入れの開拓、広報の改善、一部夜間開講など、専攻の努力が伺える。臨床心理専攻では定員超過を起こさないよう、3回の入学試験で段階的に定員を充足するよう工夫をするなど適切な対応がとられている。これらの取り組みにより修士・博士ともに理想に近い定員充足率が維持されていることは大きく評価されるところである。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生募集および入学者選抜の結果については、大学院説明会や受験相談会での状況が教員間で共有されており適切と判断される。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人間社会研究科の教員には，上記の大学・研究科の教育理念の基本的理解を前提として，（後述する）各専攻の教育目標並びに研究科・専攻のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて，教育に当たることが要請される。とりわけ高度専門職業人及び研究者養成のために，学生たちの研究課題の決定，研究へのアプローチと方法論など質の高い研究を指導できる教員が求められる。

人間社会研究科には 3 つの専攻が設置されており，教員組織の編制方針はそれら専攻の学問領域に配慮した編制となっている。具体的には福祉社会専攻の教員はソーシャルワーク，システムマネジメント，コミュニティデザインなどを専門とする専任教員が配置され，臨床心理学専攻では臨床心理士や精神科医の資格を有する専任教員が担当している。また修士課程の福祉社会専攻と臨床心理学専攻を総合した人間福祉専攻（博士後期課程）には，福祉社会・臨床心理学両専攻担当の教授クラスの教員が配属されている。修士論文や博士論文の作成に当たって専任教員が正・副の指導教員となり，複数での指導体制をとっている。このため，専門分野の質の高い研究力はもちろんのこと，隣接する学問領域への関心を持ち合わせた柔軟な思考力を具備した教員組織の編制方針が了解されている。

① 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・求める教員像および教員組織の編成方針（2011 年度自己点検・評価報告書）

・「専任教員招聘規則」及び「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科執行部（研究科長、専攻主任の 3 名で構成）が研究科運営の執行責任を負っている。

・研究科教務委員会（福祉社会専攻 4 名、臨床心理学専攻 2 名、人間福祉専攻 1 名の計 7 名で構成［うち 3 名が研究科長，人間福祉専攻主任，福祉社会専攻主任を兼ねている］）において、ガイダンス、大学院説明会、論文発表会、シラバス点検をはじめとする必要な役割を分担し、研究科の運営にあたっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「人間社会研究科主任・教務委員会」資料、研究科教授会議事録

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

① 研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

下記の**【根拠資料】**に示す通り、3 専攻ともそのカリキュラムにふさわしい数の教員を配置している。教員 1 人あたりの学生数も適正である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下表参照。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
（修士）福祉社会	14	14	3	2
（修士）臨床心理	8	7	2	2
修士計	22	21	5	4

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（博士）人間福祉	20	20	3	2
研究科計	42	41	8	6

研究指導教員１人あたりの学生数：修士人 2.50、博士 0.80 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

博士課程の指導においては指導経験が豊富なベテラン教授を必要とするが、定年延長者に頼ることなく、50 歳台の教員が主軸になっており、50 歳台を中心に、全体として年齢構成のバランスはとれている。また、2017 年 4 月には「31～40 歳」に入る教員が教授会構成員として加わり、より良いバランスとなった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学部教授会回覧資料（採用教員履歴書）

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	7 人	10 人	4 人
	0.0%	8.7%	30.4%	43.5%	17.4%

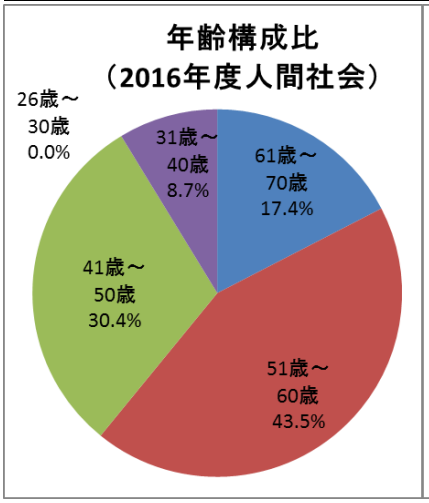

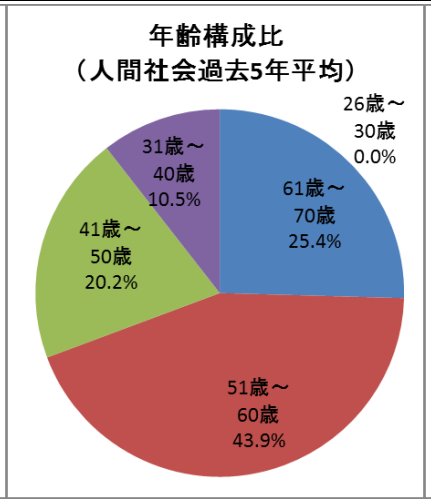

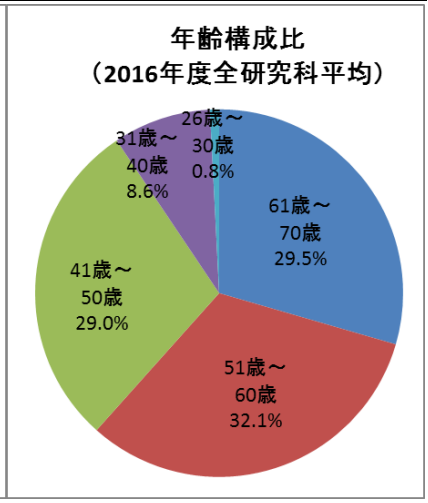

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・募集・任免に関しては、「専任教員招聘規則」

・昇格に関しては、「専任教員の身分昇格」（学部教授会内規 3-1）、「教員の採用及び昇格の選考に関する規定」（学部教授会内規）

・「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」（研究科内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の募集・採用にあたっては、学部教授会において、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で選考にあたっており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・昇格の審査にあたっても、学部の講義科目だけではなく、大学院の講義科目や研究論文指導についても検討した上で決定しており、学部教授会と研究科教授会との連携を確保している。

・博士後期課程の講義及び論文指導の担当については、選考基準にもとづき研究科教授会で決定し、指導の質を保証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・公募書類

・学部教授会議事録

・研究科教授会議事録

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

① 研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S [A] B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。
・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。
・学部と研究科共催で外部講師を招聘し、障害者総合支援法、障がい学生の支援の実態、今後の課題等について講義を受けた。本学の障がい学生支援室からの参加者もあり、有意義な学習会とすることができた。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・Well-being 研究会
2016 年 11 月 16 日（水）、福祉 301 教室
名川　勝講師（筑波大学人間系障害科学域）「障がい学生の支援について」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Well-being 研究会案内
・研究科教授会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S [A] B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・Well-being 研究会において、教員の研究テーマや研究成果概要を発表しあい、問題関心の共有と研究の活性化に努めている。
2016 年 6 月 25 日（土）、市ヶ谷キャンパス　富士見校舎　833 教室
関谷秀子教授　「発達論からみた思春期の心理的問題へのアプローチー実証研究の知見から」
宮地さつき助教　「マルトリートメントへの予防的介入～福島県におけるスクールソーシャルワーク実践から」
2017 年 3 月 8 日（水）、現代福祉学部　301 教室
津村麻紀助教　「総合病院のがん治療における心理職の活動モデルに関する研究」
伊藤正子教授　「アスベスト問題からみる日本的 SHG の可能性」
久保田幹子教授　「森田療法の臨床および効果研究」
・研究科と多摩共生社会研究所との共催で、公開研究会やシンポジウムを行っている。
・『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年度ごとの研究成果を掲載し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Well-being 研究会案内
・多摩共生社会研究所公開研究会案内・プログラム
・『現代福祉研究』（第 17 号）

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「特になし」	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

特になし

【この基準の大学評価】

教員の採用・昇格の基準については「専任教員招聘規則」および「大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規」に明示されている。人間社会研究科の執行部の構成、委員会等の役割、責任体制も明確でありかつ教員の連携も適正になされている。一方、専任教員の年齢構成は、50 歳代の教員が中心となったバランスの取れた年齢構成となっている。過去 5 年と比較すると、改善した結果であり、研究科の努力が伺える。
この他の教員・教員組織の評価についての事項については、適切であると判断される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 新入生ガイダンスにおいて、学生生活に関する諸制度及び手続きについて、『大学院要項』をもとに丁寧に説明している。奨学金関連の書類が急ぎ必要な学生には、研究科教務委員会が組織として対応している。 TA・チューター希望者に漏れなくチューターが配置できるように、研究科教務委員会がマッチングに責任を持っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2017 年度大学院要項』 ・研究科主任・教務委員会資料 ・研究科教授会議事録	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・「特になし」	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・福祉社会専攻において、留学生を対象とする日本語教育科目の開講に向けた検討を行う。 ・留学生を対象とした論文執筆を中心とするチュートリアル制度について検討する。

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、新入生ガイダンスの際の丁寧な説明、奨学金関連については緊急の場合に教務委員会による組織的な対応がなされており適切である。チューターにおいては教務委員会がマッチングに責任を持つなど適切な対応がされている。さらに、今後に向けて留学生向けの日本語教育科目の設置、および留学生を対象とした論文執筆を中心とするチュートリアル制度の制定が検討されており適切であると判断される。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		研究科としての教育・研究力のより一層の向上を図るため、研究活動を活性化する方策を検討する。研究に関わる情報交換の場や意見交換の機会をつくることや、共同研究を促進することなどの、必要性と可能性を、各専攻において、また研究科として検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	教務委員の中で、専攻及び研究科の研究活動を活性化する方向性について検討した。必要性については合意できたが、具体的な場の設定までには至らなかった。
	質保証委員会による点検・評価	教育・研究力の一層の向上を目指し、教務委員会を中心に研究活動を活性化する方向性について検討が進められており、こうした目標は達成されている。しかしながら、具体的な検討の場の設定及び内容の検討には至っておらず、この点に関しては、今後の取り組みが期待される。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・福祉社会専攻においては、ディプロマ・ポリシーと教員組織に応じた科目配置や系の見直しをはじめとしたカリキュラム改革の方針について検討を深める。 ・臨床心理学専攻では、公認心理師の指定科目の判明を待ちつつ、必要となる教育課程及び教育内容の変更に対応するための準備を進める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・福祉社会専攻においては、教員懇談会においてカリキュラム改革の方針について検討を重ねてきた（6 月 15 日懇談会、12 月 14 日懇談会、1 月 25 日懇談会）。これをもとに、次年度に行うべき具体的課題を整理した。3 月 15 日の懇談会で①現カリキュラムのポイントおよび特徴、②日本社会福祉教育学校連盟の「ガイドライン」(2016 年 11 月)、③「コミュニティ」「マネジメント」の院生育成、という３つの側面からの問題提起をもとに、カリキュラム改革の方向性について検討を深める。 ・臨床心理学専攻では、国による公認心理師の指定科目の策定を待ちつつ、カリキュラム改革に向けた課題を検討してきた。
	質保証委員会による点検・評価	福祉社会専攻においては、教員懇談会を開催し、カリキュラム改革の方針について具体的な検討がなされ、また、臨床心理学専攻において、公認心理師カリキュラムについて具体的な検討がなされているなど、教育課程・教育内容の改善に関する当初の目標は達成されている。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		各講義科目の成績評価については、受講生が少人数であるため、評価の分布の適切性を検証することは難しいが、今年度は成績評価に著しい偏りがあるかどうかの点検を行うこととする。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	全ての講義科目の成績を点検し、成績評価に著しい偏りがないことを確認した。
	質保証委員会による点検・評価	全ての講義科目の成績を点検し、成績評価に著しい偏りがないことを確認されており、当初の目標が達成されている。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学位の水準を保つための取り組みとして、福祉社会専攻では、今年度より論文構想発表の曜日を変更し、教員の参加をより一層拡大し、指導の充実を図る。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	福祉社会専攻では、修士論文の中間・構想発表会を 11 月 30 日（水）に行い、専任教員の出席を改善させ、質疑応答、討論を充実させた。
	質保証委員会による点検・評価	論文構想発表会の開催曜日を水曜日に変更することで教員の出席率が改善しており、教員の参加を拡充するという当初の目標は達成されている。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・福祉社会専攻において、現代福祉学部学生の学内進学拡大に向けた課題について検討する。 ・社会人受験者確保のため、学部卒業生及び修士課程修了者への広報の改善に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・福祉社会専攻では、カリキュラム改革の前提として、学内進学拡大に向けての課題を検討した。 ・福祉社会専攻修士課程修了者に対して、従来通り、博士論文構想発表会（6 月 16 日）を広報した。　それに加え、今年度は、研究科と多摩共生社会研究所とが共催する研究会（3 月 18 日）での研究報告と参加を呼びかけた。
	質保証委員会による点検・評価	福祉社会専攻において、現代福祉学部学生の学内進学拡大に向けた課題について検討が行われ、また、社会人受験者確保のための学部卒業生及び修士課程修了者への広報を具体的に実施するなど、学生の受け入れに関する当初の目標は達成されている。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		留学生の増加に鑑み、対応すべき課題は何か、福祉社会専攻教務委員を中心に検討を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	福祉社会専攻の教員懇談会において、留学生指導の改善の課題を検討し、社会調査入門講義、論文執筆指導科目の創設を目指すこととした。
	質保証委員会による点検・評価	留学生指導の改善の課題について具体的な検討がなされており、当初の目標が達成されている。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

人間社会研究科の研究活動を活性化する方策については、検討されたものの具体的な対応まで至っていないが、今後具体案が決められ、研究活動が一層活性化することを期待する。福祉社会専攻においては、学位授与方針と教員組織に応じた科目配置や系の見直しをはじめとしたカリキュラム改革の方針については、教員懇談会で 3 回検討が行われており適切な対応がとられている。今後専攻内での活発な議論を通じて、熟成された新カリキュラムが完成することを期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また、全ての科目の成績を点検し、成績評価に偏りがないことを確認したことは、成績評価の適切性を検証した例として大きく評価される。また、修士論文の中間・構想発表会の日程を検討することにより、教員の出席率を改善させた。人間社会研究科は文系の研究科の中では安定して入学者が確保できているが、学内進学者を拡大する検討がなされていることは高い評価に値する。さらに、増加する留学生への対応として、新科目の創設を目指した検討がなされていることも評価できる。今後は、これらの検討事項が科目設置等、実現されることを期待したい。

【大学評価総評】

人間社会研究科は、改革意識が高く教員組織と教育課程の両面から現代に見合った形に整備されている。まず、質保証体制であるが、2 専攻体制の比較的規模の小さい研究科であるのにも関わらず、研究科長および学部長経験者により組織され、研究科長・専攻長にインタビューを行うなど、質保証の要である PDCA サイクルを実質的に機能させている。この質保証体制を基軸に組織と教育の改革が継続的になされていることは高い評価に値する。

教員組織においては、上記の質保証体制の他、執行部が運営の責任を持ち、教育に対しては研究科教務委員が組織され、それぞれが役割を分担することにより効果的な運営を実現させている。教員組織の年齢構成もバランスが取れており、長期的な観点から組織体制を構築していることが伺える。

一方、教育に関しては、未整備な研究科もある中で、修士・博士両課程においてコースワークとリサーチワークが有機的統合された効果的な教育が行われていることは大きく評価される。シラバスについても教務委員が全てのシラバスをチェックするなど確認と適切性の検証がなされている。さらに、学生の受け入れについては、安定した好ましい定員充足率を保っているが、これまでのカリキュラム上の工夫や広報戦略が功を奏した結果であり、研究科にとっては当然の結果というべきことかも知れない。これらの努力は充足率の低い他の研究科が見習うべきことではないだろうか。

このような好ましい状況においても、教育・研究の両サイドからさらなる改善に向けて多くの検討がなされていることは大いに評価されるところである。研究科の今後のさらなる飛躍に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。⇒対応済
・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

2012 年度認証評価における努力課題への対応として、2016 年度より博士後期課程にコースワークの導入が行われており、適切に対応が行われたと評価できる。なお、導入したコースワークの効果や改善点の検討が現状の課題として認識されているが、今後の取り組みに期待したい。また、2015 年度大学評価委員会の評価結果に対しても適切に対応が行われていると評価できる。

情報科学研究科は、大学院教育の質向上を目指し、多岐に渡った独自の取り組みを実施している。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、シングルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出は特筆に値するものであり、今後の継続を期待する。情報科学部のカリキュラム改革に伴う研究分野の再編、ダブルディグリープログラムの更新など、今後の取り組むべき課題も明確になっており、これまで通りの精力的な取り組みが期待できる。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

改善点等について、下記に回答する。
・博士後期課程へのコースワークの導入およびコースワークの一つとして国際インターンシップの導入を行った。今後、導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る。
・シングルトラックでの修士論文発表会に関しては、限られた時間の中で質疑応答に参加できない教員が出るなどの問題点があり、デュアルトラックでの修士論文発表会に変更を行った。表彰制度を設けた修士論文中間発表会、ポスター発表形式の修士および博士中間発表会に関しては継続実行している。
・博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出も継続実行中であり、2016 年度は 2 名が博士の学位を取得した。
・ダブルディグリープログラムの更新はまだ 4 年近く先であるが、今からその実施形態に関しては検討を開始している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応として、2016 年に導入された博士後期課程へのコースワークの導入について、その効果や改善点の検討を行うことが課題と認識されており、初めての学生が学位を取得する年度まで、その経過を見つつ引き続き今後の取り組みに期待したい。

シングルトラックでの修士論文発表会は、デュアルトラックでの修士論文発表会に変更を行ったものの、表彰制度を設けた修士論文中間発表会、ポスター発表形式の修士および博士中間発表会や、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出も継続して運用されており、評価結果に沿って精力的に取り組んでいると評価される。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・質保証委員会の構成：数名からなる研究科教授会構成員
・開催日：情報科学研究科では、必要に応じて質保証委員の間でメールベースの意見交換を行っている。また、学部と共同で隔週水曜日に開催の主任会の中で必要と判断した場合に、質保証委員会に議論をお願いしている。この議論の中で、学部・研究科内の細部まで目を向けて、FD 活動を行うとともに、質保証に関しての小規模な問題解決に向けた提案を教授会に対して行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・研究科の方向性を決めるようなより大規模な問題に対しては、必要時に研究科教授会構成員からなる情報科学研究科質保証委員会に教授会として諮問し、答申を受理した後、答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科質保証委員会は研究科教授会構成員数名から構成されており、原則メールベースの意見交換を行っている。質保証に関しての小規模な問題に関しては教授会に対して提案を行っている一方で、研究科の方向性を決めるような大規模な問題に対しては、質保証委員会に教授会として諮問し、その答申に基づいて内規やガイドラインを策定し運用する体制をとっている。委員会の仕組み及び役割も明確にされており、その枠組みの中で適切に活動しているものと評価される。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

大学の学位授与方針のもと、所定の期間在学し、所定の単位を修得した上で、以下に示す水準に達した学生に対し、学位を授与する。

（修士課程）

修士（博士前期）課程では、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格することで「修士（理学）」を授与する。この場合の審査は、独創性や創造性を要求する研究タイプと、高度な情報科学技術を駆使してプロジェクトを遂行できる能力を要求する開発タイプとで行う。

（研究タイプ）

1. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、新規性のある概念等を構成できること。

（開発タイプ）

2. 専門分野で十分な素養を身に付けていること、および、既存の概念を組み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること。

（博士課程）

博士後期課程では、所定の単位を修得し博士論文の審査に合格することで「博士（理学）」を授与する。審査にあたっては、上記の基準に加えて以下の項目を条件とする。

3. 情報科学の分野全般で高度な素養をもち、新しい研究領域あるいは新しい応用領域の開拓を行う能力をもつこと。

4. 新しい手法を提案するか、従来の手法の性能を著しく高めること。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

大学の教育課程の編成・実施方針のもと、本学部の学位授与方針を達成するために、以下の通り教育課程を編成する。

（修士課程）

1. 修士（博士前期）課程では、専攻分野の周辺をカバーしつつ、国際社会で通用する高度な知識・技術を獲得できるよう、カリキュラムを編成する。具体的には以下の項目を考慮してカリキュラムを編成する。

2. 分野を複数の研究領域に分類し、それぞれの領域で最新の教育が行われるようにカリキュラムを編成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3. 学部課程で情報科学・技術を専門としていない入学者に対しては、情報科学・技術の主要な学部科目を履修できるよう柔軟なカリキュラムを編成する。
4. 国際化に対応したカリキュラムを編成する。

（博士課程）
博士後期課程では、上記の項目に加えて、情報科学の分野全般を網羅する高度な知識・技術を獲得できるようコースワークを課す。研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養うための演習を実施する。

（学生の学修方法、順序など）
（修士課程）
修士課程では専攻分野の推奨科目を中心に履修するとともに、国際会議などの学会発表を推奨することで、国際社会で通用する知識・技術の獲得を目指す。
（博士課程）
また、博士後期課程では早い段階でコースワークを通して情報科学の分野全般に関する幅広い知識・技術を獲得しながら、計画的な学会活動を通して研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を養う。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
主に、運用上の問題が生じた折に見直しを行ってきた。問題点の解決のプロセスとして、教授会が質保証委員会に諮問し、質保証委員会で議論した結果を答申として受理し、それらに基づいて教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が適切かどうかも含めて教授会でさらに議論を行ってきた。更新が必要と判断された場合には、それぞれの方針を更新するが、そうでない場合には当初の問題を解決すべく、方針に基づいてガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行ってきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワークは 2 年間で 18 単位、リサーチワークは同じく 2 年間でオープンセミナー2 単位、特別研究 1、2 各 3 単位で計 6 単位、特別演習 1、2 各 2 単位で計 4 単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから 18 単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会は２トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ホームページ：http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院学則
・第 217 回情報科学研究科教授会議事録

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。今後、コースワーク導入の効果や改善点などを検討しつつ、早期修了制度とのすり合わせなど細部の詰めも行っていく。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・コースワークを開始して、実際に 2 名の博士後期課程の学生が受講した。
・コースワークの一つとして国際インターンシップを開始して、実際に 1 名の博士後期課程の学生がフランスの企業で体験した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院学則
・研究科ホームページ：http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、ディジタルメディア処理、サイバーシステム）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第 1 研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウエア環境、暗号理論、ソフトウエア検証などの研究を行う
第 2 研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Web システム構築などの研究を行う
第 3 研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う
第 4 研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための論文・発表技術、ソフトウエア技術者のための技術英語の書き方、Java によるビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

中国ソフトウエア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生 5 人程度の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を一昨年度開設した。その他、国際化に対応した研究領域（第 4 研究領域：国際化対応情報科学）の新設や理工学研究科と共同での英語による学位授与プログラムを昨年 9 月に開設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html
・IIST ホームページ：http://iist.hosei.ac.jp/
・GS-CIS 英語授業の日本人学生履修実績（内部資料）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①　学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・学習面では、第 4 研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となっている。 ・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。 ・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web 上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などを一覧表として配布し、指導教員を選ぶ際の資料としている。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 学生は修士課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。指導教員に研究進捗状況を報告するとともに、それに応じた指導を受ける。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めているが、特に外国人留学生については、2011 年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、研究以外に必要となる情報も受け継がれ、ダブルディグリープログラムの学生がより主体的に研究に取り組むことができる環境を整備している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・http://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。 ・質保証委員会と執行部が協力して全教員分を閲覧しチェックしている。また、教授会の中で時間を取り、全教員分の相互確認を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 244 回教授会議事録	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業改善アンケートにて確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・第 308 回（2016.04.08）教授会議事録「2015 年度授業改善アンケート情報開示請求」	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①　成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。 ・成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。 ・ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。 ・副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をデュアルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。
・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知させている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。
・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。
・また、院生の研究進捗状況については、オープンセミナーでの発表件数や教育研究補助金の申請件数によって間接的に把握している。
・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。
・円滑な学位授与（既定の在学期間内に学位を取得すること）が可能となることを目的として、2014 年度に「情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン」を策定し、運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
修士課程の大学院生には、1 年生の秋学期末ごろを目途に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、博士後期課程においても、2014 年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ホームページ：
https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2016/thesis/graduate/march/index.html

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知するとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

博士後期課程では、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが指導教員以外からの選出とし、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則

・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規

・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月 1 回である。

・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を 2016 年度から導入する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/program/master/

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表会をデュアルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。審査の基準は、毎年の年度初めのガイダンスで学生に周知させるとともに、指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすように指導を行っている。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規

・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規

・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

・研究科として、修士 1 年生での修士論文中間発表会と、修士 2 年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ホームページ: https://cis.k.hosei.ac.jp/sotsuken-thesis/public/2016/thesis/graduate/march/index.html

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。
・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。
・専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・オープンセミナー日程：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程へのコースワークの導入を行った ・博士後期課程のコースワークの一つとして、国際インターンシップの導入を行った。	

（３）現状の課題・今後の対応等（必須項目）
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・今後、導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る。

【この基準の大学評価】
①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

情報科学研究科の学位授与方針は修士課程（研究タイプ・開発タイプ）、博士後期課程について明確に設定されている。
教育課程の編成・実施方針は修士課程、博士後期課程について適切に設定されている。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、研究科ホームページで公開・周知されている。
教育目標や各種方針の適切性の検証については、運用上の問題が生じた際に、教授会から質保証委員会に諮問した答申に基づいて議論し、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について更新、あるいは方針に基づいたガイドラインや内規の作成および申し合わせ等を行なっており、検証プロセスは適切に機能しているものと評価される。この活動の延長として特に問題がない場合でも定期的に質保証委員会からさらなる改善の提案がなされるプロセスの検討が期待される。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

情報科学研究科修士課程では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得、リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。英語での講義を含め、それぞれの内容については評価できる一方で、コースワーク、リサーチワークをどう「適切に組み合わせて」教育をおこなっているかの部分についてはさらなる検討に期待したい。
博士後期課程におけるコースワークとリサーチワークの組み合わせの適切性については、博士後期課程にコースワークを導入したのが 2016 年度からであるため、現時点でその成果は評価できない。今後、コースワーク導入の効果や改善点などの情報を総合して検討を行なって行くことが期待される。
専門分野の高度化への対応については、コンピュータ情報科学における、これまでの 3 つの研究領域に加え、第 4 の研究領域として国際化対応を目指した領域を配置し、分野の高度化に十分に対応している。
グローバル化推進のための取り組みについては、中国ソフトウエア学院との間でダブルディグリープログラムを行っているほか、英語で行う授業を設定する取り組みは、グローバル化推進の観点から他学部と比較しても独自の取り組みであり高く評価される。外国人特別入学制度を設けたり大学院学生に海外学会での研究発表を強く奨励していることも優れた取り組みである。また逆の立場で、留学生に日本語理解の科目を開設するなど、これら独自の取り組みも高く評価される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③教育方法に関すること（2.4）

情報科学研究科の学生の履修指導は適切に行われている。積極的な履修指導としては、定期的な研究進捗報告を受けて、指導教員が適切な助言や学習指導を行っているという部分が挙げられる。

シラバスの作成・公開の件について、「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web 上で公開していること。また、DDP プログラムの学生は、受け入れ教員の専門分野、これまでの研究のテーマ（研究内容）、必要となるプログラミング言語などの情報を共有している点が挙げられている。

研究指導計画については、大学院要項に明示されており、それに基づいた研究指導が行われている。

シラバスが適切に作成されているかの検証については、質保証委員会と執行部が全教員分を閲覧・チェックし、教授会の中で全教員分の相互確認を行っている。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、授業改善アンケートにて確認している。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

成績評価の仕組み・確認などに加えて「成績評価と単位認定の適切性の確認」についての評価を検討することが期待される。

情報科学研究科の学位論文審査基準は各種内規及び学位申請資格基準等にまとめられており、年度初めのガイダンス及び指導教員を通じて学生に周知されている。

学位授与者数・学位授与率については年度初めに教授会で把握されている。

学位の水準を保つための取り組みについては、修士課程、博士後期課程ともに中間発表を義務付けることで研究の内容や進捗度を評価し、学位の水準を保つこととしている。ポスター形式の中間発表には学生を評価者に加え、優秀者を表彰している点は相互評価の優れた取り組みとして評価できる。

学位授与に関わる責任体制と手続きを明らかにし、適切な学位授与が行われている。特に博士後期課程では、指導教員以外から審査員主査を選出し、公平性を担保している点が評価できる。

学生の就職・進学状況は研究科教授会でデータが共有されている。

修士論文中間発表会及び修士論文発表会を教育成果の検証の機会としていることは評価される。さらに修士論文発表会に関しては、発表内容によりその改善・向上を行った後、再発表や修論抄録、修論本体の再提出制度を設け、常に改善・向上に努めている。

授業改善アンケートについては、教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置付けられており、各教員が自発的に教育内容・方法の改善を行う手段の一つとして授業改善アンケートを活用している。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

大学の学生受け入れ方針のもと、本研究科では、以下のとおり学生の受け入れ方針を定める。

（求める学生像）

1. 修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。

2. 博士後期課程の場合はさらに、修士課程から現在までの研究内容から、博士後期課程の学生として相応しい研究遂行能力を有する志願者を受け入れる。

（入学前に修得しているべき能力）

修士（博士前期）課程への入学を希望する学生が入学前に修得しているべき能力として

1. コンピュータ科学の体系の理解
2. ネットワーク社会で活躍するのに必要なマナーと倫理の習得
3. 現実社会における現象の抽象化とそのプログラミング技能の習得
4. サイバー世界の理解と構築力の習得
5. 英語も含めたコミュニケーション力の習得

が挙げられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士後期課程では、上記の項目に加えて、研究や開発のプロジェクトにおいて指導力を発揮できる自立した研究者あるいは技術者としての資質を有することとする。

（入学者選抜の方針）

修士（博士前期）課程では、情報科学分野を希望し、開講科目を受講するのに必要な知識を有する志願者を広く受け入れる。そのために、次に挙げる４種類の入学制度を設ける。

1. 学内推薦入学制度
2. 一般入学制度（第１回、第２回）
3. 社会人特別入学制度（第１回、第２回）
4. 外国人学生特別入学制度（第１回、第２回）

なお、博士後期課程の場合の研究遂行能力は以下のいずれかの項目を満たしているかを基に判定を行う。

・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい] いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S [A] B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

修士（博士前期）課程では、上記受け入れ方針に基づき、(1) 学内推薦入学制度、(2) 一般入学制度（第１回、第２回）、(3) 社会人特別入学制度（第１回、第２回）、(4) 外国人学生特別入学制度（第１回、第２回）を入学制度として設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、書類審査、筆記試験、面接などの試験結果を基に必要な知識の有無を判断して合否を決定する。また、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

博士後期課程では、更に以下のいずれかの項目を満たしているかを基に質保証委員会で研究遂行能力の判定を行った上で、受け入れ予定教員が合否を決定する。また、修士課程と同じように、その後の教授会の場で判定結果およびその判定理由の報告を行っている。

・国際会議等での発表経験があること、もしくは学会誌等への投稿実績があること。
・修士論文における成果物等について、社会的に上記と同等の評価を得ていること。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度教授会において、入試制度に関して、2018 年度入試より英語外部スコアの導入を決めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 233, 234, 235 および 237 回情報科学研究科教授会議事録

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい] いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

最近は、定員の超過よりも未充足が問題となっている。学部卒でも SE などで就職先を見つけやすいことが理由と思われる。充足率を上げるため、学生には年度初めのガイダンスやプロジェクト紹介時など、機会のあるごとに大学院への進学を進めている。具体的な対策と結果を以下に示す。

(1) 修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の利点を父兄や学生に説明してきた。結果として、入試合格者が 24 名であり、DDP 学生数８名と併せて 32 名で入学定員 30 名を上回った。

(2) 博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、DDP 修了生の博士後期課程への進学の勧めであり、IIST 立ち上げによる留学生の獲得である。結果として、2016 年は既に２名の入学があり、９月から更に（元 DDP の修了生が）２名入学（併せて、４名）である。

(3) 中国人の先生を中心に、中国での宣伝活動を行った。結果として、DDP 応募者が、昨年の８名から、14 名（2017 年９月来日予定者）に増加した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
入学者数	16 名	13 名	16 名	15 名	24 名	
入学定員充足率	0.53	0.43	0.53	0.50	0.80	0.59
収容定員	60 名	60 名	60 名	60 名	60 名	
在籍学生数	73 名	58 名	55 名	48 名	55 名	
収容定員充足率	1.22	0.97	0.92	0.80	0.92	0.97

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	5 名	
入学者数	2 名	1 名	0 名	0 名	2 名	
入学定員充足率	0.40	0.20	0.00	0.00	0.40	0.20
収容定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
在籍学生数	11 名	10 名	6 名	5 名	5 名	
収容定員充足率	0.73	0.67	0.40	0.33	0.33	0.49

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
・まず、大学院入試問題の平準化を行い、作問者間で全体を取りまとめる担当を決め、年度によって問題のレベルがなるべく変動しないように運用している。
・その上で、入学者選抜の際には、志願者の成績を厳密に評価している。
・入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる体制となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英語による学位授与プログラム IIST の開設	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・充足率の向上策に関しては引き続き経過を観測する

【この基準の大学評価】

情報科学研究科の学生の受け入れ方針は明確に設定されており、修士課程・博士後期課程ともに、受け入れ方針に基づいた複数の入学制度を設けた上で、研究科執行部および学部執行部から構成される主任会議において、試験結果を基に適切に合否を決定している。 最近問題となっているとされる定員の未充足に対しては、修士コースについてはガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の利点を説明することで、博士コースについては留学生の受け入れ強化を進めるなどの対策を講じることで、着実にその成果をあげていることは高く評価される。 また、「入学者選抜は教授会で行うため、それまでの演習の成績や卒業研究の進捗の程度と比較して入学者選抜の結果について検証できる」体制になっている。さらに進めてその結果をもとに改善・向上に向けた取り組みができる仕組みの検討について期待したい。また英語による学位授与プログラムの開設にともない、新しいプログラムの学生募集や入学者選抜の結果についても検討が必要である。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 大学の建学の精神である「自由と進歩」を旗印として，専任教員全員が教育目標，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの設定に参画することにより，情報科学研究科の理念・目的を教員全員が共有し，各自の専門領域での研究を深耕するとともに，新しいカリキュラムに従って責任ある学生教育を行なうことができる教員集団を構成することに配慮している。 多様かつ進歩の早い情報科学分野に立脚する情報科学研究科では，教員組織の編制にあたって，研究科の理念，目的を十分理解し，新技術分野への対応も可能な人材を集め，主要な科目は殆ど専任教員で授業できるよう配慮している。専任教員の採用に当たっては公募によって広く世界から人材を求める。公正かつ適切さを担保するため，人事選考委員会，人事委員会の 2 段階選抜方式を採る。それぞれの委員会で絞り込まれた候補者が教授会にて 2 度の議決を経て選出される。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・情報科学研究科教員資格内規	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科執行部: 研究科長（兼専攻主任)、専攻副主任: 研究科活動の計画と執行 ・主任会議:研究科長、学部執行部、CS/DM 学科主任: 研究科活動の集約と調整。原則月 2 回開催 ・教授会: 全教員で原則月 2 回開催	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院情報科学研究科教授会規定	
4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 教員像については採用にあたり、情報科学研究科教員資格内規に従い、適切な資質を持った専門科目教員を採用している。また、教員募集前に、学部懇談会を開き、募集領域の研究・教育分野の適切性を議論している。この際、国際化への対応や男女比の問題も考慮している。この結果、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

外部に向け「情報科学研究科ホームページ」から、4つの研究領域と教員の対応を示して公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科教員資格内規

・情報科学研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/

2016年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016年5月1日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	22	22	5	3
博士	21	21	4	3
研究科計	43	43	9	6

研究指導教員1人あたりの学生数：修士2.50人、博士0.24人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用にあたり、現在の学部教員の年齢構成を考慮し、できるだけ同年齢が重ならなく、かつ、若い教員を採用することを配慮している。結果として、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・下記の年齢構成一覧参照

専任教員年齢構成一覧　（5月1日現在）

年度＼年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人	0人	8人	10人	5人
	0.0%	0.0%	34.8%	43.5%	21.7%

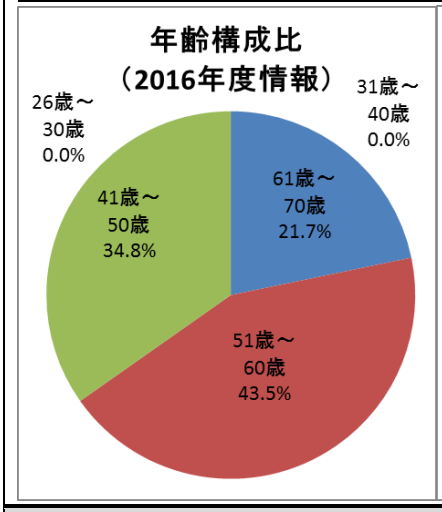

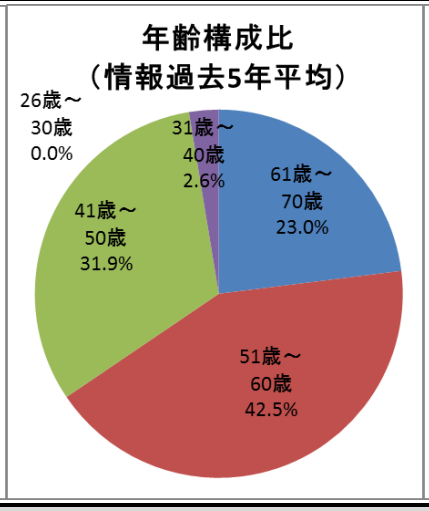

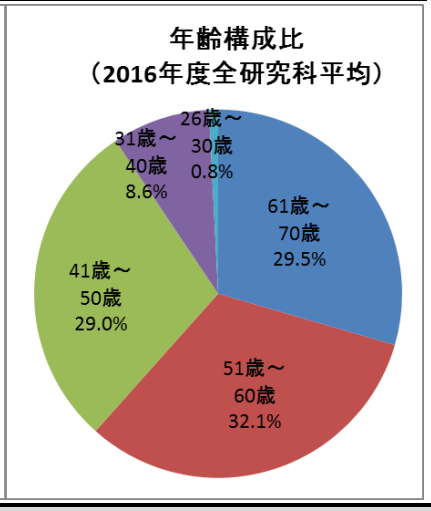

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①　大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・情報科学研究科教員資格内規

・情報科学部人事委員会細則

・情報科学部人事選考委員会細則

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・募集については、学部教授会において、人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査(法令および人事規程に合致するか判定)を進めている。

・昇格については、学部教授会において、教授資格のための条件を明記し、運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・情報科学研究科教員資格内規
・情報科学部人事委員会細則
・情報科学部人事選考委員会細則

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①　研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・「オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを２年間で１周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。
・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。
【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・オープンセミナー(春学期の隔週金曜３限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加)
・主任会議：隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学オープンセミナー https://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/master/openseminar.html

②　研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・資格を持つ教員が早い時期に在外研究を行うことを奨励
・入学者を増やす（院生数を増加させる）対策
1）学外研究発表の奨励
2）学会参加旅費、登録費の補助
3）就職活動のサポート（情報提供、インターンシップ参加の奨励）
・学外研究資金への応募を奨励
・副指導制の導入
・博士後期課程へのコースワークの導入（指導教員とは異なる２つの研究領域から選択）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・情報科学研究科「法政大学大学院教育研究補助金」支給に関する内規

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・学部と協力して、英語教員採用ガイドラインの見直しを行った。 ・学部と協力して、人事選考委員の体制見直しを行った。具体的には、採用を検討している専門分野の教員が人事選考委員として加われるようにして、選考の正確さの向上を図った。 ・IIST における国際化対応専念教員の採用を行った。	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科の教員の採用・昇格における、教員に求める能力・資質等については、情報科学研究科教員資格内規に規定されている。
組織的な教育を実施する上で必要となる、研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制のうち、責任体制についての検討が期待される。
教員組織については、適切な資質を持っていること、学部懇談会において募集領域の研究・教育分野の適切性を議論し

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ていること、国際化への対応や男女比の問題も考慮していることなどから、カリキュラムと整合性が高く、バランスの保たれた教員組織となっている。
　また、 同年齢が重ならないように、かつ若い教員を積極的に採用するように配慮することで、年齢構成が高年齢化しない教員構成を維持できている。
　大学院担当教員に関する規程については、各種内規に整備されている。
　教員採用に関しては人事選考委員会と人事委員会を独立に組織して、選考と資格審査を独立に行なっている。昇格については、上記内規に教授資格のための条件を明記し運用している。
　研究科内の FD 活動については、オープンセミナーや主任会議、必要に応じて質保証委員会が FD 活動を行っている。
　また、教員の在外研究の奨励、学生への学外研究発表の奨励、学会参加旅費の補助、学外研究資金への応募の奨励など、研究活動を活性化するための方策が講じられている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 中国ソフトウエア学院との間で行っているダブルディグリープログラム（DDP）など、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。さらに、留学生の希望に基づき、昨年度から、日本語理解 1、2 の科目（修了単位には数えない）を新設した。グローバル化の観点からは、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断に基づくものである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科ホームページ：http://cis.k.hosei.ac.jp/gs/course/area4.html	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・日本語理解 1，2 の科目を開設した。本科目は、日本語と日本文化の理解を主たる目的とする科目であるが、留学生間の交流の場となっている。 ・小金井キャンパスレベルでの歓送迎会や親睦会を通じて日本人学生との交流を推進した。	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

情報科学研究科において、外国人留学生の希望に基づき日本語理解の科目を新設した部分は評価される。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・今後数年にわたり、毎年、定年退職に伴う教員採用人事を行う必要があり、将来ビジョンに基づき、変革に対応できる教員採用ガイドラインの見直しを学部と協力して進める。 ・国際化対応の一環として、留学生受け入れ体制の検討を継続的に進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 学部と協力して、英語教員採用ガイドラインの見直しを行った。 (2) 学部と協力して、人事選考委員の体制見直しを行った。具体的には、採用を検討してい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		る専門分野の教員が人事選考委員として加われるようにして、専攻の正確さの向上を図った。 (3) IIST における国際化対応専念教員の採用を行った。
	質保証委員会による点検・評価	実施項目(1)～(3) の各取り組みについては、必要に応じた対応が適切になされている。一方で、定年退職に伴う教員採用人事が毎年発生することから、将来ビジョンのさらなる明確化と教員採用ガイドラインの見直しを早急に進めていく必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・今後、新たに導入したコースワークの効果や改善点などの検討 ・ホームページへの履修モデルの掲載やコースワークの解説などを行い、履修指導の強化
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) コースワークを開始して、実際に 2 名の博士後期課程の学生が受講した。今後、学生からのヒアリングを行い、コースワークの効果や改善点の検討に繋げる。 (2) 2017 年度のコースワークのシラバスを作成中。コースワークの趣旨理解や科目選択に役立てる。 (3) 履修モデルのホームページへの掲載に関しては、学部ホームページのリニューアルが完了するのを待って着手予定である。
	質保証委員会による点検・評価	現状の課題に対して、適切に対応がなされている。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		充足率の向上策に関しては引き続き検討を行う
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 修士コース：ガイダンス、オープンキャンパス、父母懇談会などの機会を通じて大学院進学の利点を父兄や学生に説明してきた。結果として、入試合格者が 29 名であり、DDP 学生数 8 名と併せて 37 名で入学定員 30 名を上回った。ただし、今後辞退者が出る可能性はある。 (2) 博士コース：日本人の学生だけで博士後期課程の入学定員を満たすことは困難と考え、外国人留学生の受け入れ強化を進めている。具体的には、DDP 修了生の博士後期課程への進学の勧めであり、IIST 立ち上げによる留学生の獲得である。結果として、2016 年は既に 2 名の入学があり、9 月から更に（元 DDP の修了生が）2 名入学予定（併せて、4 名）である。 (3) 中国人の先生を中心に、中国での宣伝活動を行った。結果として、DDP 応募者が、昨年の 8 名から、14 名に増加した。
	質保証委員会による点検・評価	課題である充足率の向上については、修士コース、博士コースともに、各々の施策により入学者数の明確な増加が達成できたことは高く評価できる。 今年度行った施策を継続すると共に、新たな施策の提案にも期待する。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		外国人留学生の受け入れに関しては、修学支援のみに係らず、メンタルケアが必要と考える。今後、大学全体で組織的にサポート体制を構築していく必要があると考える。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	(1) 日本語理解 1，2 の科目を開設した。本科目は、日本語と日本文化の理解を主たる目的とする科目であるが、留学生間の交流の場となっている。 (2) 歓送迎会や親睦会を通じて日本人学生との交流の推進した。 (3) 学生相談室会議や自己点検懇談会などの場を通して、大学またはキャンパスレベルでの留学生サポート体制強化の必要性を訴え、大学幹部の理解を得ている。
	質保証委員会による点検・評価	実施項目(1),(2)については、効用および効果は明確であると評価できる。 実施項目(3)について、学生相談室には、留学生のメンタルケアに関する実際の事例も含めて、具体的な要望を伝えられることが望ましい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2016 年度に導入したコースワークの効果や改善点の検討を行うことで更なる内容の充実を図る、とした部分はぜひ適切にフィードバックを行うことで内容の充実につながる効果を期待したい。

また充足率の向上策に関しては、引き続き経過を観測しつつも、継続的な努力をさらに発展させることによって超過率

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の危惧へと転換させることが期待される。

【大学評価総評】

情報科学研究科は、理念に掲げる「コンピュータ・メディア・ネットワークを核とするサイバーシステムを系統的な学術分野として発展させ、情報科学分野の研究基盤を確立し、研究者、教育者、高度技術者を養成することを目指す」ことを目標にして多岐に渡った独自の取り組みを実施している。2016 年度より導入された博士後期課程のコースワーク、及びリサーチワークとの適切な組み合わせによるシナジーの創生、国際化を目指した第 4 研究領域(国際化対応情報科学)の配置、ダブルディグリープログラムに代表されるグローバル化対応など、先進的な取り組みは高く評価される。併せて表彰制度を設けた修士論文中間発表会、デュアルトラックでの修士論文発表会、博士論文予備審査委員会主査の指導教員以外からの選出などの取り組みも独自のものとして優れた取り組みである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学位授与方針について、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。⇒対応済
・収容定員に対する在籍学生数比率について博士後期課程で 3.33 と高いので、改善が望まれる。⇒2016 年度　1.70

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

政策創造研究科では 2015 年度大学評価結果の対応を受け、PDCA サイクルによる改善活動を行う旨が対応状況で述べられている。その一環として 2016 年度に委員会が再編されて、新たに質保証委員会が設置されたことは評価できる。しかし、質保証委員会の組織が出来ただけでは不十分で、組織が一体となった活動を行い改善に繋げることが大切であり、今後、成果が目に見える形で示す必要がある。

修士課程及び博士後期課程の定員管理については 2013 年度からは所定の範囲に収まっている。修士課程は長期履修制度があり 3 年間分の定員設計となっていて問題はないが、博士後期課程では長期滞留学生が多いと再び定員充足率が 2 倍を超えてしまう恐れがある。現状の教員数に見合う博士後期課程の定員設定と長期滞留学生削減対策（単位取得満期退学の制度化等）が急務である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016 年度に従来の教務・質保証委員会を再編し、「教務委員会」「質保証委員会」とし、「教務委員会」「質保証委員会」それぞれで、カリキュラム編成や科目の見直し、倫理審査基準や３つのポリシーの再確認などを積極的に行ってきた。「質保証委員会」では今後、執行部と共同で研究科の 3 つの群それぞれにおいて「将来構想」を検討するよう考えており、今後の研究科の新たな展開を考えるうえでも期待しているところである。また、2017 年度は教授会内の委員会構成の中に新たに人事委員会を設置し、独自に教員採用や定年延長等の審議を行う予定である。

博士後期課程の定員については、2016 年度教授会においても検討してきた。引き続き教員数に見合った適正な定員設定及び単位取得満期退学の制度化等について質保証委員会を中心に検討する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016 年度の大学評価結果総評での指摘事項は以下の 2 点であった。一つは、2016 年度に委員会が再編され、新たに質保証委員会が設置されたが、その組織の活動を目に見える形にすること、もう一つは博士後期課程に関して適正な定員設定と長期滞留学生削減対策（単位取得満期退学の制度化）が急務であるという指摘である。

それらの指摘に対して、政策創造研究科では 2016 年度に、第 1 点に関しては委員会再編によって「質保証委員会」を独立させ、「教務委員会」と並行してカリキュラム編成、科目の見直し、倫理審査基準や三つのポリシーの再確認を行なった。「質保証委員会」を独立させた点は高く評価できるが、二つの委員会それぞれの役割分担が明確であるとは判断できない。この点について、今後検討することが望まれる。

第 2 点に関しては、2016 年度に引き続き検討課題とするということであるが、今年度中に具体化されることを期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・質保証委員会の構成メンバーは、小峰隆夫教授、岡本義行教授そして坂本光司教授である。研究科長や教授会からの要請、さらには質保証委員会自身の問題意識を踏まえ開催している。
・2016 年度は 4 月 5 日（土）、5 月 7 日（土）、8 月 6 日（土）、9 月 17 日（土）、11 月 26 日(土)、12 月 24 日（土）、2017 年 2 月 3 日（金）の計 8 回開催した。
・主な議題として、①質の高い教員の採用　②質の高い学生の確保　③学生の質の向上　等を挙げている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・そうした会議結果については、毎月開催される教授会で報告審議した。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科の質保証委員会は 3 名の教員で構成されており、2016 年度は 7 回の会議が開催された。そこで審議された質の高い教員および学生の確保、学生の質の向上などの議題については、毎月開催される教授会で報告審議されており、適切な活動がなされていると評価できる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。

修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1)専門的かつ学際的な知識の修得、(2)事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3)既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4)社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5)実習や中間発表における助言・指導　を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステム的な分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新規性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため 3 創造群・9 プログラム（「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」、「地域産業プログラム」、「中小企業経営革新プログラム」、「CSR プログラム」）のカリキュラムを編成している。

1. 多様なバックグランドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
2. 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの錬磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。
3. 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

している。
4. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また、静岡駅前にサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・政策創造研究科パンフレット及び大学院ホームページ

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
「教務委員会」及び教授会にて検証。時期についてはその都度行う。まず「教務委員会」において検討・審議し、教授会にて検証・確認を行う。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
「教育目標」のところで、社会的状況にあわせて一部文言を修正した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院ホームページ

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。
教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。2013 年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。
コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「政策デザイン事例研究」、「調査・データ分析の基礎」、「調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。
また、講義科目の中で専門分野の知識やスキルの修得とともに、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課すなど、コースワークとリサーチワークの連携にも留意している。
これまで適宜、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図ってきたが、今後とも時代のニーズを見極め対応していきたい。地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、まだ十分とはいえないので、今後、充実させていきたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科ガイド、シラバス

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。「合同ゼミ」「外国語」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

基本的に教育課程は体系的に編成されており、各課程に相応しい教育内容が提供されている。

多様な背景を持つ社会人学生のため導入科目として設置している「経済学」「社会学」を 2016 年度より 1 単位から 2 単位に変更し、内容の高度化を図っている。

また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。また、専任教員の専門能力向上は言うまでもないが、講義におけるゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などで対応している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・新任の教員採用に際し、専門分野に対応して新たな科目を新設した。（真壁昭夫教授：行動経済学、翁邦雄客員教授：金融論Ⅰ,Ⅱ）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

海外からの留学生を積極的に受け入れている。中国人留学生の増加に対応し、導入科目である「研究法」について、2016 年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」を追加。

また、外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。その他にも地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。
・履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部により全てのシラバスの確認・検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・授業改善アンケートを利用し、学生の授業・ゼミの評価について、執行部で検証している。
・教員、学生委員会等を通じた学生の意見の聴取。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・講義科目の成績評価については相対評価を徹底している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・政策創造研究科　研究科ガイド（2017 年度は 45 頁）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイド

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
・学会参加や学会発表を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。
・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け評価するとともに、学生に対して高い水準を維持するよう求めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
・「学位規則のとおり」

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。）

・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。博士論文の成果測定には教育目標のより明確な設定が課題となる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度より新規科目（行動経済学、金融論）を創設するとともに選択必修科目の見直し等カリキュラム全体の見直しについても教務委員会にて着手したところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。

・教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・学生の論文指導において、個人に対してインタビューやアンケートを行う場合の研究倫理審査が求められる場合が増えていることから、2016 年度には研究科として、人を対象とする研究倫理規定を作成した。	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・研究科創設から 10 年を迎え、経済社会の変化やニーズ、政策として必要な要望を踏まえながら分析手法や科目を見直し、研究科における教育内容やカリキュラムに反映させていくこと。

・これまでもアクティブ・ラーニングを授業に取り入れているが、今後もその充実に向け取り組みを深めていくこと。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

政策創造研究科のカリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーは適切に設定され、「大学院入学案内」などに

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

おいて公開されている。三つの創造群、九つのプログラムに関する教育目標や教育課程の内容についても適正に設定され、「政策創造研究科シラバス」および「政策創造科研究ガイド」の中で詳細に説明されている。これらの検証は教務委員会にて行い、教授会にて適切に審議・確認が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

修士課程においての教育は、必修科目や選択必修科目を配したコースワークが基本であり、リサーチワークは指導教員による修士論文指導の中で提供されている。ただし、講義科目の中でリサーチ課題を課すなど、リサーチワークとの連携にも留意されている。地域づくりなどでの現地でリサーチを行う実習授業の早期の実現化が期待される。

博士課程後期課程においても、「合同ゼミ」「外国語」が必修科目として設置され、基本科目、専門領域科目、研究指導科目あわせて 20 単位の修了要件が課され、基礎的知識や分析手法を行うコースワークと博士論文指導を行うリサーチワークが適切に組み合わされた教育が行われており、高く評価できる。

政策創造研究科では社会人が多いことから、多様なニーズと専門分野の高度な教育が求められるが、専任教員の専門能力の向上に加え、ゲストスピーカーや非常勤講師の採用で対応している。

グローバル化への対応として、2016 年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語）」という科目を追加したこと、外国語文献購読を博士後期課程の必修としていること、海外での研究発表・国際シンポジウムへの参加を奨励していることは高く評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

政策創造研究科における学生の履修指導は、「ディレクター」によりきめ細やかに行われている。学位取得までのプロセスおよび研究指導方法は、それぞれ研究ガイドとシラバスに詳細に記載されている。具体的には、基本となる個別指導のほか、演習内発表、中間発表を組み合わせた指導が行われている。

シラバスが適正に作成されているかの確認・検証は執行部において行われている。また、学生による授業改善アンケートに基づき、授業がシラバスに沿って行われていることも、執行部によって検証されている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

政策創造研究科の成績評価と単位認定の適切性に関して、相対評価が徹底されている。学位論文審査基準および学位授与状況は、研究科ガイド等に明記されている。学位の水準を保つために、学会参加の奨励などによって外部の評価を受けることを奨励するとともに、研究科独自に優秀論文賞を設けている。

学位授与は論文の中間発表会、複数教員による口述試験、最終的な教授会の判定という適切な手順を経て授与されている。就職・進学状況に関しては、修了式の際のアンケートにより把握されているが、その結果を記録として残しておくことが望ましい。

修士課程の学生に対しては、各教員が中間発表会における評価（3 段階評価）を行うことによって学習成果を把握し、それを学生にフィードバックしている。それに対して、博士後期課程においては「研究法」や「合同ゼミ」等で個別の視点で研究成果を把握しているものの、統一した論文の成果測定が行われていない状況である。

学生による授業改善アンケートに加え、学生の紀要への発表、学会発表を含めて、学習成果を確認している。また、学生による授業改善アンケートにもとづく情報交換を執行部や教授会で行い、個別教員の評価に活かしている。

現在の状況を踏まえ、カリキュラム全体の見直しが行われているが、早期の実現を期待したい。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。 政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定していますか。	

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

入学試験は社会人 AO 入試と一般入試とで行われているが、研究計画書の提出を求めそれを用いた面接（教員 3 名による）を重視している。また研究科ディレクターにより受験生全員の事前面談を行っており適性を含め幾重にもチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

・例年、確実に定員を上回る受験者がおり定員はほぼ充足しているが、2017 年度は辞退者が多かったこともあり未充足となった。

・在籍者数については超過しているが、長期履修によるところが大きい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	
入学者数	41 名	57 名	65 名	44 名	46 名	
入学定員充足率	0.82	1.14	1.30	0.88	0.92	1.01
収容定員	100 名	100 名	100 名	100 名	100 名	
在籍学生数	130 名	141 名	172 名	154 名	149 名	
収容定員充足率	1.30	1.41	1.72	1.54	1.49	1.49

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	10 名	5 名	10 名	11 名	9 名	
入学定員充足率	1.00	0.50	1.00	1.10	0.90	0.90
収容定員	20 名	25 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	42 名	38 名	42 名	48 名	51 名	
収容定員充足率	2.10	1.12	1.40	1.60	1.70	1.58

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

取り組みを行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 外国人留学生については、入試の際に教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜している。近年、外国人比率は概ね 2 割程度となっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政策創造研究科の学生の受け入れ方針は、入学案内に明示されている。その方針に基づき、AO 入試、一般入試、研究計画書、面接、ディレクターによる事前面接チェックなど、入学者選抜が適正な制度ならびに体制により公正に実施されている。

その結果、募集人員と学生の募集は現状では適切に対応されている。しかし、在籍者数は長期滞留者が多いため収容定員を超過している。大学基準協会の提言指針より低い値ではあるが、修士課程は 1.49、博士後期課程は 1.70（2015 年度はそれぞれ、1.54 と 1.60）であった。2016 年度の大学評価報告書にあるように、特に博士後期課程について、長期滞留者削減対策が望まれる。

学生の受け入れの検証については、外国人留学生の受け入れについて教育の観点から過去の事例を踏まえ選抜していると記されているが、学生募集および入学者選抜の結果について検証し、それを踏まえて改善することを検討されたい。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より） 本研究科は地域を中心とした政策づくりのための教育研究を目的とした独立研究科である。政策の教育研究には理論とともに，政策現場の経験も不可欠である。また，本政策創造研究科で学ぶ高度専門職業人の多くは，企業を含めて政策形成の現場で働いており，現場における問題解決能力や政策構想能力の向上を期待している。したがって，各分野において理論的バックグラウンドを持ちながら，何らかの形で政策形成に関わってきたキャリアを持つ教員が必要であり，そうしたキャリアのない教員は学生に十分対応できないことがある。本研究科では学位を持ち，何らかの形で政策形成に関わりのある研究者を主力とした教員組織を編制することを方針としている。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい] いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい] いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員組織は 9 人と少ないため、教員は複数の委員会に所属しつつも役割分担や責任の所在は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・委員会構成表（資料-1）

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2016 年度は専任教員 2 名、客員教員 1 名を採用し、専門分野に相応しい教員採用を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	8	8	5	4
博士	8	8	5	4
研究科計	16	16	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 18.62 人、博士 6.38 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

本研究科は主に社会人を対象とした大学院であり、実務経験やキャリアをもつ教員が求められている。そのため年齢構成については配慮しているが高くなる傾向にある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	0 人	4 人	5 人
	0.0%	0.0%	0.0%	44.4%	55.6%

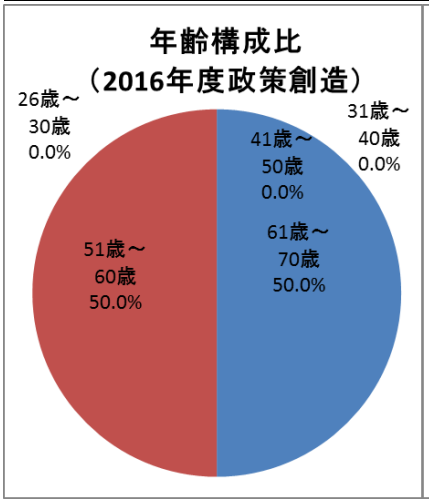

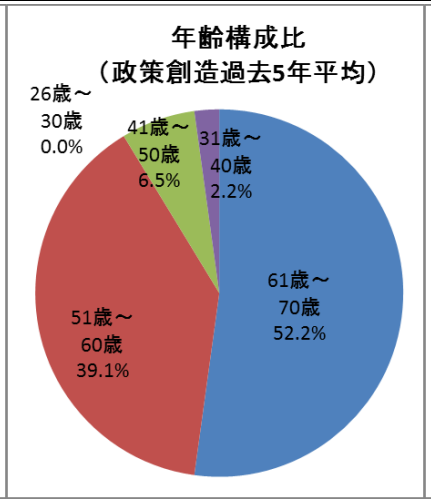

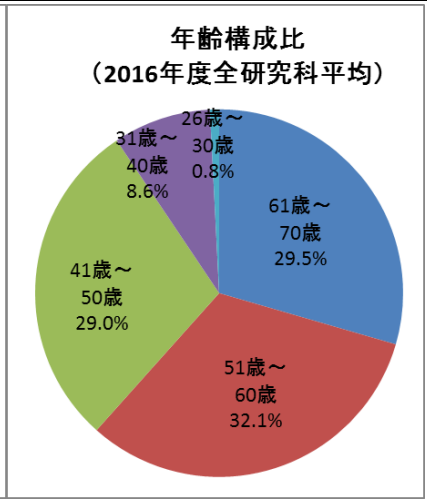

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・政策創造研究科教授および准教授等資格内規（資料-2）

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・本研究科は独立大学院であるため、学部教授会との連携はない。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・教員メンバー間で 2～３か月に一回の頻度で研究交流を実施している。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・開催日：2016 年 4 月 5 日、場所：新見附校舎 2 階共同室、発表者：岡本教授、高尾教授。開催日：2016 年 9 月 27 日、場所：新見附校舎 2 階共同室、発表者：上山教授、石山教授。開催日：2017 年 2 月 10 日、場所：新見附校舎 2 階共同室、発表者：樋口教授、増淵教授。いずれも全員参加で、教員間で互いに議論した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・研究科ではゼミの枠を超えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、年 1 回それぞれのゼミ主催で行われている。また、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・横断プロジェクト報告書（資料-3）

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科として外部研究資金を獲得し、院生を含めた研究体制をとることも今後の課題と言える。

【この基準の大学評価】

政策創造研究科の教員組織は 9 人と少ないため、一人が複数の委員会に所属しているが、それぞれの役割分担や責任の所在は明確である。また、2016 年度にカリキュラム構成に沿って専任教員 2 名、客員教員 1 名を採用した。 教員の年齢構成に関しては、研究科の特質上キャリアがある教員が必要ということもあり、全研究科平均の教員の年齢構成に比べ若手教員がかなり少ないが、この特質を考慮しつつ、若手教員の採用を積極的に行っていくという方向性については評価できる。 FD 活動については、2016 年度は全員参加のものとで、3 回にわたって活発な研究交流がみられた。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・2016 年度から中国人向けに新規科目「研究法（中国語）」を開講した。 ・チューター制度の活用や留学生向けの「相談会」も既に行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

政策創造研究科ではチューター制度や留学生向けの相談会などにより、留学生に向けての支援が適切に行われていることは評価される。2016 年度からは中国人学生向けの新規科目「研究法（中国語）」が開講された。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		研究科として、外部研究資金を獲得し、院生を含めた研究体制をとることも今後の課題と言える。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	本研究科スタッフは専門領域は異なるが、3 ヶ月に１回程度の割合で研究会を開催した。外部資金獲得については具体的な動きができなかったが、教員スタッフの多くが本学地域研究センターの所員であることから、今後は共同で研究体制を構築すること等も検討したい。
	質保証委員会による点検・評価	・大型の科研費など外部資金を獲得するための研究実績を積み上げ行くことが重要であるが、そのための研究のリーダーシップと方向性は、本研究科の「地域づくり大学院」基本的コンセプトであろう。 ・当面、地域研究センターというインフラを使って、学生を含めた共同研究体制で研究の一部を進めることも考えるべきである。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・社会的ニーズに配慮した中長期的視座に立ってのプログラム、カリキュラム等に関しての議論を行っていく必要性がある。それによって今後の教員採用の方向性も決まっていく。 ・フィールドワークの充実は今後の研究科の命運を担っていくが、この部分がさらに充実を求められ、さらに可視化する必要があるだろう。学生募集の際にも大きくこの点をアピールしていきたい。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教員構成が大きく変わる２０１７年度に向けて、将来構想として論点別の議論を始めている。 ・修士課程における学生の研究スキルの向上として、質的量的分析の手法や統計の活用、フィールドワークに関わる調査法などの修得に向けた教育などが課題となる。 ・博士課程においては在学期間の長期化が課題となっており、短期化を実現するためのコースワークの充実や指導体制が議論されてきた。
	質保証委員会による点検・評価	・学生自身が修論の作成には数量分析や定性分析にはグランデッドセオリー、あるいは調査法の必要性を認識し始めており、それをどのように効果的に提供するかが課題である。 ・多様なバックグラウンドやレベルの社会人学生が在学しており、各種の工夫が必要になる。中国人留学生が増加する中で、すでに中国語でも研究指導できる教員を配置している。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		研究倫理審査の増加に対応し、執行部、教授会において人を対象とする研究倫理審査規定の作成を検討する。
年度末	教授会執行部に	研究倫理委員会の規定を設けるとともに、その都度委員会を組織した。近年増加した研究倫

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

報告	よる点検・評価	理審査に対し恒常的に対応する体制を整備した。
	質保証委員会による点検・評価	研究倫理審査委員会による承認が今後ますます求められるであろう。学生からの求めに応じ柔軟に対応できる仕組みが形成されたものと評価する。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

政策創造研究科では全専任教員が参加しての研究会が開催されているものの、外部資金の獲得について具体的な動きが無かったとのことであるが、引き続き外部資金の獲得に努力されることを求めたい。教育課程やその内容については、概ね適切な検討がなされているが、博士後期課程の長期滞留学生については、その対策が急務である。研究倫理について、研究倫理委員会規程を設け、必要に応じて委員会を組織するなど、適切に対応したことは評価される。

【大学評価総評】

政策創造研究科は、９人という小規模な教員体制であるにもかかわらず、研究科独自のシラバスや研究ガイドを作成し、入学者へ丁寧な説明を行っている。また、入学者の２割程度が外国人（主として中国人）ということもあり、カリキュラムに「研究法（中国語)」を設置し、また国際シンポジウムへの参加奨励など、グローバル化を見据えた研究科の方針を高く評価する。

その一方で、従来から指摘されている長期滞留学生削減対策に向けた取り組みが行われているとは、残念ながら言い難い。2016 年度には委員会再編により、質保証委員会が独立して設置されたということであるが、執行部や教務委員会などとともに、在籍学生に対する対策を講じることが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・学位授与方針について、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

デザイン工学研究科における 2015 年度大学評価委員会の評価結果への対応については、高い評価を裏切らないように精進するとの決意表明がなされているが、高評価に満足して守りに入ることがないよう、新たな取り組みに期待したい。全体としては、「企画・立案能力」、「デザイン能力」、「問題解決能力」、「職業的倫理」、「歴史と文化への理解」、「地球環境への理解」、「表現・伝達能力」を獲得させるため、さまざまな工夫を取り入れた取り組みがなされており、成果もあげている。大学院教育のグローバル化に向けた取り組みも新たに始まったものがあり、持続的な活動が行われていることがうかがえる。今後、学生の気質や社会的な要請の変化にも柔軟に対応できるよう成果のより定量的な自己点検・評価が期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

総合デザイン(Holistic Design)能力を備えた人材を育成するための教育目標を掲げ、これを達成するための三つのポリシーが 2016 年度に策定された。持続可能社会の実現への貢献を果たす人材を育成することを目指して、各ポリシーを教育プログラムへ浸透させるとともに実践的・革新的なカリキュラムの完成に向けて教育研究プログラムの継続的な刷新に務める。当研究科が進める複数の国際交流プログラムを統合的に管理して、より効率的・効果的に運用する制度設計にも取り組み当研究科のグローバル化をさらに実質化させる予定である。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、持続可能な社会づくりに貢献できる総合デザイン力を備えた人材を育成するための教育目標と共に、それを達成するための方針が 2016 年度に策定され、2015 年度の大学評価委員会の高い評価結果に満足することなく継続的に刷新する努力がなされている。さらに、各専攻または研究科内で独自の留学制度を複数設け、さらにそれらを効率的かつ効果的に運用するために統合管理する制度設計に取り組むなど、グローバル化社会に対応する教育改革がさらに押し進められていることを高く評価する。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	[はい]　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2012 年度に作成された質保証委員会規程に基づいて 1 年に 4 回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会（専攻主任会議を含む）が自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。

・2016 年度において執行機関である研究科教授会は 1 年に 10 回、専攻主任会議は毎月 1 回程度開催された。監査機関である質保証委員会は 4 回開催された。

・質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された運営委員 3 名および専攻主任 3 名の計 9 名で構成されている。

・2016 年度第 1～4 回の質保証委員会における議事は以下のようである。

(1) 第 1 回　質保証委員会議事（2016 年 4 月 29 日、13:05-13:30）

1. デザイン工学研究科質保証委員会規約の確認
2. 委員長・副委員長の選出
3. 2016 年度スケジュールの確認
4. 2015 年度末報告

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5.　前回議事録の確認
6.　2016 年度 自己点検・評価シート素案（デザイン工学研究科）
7.　その他
(2) 第 2 回　質保証委員会議事（2016 年 9 月 23 日、１３：０5～13：20）
1.　前回議事録の確認
2.　研究科 3 つのポリシーについて
3.　その他
(3) 第 3 回　質保証委員会議事（2016 年 12 月 16 日、13:05-13:20）
1.　前回議事録の確認
2.　研究科 3 つのポリシーについて
3.　2016 年度「自己点検・評価シート」に対する大学評価室の総評
4.　その他
(4) 第 4 回　質保証委員会議事（2017 年 3 月 3 日（金）12：35-13:20）
1.　前回議事録の確認
2.　自己点検年度末報告について
3.　2017 年度シラバス記載内容のチェック
4.　その他

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、学部執行部 3 名と各専攻から選出された運営委員 3 名および専攻主任 3 名の計 9 名で構成される質保証委員会を設置し、それが内部質保証の監査機能を担い、一方専攻主任会議と研究科教授会が自己点検を担当することにより、内部質保証システムを適切に機能させている。また、質保証委員会は年 4 回定期的に開催され、教育の質保証に向けた幅広い議論が行われていると評価できる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

デザイン工学研究科では，修了者が,総合デザイン力を身に付けた人材として多様化･複雑化した社会の要請に応えることができるため,次の７項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる.

① デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 ―企画・立案能力―
② 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 ―デザイン能力―
③ 問題を幅広い観点から捉え，解を自主的・継続的に見いだす能力 ―問題解決能力―
④ デザインの社会的責任を理解し，不測の事態にも誠実に対処する姿勢 ―職業的倫理
⑤ 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 ―歴史と文化への理解―
⑥ 地球環境の視点から，持続可能な社会づくりに貢献できる資質 ―地球環境への理解―
⑦ 研究 ・企画内容を論理的に記述し，口頭で発表し討議する能力 ―表現・伝達能力―

（修士課程）
修士課程において所定の単位とコースワークを履修し，かつ必要な研究指導を受けた上，論文の審査並び最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する．これにより，修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人と

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

して相応しい学識と人格が涵養されたことを証する.

（博士課程）
博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し,かつ必要な研究指導を受けた上,論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する.
これにより,博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者,研究者,指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する.

＜建築学専攻＞
デザイン工学研究科のディプロマポリシーに基づき，以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

1. 総合デザイン（Holistic Design）を理解し実践する能力
2. 歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
3. 持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
4. 安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
5. 技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
6. 企画・設計作業に必要な高度な IT 能力

アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

〈都市環境デザイン工学専攻〉
社会基盤システムの整備に係る分野で,デザイン工学研究科のディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.

〈システムデザイン工学専攻〉
（修士課程）
モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で,デザイン工学研究科の修士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.
（博士後期課程）
モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおける分野で,デザイン工学研究科の博士課程ディプロマポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する.

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
デザイン工学研究科の目的は，総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人や研究者を社会に輩出することにある．これを実規するため，研究科および各専攻は，学生が自ら問題を見出し，自ら解決策を探求し創造していけるよう，以下のような特色を備えた教育課程を編成し,実施する.

（修士課程）
① 学部 ・ 大学院一貫教育カリキュラム
② 複数コース制
③ スタジオにおけるデザイン教育
④ 実務教育科目と学内外実習科目
⑤ 自主的活動に対する単位認定
⑥ 成績の公正化・公開制

（博士課程）
① 学位論文作成準備指導
② コースワークの設定

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

〈建築学専攻〉
デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに基づき，以下のカリキュラムを用意している。
（修士課程）

1. 共通基盤科目，基盤科目，専門科目の履修
2. スタジオ系のラボ系の２つのコース。スタジオ系では，国際建築資格に対応するスタジオ科目において徹底したデザイン教育を行い，修士設計に取り組む。ラボ系では，プロジェクト科目を習得した上で，修士論文に取り組む。
3. １級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
4. 海外の建築動向を肌で体験する海外交換研修プログラム

（博士課程）
専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で，博士論文に取り組む。

〈都市環境デザイン工学専攻〉
デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り,次の科目を配置する.
（修士課程）
共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目
（博士課程）
専門科目 プロジェクト科目

〈システムデザイン工学専攻〉
デザイン工学研究科のカリキュラムポリシーに則り,次の科目を配置する.
（修士課程）
共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目
（博士課程）
専門科目 プロジェクト科目

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2017 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内デザイン工学研究科

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S] A B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
学校教育法施行規則の改正（2017 年 4 月施行）にともない大学で定めることを義務化された教育目標と三つポリシーを作成するために、2016 年度においては過年度に運用してきた内容を質保証委員会で総括・精査して改正素案を作成し、各専攻教室会議に諮問し修正された原案を研究科教授会で承認し確定した。大幅な変更をともなう修正ではないが、ディプロマポリシー（学位授与方針）に関しては修士課程と博士後期課程を分けて記載するなど、明示化に留意し改善を施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度第 2 回、第 3 回質保証委員会議事録、各専攻の教室会議議事録など。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2010 年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用することとしている。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワーク・修了要件が明示されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2017 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2017 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなどコースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる履修を指導している。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成するシステムとなっている。システムデザイン専攻では、First major に加えて Second major として他分野の授業を履修することを修了要件としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2017 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。本研究科修了生が､激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成し、博士後期課程ではさらに高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2017 年 4 月着信確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

「海外研修プログラム１（建築学専攻科目）」では南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム２（全専攻共通科目）」ではユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めている。チェコ工科大学、ベルサイユ大学からは交換留学生を科目履修生として継続的に受け入れ､授業を英語で実施している。システムデザイン専攻では南フィリピン大学で、個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間におよぶ「技術英語研修」（C 期、50 日間）を実施した。また、全学が運用するグローバル化推進の諸制度（留学､海外活動などへの助成制度）への応募を学生に奨励している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

クォーター制を活用し、システムデザイン専攻生を対象とした「技術英語研修」を実施した。2016 年度は４名が参加した（システムデザイン専攻）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・デザイン工学研究科教授会資料など

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・4 月に修士課程と博士後期課程ガイダンスを実施している。
・外国人留学生のうち希望者に対しては､チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
・教員は研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
・建築学専攻においては、国際的な建築教育（5 年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・デザイン工学研究科教授会資料など

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・履修ガイドには、履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを時間軸上に示すとともに、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載して年度初めのガイダンスに際し学生に配布・指導している。
・各専攻では、ガイダンスで論文審査スケジュールを配布・掲示するとともにこれらの情報をサーバーへ保管し、合わせて指導教員による学生への周知に努めている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
　履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻（教室）会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。」、（同じく）「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・(中略)・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と 2 人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または諮問及び評価を行う。」などのルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、修士課程および博士後期課程の学生ともに、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・学部と同様、大学統一の書式に従い Web シラバスを毎年更新している。
・各専攻（教室）会議、専攻主任によって全科目のシラバスが検証されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻（教室）会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

・Web シラバスには成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応する。
・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認される。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映される。
・建築学専攻では成績評価に関する根拠資料が JABEE 認定における重要な審査項目であることから、全科目の成績評価と単位認定に関する資料が JABEE 室に記録・保管されている。
・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻（教室）会議で審議の上、単位認定の是非を判断する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4 月のガイダンスの際に専攻主任が学生に説明する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・学位論文審査規準に基づいて学位が授与される。学位論文の合否は専攻（教室）会議と研究科教授会で判定される。学位授与状況の記録は専攻（教室）会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。
・学位取得までの年限は学生番号と授与年から確認可能である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

・修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載のように 4 項目の学位論文審査基準充足状況を審査会で厳密に審査し、合否を専攻（教室）会議で審議して判定する。
・博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として 1 編以上（課程博士）あるいは 2 編以上（論文博士）原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これら基準の取り扱いは履修ガイドに明記され、この基準を満たさない場合には不合格と判定する。
・学位の水準を保つために、学生へ各学協会での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され学生の研究水準を教授会で確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

・履修ガイドに記載のように、本研究科の各専攻（教室）会議は修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める。
・主査・副査は研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
・審査会では主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻（教室）会議により合否判定案を審議決定する。
・研究科教授会は専攻（教室）会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ学位が授与される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則のとおり

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学位規則
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・各専攻では就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職・進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。
・各専攻の研究室単位でも学生の就職・進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。
・就職・進学状況の情報は電子データとして保管され、個人情報を厳格に管理している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻（教室）会議資料など

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
・研究科では成績評価に基づいて GPA を算出し学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・GPA を基準にして成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
・各専攻における学習成果とその評価は専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
・都市環境デザイン工学専攻においては、修士論文に対する最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・専攻（教室）会議資料など

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
・各専攻では学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
・全専攻において修士論文の審査は専攻教員全員の参加によって実施され（2.5⑤に記載）、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
・建築学専攻は建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下でデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞講評審査会（優秀修士設計選考会）では外部審査員の参加の下で学習成果を検証している。
・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検する。学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）および拡大教室会議（年 1 回開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。
・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻（教室）会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
授業改善アンケート結果は、専攻（教室）会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・学部では､学期節目毎に学生の学習成果に基づいて卒業要件､GPA､資格取得条件の充足度などを学生自らが点検し教員がこれを確認する「学習達成度自己確認システム」を学科別に運用している。2016 年度においては同システムを学部全体で統一するための検討が始まった。学部の取り組みはまだ道半ばではあるが､その経緯を見守りながら､類似システムの大学院への導入可能性を検討することが望ましい。
・ Web による授業改善アンケートの回収率は学部の場合と同様に低く､アンケート実施方式の改善が求められる（全学的取り組み)。

【この基準の大学評価】
①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

デザイン工学研究科では修了生が修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が設定されている。さらに各専攻の特性を調和させた教育目標が明示されており、これらは履修ガイドや大学のウェブサイトを通じて周知・公表されている。また、各専攻の教室会議と専攻主任会議において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が検証され、研究科教授会で審議・承認した上で改善策が実行に移されている。さらに一部の専攻では JABEE 外部評価委員会による定期的な検証により、それらの適切性の向上が図られている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

デザイン工学研究科では、開設当初から教育課程の編成・実施方針としてコースワークとリサーチワークを適切に組み合わた教育が行われている。博士後期課程においても、必修科目としてプロジェクト科目を、選択科目として専門科目を配当することによる、コースワークとリサーチワークを組み合わせた履修環境を提供することにより、総合デザイン能力を有する人材の育成を図っている。また、各教員は各専門分野の最新情報を取得しながら先端的研究課題を設定することにより、高度化に対応した教育内容が提供できるように努力している。さらに、複数の海外大学との提携による交換プログラムや研修制度を継続的に新設および実施することにより、グローバル化推進のための取り組みが精力的に実現に移されており、評価できる。

③教育方法に関すること（2.4）

デザイン工学研究科では、4 月のガイダンスで行われる履修指導に加えて、教員は随時履修相談に対応しており、さらに留学生に対してはチューター制度を利用した履修支援も行われている。履修ガイドに一連の履修過程が時系列で示されており、また、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などは、関連資料をガイダンスで配布することにより事前に周知されている。修士論文と博士論文の審査は主査と副査の複数名で実施され、また、コースワークについても主査と 1 人以上の副査のもとで指導を受けるなど、組織的に研究指導および学位論文指導が行われており、適切である。シラバスについては統一様式に従って適切に作成され、また、それに沿った授業の実施状況が専攻教室会議と専攻主任会議によって適切に検証されている。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

デザイン工学研究科では、Web シラバスへの成績評価方法と基準の明記により、その公平性が確保されている。学位論文審査基準は履修ガイドに明記されガイダンスで説明されている。学位論文の合否は専攻教室会議と研究科教授会で判定さ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

れていることから授与状況は把握されており、また、明確な審査基準に従った合否判定と学協会での研究発表の推奨により、学位の水準が保持されている。学位申請から授与までの過程を履修ガイドに示すことにより、責任体制及び手続が明らかにされている。就職・進学状況は各専攻の就職担当がキャリアセンターの協力により適切に把握されている。GPA により学習成果を把握し、GPA に基づく表彰者や学校推薦対象者の選考により、学習成果が評価されている。修士論文審査会や講師懇談会での学習成果の定期的な検証により、教育課程の改善・向上への取り組みが行われ、授業改善アンケートの分析結果が教育改善に役立てられていると評価できる。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

デザイン工学研究科は，デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している． これを達成するためには， 入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる．また仕事が多様化・国際化している現代にあっては， 専門分野に特化した人材以外に， 多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている． また， 急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である． こうした観点から次に挙げる４種の入学制度を設け多様な人材を受け入れる．

（修士課程）
① 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
② 一般推薦入学制度
③ 社会人特別入学制度
④ 外国人学生特別入学制度
（博士後期課程）
① 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
② 一般推薦入学制度
③ 社会人特別入学制度
④ 外国人学生特別入学制度

〈建築学専攻〉
修士課程においては，デザイン工学研究科の入学制度に加え，選抜１年コース制度，キャリア 3 年コース制度を設け，多様な学生を受け入れる。
　修士課程においては，(1)建築デザイン，(2)建築･都市史，(3)建築構造，(4)建築環境，(5)建築構法の５分野の基礎的知識を過不足なく網羅した受験生を入学させる。ただし，キャリア 3 年コースについては，広く豊かな視野をもった受験生を入学させ，入学後の最初の１年で，５分野の基礎的知識を学ばせる。
　博士課程においては，高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

〈都市環境デザイン工学専攻〉
デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける．
（修士課程）
● キャリア 3 年コース制度

〈システムデザイン工学専攻〉
デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設け多様な人材を受け入れる．
（修士課程）
システムデザイン専攻 自己推薦入学制度
（博士課程）
システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻（教室）会議から研究科教授会においてなされた。各専攻（教室）会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。入学試験満点一覧表が 2016 年度から公開され入学者選抜の公正を明示した。入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア 3 年入試などの各種の入試制度を設けている。進路の選択肢を増やすために 6 月と 2 月の年二回入試を実施している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度からは修士課程の入学試験に英語外部試験を導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科募集要項

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

学内からの入学希望者に関しては、学部における累積 GPA などの成績に基づいて、上位 1/4 の学生に対し学内特別推薦入試（書類選考）、上位 1/2 の学生に対し学内推薦入試（口述試験のみ）の機会を与え、大学院への進学を奨励している。6 月に加えて 2 月にも入学試験を実施し、定員の確保に務めている。都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、成績上位 3/4 以上の学生の保護者には大学院入試の案内文書を送付している。一方、入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	110 名	110 名	110 名	110 名	110 名	
入学者数	77 名	105 名	87 名	81 名	83 名	
入学定員充足率	0.70	0.95	0.79	0.74	0.75	0.79
収容定員	223 名	223 名	223 名	223 名	223 名	
在籍学生数	231 名	197 名	197 名	179 名	178 名	
収容定員充足率	1.04	0.88	0.88	0.80	0.80	0.88

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	7 名	7 名	7 名	7 名	7 名	
入学者数	8 名	6 名	4 名	6 名	0 名	
入学定員充足率	1.14	0.86	0.57	0.86	0.00	0.67
収容定員	21 名	21 名	21 名	21 名	21 名	
在籍学生数	14 名	19 名	21 名	24 名	20 名	
収容定員充足率	0.67	0.90	1.00	1.14	0.95	0.93

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定される。各専攻（教室）会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合否基準点などを点検し、必要に応じて改善案を研究科教授会に提案して審議している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度から修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しては、専攻（教室）会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・専攻主任会議議事録など

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・9 月入学､編入学､飛び級など学生受け入れ方式の多様化を検討する余地があるが､これらはいずれも学部の学位授与方針と連動する課題であり研究科独自に判断することはできない。本研究科教授会は､学部における現行の卒業研究制度や JABEE 認定プログラムとの整合性（建築学専攻､都市環境デザイン工学専攻）を勘案し､これら入学制度多様化の実現可能性は低いという見解を持っている。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、求める学生像や学部で修得しておくべき知識水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定され、それに基づき多様な入試制度や体制を整備し、さらにそれらの継続的な改善が行われている。また、2016 年度から入学試験満点一覧表の公開により、入学者選抜の公正さを明示していることは評価できる。学部の累積 GPA に基づく複数の学内推薦制度の導入により大学院進学を推奨すると同時に、厳格な入学許可者の選考を実施することにより、学生数の適正化が図られている。また、入学試験実施状況に基づいて出題科目や合格基準等を点検することにより、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

デザイン工学研究科は，建築学専攻，都市環境デザイン工学専攻，システムデザイン専攻の 3 専攻からなる。その基礎となる学部は 2007 年度に開設したデザイン工学部で，同一名称の 3 学科からなる。従って，各専攻の専門分野に配置する専任教員は，すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3 専攻に共通する教員像は，総合デザインに関する基礎研究，応用技術開発，実践によるデザイン実務の何れか一つ，または複数にまたがる優れた業績を有し，かつ，教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻･各分野の教育研究に必要かつ十分な人員数を配置すること，基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう，研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編制方針としている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・各専攻（教室）会議、専攻主任会議、研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
建築	12	11	8	3
都市環境	10	9	4	3
システム	11	11	5	3
修士計	33	31	17	9
建築	12	11	4	3
都市環境	10	9	4	3
システム	11	11	4	3
博士計	33	31	12	9
研究科計	66	62	29	18

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 5.39 人、博士 0.61 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

定年退職に伴う採用人事に際しては年齢構成を配慮して教員を採用している。かつて 60 歳代の高齢教員が多い時代が続いたが、2016 年度における専任教員の年齢構成は別表の通りであり、近年では教員の平均年齢が低下傾向にあるなど年齢構成のバランスが改善されつつある。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人	2 人	8 人	10 人	13 人
	2.9%	5.9%	23.5%	29.4%	38.2%

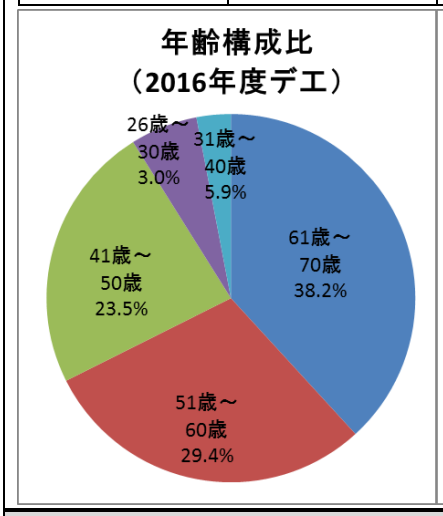

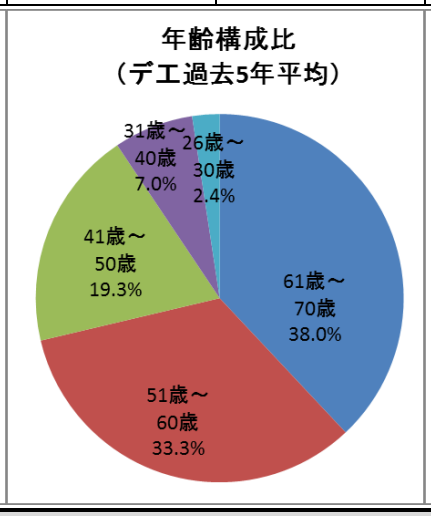

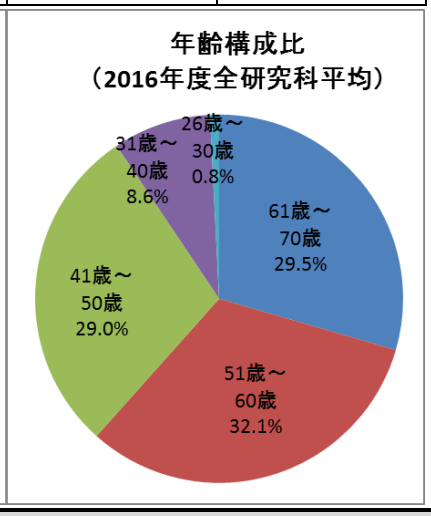

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・大学院担当教員採用基準（内規）第 6 項～8 項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。

・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼担しており、研究科と学部の教授会を同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　[S]　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・ FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。

・教員は FD に資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。

・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定して学内 URL 上に公表するとともにし、次年度の授業に活かしている。

・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みを FD 活動の一環に位置付けている。具体的にはシラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して、教育内容と方法を継続的に改善している。デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は一定の教育改善効果をもたらしている。

・都市環境デザイン工学専攻では、FD 関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD 活動報告書の提出を義務づけ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ている。同専攻では FD を推進するために、以下のような WG を設置し、その活動成果を専攻（教室）会議や兼任講師を交えた講師懇談会，拡大教室会議で報告している．

①教育内容 WG：授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施している。

②学習・教育到達目標 WG：育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。

③教育環境 WG：学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。

④その他：教育改善 WG、広報・資料 WG、卒業生対応 WG。

・システムデザイン専攻（教室）会議においては、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第 15 回 FD ワークショップ、カリキュラム・マップ作成ワークショプ、2016 年 7 月 16 日（土）13：30～17：30、法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー 26 階スカイホール、大阪大学全学教育推進機構准教授・佐藤浩章氏による「3 つのポリシーの考え方と記述方法」に関する講演視聴、カリキュラム・マップに関する実習。本研究科教員 6 名を含む約 200 名の参加。

・学内集会「大学職員によるバーチャル教学改革提案-こうしたら法政大学は発展する-」、2016 年 9 月 2 日（土）16:05～17:00、法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S406、教室職員による「教学改革提案」を聴講、本学教職員約 150 名。

・教育目標と三つのポリシー整備に関する文献講読，資料調査、2016 年 4-6 月、法政大学デザイン工学部、独立行政法人大学評価・学位授与機構編著「大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ，大学評価文化の定着 －日本の大学は世界で通用するか？」(㈱ぎょうせい）の購読・考究など、1 名。

・2016 年度 JABEE 受審校研修会、2016 年 4 月 14 日（土）9:00～16:30、土木学会 講堂、JABEE に関わる国際的動向、JABEE 認定制度の考え方と基本方針、etc.、1 名。

・2016 年度第 2 回 JABEE 審査員研修会、2016 年 7 月 23 日（土）12:50～7 月 24 日（日）15:30、セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋、「認定制度の考え方と基本方針」や「学習・教育到達目標の総合的達成度評価」などに関する聴講，「架空二次審査報告書による審査結果の問題点の検討」をテーマとしたグループワークへの参加、本研究科教員 1 名を含む約 50 名。

・FD 関連図書の学習、2016 年 9 月 2 日（土）10：00～17:00、法政大学市ヶ谷田町校舎 T2004、ファカルティ・ディベロプメント（洞口治夫編著，白桃書房）の購読、1 名。

・参考図書閲覧、2016 年 12 月 8 日（木）12:00～14:00、法政大学市ヶ谷田町校舎別館 T2006、佐藤浩章編「大学教員のための授業方法とデザイン」玉川大学出版部、2010、学生の能力を伸ばすためのレポート添削と添削レポート返却、評価の明確化とその丁寧な説明、情報システムの活用の重要性を認識、1 名。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

前年度の報告との比較から明らかなように教員の FD 活動は質量ともに増加し、充実度を増している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・FD 活動報告書

・WG 活動報告書

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

研究活動の活性化を図るために以下のような取り組みを図っている。

・外国人客員教員の受入れ（2014 年度 1 名、2015 年度 2 名、2016 年度 1 名）

・在外研究の奨励と計画的執行

・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催、

・国内外研究集会の主催や参加

・国内外研究者との各種学術交流

・科研費など外部資金の応募・獲得

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究活動のさらなる活性化を図るために、教育研究水準を一定以上に維持しながら、学務など事務的業務を省力化・簡素化・合理化することが課題であることを全教員が共通に認識している。研究科など部局単独の取り組みでは解決できず、全学で組織的に取り組むべき課題と位置づけている。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、それを構成する 3 専攻の教員像に対して求められる能力・資質等が明らかにされている。また、組織的な教育を実施するために専攻教室会議、専攻主任会議、研究科教授会において、役割分担と責任の所在を定めている。また、総合デザイン力を習得させるためのカリキュラムを実施するにふさわしい、優れた能力と業績を有する教員組織が備えられているが、問題となっている専任教員の年齢構成については、偏りが見られるため改善が望まれる。大学院担当教員の採用に関する内規は整備され、学部教授会との人事情報の共有により、その運用が適切に行われている。また、ＦＤに関係する学内外の活動に教員を積極的に派遣し、そこで得た情報を共有することにより教育改善への意識の向上が図られており、評価できる。さらに、外国人客員教員の受け入れや在外研究の奨励など、研究活動を活性化するための方策が多数講じられている。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 チューター制度を利用して希望者に履修上の助言を与えている。教員・日本人学生ともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。毎年受け入れているチェコ工科大学、ベルサイユ大学からの交換留学生に対しては授業を英語で実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・研究科のグローバル化を促進するために、留学生・日本人学生を対象として Project Based Learning を英語で進める新専攻を構想中であるが、施設と教職員の確保が大きな課題となっており、新専攻構想の見直しを図っている。

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科では、外国人留学生の希望者に対して、チューター制度を利用した履修支援が行われている。また、教員および学生が共に、世界各国の言語、文化などの多様性を理解することにより留学生の修学を多面的に支援することを心掛けている。その結果、双方の歩み寄りによる密なコミュニケーションが図られ、異文化交流が促進されているものと考えられる。また、海外の提携校からの交換留学生に対しては、授業を英語で実施するなどの修学支援が行われている。以上から、適切に修学支援の取り組みが行われていると評価できる。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		教員年齢構成適正化の推進 人事枠が固定されている現状のおいて、年齢構成の適正化を行うことは退職に伴う新規採用時しかない。新規採用時には、業績評価とともに年齢構成を考慮するようにしなければならない。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	教授会構成員の間で、年齢構成の重要さを共有し、教員の新規採用時に常に 研究科（専攻）の年齢構成を加味して決定するようにした。
	質保証委員会による点検・評価	採用は、必要とされる専門分野と業績、教育能力等を総合的に判断して選考されるが、年齢構成も比較的考慮されていたと思われる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		院生の変化への対応 学生の傾向（能力、指向、熱意）は毎年大きく変化している。教員はそれぞれの学生に対応した教育を実施する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	教育の重要性は教員間で共有しているが、その実施詳細は担当教員に任せている。各教員（とくに若手教員）が、形式的な文書作成等の業務で研究・教育にさく時間が阻害されないように、手続きの合理化をすすめ、負荷の平坦化を図った。
	質保証委員会による点検・評価	研究科としての努力は十分に認められる。事務仕事の合理化や、形式的な文章作成労務の削減は、大学全体で取り組む必要があるであろう。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		効果の測定と効率化 WEB シラバスや授業評価アンケートは、現在の枠組みの中で、十分に対応している。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	大学全体のシステム（制度）への対応は十分である。しかし、それが効果的であるか効率的であるかは不明である。あくまでの教員個人の資質と熱意に依存している現状であるが、授業評価アンケートおよび修了生の社会的評価を鑑みると概ね上手く機能している。
	質保証委員会による点検・評価	研究科内で可能な努力は十分におこなわれている。大学全体で改善すべき課題は多々あると思われる。(例えば授業評価のみを行う FD センターを改組して、授業の支援を行う学習支援センターの設立等)
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		成果の評価方法 担当教員の努力により、教育の成果は十分に上がっている。しかし、学生の傾向（能力、指向、熱意）の変化に対応した成果の評価方法が望まれる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	現在の制度の下での対応は十分である。柔軟な対応を求められる現場と制度重視型の組織の間にたって、現場に負担がいかないように努力した。
	質保証委員会による点検・評価	研究科内で解決できる努力は十分に行われている。また、教育の成果も十分に得られていると思われる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		多様な学生に受入 多様な学生を受け入れると、その多様性に対応する必要が生じる。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	アドミッションポリシーに従って、幅広い学生（社会人・留学生）を受け入れている。学生の多様性に応じて、多様な問題が生じるが、制度が学生の多様性(多様性の変化）に対応しないこともあり、教員（教員組織）が柔軟に対応している。
	質保証委員会に	研究科内（専攻内）での努力、教員個人の裁量で、柔軟に問題に対応している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	よる点検・評価	

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

教授会構成員間で年齢構成の重要性を共有し、新規採用時に常に年齢構成を加味することを決定するなど、偏りの是正に対する一定の方策は講じられていると評価できる。大学院生の能力、指向、熱意の多様化に対応するための時間の確保には、大学全体での取り組みが必要と考えられる。教育方法の効果の測定と効率化および成果の評価方法については、概ね現状で十分と考えられる。社会人や留学生などの多様な学生の受け入れによって生じる問題についても、教員が適宜柔軟に対応していると評価できる。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、総合デザイン力を有する人材育成を目指した教育目標を達成するための方針が、2016 年度に質保証委員会、各専攻教室会議、研究科教授会の議を経て策定されており、継続的な大学院改革が進められていると判断する。グローバル化社会に対応する教育改革の意欲的な推進は高く評価できるものであり、専攻単位または研究科単位で設置した「海外研修プログラム」により本学大学院生の派遣および提携校学生を受け入れることにより教育に加えて研究交流が促進され、さらに、クォーター制を活用した「技術英語研修」も新たな試みとして実施されており、評価できる。今後はこれらのグローバル化に向けた複数の教育プログラムを効果的かつ効率的に継続していくための方策を、その稼働状況なども検証しながら検討する必要があると考えられる。さらに、これらのグローバル化対応の教育改革がもたらしうる問題点などについても検証しておくべきと考える。また、学生の受け入れについても、英語外部試験の導入や入学試験満点一覧表の公開により、選抜制度の整備および公平性の維持に留意した努力が継続的に行われている点は評価できる。教員の年齢構成については、優れた能力と業績を有する教員の確保と年齢構成の是正は必ずしも両立するものではないことから、多面的に改善策を講じる必要があると考える。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、研究科の理念・目的に基づき、いままでのカリキュラム体系や定員数を見直し、2016 年度から 1 専攻 4 コース体制から 2 専攻体制への移行を実施したことは、評価できる。さらに、博士後期課程において、サステイナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化などのコースワーク化を実施したことも評価できる。こうした改革を通して、同研究科の研究指導体制が、より充実されていくであろう。今後、こうした改革の成果について、検証が行われることも期待する。

本研究科の課題対応として、修士課程における学生定員の確保および学位授与率の向上に向けた活動の充実、博士後期課程における、すでに検討がはじまっている公共政策学専攻でのコースワーク化が推進されることを期待する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2016(平成 28)年度から 2 専攻体制に移行したが、完成年度である 2017(平成 29)年度にはカリキュラム体系を学生の要望等に合致するように、研究科全体としてさらに見直す必要性が議論され始めている。こうした作業を進め、より磨きのかかった研究科とするつもりである。

年度により増減にやや違いがみられるものの、修士課程では、全体的傾向として学生定員の確保が最大課題の一つといえる。社会人大学院生志望者への広報を強化するとともに、新規卒業の学部生志望者の確保にも努めたい。また博士後期課程では、公共政策学専攻でのコースワーク化が 2017(平成 29)年度から全コースで実施されることとなったが、今後は研究科全体でその充実・拡充に努めたい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点は、評価できる。2017 年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

修士課程の入学定員充足率が低いことを、「最大課題の一つ」としている。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

コースワークの「充実・拡充に努めたい」としている。ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

2012(平成 24)年 5 月に質保証委員会を設置したが、自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより独立性を高めるため、2013(平成 25) 年度からは委員長を研究科長以外の教員に委嘱している。

元来の 4 コースから各 1 名ずつ計 4 名の委員を選出しており、委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

公共政策研究科質保証委員会は 2012 年 5 月に設置された。2013 年度以降は、質保証委員会の委員長と研究科長の兼任を認めず、独立性を担保している。質保証委員会が、研究科長・執行部から独立して、適切に活動していると評価できる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

【公共政策研究科全体】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

（修士課程）

所定の単位を修得しさらに研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

（1）統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる

（2）複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる

（3）幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる

（4）研究成果を実務において展開することができる

（博士課程）

上記の内容に加えて、所定の単位を修得しさらに研究論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

（1）　公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる

（2）　幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる

（3）　行政部門，企業部門，国際機関，市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

【公共政策学専攻】

（修士課程）

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

（1）　高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え公共政策に関する諸課題を研究することができる

（2）　複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる

（3）　自ら課題を発見・設定し，その解決策を模索するなどの創造的思考ができる

（4）　戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

（博士課程）

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位の修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、さらに研究論文を提出し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

（1）　公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる

（2）　幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）　行政部門，市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

【サステイナビリティ学専攻】
（修士課程）
修士課程では、所定の単位の修得と研究論文の提出により、次の（1）～（4）が認められる者に対して「修士（サステイナビリティ学)」を授与する。
（1）　高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉えサステイナビリティに関する諸課題を研究することができる
（2）　複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
（3）　自ら課題を発見・設定し，新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
（4）　戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

（博士課程）
博士後期課程では、所定の単位の修得と研究論文の提出により、次の（1）～（3）が認められる者に対して「博士（サステイナビリティ学)」を授与する。
（1）　現代社会を取り巻く諸問題を，例えば法学，行政学，経済学，経営学，社会学，自然科学などの高度な手法によって分析することができる
（2）　特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し，課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
（3）　行政部門，企業部門，国際機関，市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
【公共政策研究科全体】
本研究科では、前述の教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

（修士課程）
次の科目群により構成されている。
（1）共通科目（理論・研究基礎）
（2）共通科目（方法論・分析技法）
（3）専門科目
（4）研究指導科目
共通科目（1）においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。（2）では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目（3）においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目（4）においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

（博士課程）
研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。
（1）　教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
（2）　ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
（3）　横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステイナビリティ学専攻において）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

【公共政策学専攻】
（修士課程）
２年間の学習・研究の期間を標準として、４種類の科目群を配置している。
（１）共通科目（理論・研究基礎）
大学院における研究の出発的としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。
・　公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
・　市民社会ガバナンスコースの基礎科目
（２）共通科目（方法論・分析技法）
専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。
・　法的な観点からの基礎的科目
・　社会調査に関する科目
・　政策評価・分析の科目
・　行政運営手法に関する科目
・　主として留学生向けの科目
・　修士論文作成のための実践的な科目
（３）専門科目
修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。
１）公共マネジメントコース
政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目
２）市民社会ガバナンスコース
市民社会ガバナンスに関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目
（４）研究指導科目
具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、１年次に履修する論文研究指導１と２年次に履修する論文研究指導２を配置する。

（博士課程）
博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。
（１）　公共政策特殊研究
研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目
（２）　公共政策ワークショップ
研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

【サステイナビリティ学専攻】
本専攻は，サステイナブル社会の実現に寄与することを目的に，下記の５つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、
（１）　社会的価値と経済的な価値を融合するサステイナブルマネジメント
（２）　サステイナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
（３）　持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
（４）　自治体・市民・ＮＰＯなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステイナビリティ
（５）　自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス
本専攻では，サステイナビリティ研究を中心概念として，社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の４つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

階的に学修できるよう配慮されている。

（修士課程）

１．　共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

（１）　研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う

（２）　学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する

（３）　専門性，社会性，国際性等，高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

２．　共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

（１）　研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する

（２）　法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する

（３）　修士論文作成のための手法・技法などを修得する

３．　専門科目

この科目群は、上述の中核分野（１）～（５）に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

（１）　サステイナブルマネジメント，法と制度、ローカルサステイナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する

（２）　国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する

（３）　サステイナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

４．　研究指導科目

この科目群は１年次から２年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

（１）　現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ

（２）　研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

（博士課程）

１年次から３年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

（１）　研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う

（２）　高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。

（３）　調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い，研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す

（４）　学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・大学インターネットＨＰ、パンフレット等。	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	Ｓ　[Ａ]　Ｂ
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議ならびに研究科教授会において検討している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修了所要単位は修士論文の場合には 36 単位、政策研究論文の場合には 40 単位としている。

コースワークは、研究対象の違いから専攻で分けている。公共政策学専攻では共通科目（理論・研究基礎の 19 科目＋方法論・分析技法の 20 科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは 27 科目、市民社会ガバナンスコースは 26 科目）に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は所属するコースの科目を 8 単位以上履修としている。サステイナビリティ学専攻では共通科目（理論・研究基礎の 17 科目＋方法論・分析技法の 19 科目）と専攻専門科目（40 科目）に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は 8 単位以上履修としている。

リサーチワークは、「論文研究指導」(2 単位 4 科目)の履修を必修としている。また論文の進捗状況にあわせ中間報告会を義務づけている。さらに、サステイナビリティ学専攻では、研究対象の現場の調査・検証を行う国際協力フィールドスタディと地域環境フィールドスタディという科目を設置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス）。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス）。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

公共政策学専攻では、研究指導を充実させるために公共マネジメントコースでこれまで独自に取り組んできた集団的指導の「公共政策ワークショップ」を、市民社会ガバナンスコースにも適用・拡張し、従来の博士論文中間報告会も吸収し、専攻内で歩調を揃えた単位化・コースワーク化を実現させた。正式授業化により、院生たちが緊張感を持って参加するようになり相互的な学びの場となっている。また、リサーチワークは従来からの指導教授による論文指導科目を「公共政策学特殊研究」と名称統一して単位化し、履修を必修としている。

サステイナビリティ学専攻では、コースワークとしてより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年 2 回行っている。研究指導科目「サステイナビリティ学特殊研究」でリサーチワークを義務づけ、履修を必修とし、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

「公共政策ワークショップ」の市民社会ガバナンスコースへの適用・拡張を決定し、2017(平成 29)年度から実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス）。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス）。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

本研究科では、国際連合大学高等研究所のプログラムの一つである ProSPER.NET（Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network －アジア環境大学院ネットワーク－）に参加しており、特にサステイナビリティ学専攻では、学生のプログラムへの参加を奨励している。

2013(平成 25) 年 8 月から政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学の教員・院生とで日中韓国際会議を実施している。公用語は英語で、社会人大学院としては予想外のグローバル化推進に寄与している。

サステイナビリティ学専攻の博士後期課程では、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

留学生に、日本での研究を円滑に進めてもらうべく、母語(中国語と韓国語)による授業「政策研究概論(外国語)」を開設してきた。毎年度少人数であるが受講者がおり、その効果を上げていて、今後のグローバル化を見据えて、軽々に廃止すべき科目ではないと考えている。

【2016 年度に変更や改善事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016(平成 28)年度に日中韓国際会議で本研究科がホスト校を務めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス)、2016 年度日中韓国際会議プログラム、2016 年度公共政策研究科パンフレット。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等))。

年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

2017 年度オリエンテーション資料（学生配布用)。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

指導教員が研究指導科目「論文研究指導」の中で研究指導、学位論文指導を行っている。「論文研究指導」は 1 年生向けのものと 2 年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの 1 年生と論文の執筆に取りかかっている 2 年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、共通科目(方法論・分析技法論)「公共政策論文技法 1」および「公共政策論文技法 2」で、1 は 1 年生向け、2 は 2 年生向けの学位論文指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度大学院講義概要（シラバス)。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等)。

執行部で研究科全科目のシラバス検証を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

学生による授業改善アンケートを通じて検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。

成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

特になし。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

インターネットＨＰやパンフレットで公表しており、2015(平成 27)年度からは 4 月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

2017 年度オリエンテーション資料（学生配布用)、2016 年度公共政策研究科パンフレット。

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

執行部が修了率等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

従来から定めている「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)」に加えて、2015(平成 27)年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を明文化した。

「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度オリエンテーション資料（学生配布用)、内規(現在編集中)。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 [S] A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

原則 2 年以上在学して所定の単位を修得し、在学中 2 回の修士論文中間報告会での報告を修士論文提出の要件とした上で、指導教授による必要な研究指導等を受けたことを修士論文提出の前提条件としている。

修士論文の審査および最終試験は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする 2 名を必須した関係教員による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断する。口述試験は学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場となっている。これらの手続きを経て、主査および副査を中心とした参加教員により論文内容及び発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

原則 3 年以上在学して所定の単位を修得し、①学会もしくはそれに相当する研究会やシンポジウム等での報告 1 回以上、②査読付き投稿論文 1 編以上(公共政策研究科『公共政策志林』を除く)、③公共政策研究科『公共政策志林』投稿論文 1 篇以上の要件を満たしていることを博士論文申請の前提条件としている。

博士論文の審査は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする 3 名以上で構成される審査小委員会を設置し、この委員会による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断するものとしている。そして審査過程で学位論文と認められると判断された場合には学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場を設けている。これらの手続きを経て、審査小委員会は論文内容および発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016(平成 28)年度から、従来、旧研究科の区分が混在していた修士課程の主査・副査の区分を、本研究科規定に基づき明確化し実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科内規(現在編集中、教授会議事録等に記載されている)。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 はい [いいえ]

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 成績がＢ以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績がＣ・Ｄの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 コース・専攻会議、研究科執行部会議で行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 各教員がアンケートの結果を見て対応している。また、執行部も必要に応じてアンケート結果を検討している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

公共政策研究科が授与する学位は、修士（公共政策学）、博士（公共政策学）、修士（サステイナビリティ学）、博士（サステイナビリティ学）である。これらの全ての学位について、学位授与方針（デイプロマ・ポリシー）と、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。学位授与方針と、教育課程の編成・実施方針は、大学 HP で公開している。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、執行部会議で検討し、コース会議、専攻会議、研究科教授会で、検証されている。 以上のことから、各方針の設定、公開、検証とも、適正に運用されていると評価できる。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

修士課程のコースワークは、研究対象の違いから公共政策学専攻とサステイナビリティ学専攻で共通科目と専門科目の履修内容を分けたうえで、リサーチワークは論文研究指導の履修を必修としており、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っていると判断できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士後期課程のコースワークについては、公共政策学専攻では、ワークショップ科目を選択必修科目とし、6単位以上の修得を学位取得の要件としている。サステイナビリティ学専攻では、修士課程の科目の受講を指導している。

専門分野の高度化への対応としては、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれ高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。

グローバル化推進については、アジア環境大学院ネットワーク（国際連合大学高等研究所のプログラム）への参加、日中韓国際会議（中国・北京大学、韓国・延世大学と協定）の実施が、高く評価できる。サステイナビリティ学専攻博士後期課程の Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

③教育方法に関すること（2.4）

学生の履修指導については、指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

研究指導計画の明示については、年度初のオリエンテーションで、「年間スケジュール」（論文中間報告会の日程等）を書面で配布、周知している点は評価できる。また、公共政策学専攻、サステイナビリティ専攻共通で、修士論文執筆に備えるため、「公共政策論文技法1」（1年時履修）、「公共政策論文技法2」（2年時履修）の科目を設置している点は、評価できる。加えて、博士後期課程では基本的に指導教員が「公共政策学特殊研究」「サステイナビリティ特殊研究」で論文指導をし、「ワークショップ」等で他教員を含めた連帯的指導を行っており、評価できる。これら以外の履修指導、研究指導（計画、実施）に関して、その質の一層の向上は、一般論としても、どの大学院研究科でも必要であり、それは本研究科にも該当する。そのために、指導教員以外の第三者が確認できる方法の検討を期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

公共政策研究科の成績評価と単位認定の状況と適切性は、執行部会議で議論し確認している。学位論文審査基準は、ウェブサイトやパンフレットで公開し、年度初のオリエンテーションで説明している。学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）は、執行部が把握している。学位の水準は、担当教員や他の院生との討論により、保たれている。

修士、博士とも、第三者の教員を口述試験の主査とし、指導教員を副査としている点は、学位授与の客観的な判断を行う点で、優れている。

学生の学習成果の把握・評価については、成績がC・Dの学生については、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。また、学習成果の検証を踏まえた教育課程・内容・方法の改善・向上に向けた取り組みは、コース・専攻会議、研究科執行部会議で行われている。

一方、授業改善アンケートの組織的な利用が望まれる。

3　学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

【公共政策研究科全体】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

（修士課程）

（1）　公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること

（2）　統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること

（3）　課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（博士課程）
（１）　公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
（２）　新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

【公共政策学専攻】
現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

（修士課程）
一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
（１）　公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
（２）　統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
（３）　課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること
入学者を選抜するため、秋期１回及び春期２回面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

（博士課程）
上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

（１）　公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
（２）　新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること
選抜は春期１回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。
【サステイナビリティ学専攻】
現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

（修士課程）
一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
（１）　学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステイナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
（２）　持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
（３）　諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
入学者を選抜するため、秋期１回及び春期２回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

（博士課程）
上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。
（１）　持続可能社会創生の計画，設計，運営，計測，管理，保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（２）　人と自然，人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること

（３）　課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期１回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

夏期２回、秋期２回実施される全学の「進学相談会」で当番教員と個別の面談形式で相談に応じている。また特定教員に面談を希望する者に対しては各教員の判断により適宜、面談を行うことがある。

開講する授業を１科目から履修できる科目等履修制度により、希望者には毎年８月下旬と３月中旬の募集時に申し込み、大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。

入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学者選抜の公正性を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学インターネットＨＰ等。

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程は、2017(平成 29)年度は定員を充足できていない。新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったものの、広報活動が十分でなかったこと等が原因として挙げられる。

博士後期課程は、2012(平成 24)年度以降 2014 年度まで定員超過していたため 2015 年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。2016(平成 28)年度のサステイナビリティ学専攻の設置に伴い定員増が認可されたが、それに基づいた定員管理を引き続き厳格に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

大学院課作成の志願者・合格者一覧表。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	50 名	50 名	50 名	50 名	40 名	
入学者数	52 名	24 名	25 名	32 名	17 名	
入学定員充足率	1.04	0.48	0.50	0.64	0.43	0.62
収容定員	50 名	100 名	100 名	100 名	90 名	
在籍学生数	82 名	84 名	74 名	78 名	72 名	
収容定員充足率	1.64	0.84	0.74	0.78	1.25	1.05

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	5 名	5 名	5 名	5 名	15 名	
入学者数	26 名	21 名	20 名	5 名	6 名	
入学定員充足率	5.20	4.20	4.00	1.00	0.40	2.96
収容定員	5 名	10 名	15 名	15 名	25 名	
在籍学生数	55 名	72 名	87 名	80 名	78 名	
収容定員充足率	11.00	7.20	5.80	5.33	2.60	6.39

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
執行部会議およびコース・専攻会議で議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の学生募集に関しては、全学の「進学相談会」で当番教員と個別面談形式で相談に応じている。また、科目等履修生制度により、希望者には大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。

入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学者選抜の公正性を確保している。

修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。2016 年度の入学定員を 40 名に減らしたが（2015 年度は 50 名）、入学者は 17 名であった。2016 年度の入学定員充足率は 0.43 となり、2012 年度以降、最も低い値となった。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016 年度は、入学定員を 15 名に増やし（2015 年度は 5 名）、入学者数は 5 名で、2015 年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが望まれる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
大学院担当教員採用基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している。
・カリキュラムは 2 コース・1 専攻の各会議が責任を有している。
・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
・2 コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
・サステイナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
・これら 2 コース・1 専攻の主任・副主任 4 名が執行部を構成し、運営にあたっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
公共政策研究科教授会規程。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
公共政策研究科に設置されている 2 コース・1 専攻は、それぞれ会議体をもち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
公共政策研究科教授会規程。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
公共政策学	14	13	5	4
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	17	14	5	4
修士計	31	27	10	8
公共政策学	14	13	5	4
ｻｽﾃｲﾅﾋﾞﾘﾃｨ学専攻	16	13	5	4
博士計	30	26	10	8
研究科計	61	53	20	16

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.32 人、博士 2.60 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
基本的にはコース会議および専攻会議に人事の検討は委ねられているが、根底では基盤学部の人事に左右され研究科での独自の配慮を実現することは難しい。しかし、それぞれの会議体を通じて年齢・性別等のバランスをとるよう学部人事に働きかけている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	3 人	12 人	9 人	7 人
	0.0%	9.7%	38.7%	29.0%	22.6%

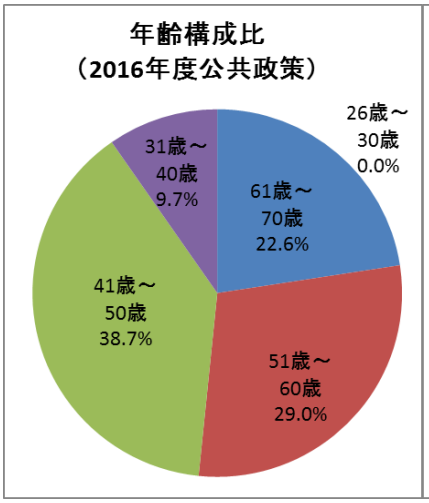

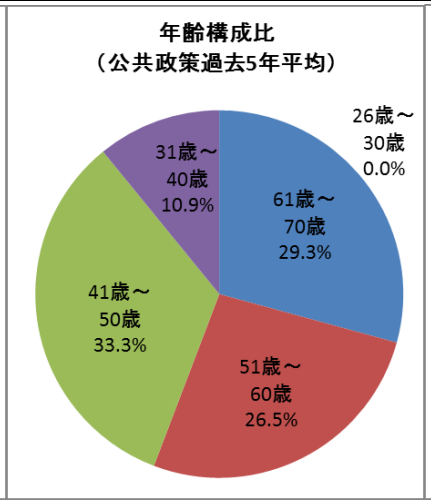

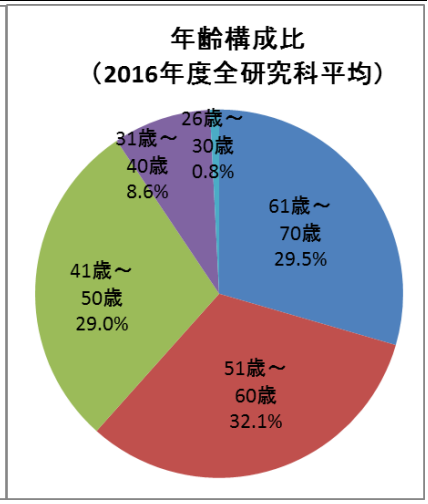

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

大学院担当教員採用基準（内規）。

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

研究科教授会の構成員は専属教員 1 名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携されている。

人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

コース・専攻会議および研究科教授会でＦＤ活動を行っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

新設のサステイナビリティ学専攻では、専任教員 13 名によるオムニバス授業である、新設科目「サステイナビリティ研究入門Ａ・Ｂ」を実施するにあたり、その授業内容の具体的計画を検討する中で引き続きＦＤを考慮してきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度大学院講義概要（シラバス）、公共政策志林第 4 号（2016 年 3 月）シンポジウム報告。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

前述の「日中韓国際会議」が、教員にとっても交流を通じた研究活動活性化の場となっている。また 1970 年代から政治学研究科を中心として行われてきた「まちづくり都市政策セミナー」を現在、本研究科関係教員が中心となり、他の研究科の協力を得ながら行ってきていることも研究活動活性化の取り組みとなっている。

その他、コース・専攻会議を中心にして議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の組織的な教育の責任は、研究科教授会が担っている。執行部は、4 名（2 つの専攻に、それぞれ主任 1 名、副主任 1 名）で構成され、研究科の運用にあたることが、教授会規定に明示されている。

専任教員の年齢構成、採用、昇任等に関しては、基盤学部（法学部、社会学部、人間環境学部）の教授会が主に担っており、研究科に対して指摘すべき問題はない。

サステイナビリティ学専攻の新設科目「サステイナビリティ研究入門 A・B」の計画が、FD 活動の役割を担ってきた。公共政策学専攻でも、FD 活動の一層の活発化が望まれる。

研究活動活性化の取り組みについては、前述の「日中韓国際会議」が研究活動活性化の場となっている他、コース・専攻会議を中心にして議論している。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の外国人留学生への修学支援については、「指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である」と述べられている。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		公共政策学専攻・博士後期課程について、研究指導科目及びコースワークの単位化について具体的に検討中である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	研究指導科目として「公共政策学特殊研究１A～３B」の６科目を各２単位科目として設置した。さらにコースワーク科目として、「公共政策ワークショップ（公共）１A～３B」および「公共政策ワークショップ（市民社会）１A～３B」の 12 科目を各１単位科目として設置した。これらの有単位科目の履修により、課程を修了するためには 18 単位以上を取得するという要件が課せられた。この新制度は 2017 年度より開始される。
	質保証委員会による点検・評価	公共マネジメントコースにおいて事実上試行してきたことを踏まえたスムーズな単位化であり、2017 年度からの成果が期待できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		早期修了制度の適用希望者がまだいないためこの細則の運用はまだ行われていない
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	早期修了制度は修士課程および博士後期課程における修了要件として設定されている修業年限（修士課程２年、博士後期課程３年）を短縮し修了することを認める制度である。これは特に顕著な優れた業績等をあげた者に対して例外的に修了を認める制度である。このため 2016 年度においてはこの制度の適用者はいなかった。2016 年度においては年度初めに行っているオリエンテーションで、この制度の主旨および早期修了制度を適用するとした場合の手続きとそのスケジュール等について説明を行っている。
	質保証委員会による点検・評価	過去には早期修了の事例も存在し、社会人大学院として長期履修のニーズもあれば早期修了のニーズもあると考えられ、制度の存在とその周知は重要である。今後もオリエンテーションの場などを活用して、制度の周知に努める必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		新卒院生に関する進学・就職状況については指導教員を通して把握するようさらに徹底する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016 年度においては、年度末において開催される公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコースおよびサステイナビリティ学専攻の各コース・専攻会議の場でその状況把握を行うことにしている。
	質保証委員会による点検・評価	いわゆる「ゼミ」において、指導教員と院生との密な連絡が行われており、これを各コース・専攻会議で共有しているので、修了した院生のその後は十分な状況把握がされている。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程における定員管理の厳格化を継続することにより定員超過率をさらに改善する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	公共政策研究科における博士後期課程の入学定員は、公共政策学専攻 10 名、サステイナビリティ学専攻５名である。2017 年度入試における同課程の合格者数は、公共政策学専攻においては９名、サステイナビリティ学専攻においては５名となっている。このように定員管理を厳格化するよう努めている。
	質保証委員会による点検・評価	2017 年度入試のおいては公共政策学専攻およびサステイナビリティ専攻とも厳格な定員管理が行われたことが認められる。公共マネジメントコースにおいては、2016 年度において退学者や修了者、あるいは博士論文提出者がかなりあり、定員管理適正化に向けて前進している。2017 年度は特に、既提出の博士論文の審査とさらなる博士論文の完成・提出に向けた適切な取り組みが望まれる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

2 教育課程・教育内容において検討されていた、「研究指導科目及びコースワークの単位化」が実現した点は、評価できる。2017 年度から、公共政策学専攻博士後期課程において、研究指導科目 12 単位以上修得、かつワークショップ科目６単位以上が、修了所要単位となった。

3 教育方法の「早期修了制度」の適用希望状況については、記述がなかった。

4 成果の「新卒院生に関する進学・就職状況について（中略）把握する」点については、「修士課程から博士後期課程への進学については（中略）把握している」と述べている。

5 学生の受け入れの「博士後期課程における定員管理の厳格化」については、2016 年度の入学者数が入学定員に収まった点は、評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

公共政策研究科では、カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点が、評価できる。2017 年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

グローバル化推進については、サステイナビリティ学専攻博士後期課程の Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016 年度は、入学定員を 15 名に増やし（2015 年度は 5 名）、入学者数は 5 名で、2015 年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが、望まれる。

一方、修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

また、ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

なお、公共政策研究科は、創立の過程で複数の研究科の併合を経て、現在はそれらのゆるやかな連合体として成立しているのが実情である。今後を見据えて、この状況の長所は生かしつつ、連合体として運営するうえでの課題に取り組む必要もある。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

キャリアデザイン学研究科は、2013 年度に新たに設置された比較的新しい研究科であり、教育内容を段階的に充実・深化させている。特に、キャリアデザイン学会、大学院シンポジウムの開催、論文構想発表会・中間報告会を開催しており、その成果として、学位授与率はほぼ 100%であり、2 年間における学位取得率も 90%と非常に高い点は、組織的な取り組みとして、他の研究科の模範となる成果であり、大変優れたものと評価できる。

学生の全員が社会人であるものの、3 年間の入学定員充足率の平均は 93.3%であり、非常に適切に管理されており、2016 年度に定員充足率 100%を達成した点は、高く評価できる。また、2017 年度入試に向けて研究計画書に関する説明会を行うなど、志願者のニーズに応じた対応を行っていることも評価できる。ただし、大学院教育では理論と実証を重視することから就業経験が応募条件の一つになっており、就業経験のない学部生には卒業後すぐの大学院受験が無理と言えるが、学部生の時に将来的なキャリア教育という点からの組織的な教育を行うなどの方策を、研究科として模索することを期待したい。

大学院生の研究内容のグローバル化は進展しているものの、外国人留学生の受験者が少ないという点は国内の少子化の影響として今後問題になってくる可能性が高いので、出願要件の就業経験などの周知をする努力をしながら、現在学生でない別の分野の外国人留学生確保の努力も望みたい。今後とも学生の質を担保しつつ教育研究のグローバル化へのさらなる進展を期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

2015 年度より、調査研究法（基礎科目）担当の教員、および産業・組織心理学（共通科目）担当の教員が新たに採用された。また、2016 年度末に定年退職した教員の補充として、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の教員が採用され、さらに、2018 年度着任を目指して調査研究法（基礎科目）担当教員の人事案件が進められており、コースワークとしてのカリキュラムは更に充実しつつある。修士論文指導は、担当教員による指導だけではなく、研究科の他教員からも論文構想発表会・中間発表会などにおいて、詳しくフィードバックを受ける機会があり、担当教員による個別指導と、研究科全体での集団指導の両面において、院生の研究指導をきめ細かく丁寧に実施している。学部との連携に関しては議論が行われており、学部と大学院の連携を主題とした学部・大学院執行部懇談会や、学部・大学院拡大懇談会等が開催されている（2015 年度）。継続して今後の検討課題としたいが、2017 年度には、キャリアデザイン学部卒業生が就業経験を積んでからキャリアデザイン学研究科を受験し合格したというケースが出現した。こうしたケースが今後いっそう増えていくことを期待したい。研究科のグローバル化に関しては、留学生の応募者は存在するが、厳正な入試の結果、入学には至っておらず、今後も継続してグローバル化へ向けた努力課題とする。たとえば、その施策として、外国籍で働いている人が関心を持つテーマをシンポジウムで扱う、あるいは、海外拠点の多い企業の人をシンポジウムに招く、または、外国籍の子どもたちを支援するＮＰＯの人をシンポジウムに招くなど、実現可能性のあるアイディアが、2016 年度第 2 回質保証委員会で議論された。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学研究科では、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の教員が採用され、さらに、2018 年度着任を目指して調査研究法（基礎科目）担当教員の人事案件が進められるなど、コースワークとしてのカリキュラムのさらなる充実が図られている。

2017 年度には本学部卒業生が就業経験を積んだ後、本大学院を受験・合格するというケースが出現したということであるが、こうしたケースの増加あるいは留学生の受入れなどの課題については、継続的な検討がなされることが期待される。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・質保証委員会だけではなく、常に定例教授会においても、機会あるごとに質保証に関する話し合いや点検を実施し、積極的な意見交換や問題提起を行い検証を行っている。また年 2 回開催の質保証委員会では（2016 年度は、2016 年 5 月 20 日と 2017 年 3 月 17 日）、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方、外国籍の大学院生の受け入れ、調査法授業の展開の仕方、グローバル化に対応したシンポジウムのアイディア等に関する議論を行い、研究科の質保証を意識した委員会活動、具体的な取り組みを実施している。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、質保証委員会が年度初めと年度末の 2 回開催され、質保証に関する適切な取り組みがなされている。

今後の質保証活動においては、授業改善アンケート、修士論文評価と指導の在り方、外国籍の大学院生の受け入れ、調査法授業の展開の仕方、グローバル化に対応したシンポジウムといった様々な取り組み等の適切な実施と検証に向けて、執行部との連携が期待される。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 「経営学、教育学と隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」、「企業、公共団体、NPO、大学・高校などでキャリア支援を担う高度職業人の養成」という教育理念を踏まえ、学位授与にあたっては、学際的な専門知識をベースにしながら、自らの職業経験を生かした研究課題を設定し、社会調査の手法を駆使して、実証的な課題解明ができることを重視する。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 基礎・共通科目をベースにキャリア教育・発達プログラム、ビジネスキャリアプログラムの 2 分野のプログラムを設置している。 それぞれのプログラム科目には、キャリア発達科目群、キャリア・プロフェッショナル科目群、キャリア政策可科目群という、ミクロ・メゾ・マクロの 3 分野からなる科目群を配置している。 それらの科目の履修の上で演習科目において修士論文指導を行う。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・募集要項、ホームページ、シンポジウム、進学相談会、シラバス等	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性に関しては、大学院教授会において、機会あるごとに定期的に振り返り、全教員参加の討議を通して、当面の課題を整理し改善提案を行い、実行可能な所から具体的に行動に移している。また、学生による「授業改善アンケート」結果からも研究科のあり方や適切性を検証する貴重な資料として精査し検討を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・授業改善アンケート

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

当研究科は①キャリア養育・発達キャリアプログラム、②ビジネスキャリアプログラムの 2 つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目が設置されている。コースワーク基礎科目、共通科目が設置され、その上でリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学研究科　カリキュラム

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・博士課程を設置していない

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士課程を設置していない

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
該当なし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

これまで兼任であった「キャリア調査研究法基礎」は、2015 年、専門性を有する教員を新たに採用した。また「産業・組織心理学」は専門性の高い教員を同じく 2015 年に採用した。調査研究法や心理学関連科目を一層充実させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・キャリアデザイン学研究科　シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

留学生の応募者も数名だが存在するが、当日入試を突然棄権したり、また、残念だが入学合格基準を満たす質の高い留学生の応募者がいないのが現状である。キャリアデザイン学研究科は、学生の質を重視し質保証の観点からも、現在留学生は存在せず、研究科のグローバル化には至っていない。今後は合格基準を満たす質の高い留学生の応募を期待し、入学チャンスを与え、グローバル化を積極的に推進したいと考えている。日本語運用能力が十分あり、就業経験も有しており、かつ本研究科で研究に取り組むことに強い意欲がある留学生がいる場合には、積極的に受け入れたい。

最近では院生の研究内容には、外資系企業の経営戦略など、グローバルな内容に関する研究が増えており、研究内容でのグローバル化は進展している。今後も継続してグローバル化へ向けた取り組みを行うため準備に着手している。たとえば、その施策として、外国籍で働いている人が関心を持つテーマをシンポジウムで扱う、あるいは、海外拠点の多い企業の人をシンポジウムに招く、または、外国籍の子どもたちを支援するＮＰＯの人をシンポジウムに招くなど、実現可能性のあるアイディアが、2016 年度第 2 回質保証委員会で議論されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

① 学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・入学直後のオリエンテーションの時に、大学院要項、講義要項を参考にしながら、大学院での 2 年間の学習を展望した履修指導を行っている。シラバスに基づき、その場で全教員が授業概要を具体的に説明し、履修指導を適切に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科　シラバス、新入生ガイダンス資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・上記に述べたように、新入生ガイダンスでは学習指導を詳しく行い、修士論文執筆に至る流れや学位取得への過程、学位取得基準を詳しく説明している。ガイダンス後には、その日の午後に開催される M2 の修士論文構想発表会に入学直後の 1 年生全員を参加させ、研究発表を聞かせている。そこでは、M2 の研究テーマと概要一覧を配布し、大学院での今後の研究の計画・進め方の具体的参考とさせている。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・新入生ガイダンス資料	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい] いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 新入生には具体的な学位授与基準をオリエンテーション時に明示し、学位取得に至る過程について詳しく説明を行っている。また、年 3 回（MI の研究構想発表会 1 回、M2 の研究構想発表会、中間発表会合計 2 回）の修士論文構想発表会・中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・シラバスの内容については、執行部が詳しくダブルチェックし、改善すべき点があれば直ちに校正を行っている。また、学生による授業改善アンケート結果を詳しく分析し、シラバスに関し指摘されている課題は、教授会の議題として詳しく取り上げ、全教員で課題を共有しシラバスの検証を絶えず行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい] いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 学生からの授業改善アンケート内容については、上記のように教授会で全教員が共有し、シラバスに沿って適正に授業が行われているかの検証を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S [A] B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1）・副査（2）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行い最終評価を厳正に行い合否を決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学位基準は 2011 年に教授会において決定し学位授与基準を明確化している。学生には、入学後のガイダンスにおいて、学位基準を詳しく説明し明示している。また、修了生の修士論文集として「研究成果物」を冊子や CD-ROM にまとめ、院生全員に配布しており、学位論文の審査基準は成果集を通しても明示し、あらかじめ学位基準に関する理解を促している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・キャリアデザイン学研究科「研究成果物」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。また学位取得までの年限は約 90%強が 2 年間の修士課程を経て学位を取得している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
入学時の新入生ガイダンスにおいて、学位基準を周知徹底させ学習に取り組ませている。年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。また、修士論文審査は主査（1）、副査（2）に加え、同席しているプログラム内の他教員も加わり審査を行い、それを教授会全体で承認するという手続きを行い、論文審査における適正性を確保し、学位水準の維持を努力するための取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査（1）、副査（2）に加え、同席しているプログラム内の他教員も加わり審査を行い、それを教授会全体で承認するという手続きを行っている。主査・副査を基軸としそれを含む教授会全体の責任体制のもとで、論文審査における適正性を確保し、学位水準の維持を努力するための手続きを執り行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に学生の勤務先を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。上記に述べたように、年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。他に、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物などからも、大学院での学習、研究成果を測定している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・院生・修了生の学会発表、論文一覧	
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。上記に述べたように、年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。他に、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物などからも、大学院での学習、研究成果を測定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修士論文構想発表会・中間発表会の一覧表	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 学生による授業改善アンケート結果を執行部 2 名がまず詳しく検討し、その内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上努力を熱心に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

グローバル化へ向けた取り組みを今後も継続して行うため準備に着手している。たとえば、その施策として、外国籍で働いている人が関心を持つテーマをシンポジウムで扱う、あるいは、海外拠点の多い企業の人をシンポジウムに招く、または、外国籍の子どもたちを支援するＮＰＯの人をシンポジウムに招くなど、実現可能性のあるアイディアが、2016 年度第 2 回質保証委員会で議論されている。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

キャリアデザイン学研究科では、教育理念を踏まえ、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が設定されている。これを実現するための教育課程については、基礎・共通科目をベースとした 2 分野のプログラムを設置し、それぞれのプログラム科目には 3 分野からなる科目群を配置するなど、系統的な教育課程が編成されており、概ね適切である。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、研究科ホームページやパンフレットなどを通じて周知・公表されている。また、これら方針の適切性については、定期的に教授会での検討されるほか、学生による「授業改善アンケート」結果の精査などを通して、検証が行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

キャリアデザイン学研究科は、2 つのプログラムと各プログラムに対応したプログラム科目が設置されており、コースワーク基礎科目、共通科目の学習からリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）へと進む体系的な教育課程が編成されており、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わされている。また、2015 年度には、これまで兼任教員が担当していた科目に専門性を有する教員を採用するなど、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。

大学院教育のグローバル化推進については、留学生がいない現状にあるが、院生の研究内容において、外資系企業の経営戦略などが取り上げられ、分野的にも海外への関心が着実に高まっていることが推察される。2016 年度第 2 回質保証委

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

員会で議論されたというグローバル化に向けての検討が、今後実現されることが期待される。

③教育方法に関すること（2.4）

キャリアデザイン学研究科では、新入生へのオリエンテーションをはじめとして、年 3 回の論文指導を全教員、全院生参加のもとで開催するという集団指導と、担当教員による個別指導という、研究指導計画に基づく丁寧な学位論文指導が行われており、適切である。

シラバスについては、執行部によるダブルチェックを実施し、学生による授業改善アンケートにおけるシラバス関連の記載をチェックするなど、シラバスの適切な作成およびシラバスに沿った授業の実施に向けての組織的な取り組みがなされており、適切である。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

キャリアデザイン学研究科では、各教員の責任のもと単位認定を行い、論文審査については主査・副査が審査を担当し、口述試験後に審査結果を主査、副査で照合するなど、審査の適切性の確認が行われている。また、主査・副査に加えて、プログラム内の他教員も加わり審査を行い、それを教授会全体で承認するなどして、学位の水準を保つための取り組みがなされるとともに、学位授与に関する責任体制及び手続きの明確化が図られており、概ね適切である。

学位論文審査基準については、入学後のガイダンスにおいて詳しく説明し明示するなど、学生への周知がなされている。

学生の学習成果の把握・評価については、授業内及び年 3 回の修士論文構想発表会・中間発表会を通して、研究の進捗度や研究の深化レベルを定期的に把握している。

また、学生による授業改善アンケート結果について、教授会において共有するなど、組織的な利用がなされており概ね適切である。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 企業や公共団体、NPO、大学・高校などの機関で人事・教育・キャリア支援などを担当する方や、キャリアコンサルタントとして、より高度な専門職を目指している方などを対象とした受け入れ方針を取っている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 学生募集に関しては、ホームページ、募集要項、進学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に対し詳しい入試情報を提供している。 入学選抜試験には全教員が関わり、受け入れ方針に基づいて公正な入試を実施している。入学試験結果に関しては、結果を全教員が注視し、結果の分析を行い、志願者と入試傾向、その課題を全員で共有し合い絶えず入学者選抜について検証努力を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・募集要項、ホームページ、シンポジウム、進学相談会	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 定員の充足率に関しては、2013 年 105%、2014 年 95%、2015 年 85%、2016 年 100%、2017 年 85%と推移している。5 年間の平均は 94%である。質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・下記定員の充足率表参照

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	4 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	21 名	19 名	17 名	20 名	
入学定員充足率	1.05	0.95	0.85	1.00	0.96
収容定員	20 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	21 名	40 名	37 名	38 名	
収容定員充足率	1.05	1.00	0.93	0.95	0.98

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウムなど、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供している。2016 年度からは、研究計画書に関する説明会を行い、志願者の入学後の研究に関する質問に対し、具体的な対応を行っている。入学者の選抜には全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行っている。結果、2016 年度は定員充足率 100%を達成し、2017 年度も 85%という高い水準を維持することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、ホームページをはじめ、各種媒体、相談会等で入試情報の提供が適切に行われている。

定員の充足率に関しては、2017 年度までの過去 5 年間における入学定員充足率の平均は 94%と高い充足率を維持している。高い充足率は、入学者の選抜に全教員が携わり、入試結果の詳しい分析を行い、志願者とその傾向や課題を全員で共有し、入学者選抜に関する検証をその都度行うなどのきめ細かな取り組みによるところが大きいと推察され、こうした活

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

動が今後とも継続されることが期待される。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

キャリアデザイン学という学際的な領域の性格上，経営，教育，文化，心理の専門分野の教員組織で教育・研究指導を行なうことが教員組織の編制方針であり，教員には経営，教育，文化，心理の専門領域での学識に加えて，各領域を横断する学際的な研究・指導のセンスと実績がもとめられるところである。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・2011 年に大学院担当教員の基準を明記、資格要件、求める能力・資質を明確化している。基準に基づき高度な専門性、優れた業績をもつ研究者、調査・研究の指導が可能な教員を採用し適正に配置している。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・執行部は研究科長、専攻副主任の 2 名から構成され、大学院教授会は月 1 回開催されている。その他の教員の担当する役割分担は次の通りである。質保証委員、進学相談委員、入試サポート委員（入試当日の事務担当）、入試作問委員、シンポジウム委員、修士論文構想発表会・中間発表会委員、修士論文研究成果集作成委員など、各教員の担当する役割とその内容を明確化し責任体制をとり適正に実行している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科　2017 年度役割分担一覧表

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

キャリアデザイン学研究科は 2 つのプログラムより構成されている。ベースには基礎科目、共通科目を配置している。これらを担当する教員は高い専門性を有した教育学、経営学、隣接学問分野（心理学・社会学）等の教員であり、当研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。2015 年度より、調査研究法（基礎科目）担当の教員、および産業・組織心理学（共通科目）担当の教員が新たに採用された。また、2016 年度末に定年退職した教員の補充として、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の教員が採用され、さらに、2018 年度着任を目指して調査研究法（基礎科目）担当教員の人事案件が進められており、キャリアデザイン学研究科のカリキュラムに適合的な教員組織を編制している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科　要項、履修手引き、カリキュラムと担当教員一覧

・下記、2016 年度研究指導教員数一覧（専任）を参照

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	17	13	5	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：2.24 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員採用に関しては、学部の教員採用とも密に関係づけながら、若手研究者を積極的に採用しており年齢的偏りはない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし、下記専任教員年齢構成一覧参照

専任教員年齢構成一覧　　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	3 人	7 人	3 人	4 人
	0.0%	17.6%	41.2%	17.6%	23.5%

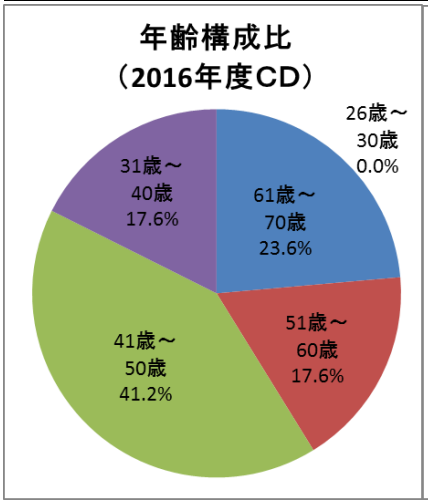

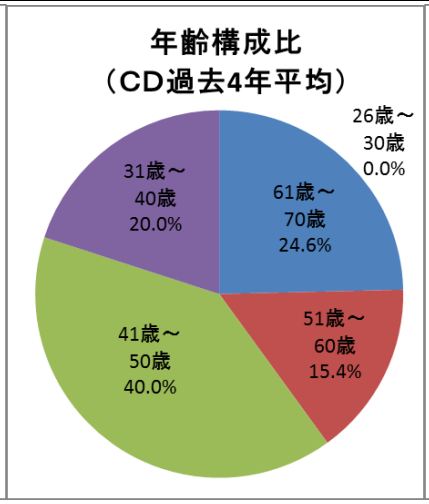

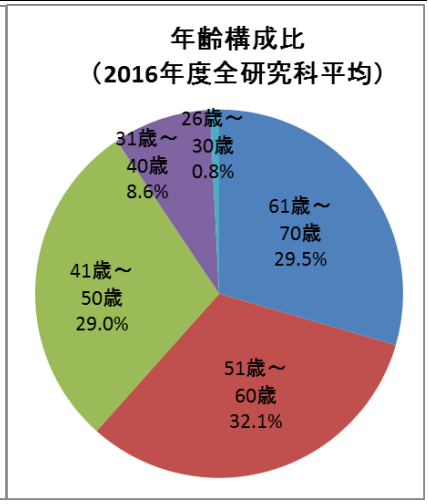

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格は行われている。

②規程の運用は適切に行われていますか。　　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・学部の専任教員採用の時には、大学院教育担当も兼ね大学院教育可能な研究者であることを前提とした採用を行っている。募集に際し、専門領域と大学院カリキュラムとの整合性を同時に勘案しつつ規定を参照しながら、大学院教授会において意見交換し、結果を学部の教員採用人事に反映している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教員の募集・任免・昇格に関するキャリアデザイン学部内規

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①　研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・キャリアデザイン学会の活動実績資料を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学会活動実績資料

②　研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・法政大学キャリアデザイン学会の開催、大学院シンポジウムの開催、全教員・全院生参加による修士論文構想発表会・中間発表会の開催等により、積極的に研究活動を活性化するための方策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学会活動実績資料、大学院シンポジウム資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、大学院担当基準により教員の資格要件等を明確にするとともに、役割分担一覧表により、研究科内の役割分担や責任体制も明確にされており、適切に取り組まれていると判断できる。

また、キャリアデザイン学研究科は 2 つのプログラムからなり、これらのプログラムには、高い専門性を有した教育学、経営学、隣接学問分野（心理学・社会学）等の教員が適切に配置されている。

これらの教員の採用に関しては、規定に基づき、適切に教員募集・任免・昇格が行われている。

FD 活動については、法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催し、キャリア関連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘するなどして、積極的に推進している。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 キャリアデザイン学研究科の応募者には留学生も存在するが、実際には入学には至っていない。このため、修学支援は行っていないが、今後、留学生の入学者がいる場合には、修学支援を丁寧に行う予定である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科には現在留学生がいないため、今後の留学生の受け入れおよび修学支援の取り組みに期待したい。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

該当なし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

該当なし

【大学評価総評】

キャリアデザイン学研究科では、2017 年度より、職業キャリア政策論（ビジネスキャリアプログラム科目）担当の教員が採用され、さらに、2018 年度着任を目指して調査研究法（基礎科目）担当教員の人事案件が進められるなど、コースワークとしてのカリキュラムのさらなる充実が図られている点が評価できる。 大学院教育では理論と実践を重視することから就業経験が応募条件の一つになっており、学部生が大学院に進学する上でのハードルとなっているが、2017 年度にはキャリアデザイン学部の卒業生が就業経験を積んだ後、本大学院を受験し合格するというケースが出現している。今後は、学問領域の特性を勘案したうえで学部と大学院の連携を図るとともに、大学院教育のグローバル化といった視点から、留学生の受け入れについても継続的な検討がなされることが期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

（工学研究科）
・学生の受け入れ方針において、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。⇒対応済
・教育課程の編成・実施方針について、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。⇒対応済
・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

理工学研究科では 2012 年度認証評価における工学研究科に関する改善計画（報告）書で指摘のあった、博士後期課程におけるコースワークの充実に関しては、2015 年度までに検討が進められ、2016 年度に新科目が開設されるなど、改善が確認された。理系の研究科の改廃、設立経緯などの影響もあり教員組織面ではやや年齢が高いなどの課題を抱えているものの、教員の新規採用などにより改善されていくものと期待される。教育のグローバル化に関しては、十分な実績があり、また IIST が 2016 年度設置予定である等、他研究科のモデルともなりうる。一層の入学経路多様化などにより収容定員に対する充足率がなお高められていくことが合わせて期待される。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程におけるコースワークを新設し，2016 年度より開講した。教員採用にあたり年齢構成に配慮したことで，専任教員の平均年齢が低下した。2016 年度秋学期より IIST が開設され，教育のグローバル化が着実に進行している。小金井キャリアセンターとの協同による大学院進学セミナーの開催，進学を薦めるリーフレットの配付など，収容定員に対する充足率の向上に努めている。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科において課題とされてきた博士後期課程におけるコースワークの充実については､2016 年度に開講された。教員の年齢構成についてはこれに配慮した新規採用により平均年齢が低下した。2016 年度秋学期より IIST（総合理工学インスティテュート）が開設され教育のグローバル化は進行している。小金井キャリアセンターとの協同による大学院進学セミナーの開催、進学を進めるリーフレットの配置などにより、収容定員に対する充足率の向上が図られており、概ね適切に対応していると判断できる。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
・2016 年 10 月 28 日（金）：委員長選出，質保証委員会の果たすべき役割と活動，委員会体制
・2017 年 3 月 2 日（火）：2016 年度点検・評価報告書素案の作成
・2017 年 3 月 7 日（火）：2016 年度点検・評価報告書の作成（メール審議）
・2017 年 3 月 8 日（水）：2016 年度末報告書の最終確認

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

理工学研究科における質保証委員会は、2016 年度において 1 回のメール審議を含め合計 4 回開催された。その内容は初回に委員会の役割と体制を確認し、年度末に年度を振り返った点検・評価報告書を三度に渡り検討、確認して最終報告書をまとめるなど、質保証委員会の適正な活動がみられる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

（修士課程）

先に掲げた教育目標に照らし，修士課程においては，高度な技術者・研究者として備えるべき，以下に示す学力と能力を修得した者に学位を授与する．

1．高度な専門知識と技術を身に付けていること．
2．研究内容を自身の言葉で論理的に説明できる能力を身に付けていること．
3．真摯な態度で学術全体を俯瞰し，地球環境等に配慮できること．

（博士課程）

博士後期課程においては，上記の能力に加えて，高度な研究企画力を有し，自立して研究・開発を実践し，技術者・研究者として活動できる者に学位を授与する．

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

本研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を実現するために，各専攻分野において，以下に示す教育課程と教育科目を配置する．

1．機械工学専攻では，修士課程および博士後期課程において，各専門分野（材料・強度，流体・エネルギー，制御・総合）に関連する科目．
2．電気電子工学専攻では、修士課程および博士後期課程において、各専門分野（エネルギー工学，制御工学，材料・物性工学，デバイス工学，通信工学，回路工学）に関連する科目．
3．応用情報工学専攻では，修士課程および博士後期課程において，各専門分野（計算機工学，通信ネットワーク，情報処理工学，人間情報工学）に関連する科目．
4．システム理工学専攻（創生科学系）では，修士課程および博士後期課程において，各専門分野（知能科学，数理科学，制御工学，センシング工学，物質科学，人間科学，人間工学）に関連する科目．
5．システム理工学専攻（経営システム系）では，修士課程および博士後期課程において，各専門分野（数理，金融工学，経済工学，生産管理工学，応用統計工学）に関連する科目．
6．応用化学専攻では，修士課程において、各専門分野（物性化学，材料化学，化学工学，環境化学）に関連する科目．博士後期課程において，先端応用化学分野に関連する科目．
7．生命機能学専攻では，修士課程において，各専門分野（ゲノム科学，蛋白質科学，細胞生物学，生命システム学，基盤植物医科，　実践植物医科）に関連する科目．

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・小金井大学院要項Ⅰ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_1.pdf)
・理工学研究科３つのポリシー
(http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/riko/)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
全専攻から選出された専攻主任・副主任によって構成される専攻主任会議において，随時検証している。検証結果を各専攻の教員に提案し，意見を聴取する。再度，専攻主任会議において全専攻の意見を反映した目標・方針を作成し，研究科教授会にて承認する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
研究指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し，それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
博士後期課程において求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し，課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）を設定・実施している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士後期課程におけるコースワーク科目を新設し，2016 年度より開講した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで，専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また，最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること，各種セミナー・講演会を開催することで，最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)
・グリーンテクノロジーセミナー開催案内

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については，実績として，理工学研究科が学内において

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

最も有効に活用してきた。大学院教育においては，世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり，外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために，海外留学，海外インターンシップ参加，国際会議発表を強く推奨している。日欧産業協力センター(経産省)主催のヴルカヌス国際インターンシップに積極参加しグローバル人材の育成に取り組んでいる。重点事業として，IIST （総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。設置準備委員会を中心として，管理運営，学生募集等について協議を重ね，2016 年度秋学期より開設した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年秋学期より IIST を開設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ http://iist.hosei.ac.jp/

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・理工学研究科ガイダンスを開催し，履修・研究実施に必要な情報を周知している。
・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・小金井大学院要項Ⅰ
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_1.pdf)
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」,「履修モデル」を明記している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・小金井大学院要項Ⅰ
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_1.pdf)
・小金井大学院要項 III
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_3.pdf)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
「特論」・「特別研究」・「特別実験」等の講義・実験科目において研究指導・学位論文作成指導を行い，国際学会発表および国内外論文誌投稿を実施できる研究能力修得を可能にするきめ細かな研究指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・専攻主任会議におけるシラバスチェック。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・FD アンケートの意見等を参考に，各教員がフィードバック作業を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し，公平性を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・理工学研究科修士課程学位審査内規
・理工学研究科博士後期課程学位審査内規
・小金井大学院要項Ⅰ
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_1.pdf)

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・専攻主任会議において，学位審査過程を運営管理し，学位授与状況を把握している。
・研究科教授会において，専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
指導教員は，学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い，学位水準を保っている。さらに，国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ，学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・学生補助金
・学会発表奨励金
・海外における研究活動補助費

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
各専攻において修士論文発表審査会を実施し，主査・副査は学位審査基準に従い，公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は，専攻主任会議における審査後，理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち，適切な学位の授与が行われている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
学位規則の通り

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録
・理工学研究科修士課程学位審査内規
・理工学研究科博士後期課程学位審査内規
・小金井大学院要項Ⅰ
(http://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/2017_youkou_koganei_1.pdf)

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議において，小金井キャリアセンターと連携し，学生の就職・進学状況を把握している。
・研究指導教員を通じて学生の就職・進学状況が調査され，就職担当者会議にて各専攻の集計結果が報告される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・小金井就職担当者会議議事録
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し，この情報を基に学習成果を測定している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 各専攻において，教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき，学習成果の検証を行っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 各教員は，FD アンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。または，質保証委員会において，教育の質向上の重要資料として活用している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・シラバスが研究科の教育目標に沿って作成されているかを検証する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

理工学研究科では、研究科として習得すべき学習成果、その達成のための用件を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）並びに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められ、小金井大学院要項や WEB により周知・公表されている。また、これらは全専攻から選出された専攻主任・副主任によって構成される専攻主任会議において、随時検証されている。検証結果は各専攻の教員に提案され、意見が聴取され全専攻の意見を反映した目標・方針が作成され、研究科教授会にて承認されるといった手続きが取られており適切である。 その一方で、「法政大学大学院入学案内 2017」には研究科全体のポリシーが掲載されていない。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

理工学研究科修士課程においては、最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し、それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）が行われている。博士後期課程においても、求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）が実施されている。また、研究者の客員教員としての招聘、各種セミナー・講演会の開催等で最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供してい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表が強く推奨されている。また重点事業として、IIST （総合理工学インスティテュート）が 2016 年度秋学期に開設された。

③教育方法に関すること（2.4）

理工学研究科ガイダンスによる履修指導、各指導教員によるきめ細かな研究指導が行われている。シラバスは、専攻主任会議でチェックされている。

授業がシラバスに沿って行われているかの検証は、FD アンケートの意見等を参考に、各教員がフィードバック作業を行うことで対応している。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

理工学研究科のシラバスには成績評価の方法・基準が明示され、公平性が確保されている。学位論文の審査基準については、小金井大学院要項に明示されている。専攻主任会議が学位審査課程を運営管理し、学位授与状況が把握されている。指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、また国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ学位水準の維持・向上が継続的に取り組まれている。

学位授与に係る責任体制及び手続については、修士課程においては、各専攻において修士論文発表審査会で学位審査基準に従った合否判定を行ったのち、専攻主任会議での審査を経て教授会において審議・承認されており、適切である。学生の学習成果の把握・評価については、学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

全専攻から選出される教員で構成される就職担当者会議が小金井キャリアセンターと連携し、学生の就職・進学状況を把握している。また、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価については、各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。

授業アンケートなどによるその実行の検証、またこれらを体系的にチェックする質保証委員会など、教育方法に関する仕組みがつくられ、実行されている。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 本研究科には，機械工学，電気電子工学，応用情報工学，システム理工学，応用化学および生命機能学の 6 専攻が設置されている．理工学のさまざまな分野での研究活動を通して社会の発展に貢献することを目的として，独創的・学際的・国際的かつ総合的視野に立った専門的な理工学の教育・研究を実践し，高度な専門技術者および研究者としての基礎的能力を備えた人材を養成している． 本研究科は，以下に示すような人を求める． 1．　高い志と粘り強さをもって，高度な専門技術者や研究者を目指す意欲にあふれる人． 2．　理工学研究に必要な基礎学力をもち，専門分野における知識と技術を学ぶために必要な実践，実行，応用および創造の能力を伸ばすことに意欲あふれる人． 各専攻では、多岐の分野にわたる専門を有する技術者・研究者を養成するために複数の入試方式を用意し、大学院教育を受ける基礎学力を備えているかを判定して学生を受け入れる．入試方式は５つあり，①一般入試，②学内推薦入試，③一般推薦入試，④社会人特別入試，⑤外国人学生特別入試である．	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

幅広い分野にわたる学生を受け入れるため，一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試を実施している。一般入試において筆記試験科目を公表すること，学内推薦入試において推薦基準を明確化していること，すべての入試において口述試験の面接官を複数人で構成することで公正な選抜を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科募集要項

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

6 年一貫教育を目標として掲げ，構成する学部（理工学部・生命科学部）と連携し，定員確保に努めている。一方，学内推薦入試において推薦基準を明確化するとともに，推薦人数が収容定員を超えないことと定め，適正管理を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	4 年平均
入学定員	295 名	295 名	295 名	295	
入学者数	197 名	180 名	192 名	149	
入学定員充足率	0.67	0.61	0.65	0.51	0.48
収容定員	295 名	590 名	590 名	590	
在籍学生数	197 名	376 名	377 名	341	
収容定員充足率	0.67	0.64	0.64	0.58	0.63

【博士・研究科合計】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	4 年平均
入学定員	22 名	22 名	22 名	22	
入学者数	3 名	1 名	1 名	4	
入学定員充足率	0.14	0.05	0.05	0.18	0.11
収容定員	22 名	44 名	66 名	66	
在籍学生数	3 名	4 名	5 名	6	
収容定員充足率	0.14	0.09	0.08	0.09	0.10

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生募集および入学者選抜の結果について，専攻主任会議・研究科教授会において検証している。改善に向けた取り組みとして，2017 年度入試より英語について，外部試験スコアを導入した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
英語について，外部試験スコアを導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・理工学研究科募集要項

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

理工学研究科では、一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試が実施され、幅広い分野にわたる学生の受け入れが図られている。一般入試の筆記試験科目の公表、学内推薦入試の推薦基準明確化、すべての入試において口述試験の面接員を複数おくこと等で公正な選抜が実施されている。定員確保に向け、６年一貫教育を目標として掲げ、構成する学部（理工学部・生命科学部）と連携している。学生の募集および入学者選抜の結果については、専攻主任会議・研究科教授会において検証されている。学生受入れに関する改善に向けた取り組みとして、2017 年度入試より英語について、外部試験スコアが導入された。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）
工学研究科では，各専攻分野の高度の専門知識を有すると同時に，幅広い教養を持ち，地球規模でものごとを考える教員であることが期待される。専門分野の教育・研究を通して学生に自己探求心を持たせる教員であることが要求される。
工学研究科は，学部・学科の上に立った研究科であるので，各専攻はそれぞれの学科の延長線上にあり，教員は当該分野における高い研究能力とともに教育にも優れた資質を合わせ持つことが要求される。しかしながら現在は工学部の学部再編成により，2007 年度デザイン工学部の設置，さらに 2008 年度理工学部と生命科学部の設置により，各専攻科教員の所属は過渡期にある。理工学部および生命科学部が完成年度を迎えた今，2013 年度に現在の工学研究科を改組により理工学研究科（仮称）として学科と専攻の対応関係を整備し，教員組織の充実を図るべく検討を進めている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・理工学研究科内規（2013 年 4 月 1 日より施行）

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
・機械工学，電気電子工学，応用情報工学，システム理工学（創生科学系・経営システム系），応用化学，生命機能学（生命機能学領域・植物医科学領域）の 6 専攻および系・領域の教育・研究を総合的に議論する各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置している。
・研究科長が研究科の責任を担うこととしている。
・各専攻は，各専門領域の教育研究を組織的に運営し，各専攻主任の責任下において各教員が当該専攻の教育研究の様々な役割を担うこととしている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

理工学研究科は，ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに基づき，十分な研究能力を有し，かつ研究科の理念・目的に沿った人材教育を実践可能な教員を適所に配置している。また，各専攻分野に配置された教員は，優れた教育・研究実績を備えている。今後，教育研究の質保証・質向上を実現するため，必要な専攻分野に増員人事等による教員組織の一層の充実を図る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
機械・修士	9	9	8	3
電気・修士	9	8	8	3
情報・修士	11	8	8	3
システム・修士	23	19	11	3
化学・修士	10	10	5	3
生命・修士	14	13	6	3
修士計	76	67	46	18
機械・博士	9	9	4	3
電気・博士	8	8	4	3
情報・博士	8	8	4	3
システム・博士	20	19	4	3
化学・博士	10	10	4	3
生命・博士	14	13	4	3
博士計	69	67	24	18
研究科計	145	134	70	36

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.49 人、博士 0.09 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

教員の新規採用に際し，6 年一貫教育体制を目標に掲げ，母体となる学部学科との調整により，年齢構成に配慮して採用行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	7 人	19 人	26 人	31 人
	0.0%	8.4%	22.9%	31.3%	37.3%

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

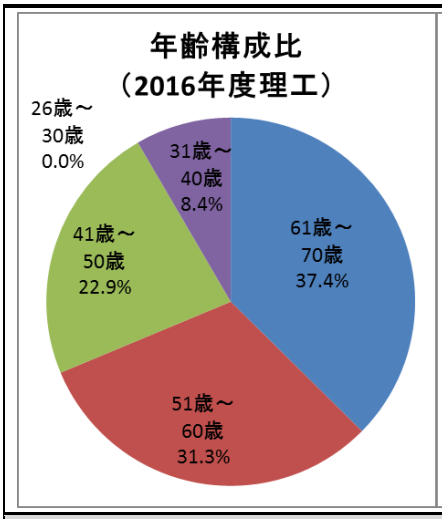

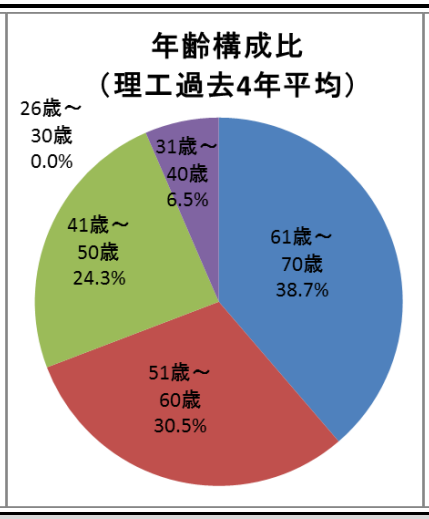

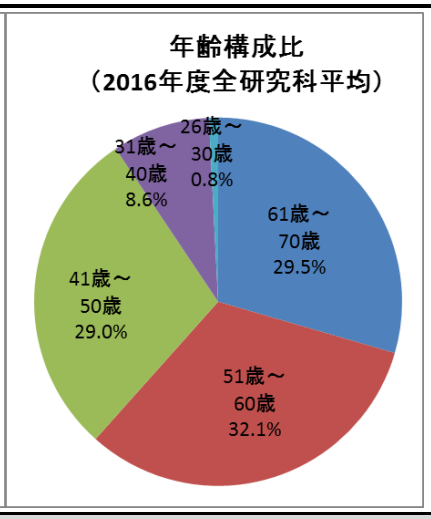

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・理工学研究科教員資格内規	
②規程の運用は適切に行われていますか。	はい　いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 ・研究科教員資格内規に沿って専攻主任会議で精査したのち，研究科教授会において審議・承認する手続きを適切に実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　A　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・理工学部・生命科学部の質保証員会と連携し，FD 活動を進めている。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・FD 推進センターで実施される授業アンケート内容を教員にフィードバックし，授業の質向上に活用している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。 ・教員・学生の受賞報告と広報を学内外に対して継続して実施している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科教授会議事録	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

教員の採用・昇格、募集・任免の基準、また教員組織については、2013 年度に定められ運用されている理工学研究科内規において明らかにされている。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー達成を狙いとして、各専攻分野に優れた教育・研究実績を備えた教員が配置されている。また、各専攻主任・副主任から構成される「専攻主任会議」を設置し、研究科長が最終的な責任を担うことが明確となっている。教育研究の質保証・質向上実現のため、教員組織の一層の充実を図るための増員人事を企図されている。教員の年齢構成に配慮した採用が行われ、年齢構成は改善されつつある。FD 活動、研究活動活性化への取り組み内容は標準的なものであるが、確実に実行されていると評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 国際会議発表・論文作成などの各種研究活動を支援する制度を継続的に実施している。グローバル教育センターと協同して留学生の受け入れ体制を整備してきた。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・留学生への修学支援の強化を検討する。

【この基準の大学評価】

理工学研究科では、グローバル教育センターとの協働による留学生受け入れ体制整備を進めるとともに、IIST など新たな入試経路で入学する学生についての支援も図られた。専攻主任会議において留学生の修学状況調査を進めることが予定されるなど、留学生の修学支援について多様な検討が進められいるものと評価できる。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教員・教員組織
現状の課題・今後の対応等		・大学院理工学研究科の教育研究力強化を実現するために、法政大学グローバル化事業と協働し、教育研究力を高める有効施策を実施する。 ・IIST（総合理工学インスティテュート）設置に向けて、設置準備委員会を中心とする運営により今年度新規開設を果たす。 ・研究力強化を推進するために、教育研究補助制度の回復を求める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・若手教員の教育研究活動活性化と，学生の教育研究環境充実の施策として，適正・的確な研究指導資格審査を従来より継続して実施した. ・IIST 設置準備委員会および IIST 連絡協議会と連携し，2016 年 9 月 IIST 設置を果たし，第 1 回入学式(2016 年 9 月 12 日)を実施した.
	質保証委員会に	・専任教員の平均年齢の高齢化の是正が勧告されているが、各専攻において若手教員の採用

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	よる点検・評価	を決定するなど、改善の方向に向かっていることが認められる。 ・教員の新規採用および昇格においては、研究業績および教育業績を元に厳格に研究指導資格審査を行っていることが認められる。 ・IIST に関しては、従来の計画通り設置を果たし、IIST 専任教員１名の採用を行うなど、IIST の教育体制の充実が図られており、十分評価できる。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		・大学院強化に必須な、国際会議発表および論文発表の研究助成制度の財政基盤弱体化が、将来の大学院弱体化をもたらす危険性を危惧している。 ・研究助成制度の財政基盤回復・強化の施策提案を今後の課題として考える。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・今年度新たに設置された博士後期課程のコースワークを当該専攻（機械工学専攻，応用化学専攻，システム理工学専攻創生科学）において適切に実施した.
	質保証委員会による点検・評価	・博士後期課程のコースワークに関しては当初の計画通り科目が設置され、授業が行われたことは評価できる。一方でその教育効果についての検証が望まれる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・国際会議発表、論文発表、受賞などの研究力強化に必要な研究科の統計データを作成する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・研究活動の受賞・表彰報告を速やかに HP 公開できるように事務手続きを簡素化し，動機付け教育と研究広報の向上に資することとした. ・年度末までに，国際会議発表，論文発表，受賞などの対外発表の統計データを作成する.
	質保証委員会による点検・評価	・研究活動に関する受賞・表彰報告のＨＰへの掲載の迅速化は、十分に認められる。 ・一方、研究業績の対外発表の統計データについては、現在、研究科長が使用しているのみであり、統計データの教員へのフィードバックがなされていない。同データの有効活用法を検討すべきである。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		・大学院進学率の適正値を確保し、大学院強化の礎を築く施策を計画・実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・教員・学生が一体となって，各種の研究活動支援制度を活用して国際会議論文発表をはじめとするグローバルな研究活動を実施し，理工学研究科の研究活動活性化に貢献した.
	質保証委員会による点検・評価	・学生研究の集計結果を数値化し、各種研究活動支援制度の教育効果をアピールする必要があると考えられる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・学生の進路設計指導を充実させ、学生の満足度を向上し、かつ大学院進学率の適正値確保を目指す。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2017 年度入試の英語試験において，英語外部スコアの導入を開始した．外部スコア導入の効果を今年度以降観察する. ・理工学研究科の入学試験の「問題作成・実施要領」の冊子案を作成し，大学院入学試験の適正実施と理工学研究科の教育・研究の質保証確保に資することとした. ・大学院進学の魅力・メリットを，キャリアセンターと連携して広報し，定員充足率の改善に資した.
	質保証委員会による点検・評価	・入試の英語科目における外部スコア導入の効果を観察するとあるが、具体的にどのようにして効果を判定するか、方法が不明瞭である。 ・入学試験の「問題作成・実施要領」の冊子案を作成することによって大学院入試が適正実施され、教育・研究の質保証確保に資するとあるが、冊子案作成と入試の適正実施との関連性が不明瞭である。 ・昨年度に引き続き、継続的にキャリアセンターと連携して大学院進学のメリットを学生に伝え、定員充足率の改善につなげる努力をしていることは評価に値する。
評価基準		学生支援
現状の課題・今後の対応等		・各種種支援制度について、IIST 等、新たな入試経路で入学する 9 月入学生についても 4 月入学生と同様の支援が行えるよう、支援制度の改革を果たす。 ・グローバル教育センターと連携して、留学生を支援する体制を整備する。 ・専攻主任会議において留学生の修学状況を調査検討し、教員間、大学院係間の情報共有を

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		実施し、適宜適切に留学生に対する指導支援策の検討・実施を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016 年 9 月期に入学した IIST 入学生に 4 月期入学生と同等にチューター学生による指導を施し，入学時以降の学習活動の支援を実施した. ・IIST と連携し，法政・清華大学合同の先進理工学研究コロキウム(2017 年 1 月 12 日)や小金井キャンパス留学生交流懇親会(2016 年 11 月 11 日)を通して，さまざまな勉学・研究・学生生活全般についての情報交換を活性化した.
	質保証委員会による点検・評価	・ＩＩＳＴ入学生に対するチューター制度の実施をするなど学習支援は適切に行われていると評価できる。 ・IIST と連携した国際交流会は、IIST の知名度向上に資するとともに新たな留学生確保にとって大変重要な行事であり、適切に実施されたことは評価に値する。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

継続的に取り組まれてきた法政大学グローバル化事業と協働する IIST（総合理工学インスティテュート）が 2016 年秋学期に設置・開設されたことは高く評価できる。継続課題とされてきた博士後期課程のコースワークが、機械工学専攻、応用化学専攻、システム理工学専攻創生科学系において実施されたことも評価できる。国際会議発表、論文発表、受賞などの研究力強化に必要な統計データ作成の課題に対し、研究活動の受賞・表彰報告を速やかに HP 公開できるように事務手続きが簡素化されたことは、研究活動広報を振興する面から高く評価できる。一方、研究業績の対外発表の統計データについては、現在、研究科長が使用しているのみであり、統計データの教員へのフィードバックがなされていない。大学院進学の魅力・メリットについてキャリアセンターと連携して広報し、定員充足率の改善に向けた取組がみられる。IIST 入学生に対するチューター制度が実施されるなど学習支援は適切に行われていると評価できる。以上のように 2016 年度の課題の多くが具体的な施策により対応され、IIST の実現などを含めて総じて適切な対応がなされているものと評価できる。

【大学評価総評】

理工学研究科における内部質保証については質保証委員会が定期的に実施され年度を振り返った点検・評価報告書が慎重に審議されまとめられているなど、適正な活動がみられる。理工学研究科の３つのポリシーは WEB や小金井大学院要項により周知・公表されている。大学院教育で課題とされるリサーチワーク、コースワークは修士課程、博士後期課程ともに導入され課題解決がなされた。大学のグローバル化事業と連携した IIST が 2016 年秋学期に設置・開設されたことは高く評価できる。シラバスは WEB 上に公開され、その内容は専攻主任会議がチェックし、授業評価アンケートなどを通じ学生の意見が担当教員に届き、これに基づき見直しなどが行われている。幅広い分野の人材を受け入れるため多様な入試が実施され、また６年一環教育が目標と掲げられ学部と連携した進学促進に係る取組がみられる。教員の採用・昇格、募集・任免には基準が設けられ、偏りのあった年齢構成は改善に向かっている。専攻主任会議において留学生の修学状況調査を進めることが予定されるなど、留学生の修学支援について多様な検討が進められいる。以上のように理工学研究科では、教員・教員組織、教育規程・教育内容、教育方法、学生の受入れ、学生支援などに係る自己点検は機能し、多くの側面での改善がなされてきている。今後、その成果についてより具体的な指標などとして確認されていくことが期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

本スポーツ健康学研究科は、2016 年度に開設されたばかりで、各種の取組みが順調にスタートしたところである。学部における実践的教育は順調に進行し、成果をあげており、研究科も同様にスポーツ界、スポーツ関連業界、学校教育界で活躍する人材の育成に大きな成果をあげられることを期待をする。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は 2016 年度開設の新しい研究科のため、各種取り組みが 2 年目となる本年度は、スポーツ健康の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出が期待される。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・構成員は教授会構成メンバー全員 ・2017 年 3 月 1 日、15 日 ・研究デザイン・フィロソフィーの授業運営について ・修了までの指導方法	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科質保証委員会の構成員が教授会構成メンバー全員というのはある意味では理想形にも思えるが、質保証には「第 3 者評価」の要素があるので、教授会構成メンバー全員での評価はその基本において矛盾を持っており、その有効性に懸念がある。示された質保証委員会の議事内容も通常の教授会（教室会議）と変らないものであるため、教授会から独立した質保証委員会の設置も含め、検討が望まれる。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
【学位授与方針】 下記の能力を備えた学生に学位を授与します。 （知識・理解）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　豊かな人間性と社会性を支える広い教養を見につけている。
・　「スポーツ」と「健康」およびそれらをとりまく「社会環境」について体系的に理解している。
（思考・判断）
・　スポーツ健康に関わる、自らの設定した課題について、スポーツ・健康・教育・マネジメントのいずれかの領域の研究方法を用いて、考察することができる。
（関心・意欲）
・　スポーツ健康学の知を実践の力へと高めることができる。
・　積極的にスポーツ・健康づくりに自身の役割を自覚することができる。
（態度）
・　スポーツ健康学の知を持って社会のニーズに応えることができる。
・　健康増進やスポーツの社会的発展に寄与できる。
（技能・表現）
・　スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営、実践・指導、点検・評価することができる。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

研究科の人材育成目的達成のために下記のような教育課程を編成します。

基礎科目：
・　スポーツ健康学分野における基礎的な素養を涵養し，また周辺領域の知識を身につけさせることを目的とする。
・　すべて必修科目とする。

展開科目：
・　基礎科目で修得した知識を土台にして，修了後の職業を見据えた専門的な学びを発展させることを目的とし、3つの科目群を配置する。
　➢　スポーツコーチング科目群：競技スポーツや教育現場において高度な指導能力を発揮するために必要となる知識と技術を身に付ける科目
　➢　ヘルスプロモーション科目群：生涯を通じての積極的な健康づくりを支援できるようになるための知識と技術を身に付ける科目
　➢　スポーツマネジメント科目群：スポーツに関わる組織や人の特性を知り，時代の要請をわきまえ，よりよきスポーツ社会の実現に役立てられる知識と技術を身に付ける科目
・　「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けないが、修了後の進路として想定される職業分野ごとに履修モデルを提示する。

研究指導科目：
・　修士論文執筆指導を行う科目。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・法政大学大学院入学案内
・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/sports/sports_senko/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
年度末の3月に開催した2回の教授会において、1年間を振り返り次年度への課題を抽出した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

か。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

基礎科目の必修科目である「研究デザイン・フィロソフィー」は、全専任教員によるオムニバス方式で開講され、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究プロセス、データ統計のスキル等、幅広く学び、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は 1 つの学問領域としてのスポーツ健康学を心身科学、自然科学、人文社会科学をそれぞれ高い相互補完関係を持ちながら学修する。これらを基礎として、各院生の進路に合わせてスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群からバランスよく履修することで、深い専門性とスポーツ健康学の幅広い領域をカバーする知識を身に付ける。また、2 年間にわたって指導教授の下「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」によって修士論文作成に取り組む。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

該当なし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びを発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と重要な課題に対し実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けないが、職業の分野ごとに履修モデルを提示し、学生はこれに準拠して展開科目を履修することで、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　A　[B]

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

海外の学会に参加することを勧めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・新入生オリエンテーションの際に、研究科長が個別に指導した。

・担当指導教員が各指導学生の確認を行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・M1(11 月)の研究構想発表会、M2(4 月)の研究計画発表会、M2(9 月)の研究中間発表会において、教員および他の院生・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学部生の前で進行状況を報告し、質疑応答や助言を受けることで質を高め、M2(1 月上旬)修士論文を提出し、M2(1 月下旬)の口頭試問において評価を受け、M2(2 月)の最終発表会での発表を、修士論文審査員を含む全専任教員が審査して、教授会において合否を判定するスケジュールを明示。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・2017 年度大学院要項スポーツ健康学研究科　P.5

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
基本的に週に 1 回以上、主指導教員による指導が行うことにしており、副指導教員は主指導教員の研究指導の補助にあたる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・執行部がシラバスをチェックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　[いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・今後行うことにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　[B]

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・今後行うことにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・大学院要項に審査までの流れを記載。
・オリエンテーションの際に、研究科長が説明。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・大学院要項

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
指導教員による日々の指導に加えて、修士論文を提出するまでには、構想発表会、計画発表会、中間発表会の 3 回の発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより、高い水準の研究が遂行されるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
教授会により決定した修士論文審査員(1 名の主査と 2 名の副査)が、提出された修士論文を査読した後、口頭試問を行

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

い、修士論文最終発表会において修士論文審査員を含む全専任教員が審査して、教授会において合否を判定する。
【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 該当なし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　$\boxed{\text{B}}$
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 ・すべての授業が少人数であるため、担当教員が各学生の学習効果をきめ細かく把握している。また、11 月 1 日には全専任教員の前で修士論文の構想発表を実施し、質疑応答を通して学習成果を評価した。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　$\boxed{\text{B}}$
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 現段階では未実施。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　$\boxed{\text{B}}$
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 本研究科では、受講者が必修科目で 6 名、選択科目では 2 から 3 名と少人数であるため、院生と教員が直接コミュニケーションを取って、より良い授業を目指すことができるため、授業改善アンケートを組織的に使用していない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・修了後の進路を踏まえた履修モデルを作成し、科目を履修選択する際の参考となるように提示しているが、学生は修了所要単位を 1 年次にすべて履修することを希望する傾向がある。完成年度を迎えたところで、科目履修の仕方について教育効果と学生の希望を総合的に検討して履修モデルの改定を行う。 ・修士論文構想発表会、修士論文計画発表会、修士論文中間発表会、修士論文最終発表会は、全専任教員が出席することを前提としているが、学内外の会議等のため出席できない教員が出てしまう。発表者がより多くの参加者前で発表できるようにするため、大学院への進学を希望している学部生の参加も認めることにする。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

スポーツ健康学研究科として修得すべき学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。
また、基礎科目、展開科目、研究指導科目に区分した教育課程の編成・実施方針が設定されている。
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ホームページ等で周知・公表され、検証は教授会で行われている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

スポーツ健康学研究科では、研究デザインフィロソフィー等のコースワークとスポーツ健康学演習というリサーチワークが区分され、適切に組み合わされた教育が行われている。
専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、基礎科目と展開科目で専門分野の高度化に対応する仕組みが提供されている。
大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、学生に『海外の学会への参加』を勧めている。

③教育方法に関すること（2.4）

スポーツ健康学研究科の学生の履修指導については、新入生オリエンテーションの際の研究科長による個別指導と担当指導教員による確認を行っている。
研究指導計画の学生への明示については、大学院要項に研究構想発表会、研究計画発表会、研究中間発表会、口頭試問、最終発表会などのスケジュールが明示されており適切である。研究指導、学位論文指導については、主指導教員と副指導教員による指導が行われている。
シラバスが適切に作成されているかの検証については、執行部がチェックしている。
授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、新設の研究科のためか『今後行う』とされており、改善の努力が望まれる。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

スポーツ健康学研究科の成績評価と単位認定の適切性の確認については、「今後行うことにしている」とされているが、適切性が担保されるようどのような方法で行うのかを具体的に示す必要がある。
学位論文審査基準は大学院要項に記載の上、研究科長がオリエンテーションで説明しており適切である。
学位授与状況の把握と就職・進学状況の把握については、新設研究科のため該当しない。
学位の水準を保つための取り組みと学位授与に係る責任体制及び手続きは整備しているが、2017 年度は最初の学位授与や就職等が行われるので、その結果を検討し、今後の改善に役立てていただきたい。
学生の学習成果の把握・評価については、11 月の研究構想発表会まで時間進行で適切に行われていると判断されている。
一方で、新設の研究科のため、学習成果を定期的に検証する仕組みは『現段階では未実施』とされているが、今後の修士論文中間発表会や修士論文最終発表会での検証方法の確立を期待したい。
また少人数であるため、授業改善アンケートを組織的に使用していないとのことであるが、少人数教育のメリットをもっと強調し、アンケートでは把握しきれないきめ細かい指導による学習成果を組織的に分析していただきたい。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

下記の能力を備えた受験生を、各種選抜試験を通して入学させます。

(1)　入学後の就学および研究活動に必要な知識や技能を有している。（知識・理解）

・「スポーツ」と「健康」に関わる基本的な知識を持っている。

・研究活動に必要な基本的な技能と、外国語の理解力を持っている。

(2)　物事を多面的かつ論理的に深く考察することができる。（思考・判断）

(3)　人間、スポーツ、健康、教育などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、高度専門的職業人として社会に貢献する意欲

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

がある。（関心・意欲）

(4)　積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を持っている。（態度）

(5)　自分の考えを適格に表現し、伝えることができる。（技能・表現）

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

全専任教員（「指導希望教員」を除く）により、出願書類の研究計画と将来展望の評価をして得点化する。研究科を構成する 3 つの研究領域から 1 名ずつ選出された入試委員が筆記試験の出題をする。口述試験は入試委員に研究科長を加えた 4 名で担当する。書類審査、筆記試験（専門および英語）、口述試験の得点の合計を算出して入試判定教授会にはかり、合否を判定する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度第 2 回研究科教授会 配布資料 05

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

2016 年度入試においては、設置認可後からから学生募集となったため十分な周知ができず、定員と同数の 10 名の応募者しか得られなかった。そして、入学試験の結果、本研究科が掲げる教育研究水準に満たないと判断した受験者を不合格としたため、入学者が 7 人となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2016 年度）　（5 月 1 日現在）

種別＼年度	2016
入学定員	10 名
入学者数	7 名
入学定員充足率	0.70
収容定員	10 名
在籍学生数	7 名
収容定員充足率	0.70

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

教授会において、2018 年度入試に向けて広報の方法および入学試験の方法を議論した。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の学生の受け入れ方針は設定されており、これに基づき、3 つの研究領域から選出された入試委員など入学者選抜のための体制が整備されている。2016 年度入試は入学定員と同数の 10 名の応募であったが、入試の結果、入学者は 7 名に選抜されており、入試が公正厳格に実施されていることがわかる。

定員の超過・未充足への対応については、2016 年度入試での定員未充足の理由として「十分な周知ができなかった（広報不足）」ため応募者が少なく、「教授会で広報の方法を議論した」とのことであるが、2017 年度入試では学内外で積極的に広報活動を行い、学生の質を確保しつつ、定員の充足に努めている。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。 ・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準 ・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準 ・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ	
②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	はい　いいえ
【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。 ・研究科長 ・研究科教授会主任 ・研究科教授会副主任 ・研究倫理委員会	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。	はい　いいえ
（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。 スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校教育における資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	9	4	3

研究指導教員 1 人あたりの学生数：0.64 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	7 人	2 人	3 人
	0.0%	14.3%	50.0%	14.3%	21.4%

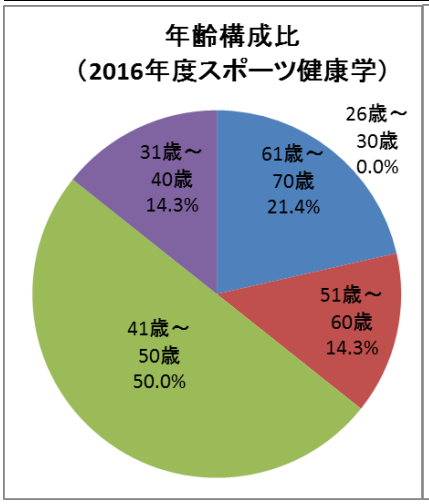

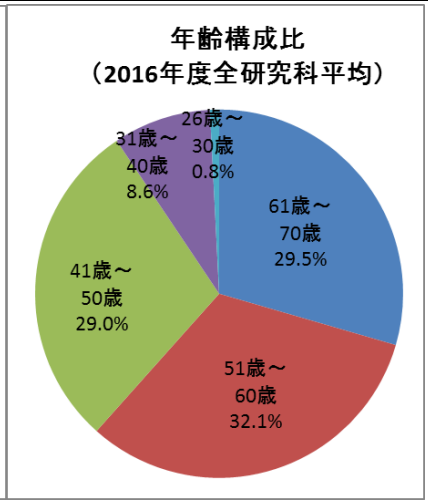

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準

・スポーツ健康学部教授・准教授の任用（昇格）に関する基準

・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ

②規程の運用は適切に行われていますか。　はい　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	Ｓ　Ａ　[Ｂ]
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・特に FD の為の組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 ・3 月 1 日、スポーツ健康学部棟 2 階会議室 B･C、研究デザイン・フィロソフィーの授業運営、11 人 ・3 月 15 日、スポーツ健康学部棟 2 階会議室 B･C、修了までの指導方針、8 人	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	Ｓ　Ａ　[Ｂ]
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・現状では、各教員に任せている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の教員に求める能力・資質等が明確化された任用や昇格に関する基準等が整備されている。

組織的な教育を実施する上において必要な役割分担等については、執行部の構成、基幹委員会としての倫理委員会の設置が明示されている。

教員組織の編制については、スポーツ指導法、スポーツ教育学などの各分野に対応した教員を配置しており適切である。

教員の年齢構成については、特定の年齢に著しく偏らないよう配慮はしていないとのことであるが、今後の教員構成に配慮する必要がある。

大学院担当教員に関する各種規程は整備されており、適切に運用されていると判断できる。

一方で、FD のための組織がないことは改善の余地がある。質保証委員会 WG のような組織を立ち上げて FD を確認する仕組みづくりを整える必要がある。

なお、研究活動の活性化については、『各教員に任せている』のではなく、組織的に取り組むべきと考える。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	Ｓ　[Ａ]　Ｂ
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 外国人留学生は 1 名（中国人）であり、担当教員および研究科長が中心となって対応している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科の外国人留学生への修学支援について、外国人留学生（1 名）に担当教員と研究科長が対応している。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

該当なし

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

該当なし

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科は 2016 年度に開設され、スポーツ健康の専門分野に対応した適切な履修モデルを提示しており、完成を迎える 2017 年度はスポーツ健康学の分野における多面的な高度専門職業人材の輩出が期待される。 2 年間で蓄積されたデータを定期的に点検・評価し、今後の自己点検改善に活かしていただきたい。特に内部質保証委員会の組織上の位置づけや活動内容については、今後、より具体的に議論されていくことになると思われるので、今後の取り組みを期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。